

会議録

会議の名称		第1回つくば市障害者計画策定懇談会		
開催日時		令和4年7月14日（木） 10時00分～11時42分		
開催場所		つくば市役所6階第2委員会室		
事務局（担当課）		福祉部障害福祉課		
出席者	委員	五十嵐純子、池田由美、大山真紀子、生井祐介、細田忠博、篠崎純一、武田真浩、津梅光子、斉藤秀之、齊藤新吾、森地徹、中島幸則、新谷幹英、吉田真一		
	その他	（株）グリーンエコ東京事業所 児玉健		
	事務局	安曾部長、根本次長、岡田課長、中村課長補佐、吉村統括医療技士、桑名係長、飯田係長、植弘係長、福田室長、近藤主事		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	2人
非公開の場合はその理由				
議題		（1）つくば市障害者計画策定懇談会について （2）第2期つくば市障害者プランの策定概要及びスケジュールについて （3）第2期つくば市障害者プランの策定に向けたアンケート・ヒアリング案について		
会議録署名人			確定年月日	
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 委員紹介 4 座長・副座長選出 5 議題 6 その他 7 閉会			
議 事 の 経 過				
1. 開会 ○事務局 皆さま、おはようございます。定刻となりましたので、令和4年度第1回つくば市障害者計画策定懇談会を始めたいと思います。本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。座長の選出まで事務局の方で進行を勤めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。懇談会の開催に当たりまして、福祉部長の安曾より御挨拶を申し上げます。				

2. 挨拶

○安曾福祉部長 福祉部長の安曾でございます。感染対策のため、失礼して着座にて挨拶をさせていただきます。本日は大変お忙しいところを、本年度第1回のつくば市障害者計画策定懇談会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。先週後半ぐらいから新型コロナウイルスの感染拡大が急激になっておりまして、第7波に入ったというふうにも言われております。これまで何度となく、この感染拡大の波が繰り返されてきているわけですが、いまだに収束に至っていないということで、マスク着用等の基本的な対策は今後も継続して求められていくのだというふうに考えています。一方で、夏の熱中症対策、これも重要でございます。今年は梅雨明けが非常に早くて、6月下旬にはもう明けてしまっていたわけなんです、その後猛暑が続きました。ここにきて梅雨の戻りのような天気にはなっておりますが、今後暑い夏が続くというふうに見込まれていますので、この熱中症対策についても必要でありますので、この感染症対策と熱中症対策、同時に進めていかなければならないということで、御不便おかけするところもあると思いますけれども、ぜひ御協力をいただければと思っております。

さて、改めまして、委員の皆さまには日頃から障害者福祉行政に御協力、御理解を賜りまして、誠にありがとうございます。つくば市におきましては、令和3年3月につくば市障害者プランを策定いたしました。この計画は、第3次つくば市障害者計画、第6期つくば市障害福祉計画、第2期つくば市障害児福祉計画、この三つの計画を網羅したものでございます。本プランの基本理念にあります、「障害の有無に関わらず、安心して自立した生活を送ることができる共生社会の実現」を目指しまして、つくば市におきましては、各関係機関と連携をして、障害福祉サービスや福祉相談、地域生活支援事業などの施策を鋭意実施しているところでございます。委員の皆さまには、このプランの進捗についても評価をいただきたいと思いますと考えておりますけれども、合わせまして、つくば市障害者プランの中間見直し、これを令和5年度に予定をしておりますけれども、この見直しについてもアンケート調査やヒアリング調査、こういった内容につきまして、率直な御意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、限られた時間ではございますけれども、御協力をお願いしたいと思います。以上、簡単ではございますが、開会に当たりまして、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局 委員の紹介の前に事務局から2点ほど御連絡があります。まず1点目です。机上に封筒を置かせていただいておりますが、中に本懇談会委員の委嘱状が入っておりますので、氏名、委嘱期間などを御確認くださいよう、お願いいたします。2点目ですけれども、マイクの御使用に当たっての注意点をお伝えいたします。マイクは下側に電源ボタンがありまして、こちらを1回押していただくと、この真ん中のランプが緑になりますので、緑になったことを確認していただいて発言をしていただければと思います。発言が終わった後は、もう一度こちらの電源ボタンを押してもらえると、今度はこちらが赤に変わりますので、こちら赤に変わったことを確認していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。マイクですが、お二人で1本お使いいただくような形になっておりまして。今回の新型コロナウイルス感染拡大防止のために、マイクの御使用後にはテーブルに御用意しております除菌のウェットティッシュでマイクを拭いていただけますと助かります。ごみに関しては、そ

の横にある袋に随時入れていただければと思いますので、お手数お掛けして申し訳ありませんが御協力よろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

○事務局 それでは委員の皆さまから簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。資料1-1、つくば市障害者計画策定懇談会委員名簿を御覧ください。つくば市福祉団体等連絡協議会の10番、後藤様につきましては、本日御欠席の御連絡をいただいております。それでは、名簿の順番に従い、五十嵐委員から自己紹介をお願いいたします。

～各委員自己紹介～

○事務局 ありがとうございます。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。資料1の2を御覧ください。

～事務局、コンサルタント紹介～

4. 座長・副座長選出

○事務局 それでは、お手元の資料2、つくば市障害者計画策定懇談会開催要項を御覧ください。第5条にある通り、座長については委員の互選により定めることとなっております。座長の選出について、委員の皆さまの御意見をいただきたいと思います。

○吉田委員 つくば市社会福祉協議会、吉田と申します。僭越でございますが、座長の選出につきまして、事務局一任でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から提案させていただきます。事務局案といたしましては、座長を森地委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

(異議なしの発言)

○事務局 委員の皆さまの御承認をいただきましたので、森地委員に座長をお願いしたいと思います。森地委員、座長のお席のほうにご移動お願いいたします。さて、先ほど御覧いただきました第5条の3項のほうに、座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理すると定められております。当該委員について今後は副座長と呼称いたします。座長には副座長の指名をお願いいたします。

○森地座長 それでは副座長に中島委員を指名させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 副座長は中島委員、お願いいたします。よろしくお願いいたします。それでは、

座長から一言御挨拶をお願いいたします。

○森地座長 今日の議会の座長を授かりました、森地でございます。今回、第2期障害者プランの策定ということで、特に重要になってくるのが、皆さまに御検討いただくものとして、第3次つくば市障害者計画の見直しと、あとは、つくば市障害者福祉計画の第7次、同じく、つくば市障害児福祉計画の第3期。こちらの策定ということになってございます。皆さまいろいろと障害支援のお使いのあるところだと思いますので、どうぞ付度のない御意見をいただき、何かいい案が出せればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。議題に入る前に、事務局から会議の公開に関する連絡事項があります。つくば市障害者計画策定懇談会については、市政運営の透明性の向上を図ることなどを目的とする、「つくば市附属機関の会議および懇談会等の公開に関する条例」により、この会議を公開することとしておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議題に移ります。ここからは座長に進行をお願いしたいと思います。座長、よろしくお願いいたします。

5. 議題（1）つくば市障害者計画策定懇談会について

○森地座長 それでは最初の議題のつくば市障害者計画策定懇談会について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 説明に入らせていただく前に、本日配布させていただいた資料について、資料1-1から、資料4-3までございます。もし、不足や落丁等ございましたら、予備がございますので、随時事務局までお声お掛けください。文言の訂正等については、後ほど質疑応答の時間を設けさせていただく予定ですので、そのときにお願いいたします。

それではまず、議題1のつくば市障害者計画策定懇談会について、説明させていただきます。お手元にあります資料2の、つくば市障害者計画策定懇談会開催要項を御覧ください。まず第1条でつくば市は、障害者福祉策に関し必要な検討を行うため、本懇談会を設置することとしております。続いて第2条で、本懇談会で協議していただく事項として、1、障害福祉策の総合的な推進に関すること。2、障害者計画の策定、進行管理および評価に関すること。3、障害福祉計画の策定、進行管理および評価に関すること。4、障害児福祉計画の策定、進行管理および評価に関することとしております。第3条で、本懇談会委員の構成について、市民、福祉関係者、学識経験のある者のうちから、市長が選任した者15人以内としております。第4条で、委員の任期を3年以内としておりまして、本懇談会委員の委嘱期間は本日から令和7年3月31日までとしております。議題1の説明は以上になります。

○森地座長 ありがとうございます。それでは、議題1について、各委員から御質問等はございますか。よろしいでしょうか。それでは次の議題、第2期つくば市障害者プランの策定概要およびスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

5. 議題（2）第2期つくば市障害者プランの策定概要及びスケジュールについて

○事務局 それでは説明に入らせていただく前に、お配りしている資料に訂正がございますので、先に説明させていただきます。こちら資料3に限らず、その後の4-1から4-3までいたるところに書いてあるんですけれども、第2期障害者プランというふうに書かれているんですけれども、すみません。こちら、第2期を外して読み替えていただければと思います。それでは、これから資料3の説明に入らせていただこうと思います。少し長くなりますので、ここからは着座にて失礼いたします。

まず、資料3の1ページ目を御覧ください。障害者計画については、障害者基本法に基づき、障害者の自立および社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進し、つくば市が取り組むべき課題等を明らかにしたうえで、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画、児童福祉法に基づく障害児福祉計画と整合性を図り、今後の目標や施策等を定めるものであり、国、県の基本支援を踏まえ策定いたします。つくば市障害者プランとは、この三つの計画を一体化したものとなっております。続いて1ページの下を図を御覧ください。障害者計画等の「位置付け」といたしましては、国および茨城県が策定した関連計画や、つくば市未来構想、つくば市戦略プラン、つくば市地域福祉計画を上位計画とし、福祉の個別計画との整合、連携を図り、取り組むべき今後の障害福祉サービス等の基本方向を定めるものとなっております。

続いて2ページを御覧ください。計画の期間について、第3期障害者計画は令和3年度から令和8年度の6年間を計画期間としておりますが、こちらは3年に一度計画の見直しを行うこととしておりまして、令和6年度から8年度までの計画については、本懇談会において見直しを行います。また、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画は、6年度から8年度までの3年間が計画期間となります。その下を図をご覧ください。障害者プランについては、PDCAサイクルマネジメントによる進捗管理を行います。こちら、つくば市障害者プランの進捗管理については、次回の懇談会で行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして3ページを御覧ください。障害者計画については、国の第4次障害者基本計画、県の第2期新しいばらき障害者プランの内容をもとに策定されております。これらの概要については、このページと次の3ページに載せておりますので、こちらを御参照いただければと思います。今後については、国の第5次障害者基本計画、県の第3期新しいばらき障害者プランの内容をもとに、見直しを進めていく予定ということになっております。こちらはまだ詳細が出ておりませんので、概要等を載せることができなかったのも、すみません。続いて5ページを御覧ください。障害福祉計画、障害児福祉計画については、国から示される基本指針に従い、策定することとなっております。こちらにも新しい指針のほうはまだ出ておりませんので、参考までに今までの指針の概要と根拠法律をこちらに載せさせていただいております。

続いて6ページを御覧ください。こちら計画策定までのスケジュールになっております。まず、本日の第1回つくば市障害者計画策定懇談会でアンケート、ヒアリングの内容について検討していただき、10月中にアンケートを送付する予定となっております。10月から11月にアンケートの回収とヒアリング調査を行い、年内にアンケートの報告書およびヒア

リングの内容分析を行いまして、２０２３年の１月から２月には、第２回計画策定懇談会を開催する予定となっております。この第２回計画策定懇談会では、アンケートの報告書およびヒアリングの分析結果について、委員の皆さまからご意見を頂きたいと思っております。また、先ほど説明させていただいた通り、つくば市障害者プランの進捗管理を行います。第３回計画策定懇談会では、国から示される第７期障害福祉計画、第３期障害児福祉計画の基本指針をもとに、つくば市障害者プランの構成について検討を行います。開催時期については、国からの基本指針が示される時期にもよりますが、５月から６月ごろを予定しております。９月から１０月には第４回計画策定懇談会の開催を予定しております。ここでは、つくば市障害者プランの素案をこちらで作成いたしますので、構成内容についてご確認いただき、ご意見を頂ければと思っております。１２月にはパブリックコメントを実施する予定です。その結果についてまとめ、２０２４年１月に第５回計画策定懇談会を開催し、つくば市障害者プランについて最終検討を行いまして、３月中に完成の予定となっております。議題２の説明は以上になります。

○森地座長 ありがとうございます。それでは議題２につきまして、各委員からご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

ちょっと私から１点確認させていただきたいんですが。この６ページの計画策定のスケジュールというところで、いくつか内容が示されていますが。ここの進捗に沿って、この委員会も随時開かれるという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○事務局 その認識で間違いございません。

○森地座長 分かりました。ということですので、そういう意味ではそれぞれの時期、やることについて議論、皆さまから御意見頂くということになるかと思います。他に御質問等、御確認等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは次の議題、障害者計画等の策定に向けたアンケート、ヒアリング案について、事務局より説明をお願いします。

５．議題（３）第２期つくば市障害者プランの策定に向けたアンケート・ヒアリング案について

○事務局 説明に入らせていただく前に、資料の訂正がございますので、御案内させていただきます。資料４-２を御覧ください。６ページを開いていただきますと、一番上に日々の活動についてというふうに記載されていると思うのですが。すみません。こちら問１８から始まっているのですが、問１９の間違いになっております。それ以降の問は番号が一つずつ後ろにいきますので、よろしくお願いいたします。それでは資料４の１を御覧ください。まずアンケート調査について、対象者２３００名という数字は前回と同様となっており、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者福祉金受給者の中から抽出を行います。障害種別ごとの対象者数については、前回のアンケート調査と同じ割合で抽出いたします。変更点について、６５歳以上の方なんですけれども、高齢者福祉計画も同時

期に策定されまして、障害福祉サービスは介護保険優先のものとなっているため、こちら 300 名のみ調査対象とすることとしております。調査項目については、調査対象者の属性、外出等について、日々の活動について、差別や疎外感について、災害時の避難等について、親なきあとの地域での生活について、そのあとは自由記載ということになっております。

続いて、4-1 の裏面を御覧ください。こちら上のほうに変更点書かれておりまして、追加した内容と設問の番号振ってあるのですが、こちらの設問の番号については、4-2 の 6 ページの問 18 のところを 19 に直していただいた訂正後の番号になっております。それでは資料 4-2 を御覧いただければと思います。

まず、障害福祉に関するアンケート調査へ御協力をお願いということで、アンケートの表紙にアンケートの目的、記入要領、問い合わせ先を記載しております。前回からの変更点といたしましては、全体を通して余白部分を少なくすることで、全体的に文字を大きくし、より読みやすくなるように改善しております。

また、1 枚めくっていただきますと、こちらアンケート調査始まるのですが、選択肢の数字を大きくし、フォントを変更することで、囲むべき箇所を分かりやすくして、選択肢の数字と文のフォントを別にすることで、選択肢部分の文字も読みやすくなっております。

アンケートの内容についてなんですが、1 ページから 3 ページまでは調査対象者の属性を問うものということになっております。こちら、問 6 から問 9 の設問に関して、前回から追加させていただきまして、これで障害種別および等級ごとの集計ができるように改善しております。

続いて、3 ページの問 12 から 5 ページの問 18 の（2）までは、外出等に関わる設問になっておりまして、外出の頻度、外出のときの同伴者、手段、目的の他、今困っていることを答えていただくものとなっております。問 14 番に関しては、今回新たに追加した設問になっております。

続きまして、6 ページの問 19 から 10 ページの問 22 までは、日々の活動や障害福祉サービスについての設問となっております。障害支援区分ごとの集計をすることを考えて、問 21 を新たに追加した他、問 22 番については、地域生活支援事業である日中一時支援、訪問入浴支援、障害福祉サービスの自立生活援助の選択肢を加えております。こちらが問 22 の 27、28、29 の選択肢になっております。9 ページですね。

続きまして、10 ページの問 23 番から 11 ページの問 25 番については、障害を持つことによる差別や疎外感の有無、相談先の有無を確認するものとなっております。また、知的障害や精神障害などの理由で判断能力が十分でない方の権利を守るための成年後見制度について、制度の周知具合と需要について、問 26、27 により確認いたします。

続きまして、12 ページから 13 ページは、災害時の避難に関する設問となっております。今年度からつくば市自立支援協議会で発行されている防災ガイドブックの周知程度と、現時点で行っている対策を確認するため、問 28 番、問 32 番を追加しております。

14 ページから 15 ページについては、地域生活支援拠点等の整備を進めていくに当たり、単身生活を想定した際に必要とされるサービスを確認するため、今回新たに加えた設問になります。アンケート案の説明は以上になります。

○森地座長 ありがとうございます。続いては、アンケート案について各委員のほうから御質問等を頂きたいと存じますが、頂いた資料で、こちらのアンケートについての御意見を齋藤新吾委員、生井委員連名で頂きましたので、よろしければお二方のどちらか御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○齋藤新吾委員 齋藤新吾ですが、事前に配らせていただいた資料をちょっと読み上げていただきたいと思いますけど。この障害者プランとか障害者アンケート、障害者施策で何が重要なのかなっていうか。ひとつは、市の政策をしっかりと市民に伝えるっていうアピールの場だと思うんですけども。そういう意味では、まずこれだけやってますよっていうことをしっかりアピールしていただきたいていうところで、具体的には、数字があるのであれば、ちゃんと数字を出してもらいたいていうことがあります。

あと、これ予算の関係もあると思うんですけども、他の自治体だと、読みやすい版・やさしい版みたいな、知的障害とかの人でも読めるようなバージョンみたいなのも作っていて、まず概要版みたいなのは作ってると思うんですけど、加えてそういうのも検討してみてもいいのかなというふうに。

あとは、現代の市政運営ってどうやってもやっぱ市民参加っていうか、市民と協働してやっていくことがとても大切だと思うんで。これはいわゆる市民に公のものとして提示されて、それに対して市民がそれぞれの情報をもとに、市民もこの障害者福祉について考えていけるっていう情報提供としても必要になってことじゃないのかなっていうふうに、基本的なところで思っているということです。

あと、具体的に外出についてなんですけど、設問の14ですね。何を聞きたいのかがちょっとよく分かんなかったっていうのがありまして。徒歩と車いすっていうのは、これなんで分けられてるのかなっていうのを、ちょっと一度聞きたいんですけど、ここはどうか。先に全部言っちゃったほうがいいですかね。徒歩と車いすって、そんなに差がないかなと思うんですが、何を聞きたいのか分かんないんですけど。どっちかという、公共交通機関っていう言い方とか、逆に僕としては、つくタクとか、つくバスとかはどういうふうに利用されてるのかっていうデータを採ったほうがいいんじゃないのかなというふうに。それはつくば市として、コミュニティバスっていうのをつくっているわけですから、それを障害を持ってる人にどのように利用されているのかっていうのを、しっかりデータとして採ったほうがいいんじゃないのかなと思いましたということです。あとは、今年度から新しくＩＣカードの助成制度で、電車とかバスとかの乗車運賃を助成をしていると思うんですけども。そこについても、やっぱり新規制度なんで、どれだけ認知されてるのか、どれだけ利用されてるのか、また利用したいと思っているのかっていうデータは、このアンケートで採れるのであれば、採ったほうがいいのかなと。もう一つは、これアンケートを採ると同時にＣＭにもなると思うんで、利用の促進ということにもなるのかなというふうに思っています。

あとは、合理的配慮の助成制度っていうのをつくば市でやっていると思うんですけど、事業者向けの制度なんで、ちょっとこのアンケートにふさわしいかどうかはちょっと分かんないんですけど。ここではなくても、同じように、どういうメニューが必要になって、今の現状のメニューがニーズに合っているのか、また、他のニーズがあるのかっていうのは、調査

してみてもいいんじゃないのかなというふうに思っています。

次が 18 番、就労の辺なんですけど、これ設問がちょっと難しいっていうか。私としては、就労移行支援、就労継続支援とかサービスがあると思うんですけど、そこに対して、それが機能しているのかどうかっていうことについても、設問があってもいいのかな。例えば、ちょっとここから設問増やすのでいいのかどうか分かんないんですけども。別立てに問をしてもいいかもしれないし、ちょっと無理なんであれば、例えば選択肢が今 10 あるわけですけども、例えば就労継続支援の充実みたいな項目を、ちょっと入れ込んでみてもいいんじゃないのかなというふうに思いましたということですね。

あとは、差別や疎外感についてのところ、22 番ですけど。この選択肢に、行政機関の相談窓口って書かれてるんですけど、何聞いているのかよく分かんないなっていうのがちょっとありまして。具体的には、多分茨城県には差別相談室の窓口っていうのが水戸にあるわけですけども、具体的にそこに相談していますかとか、行政機関っていうより窓口というような差別相談室って書きちゃったほうがいいのかなっていうことと。あとやっぱり今、虐待っていうのがすごいクローズアップされて、例えば障害福祉サービスの中の事業所に対しても、虐待防止ちゃんとしてますかみたいな、してくださいねっていう通知とか県からとか国から降りてきている状況なので。ここに虐待防止センターとかも機関として、項目として入れてみてもいいんじゃないのかなという。虐待されていますかみたいな質問は、ちょっとなかなかできないと思うので、そういう相談機関があるので、ちゃんとここに明記したほうがいいのかなというふうに思います。

あと、問 24 なんですけども、これもちょっとよく分かんなかったんですけど。外出先っていうのと、余暇活動を楽しむっていうのが、これなんで項目が分かれているのかっていうの、ちょっと分かんないなというのと。あと、この住んでいる地域っていうのも、何を聞きたいのかよく分かんなくて。じゃあ、住んでいない地域っていう言い方はあるのかっていうところも、ちょっと思ったりもしましたっていうので。ちょっと加えてもらいたいと思うのが一つ、選挙があるかなと思います。最近選挙があったからというものもあるんですけど。あとは、やっぱり市役所の窓口っていうところも、これは具体的に、市としてもやっぱり知りたいところなのかなっていうか、ぜひ聞いてもらいたいなっていうようなところがあって。あとは、外出先っていうのはちょっとどういうことか分かんないですけど、移動って余暇を楽しむときと分かれているっていうことが、移動中のことをいっているのかとちょっと思ったりとかして。であるならば、公共交通機関とかって、具体的に書きちゃったほうがいいのかなっていうふうに思いましたっていうことですね。

あとは、やはり障害者、国のほうの施策と、障害者計画とかでも書かれているわけですけども、やっぱり権利のことと、虐待のことっていうのは、障害者施策の抜かせないテーマだと思うんで、そこについての。差別についてはちょっとあるんですけど、虐待についてはちょっと設問がないので、なんとか入れたほうがいいんじゃないのかなというふうに思いましたっていうことで。ちょっと長くなったけど、すみません。以上です。

○森地座長 ありがとうございます。大変貴重な意見かと思いますが、今頂いた御意見、あと御質問が一部あったかと思っています。その辺りについて、事務局のほうでどうお答えをい

ただけるのか。あるいは、質問については、今お答えいただけるようであれば、お答えいただければと思います。お願いします。

○事務局 障害福祉課の岡田です。今頂いた意見というところで、やさしい版のバージョンとかで検討してもいいじゃないかっていうお話がありました。こちらについては、どのくらい予算がかかるとかっていうところもあり、契約を済ませているところもあるので、その範囲でできるかどうかというところを、相談してみたいとは思っています。なので、今の段階ではできるとも、できないともっていうところなんですけど、検討はさせていただきます。

あと、問 14 のところの質問ですね。あなたが外出する際にどのような方法でということなんですけど。こちらについては、何で外出している部分が多いのかっていうところで、この質問を入れています、委員の方から御指摘があったように、どのように利用しているのかっていうところも知りたいなとは思っていますので、つくバス、つくタクといった選択肢も加えていく方向で、修正のほうできればと思います。

あともう 1 点、福祉タクシー券と、ＩＣカードの補助と、自動車税の減免についてというところなんですけど、認知度のデータを採ったほうがよいのではという御意見ありまして。確かに、データの方は欲しいなと思うんですが、それぞれの制度によって該当する方、しない方っていうのは、等級によって違うというところで、その説明をしてこの内容は聞くのか。で、該当しないとかっていう項目もつけるのかとか。あとは、自動車税の減免については、市のほうでやっているところではないので、その辺がどうかな、と思ったところです。

あと、合理的配慮の、外出の際についていうところは、確かにニーズ調査のほうをしてもいいのかなというのは思っていますので、そちらの方は設問に加えていければと考えております。問 18 の方も回答の項目を増やしていければと思います。あと、問 22 のほうで、差別のところを聞いているような設問、相談先なんですけど。指定機関の相談窓口ということで、7 番に記入してあって。それをもうちょっと細かく分けたほうがいいんじゃないかっていう御意見があったんですけど、委員の皆さまの御意見をお伺いできればと思います。

あと、問の 24 のところで、嫌な思いをしたりっていうのがどのような場でっていうところ。回答の方に選挙とか、市役所の窓口とか、公共機関とかっていう選択肢を入れたらっていうところも御意見にあったので、そちらのほうも委員の皆さまの御意見を頂いて反映していければと思います。あと、障害者プランの、お配りした冊子の 44 ページに権利などの充実っていうのはあるけど、アンケートにはないので、そういうところで虐待防止とか、差別対象についてアンケートの項目にというお話がありました。差別については、問 23 のほうで、10 ページのところから差別や疎外感についてというところで、何か嫌な思いをしていないかっていうところから、差別と虐待を拾っていければなっていうところなんですけど。そちらも加えたほうがいいのかっていうところは、委員の皆さまに御意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○森地座長 ありがとうございます。それでは、まず今の御回答について、齋藤委員のほうから加えて何かあれば、御意見加える、あとは、関連して、先ほど大山委員のほうからご発言の御希望があったと思いますので、そちらを踏まえて伺いたいと思います。まず齋藤委

員いかがでしょうか、今の事務局からのお話ですけれども。

○齋藤新吾委員 ありがとうございます。こっちとしたら挙げてるところもあって、とても良かったです。予算もあるんで、分かりやすい版とかなかなか簡単にはできないかもしれないですけど、そういうのも可能な範囲で、紙面の中とかでももう少し分かりやすく誰でも読めるように工夫するってことはできていったらいいなと、そういうふうに思っております。以上です。

○森地座長 ありがとうございます。それでは、大山委員、よろしくお願いいたします。

○大山委員 大山です。2点ほど、御提案といいますか、意見言わせていただきたいと思いますが、まず、外出等についての問14のところなんですけれども、4、つくバス、つくタクとするってあるんですけれども、もちろんこれもつくば市のサービスとして行われている公共交通機関、関東鉄道さんがやられてると思うんですけれども。実際に関東鉄道バスのノンステップバスとか、そういう視覚障害者の方もしくは車いすの方、いろいろな方がノンステップバスを利用したりとか、普通の関東鉄道バスを利用してるケース、私はよく目にするんですけど。そういった公共交通機関の中に括弧して何かを書くか、公共交通機関、あとは電車とかも使われてる視覚障害の方、車いすの方も使われてるのを見ますので、公共交通機関の項目と別に、つくば市としてやられているつくバス、つくタクという項目を入れるというのはいかがでしょうか。

あと、先ほどの問22のところなんですけれども。行政機関の相談窓口というのが7番の項目なんですけども、この行政機関だと、例えば市役所以外にいろんな機関があると思うんですけれども。そこに括弧して行政機関の例を挙げてみるとかいうふうにすれば、分かりやすいのかなというふうに私感じましたので申し上げさせていただきました。ありがとうございます。

○森地座長 ありがとうございます。今の御意見に対しまして、事務局のほういかがでしょうか。

○事務局 御意見ありがとうございました。確かにおっしゃる通りかと思っておりますので、公共交通機関とまた別につくバス、つくタクっていうのを入れる方向で考えていきたいと思えます。あともう1点の、行政機関の相談窓口のところなんですけど、そちらのほうに例を、どんなものっていうところをある程度分かりやすい形で対応できればと思います。ありがとうございました。

○森地座長 ということですが、大山委員よろしいでしょうか。

○大山委員 はい。よろしいです。

○森地座長 続いて、先ほどの齋藤委員からの問題提起に関しまして、つくば市のほうから問の 24 と、あとはつくば市障害者プランのところですかね。委員の皆さまから御意見頂きたいということでありますが、何か御意見ある方いらっしゃれば、御確認いただければと思いますけれど。はい。よろしくお願いします。

○五十嵐委員 すみません。ちょっと話がもしかして元に戻ってしまうかもしれないんですが。齋藤さんからお話、質問事項あったところで、私的な意見言わせていただきます。問の 22 の行政機関の相談窓口なんですけども、そちらのほうは、けがの予防というような考え方をしますと、細かく書かれるのはちょっといいことだと思うんです。こちら他の手続きできたときに、それを聞いていくっていうことも、それを専門の方が分かっている、それからどんどん問題が昇降していくっていうふうなこともあることを考えると、これで一つ拾っておくのもいいのかなと思いました。

それと、問 24 なんですが、3 の住んでいる地域ですね。私、大学病院でよく御家族からの御相談を受けるときに、転居されて来た方だったり、あとお嫁さんに来て全く違う地域からいらっしゃる方に関してなんですけども、つくば市は中心部はとても都会的な考えなんですけども、その周りの茎崎から、筑波山のところだと、その地域の慣習に基づいた考え方の方々もたくさんいらっしゃるということで、ちょっと地域性が強いなというのは私自身も思っていますので、こういった住んでいる地域という言葉が出てますと、結構心が助かる方がいらっしゃるんじゃないかなと思ってます。

あと親なきあとですね。親なきあとという言葉があるんですけどパートナーという言葉もつけていただけると、中高年の方々もお互いに支え合って生活していらっしゃいますので、そういった言葉もついていると、私のところもそうかもしれないと思ってくれると思いますので、よかったらつけていただけるといいなと思いました。以上です。

○森地座長 ありがとうございます。ただいまの五十嵐委員からの御意見について、事務局の方から何かございますか。

○事務局 すみません。貴重な御意見ありがとうございます。事務局からは特にはないです。ありがとうございます。

○森地座長 ありがとうございます。今の御意見なんかも十分考慮していただきながら修正いただければと思います。他に先ほども事務局のほうからの御提案以外でも、このアンケートで関係するような部分に関して御意見、御質問等あれば、合わせて答えていただければと思いますが、いかがですか。どうぞ。

○池田委員 すみません。問の 21 番なんですけども。現在利用しているものではなくて、今後利用したいと考えているものはどれですか、とあるんですが、あえて現在利用しているものを除くっていうのは、どうしてなのかなっていうことで。アンケートとしては、現在利用しているものと、今後利用したいものが分かれば、どういう流れになっているのかとか、

将来的にどうなるのかっていうのが、結構見えやすいっていうんでしょうか。わざわざ現在利用しているものを書かない理由は何なのかなと思って、ちょっと質問させていただきたいと思います。

○森地座長 事務局のほう、いかがでしょうか。

○事務局 今後利用したいものというところで、障害福祉計画で3年間のサービス量の見込を立ててく中で、指標となるデータを採るための設問というところではありますが、もし御意見として両方聞いたほうがいいということでしたら、枠をつくって現在のものと今後利用したいもの両方聞くのもいいのかなとは思いますが、委員の皆さまの意見をお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○森地座長 ということですが、いかがでしょう。問の21に関して。

○齋藤新吾委員 じゃあ、いいですか。

○森地座長 お願いします。

○齋藤新吾委員 僕も思ったんですけど、紙面を実際見るとレイアウトは結構難しいのかなっていうのがちょっと感じる一因ですね。ここは結構取捨選択が難しいのかなと思っております。もちろん、それは採れたほうがいいかなと思うんですけど。ただ、実際障害福祉計画の実績のほうにどれだけ利用されてるのかっていうのは見れば分かるっていうのはあるっていうところで、どういう紙面をつくりたいかによるのかなっていうふうに思ったりするんですけど。意見です。

○森地座長 ありがとうございます。五十嵐委員どうぞ。

○五十嵐委員 母親からいたしますと、やはり子どものときからある程度こういった福祉サービスを使って生活している中で、成長過程で変わることだったりとか、家族の変化で使いたいサービスが変化していく子どももいて。やはり年代別であったり、家庭であったり地域であったりっていう変化が取れるような気がするので、計画的にアンケートを採るのであれば、すごく重要なところかなと思うんです。丸だったり、四角だったりとかして、使っているものとか、今後使いたいものを表の中につけていけば、そこも大きくレイアウト変えることもないのかなと思うので、私としては、ぜひここもサービスの変化はつけていただきたいなと思います。支援学校の中でも、やはりそういったところの指導を受けながら、子どもたちのほうも毎日頑張っていますし。大人になってから、家族ではなくて、地域の方に支えていただくことを考えると、こういったものが使っていけるのかなって見通しが立ちやすいので、ここすごく重要なところじゃないかなと思いました。以上です。

○森地座長 ありがとうございます。それでは、今頂いた御意見踏まえて、少し事務局のほうから御検討いただいて、問の 21 についての回答方法について、改善等図っていただければと思います。委員の方々、よろしいでしょうか。

○斉藤秀之委員 よろしいでしょうか。

○森地座長 斉藤委員、お願いします。

○斉藤秀之委員 すみません。アンケート問の 21 に該当するんですが、ヒアリングに該当するか分かりませんが、共生型サービスっていうか、福祉と介護の両方のサービスみたいなものっていうのも充足とか、必要性を問うようなことがここに該当しないかなと、一つ提案というか意見でございます。合わせて関連してですけど、福祉用具とか、日常生活用具とか、つくばということもあってロボットなどテクノエイド的なものでお困りがないのかな、それだってどうなってるのかなって気がしますので、一元的なセンターのようなサービスって必要じゃないのかなみたいなこと思ったもので、そういうのを問うような設問っていうのも、アンケートがいいのかヒアリングがいいか分からないんですけども、いかがかなっていう提案でございます。

もう 1 点が、これはここの設問に該当しないかもしれませんが、保険外のサービスとか民間のサービスみたいなもので、何かこういうのあったらいいんじゃないかなみたいなことも聞いてもいい。これはまた容量の問題もあると思うので、今回じゃなくても結構なんですけど、ちょっと思った次第でございます。

それから問の 22 はちょっと簡単なもので。設問の中に病院ソーシャルワーカーや介護保険のケアマネージャーとかひとくくりにしてあったと思うんですけど、相談支援事業所は分けてあるので、これ分けたほうがいいんじゃないかなとちょっと思ったので。上のソーシャルワーカーとケアマネージャー、一緒にするとちょっとまたあれかなって気がしましたので、御検討できればどうかと。それから、かかりつけの医師や看護師っていうところは、多分医療者に聞くとしていったときに、などっていうのをつけておいていただけると、もう少し幅広に分かるっていうか、分かりやすいんじゃないかなと思ったので、アンケートの容量もございますので、そこ検討いただければという、要望というか意見でございます。以上でございます。ありがとうございます。

○森地座長 ありがとうございます。今の斉藤委員の御意見につきまして、事務局のほういかがでしょうか。

○事務局 共生型サービスという、問 21 ですかね、そこはちょっと、検討させていただければと思います。あと、保険外のサービスでこういうのがあったらいいなっていうのは、聞く設問を加えることは可能かと思っておりますので、そちらもちょっと検討していきたいと思っております。あとは問 22 のところですかね。8 番のソーシャルワーカーと介護保険のケアマネージャーを分けるっていうのも可能かと思っておりますので、そちらもちょっと分ける方向で検討したいと思

います。あとは、4番のところの医師や看護師などっていうのは、などのほうをつけさせていただければと思います。ありがとうございました。

○斉藤秀之委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。了解しました。

○森地座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。生井委員、お願いします。

○生井委員 私のサイドで出した意見の表のページに、合理的配慮として、外出の際はよく使うと便利なもの聞くっていうのを付け足しまして、事務局のほうで、アンケートに追加していただけるって回答頂いたんですけども。スロープ、点字メニュー、筆談ボード、トイレの手すり、現状つくば市の合理的配慮としてすでにあって。次から、多目的トイレのユニバーサルベッドとか、ホテルのシャワーチェアとかって載せているのですが、私がネットで調べてちょっと書いたものなんで、本日委員で参加されてる皆さまも、さまざま障害をお持ちの方とかいらっしゃいますので、もし、この場で追加で意見、項目として付け加えるものがあれば、出していただければいいのかなと思いました。

○森地委員 ありがとうございます。という生井委員のほうからのご意見でしたが、いかがでしょう。この合理的配慮に関して、付け加えるものがあれば、お出しいただければと思います。あるいは今すぐ出てこないということであれば、出てきたときに事務局のほうまで連絡をしていただくということも含めてということでもよろしいですか。もちろん、今すぐ出てきますっていうのがあれば、ここで御質問いただければと思いますが。では、そうしましたら、恐らくこれ非常に重要なことなので、少し持ち帰って検討していただいて。そしたら、追加して加えるものがあれば、事務局のほうまで御連絡いただければと存じます。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。お願いします。

○細田委員 すみません。時間限られてるところ、申し訳ないんですけども。差別や疎外感っていう問22のところ、私のちょっと個人的な所見のところで大変恐縮なんですけども。設問のこの14から19のところに関してなんですが、相談先のところ、自分の経験から相談できないっていうことがありまして。相談先があっても、できない、さまざまな理由によって。自分のことでいえば、自分の両親にも理解できてもらえてないとか、そういった場合も往々にしてあるかなと思うんですけども。そういったときに、相談したいんだけどできないっていう。できないってアンケートでいわれてしまうと、もうどうしようもないみたいなことも、もしかしたらあるかもしれないんですけど、差別や疎外感についてっていうところであれば、そういったところもあるのかなと思ひまして、発言させてもらいました。

○森地委員 ありがとうございます。それでは、こちら事務局のほうで御検討いただくということで、よろしいでしょうか。あるいは、場合によると、今のような細田委員からの問題提起いただいたようなことで、項目追加すべきことがあるようであれば、委員の皆さまのほうから事務局のほうまで御連絡。今御確認いただいても結構ですけども。ということに

させていただければと思います。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

○齋藤新吾委員 ちょっとここで振り出しに戻ってしまうは誠に申し訳ないんですけど。これは意見として聞いていただければと思うんですけど。この団体ヒアリングのほうっていうのもあるわけなんですけども。そっちは多分、この福祉計画の基本目標を軸にしてアンケートをしているのかなと思うんですけども。今、障害持ってる本人っていうか、家族の、そちらのほうのニーズ調査的なものになっていて。これなんで一緒にしないのかなっていうか、なぜ別々にしてるのかって、もしあったらちょっと理由を教えてくださいっていうことです。

○森地座長 ありがとうございます。事務局のほう、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。アンケートとヒアリングを別にしてありますところなんですけど。団体の方には当事者だけではなく、御家族とかの団体さんがいたりとか、いろいろな団体さんがいたりするので、そういう方のお声も聞きたいなっていうところで、アンケートと別に、ヒアリングのほうをさせていただきたいなと考えております。

○齋藤新吾委員 言い方がよくなかったかもしれないんですけど。僕としては、個人のそのアンケートのほう、ヒアリングじゃなくて、同じ基本目標を軸にして質問しちゃったほうが整合性は取れるのかなっていうふうに思ったってことです。もちろん、ニーズ調査っていうのはしてもらったほうがいいと思うんですけども、例えば就労に向けた支援っていうところで、この差別のところですけど。4番の権利擁護の充実っていうところがあって、「いつまでも自分らしく暮らすことを目指して」があるんですけど。これを目標にしてるんですよ。ここを実現するためにどういうことが必要ですかっていうことを、多分質問してもらいたいっていうか、質問したほうがいいのかと思いますけど。そうじゃなくて、個人のほうは何困ってますかっていう質問になっちゃってるわけですよ。それ、ちょっと違和感があるかなと思って。基本目標っていうのが、ここにちゃんと計画あるんであれば、個人のほうにもどういう施策をもっと充実させたいですかとか、例えばつくば市はこういう施策をやっているけども、これだけで十分ですかみたいな質問が本当はあったほうがいいんじゃないのかなっていうふうに思ったっていうことで。ただ、今からそれを引っくり返してくださいっていうのは多分無理だと思うんで、ただの御意見として言ったのと、もし、そうないない理由があるのであれば教えてもらえれば。例えば団体ヒアリングでそこ聞いているので大丈夫ですとかっていうのであれば、そういうことは出るんですけどもっていうか。質問の意味、大丈夫ですかね、伝わりますか。

○森地座長 ありがとうございます。事務局のほう、いかがでしょうか。

○事務局 個人へのアンケートに関しては、御協力のお願いが表紙にも載ってるんですけれ

ども。一応、プランの策定だけではなく、障害福祉施策の推進に役立てるためのものっていう形で調査させていただいてるものです。一応、広く皆さんに、個人が考えているというか、生活上で不便を感じているところですか、そういったものを伺うような形になっていて。こちら、ヒアリングに関しては、障害者プラン策定に向けて聞くような形になってるんで、設問的に基本目標に沿ったような形でお伺いしているような形なのかなと、そういうふうな立て付けになっております。

○森地 齋藤委員、いかがでしょうか。

○齋藤新吾委員 それはそれとして、一応ニーズ調査をしたってことの、現状調査っていうか個人のアンケートってなると、必要だと思うんですけど。僕の感覚だと、ヒアリングのほうで、団体ヒアリングってだけで基本目標についてのプランをチェック、PDCAだとCに当たるかと思うんですけど。それができているのかっていうのとちょっと。団体に所属していない人、かなりの方いらっしゃることを考えると、それだけじゃちょっと実は不十分なんじゃないのかなっていうのが私の考えです。やるならば、個人のほうよりも、やっぱり団体ヒアリングと同じようなフォーマットで意見を伺う。それがパブリックコメントってことになっちゃうのかもしれないですけども、もうちょっとパブリックコメントにも評価されていくような気がするということですね。やっぱりそれがないと、まず市民との対話になっていないって、意見になってくはないか。もうちょっと市民と対話できるような仕組みをちょっと強化してみてもいいんじゃないのかなっていうのは、ちょっと私の意見として。ただ、ちょっと何度も言いますが、今年度の予算とか、この計画の中で入れ込むのは難しいことかもしれないんで、ただの意見です。

○森地座長 ありがとうございます。それも御意見だと思いますので、ちょっと事務局のほうでも今回に反映させていただくのか、あるいは今後もこういった調査っていうのはやられると思いますので、そういうところに反映させていただくのか、検討していただければと思います。他にいかがでしょうか。

ちょっと私、今回何点かアンケートのレイアウトのところで気になったところあったんで、最後にそこだけ指摘させていただければと思います。6ページですね。旧の間番号で申し上げます。先ほど訂正がありましたけれども。ちょっと問19のところ、丸4に障害者相談員や民生委員、児童委員からというか、福祉サービス、福祉制度の情報をどこから得ていますかって話ですね。そこに障害者相談員っていうのは、身体障害者相談員とか、知的障害者相談員っていうことでもしあればなんですけれども。その相談支援事業所が抜けてるんじゃないかなと。入所、通所施設はありますが、ちょっと相談支援事業所から情報を入手するっていうのがあると思うので、そこはあったほうがいいのかとは思いました。

あと、10ページ、問22なんですけれども、差別、疎外感への相談ということで、1から13までは具体的な相談相手があって、15以降がある種の意見ですか、そういう理由とかということになってはいますけれども。ちょっとそこ分けて、例えば「日常生活の中で困ってることや悩みを相談してますか。」「してる、してない。」「してる場合には、誰に相談してます。」

とかにして、それをしてない場合、できてない場合には、どういう理由か聞くかみたいな形で、それが 15 以降になるのかなという。ちょっと項目が混在してて、これでいいのかなと、ちょっと思いました。

それと、これはケアレスミスだと思うんですけど。12 ページの間 30 の 4 ですね。救助を求めることの、「求める」のところがルビが振ってないので、これは振ってあげたほうがいいのかなというところ。

それと、14 ページの間 33 ですね。これ、問の 36 とも関係するんですけども、親なきあとの話で、選択肢の 2、入居施設とあって、(グループホーム) って書いてあるんですけど、入居施設とグループホームは分けたほうがいいんじゃないかなと思いますので、ちょっと御検討いただければというところ。これは同じというか、問 36 のところで、設問 5 で、グループホームなどの入所施設って書いてありますけど、グループホームと入所施設はイコールではないと思いますので、ちょっとそこは御検討いただければというところ。

それとあと、これ細かいところなんですけど、問 34 ですね。親なきあとで、将来の自宅での生活を希望する理由ということで、これは前提として頼る家族がいないことを想定してくださいということなので、そういう家族以外という話だと思うんですけど。そこ踏まえて、現在自宅で介護してくれている人と良い関係を築けているからってということになると、この現在自宅で介護してくれている人っていうのは、家族以外の人っていうことになると思うので、そんな人いるのかなっていう。家族以外で、自宅で、で、これ事業者っていうことでもないの、ちょっとこれどういうことなのかなっていうのが気になります。すみません。ちょっとこれは気になったところですので、特に御回答ということではなく、御検討ということだと思っていただければと思います。すみません。時間取らせてしまって申し訳ありませんでした。他にいかがでしょうか。よろしいですか。お願いします。

○池田委員 これ、アンケートのお願いで、障害福祉施策推進に役立てるためのアンケートっていう趣旨が書かれているんですけども。これ、対象がもし障害児、小さなお子さんでしたら、多分いろいろ悩みとか持たれてるのは御家族であったり、一緒に暮らされてる方。そこら辺、せっかくこのアンケートをもし採るのであれば、一番サポートされている方の悩みとか、困りごととか、そういうものもせっかくだったら拾い上げるいい機会なのかなって、ちょっと思って。これ全部、障害者自身っていうか、この方が困ってることを書いてくださってということなんですけれども。多分、同じように御家族ももしかしたらそういう思いなのかなっていうのが、もし拾い出されればいいのかなんて思いましたので、意見として言わせていただきました。

○森地座長 ありがとうございます。その辺り、事務局はいかがですか。

○事務局 ありがとうございます。サポートしている方の悩みも拾い出せるとっていう御意見を伺ったので、検討させていただきますっていうところ。あと、アンケートの一番最後に自由記載欄を設けさせていただいているんですが、こちらに取組だけじゃなくて、ちょっと文面を加えて、何か御意見を頂くとかっていうのも、考えていければと思います。ありが

とうございました。

○森地座長 ありがとうございます。他にいかがでしょう。よろしいでしょうか。すみません。ちょっと時間が押しています。それでは続きましてヒアリングのほうの説明をいたしてもよろしいでしょうか。

○事務局 それでは資料4-1の裏面と、4-3を御覧ください。ヒアリングについて、調査対象は市内の障害者団体で、約20団体をお願いする予定となっております。こちら、4-3の調査票については郵便、または電子メールで配布し、団体の希望に応じてヒアリング調査を行っていかうと思っております。項目については、4-1に記載の通りなんですが、団体の情報、つくば市の障害者施策に求めること、今後の活動方針について、その他意見、要望となっております。2番のつくば市の障害者施策に求めることについては、活動上の問題、障害や障害者への理解と交流、共生のまちづくりについて、生活環境について、安全・安心な暮らしについて、差別の解消・権利擁護について、障害福祉サービスについて、相談・情報提供について、医療・保険について、教育・保育・療育について、雇用・就労について、生涯学習・文化・スポーツ活動について、地域生活支援拠点等の整備についてという12項目について御意見伺う予定となっております。前回からの変更点につきましては、括弧12の地域生活支援拠点等の整備についてということについては、新しく拠点の整備に向けて追加させていただいた項目となっております。その他は前回の調査と同様となっております。駆け足でしたが、ヒアリング案の説明は以上となります。

○森地座長 ありがとうございます。では、ヒアリング案について、委員のほうから御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。1点、すみません。

ちょっと私のほうで気になったことなんですけれども。これ各団体のほうに配布して、それぞれ記入してもらうことになってると思うんですけど、それヒアリングっていうよりもアンケートなのかなっていう。ヒアリングって各事業所に行って、市の職員の方が話聞かれたりとかっていうような、そういう形なのかなんていうふうにちょっと思いましたので。

○事務局 ヒアリングなんですが、このヒアリングの用紙を事前に団体のほうに配布しまして、希望する団体にはヒアリングをする機会を設けまして、お話を伺う予定でおります。

○森地座長 なるほど。実際的に、直接対面なりオンラインなりで御意見伺う場合もあるということなんです。分かりました。他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、その他委員の皆さまや、事務局から何かございますか。齋藤委員、お願いします。

6. その他

○齋藤新吾委員 1回確認なんですけど、視覚障害の方にはどういう形でアンケートは配られるんですか。点字とかデータとか。

○森地座長　そういうことですが、事務局のほうでいかがでしょうか。

○事務局　視覚障害の方なんですけども、基本的にはこれでお送りする方が、ある程度選出されるようになった段階で、視覚障害の方の状況を確認しまして、介助者とかそういった方がいらっしゃれば、ちょっと御協力をお願いするような形を取りたいと思っております。それも困難な方がいらっしゃる場合は、やはり点字等の対応とか、御本人が御希望されるような形をこちらで対応させていただいたうえで、御回答いただくような形を取りたいと考えております。

○齋藤新吾委員　分かりました。

○森地座長　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。その他、特になければ議事進行を終了させていただきます。

○事務局　今いろいろな御意見のほうを委員の皆さまから頂いて、ありがとうございました。こちらのほうを事務局で修正させていただいて、また委員の皆さまに見ていただいて御意見のほうを、これでいいかというところ等伺えればと思います。よろしくお願いします。最終的に頂いた意見をまとめて、これでいいかっていうところの最終確認は座長のほうにお願いしたいと思うんですが、皆さまそれでよろしいでしょうか。

○委員一同　よろしいです。

○事務局　それでは、意見がまとまりましたら、座長と相談させていただきますので、よろしくお願いします。

7. 閉会

○事務局　では、森地座長、ありがとうございました。次回の開催については、来年1月から2月ごろを予定しております。日程が決まり次第、委員の皆さまに御連絡をいたします。なお、駐車場の無料の処理、お済みでない委員の方いらっしゃいましたら、お帰りの際に事務局までお声掛けいただければと思います。それでは以上をもちまして、令和4年度第1回つくば市障害者計画策定懇談会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

○一同　ありがとうございました。

(了)

令和4年度第1回つくば市障害者計画策定懇談会 次第

日 時：令和4年(2022年)7月14日(木)

午前10時～午前11時30分

場 所：つくば市役所 6階第2委員会室

1 開会

2 挨拶

3 委員紹介

4 座長・副座長選出

5 議題

- (1) つくば市障害者計画策定懇談会について
- (2) 第2期つくば市障害者プランの策定概要及びスケジュールについて
- (3) 第2期つくば市障害者プランの策定に向けたアンケート・ヒアリング案について

6 その他

7 閉会

【懇談会資料一覧】

資料1-1 つくば市障害者計画策定懇談会委員名簿

資料1-2 事務局名簿

資料2 つくば市障害者計画策定懇談会開催要項

資料3 第2期つくば市障害者プランの概要及びスケジュールについて

資料4-1 アンケート・団体ヒアリング調査について

資料4-2 アンケート案

資料4-3 ヒアリング案

つくば市障害者計画策定懇談会委員名簿

(任期: 令和4年7月14日～令和7年3月31日)

No.	役職	構成	所属等	委員氏名	備考
1	委員	市民代表(公募)		五十嵐 純子	
2	委員	市民代表(公募)		池田 由美	
3	委員	市民代表(公募)		大山 真紀子	
4	委員	市民代表(公募)		生井 祐介	
5	委員	市民代表(公募)		細田 忠博	
6	委員	施設(身体)	社会福祉法人 健誠会 つくば 総合福祉センター	篠崎 純一	
7	委員	施設(知的)	社会福祉法人 筑峯学園	武田 真浩	
8	委員	施設(精神)	つくばライフサポートセンター	津梅 光子	
9	委員	つくば市障害者自立支 援協議会	日本理学療法士協会	斉藤 秀之	
10	委員	つくば市福祉団体等連 絡協議会	つくば市手をつなぐ育成会	後藤 真紀	
11	委員	つくば市福祉団体等連 絡協議会	つくば自立生活センターほにや ら	齊藤 新吾	
12	委員	学識経験者	筑波大学 障害科学域 助教 博士 (社会福祉学)	森地 徹	
13	委員	学識経験者	筑波技術大学 障害者高等教育研究支援セン ター 教授	中島 幸則	
14	委員	茨城県立つくば特別支 援学校	茨城県立つくば特別支援学校 地域支援センター長	新谷 幹英	
15	委員	つくば市社会福祉協議 会	つくば市社会福祉協議会	吉田 真一	

事 務 局 名 簿

福祉部

部 長 安曾 貞夫

次 長 根本 祥代

障害福祉課

課 長 岡田 治美

課長補佐 中村 央子

統括医療技師 吉村 千賀子

福祉連携係長 桑名 浩二

総合支援係長 植弘 康嗣

福祉サービス係長 飯田 強

主 事 近藤 秀将

障害者地域支援室

室長 福田 学

つくば市障害者計画策定懇談会開催要項

(開催)

第1条 市長は、障害者福祉施策に関し必要な検討を行うため、福祉関係や学識経験のある者の参集を求め、つくば市障害者計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(検討事項)

第2条 懇談会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 障害福祉施策の総合的な推進に関すること。
- (2) 障害者計画の策定、進行管理及び評価に関すること。
- (3) 障害福祉計画の策定、進行管理及び評価に関すること。
- (4) 障害児福祉計画の策定、進行管理及び評価に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は、市民、福祉関係、学識経験のある者のうちから、市長が選任した者15人以内をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長)

第5条 懇談会に座長を置き、委員の互選により定める。

2 座長は、懇談会を代表し会務を総理する。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、座長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 座長は、会議の開催が困難であると認めるときは、全ての委員に対し書面又は電子メールにより意見を求めることにより、会議の開催に代えることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、福祉部障害福祉課において処理する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

第 2 期障害者プランの策定概要及びスケジュールについて

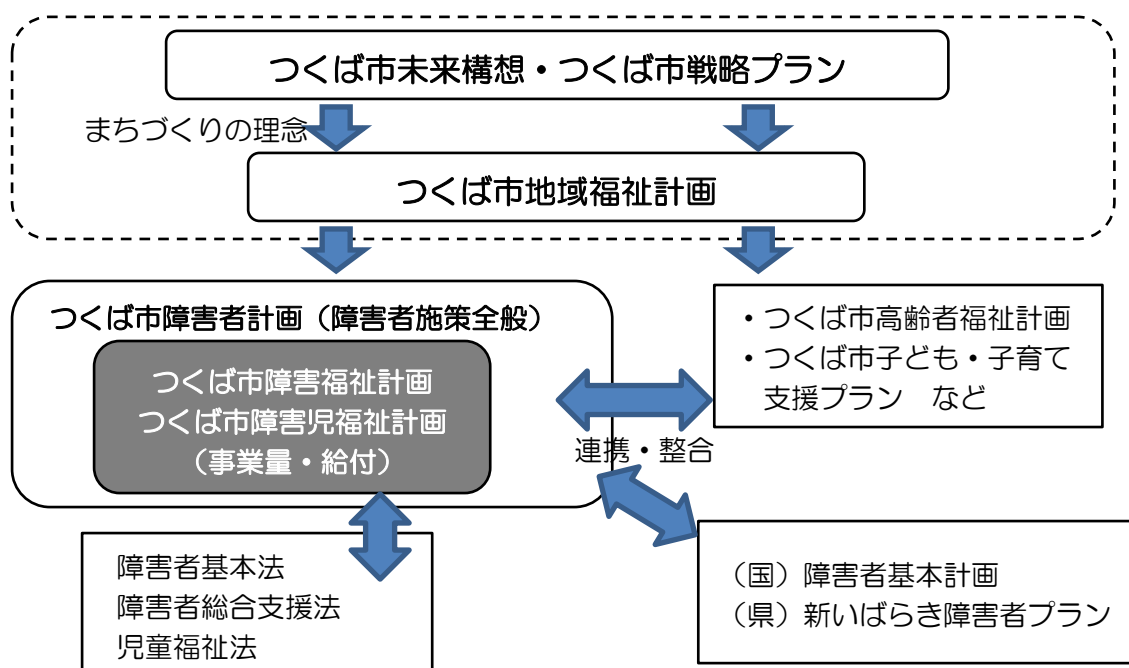
■ 障害者の福祉に関する計画

障害のある方に関する福祉の計画は以下の通りです。また、いずれの計画も、法律で市町村に策定が義務づけられた計画です。

計画の種類	根拠法	計画の性格	市の計画
障害者計画	障害者基本法 (第11条第3項)	国の「障害者基本計画」及び茨城県の「新しいばらき障害者プラン」を踏まえて策定される、 <u>障害者施策を総合的に定める計画</u>	第3次つくば市 障害者計画
障害福祉計画	障害者総合 支援法 (第88条第1項)	各年度における障害福祉サービス・相談支援等の必要な見込量を盛り込んだ、1期3年の実施計画	つくば市 障害福祉計画 (第6期)
障害児福祉計画	児童福祉法 (第33条の20)	各年度における、障害児を対象とした通所支援や相談支援等の必要な見込量を盛り込んだ、1期3年の実施計画	つくば市 障害児福祉計画 (第2期)

■ 計画の位置づけ

各計画の位置づけ・関係は次のとおりです。



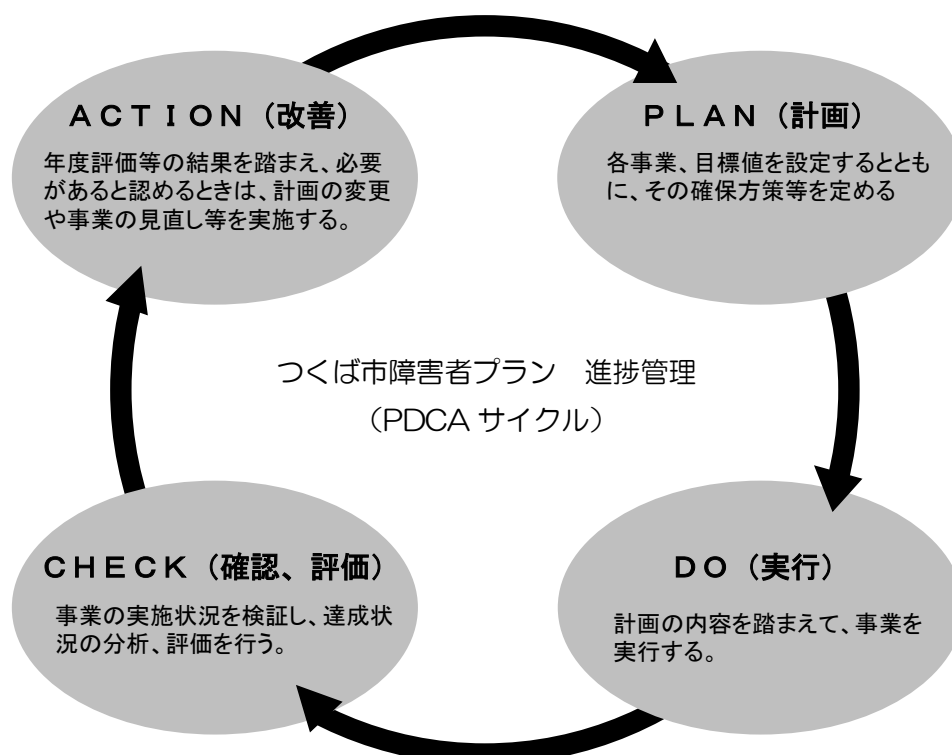
■ 障害者プランの期間及び進捗管理について

「つくば市障害者プラン」とは、障害者基本法に基づく「つくば市障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「つくば市障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「つくば市障害児福祉計画」の3計画を一体化したものです。

今回策定する「第2期つくば市障害者プラン」は、見直しを行う「第3次つくば市障害者計画」と、新たに策定する「第7期つくば市障害福祉計画」・「第3期つくば市障害児福祉計画」を一体化するもので、期間は令和6年度～令和8年度となります。

「つくば市障害者プラン」の進捗管理については、毎年度その進捗を把握し、分析・評価のうえ「つくば市障害者計画策定懇談会」に報告し、課題等がある場合には随時対応し、必要があると認められるときには計画を変更し、その他の必要な措置を講じます

平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
第2次つくば市障害者計画 (前期)					(※)	第3次つくば市障害者計画 (前期)						第4次～ (後期)	
つくば市障害福祉計画 (第4期)			つくば市障害福祉計画 (第5期)		つくば市障害福祉計画 (第6期)		つくば市障害福祉計画 (第7期)		つくば市障害福祉計画 (第8期)～				
			つくば市障害児福祉計画 (第1期)		つくば市障害児福祉計画 (第2期)		つくば市障害児福祉計画 (第3期)		つくば市障害児福祉計画 (第4期)～				
					第1期つくば市障害者プラン		第2期つくば市障害者プラン		第3期～				
(※)第2次つくば市障害者計画(後期計画)の延長期間													
					本懇談会で策定								



■ 計画策定にあたり踏まえるべき内容

「第3次つくば市障害者計画」は、国の「第4次障害者基本計画」、茨城県の「第2期新しいばらき障害者プラン」に基づき、策定されています。今後は、国の「第5次障害者基本計画」、茨城県の「第3期新しいばらき障害者プラン」に基づき、見直しを進めていきます。

「第7期障害福祉計画」・「第3期障害児福祉計画」については、障害者総合支援法・児童福祉法に基づく国の基本指針に基づき、県の障害福祉計画・障害児福祉計画との整合性を図りながら策定することとなります。

<参考>

国「第4次障害者基本計画」の概要

第4次障害者基本計画 概要	
I 第4次障害者基本計画とは 【位置付け】 政府が講ずる障害者施策の最も基本的な計画（障害者基本法第11条に基づき策定） 【計画期間】 平成30(2018)年度からの5年間 【検討経緯】 障害者政策委員会（障害当事者等で構成される内閣府の法定審議会）での1年以上にわたる審議を経て取りまとめられた 障害者政策委員会の意見に即して、政府で基本計画案を作成	
II 基本理念（計画の目的） 共生社会の実現 に向け、障害者が、自らの決定に基づき 社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現 できるよう支援	
III 基本的方向 1. 2020東京パラリンピックも契機として、社会のバリア（社会的障壁）除去をより強力に推進 ○ 社会のあらゆる場面で、アクセシビリティ(※)向上の視点を取り入れていく (※) アクセシビリティ：施設・設備、サービス、情報、制度等の利用しやすさのこと。 ○ アクセシビリティに配慮したICT等の新技術を積極的に導入 2. 障害者権利条約の理念を尊重し、整合性を確保 (※) 障害者権利条約：我が国は平成26年に批准。障害当事者の主体的な参画等を理念とする。 ○ 障害者施策の意思決定過程における障害者の参画、障害者本人による意思決定の支援 3. 障害者差別の解消に向けた取組を着実に推進 ○ 障害者差別解消法の実効性確保のため、各分野でハード・ソフト両面から差別解消に向けた環境整備を着実に推進 4. 着実かつ効果的な実施のための成果目標を充実	

第4次障害者基本計画 概要	
IV 総論の主な内容 ○当事者本位の総合的・分野横断的な支援 ○障害のある女性、子供、高齢者の複合的な困難や障害特性等に配慮したきめ細かい支援 ○障害者団体や経済団体とも連携した社会全体における取組の推進 ○「命の大切さ」等に関する理解の促進、社会全体における「心のバリアフリー」の取組の推進	
V 各論の主な内容 1. 安全・安心な生活環境の整備 ○安全に安心して生活できる住環境の整備 ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給促進 ○移動しやすい環境の整備 ・公共交通機関のバリアフリー化（ホームドア等） ○障害者に配慮したまちづくりの推進 ・ICTを活用した歩行者移動支援	3. 防災、防犯等の推進 ○災害発生時における障害特性に配慮した支援 ・福祉避難所、車いす利用者も使える仮設住宅の確保 ・音声によらない119番通報、障害特性に配慮した災害時の情報伝達体制 ○防犯対策や消費者トラブル防止の推進 ・Eメール等での110番通報、障害特性に配慮した消費者相談 ・障害者支援施設の安全体制確保
2. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 ○障害者に配慮した情報通信・放送・出版の普及 ・聴覚障害者向け電話リレーサービスの体制構築 ○意思疎通支援の人材育成やサービスの利用促進 ・手話通訳者や点訳者等の育成、確保、派遣	4. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 ○社会のあらゆる場面における障害者差別の解消 ・障害者にも配慮した施設整備やサービス・情報提供等の一層の促進 ・障害者差別解消に係る地域協議会の設置促進 ○障害者虐待の防止、障害者の権利擁護 ・相談支援専門員等による障害者虐待の未然防止

第4次障害者基本計画 概要	
5. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 ○本人の決定を尊重する意思決定支援の実施 ○身近な地域で相談支援を受けられる体制の構築 ・障害種別や年齢、性別等に対応した相談支援 ・発達障害者等へのピアサポートの推進 ○地域生活への移行の支援 ・一人暮らしを支える「自立生活援助」サービスの導入 ○障害のある子供への支援の充実 ・医療的ケアが必要な障害児への包括的支援 ○身体障害者補助犬の普及促進、福祉用具等の普及促進・研究開発 ○障害福祉サービスの質の向上、人材の育成・確保	8. 雇用・就業、経済的自立の支援 ○総合的な就労支援 ・雇用前・後の一貫した支援、就業・生活両面の一体的支援 ・精神障害者の雇用促進、就労定着支援による職場定着の推進 ○多様な就業機会の確保 ・テレワーク等の柔軟な働き方の推進 ・福祉的就労の質の向上・底上げ（工賃向上） ・農業分野の就労支援
6. 保健・医療の推進 ○精神障害者の早期退院と地域移行、社会的入院の解消 ・退院後の精神障害者の支援 ○地域医療体制 ・身近な地域で医療、リハビリを受けられる体制の充実 ○研究開発等の推進 ・最新技術を活用した自立支援機器の開発 ・難病治療法の研究開発	9. 教育の振興 ○誰もが可能な限り共に教育を受けられる仕組みの整備 ・個別の指導計画・教育支援計画の活用を通じた全ての学校における特別支援教育の充実 ○障害のある学生の支援 ・各大学での支援部署の設置、支援人材の養成、就職支援 ○障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実 ・障害者の各ライフステージにおける学びの支援
7. 行政等における配慮の充実 ○司法手続や選挙における合理的配慮の提供等 ・障害特性に応じた選挙等に関する情報提供の充実 ○アクセシビリティに配慮した行政情報の提供 ・行政機関の窓口での配慮 ・ウェブサイトにおけるキーボード操作対応や動画への字幕・音声解説の付与等の配慮	10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興 ○障害者の芸術文化活動への参加 ・特別支援学校での質の高い文化芸術の体験 ○障害者スポーツの普及及びアスリートの育成強化 ・パラリンピック等のアスリートの育成強化
	11. 国際社会での協力・連携の推進 ○国際的協調の下での障害者施策の推進 ○文化芸術・スポーツを含む障害者の国際交流の推進 ・障害者の文化芸術など日本の多様な魅力を発信

資料：内閣府

茨城県「第2期 新しいばらき障害者プラン」の概要

(1) 計画の性格

- ・障害者基本法に定める「都道府県障害者計画」、障害者総合支援法に定める「都道府県障害福祉計画」及び児童福祉法に定める「都道府県障害児福祉計画」として策定するもの。
- ・茨城県の障害者施策推進の基本的方向や目標を明らかにするとともに、障害福祉サービスの提供体制に関して計画的な整備を進めるための方策を定め、障害者施策の総合的な推進を図るもの。
- ・「茨城県総合計画」の部門計画として位置付けられるもので、「茨城県保健医療計画」、「いばらき高齢者プラン21」、「茨城県地域福祉支援計画」など、関連する他の計画との調和に配慮。

(2) 計画の期間

- ・平成30（2018）年度から令和5（2023）年度までの6年間。
- ・令和2（2020）年度に、それまでの達成状況や地域の実情を踏まえて、計画の見直しを実施した。

(3) 計画の基本理念

「ノーマライゼーション」と「完全参加」

(4) 基本目標

視点Ⅰ ひとりひとりが尊重される社会をめざして	視点Ⅱ 質の高い保健・医療・福祉の充実をめざして	視点Ⅲ 快適に暮らせる社会をめざして
基本目標 - 思いやりと助け合いの心づくり - 権利擁護の推進 - 地域生活への移行の促進 - 教育・育成の充実 - 就労機会の拡大 - 文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実	基本目標 - 保健・医療の充実 - 福祉の充実 - 障害児支援の提供体制の整備 - 人材の確保・育成 - 地域共生社会の実現に向けた取組	基本目標 - 人にやさしいまちづくり - 外出支援の充実 - 安全・安心な暮らしの確保 - 行政サービス等における配慮

資料：茨城県

障害福祉計画・障害児福祉計画の「基本指針」の概要

基本指針では、障害福祉計画及び障害児福祉計画の計画期間を3年としており、これに即して、都道府県・市町村は3年毎に障害福祉計画・障害児福祉計画を作成している。

第1期計画期間 H18～H20年度	第2期計画期間 H21～H23年度	第3期計画期間 H24～H26年度	第4期計画期間 H27～H29年度	第5期計画期間 第1期障害児計画期間 H30～R2年度	第6期計画期間 第2期障害児計画期間 R3～R5年度
平成23年度の達成を目標として、地域の実情に応じた数値目標及び障害福祉サービスの見込み量を設定	第1期の実績を踏まえて障害福祉計画を作成	つなぎ法による障害者自立支援法の改正等を踏まえ、平成26年度の達成を目標とした障害福祉計画を作成	障害者総合支援法の施行等を踏まえ、平成29年度の達成を目標とした障害福祉計画を作成	障害者総合支援法の3年後の見直し等を踏まえ、令和2年度の達成を目標とした障害福祉計画及び障害児福祉計画を作成	障害者・障害児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等、令和5年度の達成を目標とした障害福祉計画及び障害児福祉計画を作成

※第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の基本指針については今後国から示される予定

障害者総合支援法（抜粋）

第87条 厚生労働大臣は、障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制を整備し、自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定めるものとする。

第88条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（市町村障害福祉計画）を定めるものとする。

第89条 都道府県は、基本指針に即して、市町村障害福祉計画の達成に資するため、各市町村を通ずる広域的な見地から、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（都道府県障害福祉計画）を定めるものとする。

（児童福祉法抜粋）

第33条 厚生労働大臣は、障害児通所支援、障害児入所支援及び障害児相談支援の提供体制を整備し、障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定めるものとする。

第33条の20 市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（市町村障害児福祉計画）を定めるものとする。

第33条の22 都道府県は、基本指針に即して、市町村障害児福祉計画の達成に資するため、各市町村を通ずる広域的な見地から、障害児通所支援等の提供体制の確保その他障害児通所支援等の円滑な実施に関する計画（都道府県障害児福祉計画）を定めるものとする。

■ 計画策定までのスケジュール

計画策定までのスケジュールは、次のとおり予定しています。

年	月 日	内 容
2022	7月14日（木）	第1回計画策定懇談会 ・計画の策定について ・アンケート調査の内容について ・ヒアリングシートの内容について ・スケジュールについて
	10月～11月	アンケート調査の実施 ヒアリング調査の実施
	11～12月	アンケート集計 ヒアリングまとめ 報告書作成
2023	1～2月	第2回計画策定懇談会 ・アンケート調査結果について ・ヒアリング結果について ・「第1期つくば市障害者プラン」の進捗管理について
	5～6月	第3回計画策定懇談会 ・「第2期つくば市障害者プラン」の構成案について
	9～10月	第4回計画策定懇談会 ・「第2期つくば市障害者プラン」の素案について
	12月	パブリック・コメントの実施
2024	1月	第5回計画策定懇談会 ・パブリック・コメントの結果について ・計画最終案について
	3月	計画完成

アンケート・団体ヒアリング調査について

1. 調査の目的

つくば市内の障害のある方等の障害福祉に関する意識、意向等をアンケートにより把握するとともに、障害者等の関連団体からの意見を聴取し、第2期つくば市障害者プラン策定の基礎資料とすることを目的とする。

2. アンケート調査の概要

- ◆ 調査対象：市内にお住まいの障害者手帳をお持ちの方、難病患者福祉金を受給している方の中から、無作為に抽出された65歳未満の2,000名の方と65歳以上の300名の方

【内訳】

障害種別等	送付者数	対象者数 (R4. 3. 31 現在)
身体障害者手帳所持者	1,340 人	5,106 人
視覚障害	85 人	325 人
聴覚・平衡機能障害	125 人	467 人
音声・言語機能障害	10 人	53 人
肢体不自由	590 人	2,245 人
内部機能障害	530 人	2,016 人
療育手帳所持者	370 人	1,392 人
精神障害者保健福祉手帳所持者	440 人	1,658 人
難病患者福祉金受給者	150 人	1,578 人
計	2,300 人	9,734 人

- ◆ 調査方法：郵便配布・郵送回収
- ◆ 調査時期：令和4年10月～11月（予定）
- ◆ 調査項目：① 調査対象者の属性（性別・年齢・世帯構成・障害の状況）
 - ② 外出について
 - ③ 日々の活動について
 - ④ 差別や疎外感について
 - ⑤ 災害時の避難等について
 - ⑥ 親なきあとの地域での生活について
 - ⑦ 自由記載

- ◆ 変 更 点：前回調査票から全体の文字サイズを拡大。設問文・選択肢内容が区別できるようフォントやサイズをそれぞれ分けた。
- ・ 障害種別・等級別の集計を行うため、それを問う設問を追加（問 6～9）
- ・ 外出時の移動手段を問う設問を追加（問 14）
- ・ 福祉サービスに関わる設問及び選択肢を追加（問 21、問 22 の選択肢 27～）
- ・ 災害時の避難等について、関連する設問を追加（問 28、問 32）
- ・ 地域生活支援拠点等の整備に向け、関連する設問を追加（問 34～37）

3. ヒアリング調査の概要

- ◆ ヒアリング対象：市内の障害者関連団体 約 20 団体
- ◆ ヒアリング時期：令和 4 年 10 月～令和 4 年 11 月（予定）
- ◆ ヒアリング方法：事前にヒアリング調査票を郵便配布し、団体からの回答を回収するとともに、インタビューも行う。
- ◆ ヒアリング項目：① 団体情報（団体名・連絡先・対象・活動内容等）
 - ② つくば市への障害者施策に求めること
 - （1）活動上の問題
 - （2）障害や障害者への理解と交流、共生のまちづくりについて
 - （3）生活環境について
 - （4）安全・安心な暮らしについて
 - （5）差別の解消・権利擁護について
 - （6）障害福祉サービスについて
 - （7）相談・情報提供について
 - （8）医療・保健について
 - （9）教育・保育・療育について
 - （10）雇用・就労について
 - （11）生涯学習、文化・スポーツ活動について
 - （12）地域生活支援拠点等の整備について
 - ③ 今後の活動方針について
 - ④ 意見・要望
- ◆ 変 更 点：地域生活支援拠点等の整備に向け、関連する調査項目を追加(②-(12))

4. 調査結果の取りまとめ（集計）について

- ◆ アンケート調査：単純集計のほかに、年齢別・障害別等の属性ごとの集計とともに、設問間のクロス集計を行う。
- ◆ ヒアリング調査：団体ごとのレポートを作成。

しょうがいふくし かん あんけー とちょうさ きょうりょく ねが 障 害 福 祉 に 関 す る ア ン ケ ー ト 調 査 へ の ご 協 力 の お 願 い

ひごろ しょうがいふくし かん ふうしきょうせい りかい きょうりょく
日頃よりつくば市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

つくば市では現在、令和6年度を初年度とする「第2期つくば市障 害 者 プ ラ ン」の策定
に向けた取り組みを進めています。そのため、市民の皆さまの福祉サービスの利用実態
や障 害 福 祉 に 関 す る 意 識、意 向 な ど を お 聞 き し、プ ラ ン の 策 定 や 障 害 福 祉 施 策 推 進 に
役立てるためのアンケート調査を実施することになりました。

ちょうさ たいしょうしゃ しょうがいしゃてちょう も かた なんびょうかんじゃふくしきん じゅきゅう かた
調査の対象者は、障 害 者 手 帳 を お 持 ち の 方、難 病 患 者 福 祉 金 を 受 給 し て い る 方
から無作為に選ばせていただきました。

この調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の
回答内容が明らかにされたりすることはありません。調査票は「つくば市個人情報保護
条例」にしたがい、適切に管理いたします。

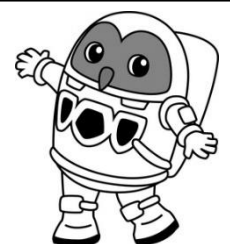
ご回答いただいた内容は、統計的な処理を行い、プランの策定や障 害 福 祉 施 策 推 進 の
ための基礎資料として使用させていただきます。その他の目的で使われることは一切あ
りません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協 力 くださいますようお願いいたします。

れいわ ねん がつ つくば市
令和4年10月 つくば市

きんゆうようりょう <記入要領>

- 宛名のご本人が直接回答していただくことが難しい場合には、家族や介護者の方などが、
ご本人の意向を尊重して記入してください。
- このアンケート調査では、10月1日現在の状況についてお答えください。
- 質問への回答方法は、それぞれ質問文に記載していますので、質問文をよく読んでお答え
ください。
- 記入が終わりましたら、〇月〇日(〇)までに同封の返信用封筒を使ってご返送ください。
(切手不要)
- このアンケート調査へのご質問などは、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 つくば市 福祉部 障 害 福 祉 課 担当：飯田、近藤
電話 029-883-1111 (内線2220)
ファックス 029-868-7544



しょうがいふくし かん あんけー とちょうさ 障害福祉に関するアンケート調査

とい
問1 お答えいただくのは、どなたですか。（○は1つだけ）

1. 本人（この調査票が郵送された宛名の方）
ほんにん ちょうさひょう ゆうそう あてな かた
2. 本人の家族
ほんにん かぞく
3. 家族以外の方（
かぞくいがい かた

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」とお呼びしますので、ご本人（この調査票の対象者：障害のある方）の状況などについて、お答えください。

あなた（宛名の方）と介助について

とい
問2 あなたの年齢をお答えください。（令和4年10月1日現在）
ねんれい ねん がつ にちげんざい

まん
満

さい
歳

とい
問3 あなたの性別をお答えください。（○は1つだけ）
せいべつ

1. 男性
だんせい
2. 女性
じょせい
3. その他（
た

とい
問4 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。（あてはまるものすべてに○）
げんざい いっしょ く

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟姉妹
ふ ぼ そふ ぼ きょうだいしまい | 4. その他（
た |
| 2. 配偶者（夫または妻）
はいぐうしゃ おっと つま | 5. いない（一人で暮らしている）
ひとり く |
| 3. 子ども
こ | |

とい
問5 あなたの障害の状況について、該当するものをお答えください。（あてはまるものすべてに○）
しょうがい しょうきょう がいとう こた

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| 1. 身体障害
しんたいしょうがい | 4. 難病
なんびょう |
| 2. 知的障害
ちてきしょうがい | 5. 発達障害
はったつしょうがい |
| 3. 精神障害
せいしんしょうがい | 6. 高次脳機能障害
こうじのうきのうしょうがい |

とい
問6 あなたは身体障 害者手帳をお持ちですか。（○は1 つだけ）

1. 1 級	2. 2 級	3. 3 級	4. 4 級
5. 5 級	6. 6 級	7. 持っていない	

とい
問7 身体障 害者手帳をお持ちの場合、該当する障 害をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

1. 視覚障 害	5. 肢体不自由（下肢）
2. 聴 覚 障 害・平衡機能障 害	6. 肢体不自由（体幹）
3. 音声・言語・そしゃく機能障 害	7. 肢体不自由（移動機能）
4. 肢体不自由（上肢）	8. 内部障 害（1～7以外）

とい
問8 あなたは療 育手帳をお持ちですか。（○は1 つだけ）

1. ① 判定	2. A判定	3. B判定	4. C判定	5. 持っていない
---------	--------	--------	--------	-----------

とい
問9 あなたは精神障 害者保健福祉手帳をお持ちですか。（○は1 つだけ）

1. 1 級	2. 2 級	3. 3 級	4. 持っていない
--------	--------	--------	-----------

とい
問10 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。（①から⑩それぞれに○を1 つ）

こもく 項目	ひとり できる	いちぶかいじょ 一部介助が ひつよう 必要	ぜんぶかいじょ 全部介助が ひつよう 必要
① 食 事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入 浴	1	2	3
④ 衣服の着 脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 外 出	1	2	3
⑧ 家族以外の人との意思疎通	1	2	3
⑨ お金の管理	1	2	3
⑩ 薬 の管理	1	2	3

【問11は、問10で「一部介助が必要」または「全部介助が必要」を選んだ方にお聞きします。】

問11 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 父母・祖父母・兄弟姉妹	4. ホームヘルパーや施設の職員
2. 配偶者（夫または妻）	5. その他（ ）
3. 子ども	

外出等について

問12 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。（○は1つだけ）

1. ほぼ毎日外出する	3. めったに外出しない
2. 1週間に数回外出する	4. 全く外出しない

問13 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。（○は1つだけ）

1. 父母・祖父母・兄弟姉妹	4. ホームヘルパーや施設の職員
2. 配偶者（夫または妻）	5. その他（ ）
3. 子ども	6. 一人で外出する

問14 あなたが外出する際、主にどのような方法で外出しますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 徒歩	4. 車いす
2. 自転車	5. 公共交通機関
3. 自家用車（他の人が運転）	6. その他（ ）
4. 自家用車（自分で運転）	

問15 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 通勤・通学・通所	6. 趣味やスポーツをする
2. 訓練やリハビリに行く	7. グループ活動に参加する
3. 医療機関へ受診	8. 散歩に行く
4. 買い物に行く	9. その他（ ）
5. 友人・知人に会う	

とい
問16 外出する時に困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 公共交通機関が少ない（ない）
2. 列車やバスの乗り降りが困難（できない）
3. 道路や駅に階段や段差が多い
4. 切符の買い方や乗り換えの方法が分かりにくい（分からない）
5. 外出先の建物の設備が不便（道路、トイレ、エレベーターなど）
6. 介助者が確保できない
7. 外出にお金がかかる
8. 周囲の目が気になる
9. 発作など突然の体調の変化が心配
10. 困った時にどうすればいいのか心配
11. その他（ ）
12. 特にない

とい
問17 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている
2. ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている
3. 専業主婦（主夫）をしている
4. 福祉施設等に通っている（就労継続支援A型も含む）
5. 病院などのデイケアに通っている
6. リハビリテーションを受けている
7. 自宅で過ごしている
8. 入所している施設や病院等で過ごしている
9. 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
10. 特別支援学校（小中高等部）に通っている
11. 一般の高校、小中学校に通っている
12. 幼稚園、保育所等に通っている
13. 障害児通所支援施設（放課後等デイサービスなど）に通っている
14. その他（ ）

【問18- (1) は、問17で「9～13」のいずれかを選んだ方にお聞きします。】

問18- (1) 施設・学校・保育所等に通うにあたって、困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 通うのに付き添いが必要
2. 送迎を頼める人がいない（サービスがない）
3. 設備などが配慮されていない
4. 学校内や園内での介助が十分でない
5. 医療的ケアが受けられない
6. 周囲の理解が得られない
7. 課題や授業についていけない
8. 友だちができない
9. その他（ ）
10. 特にない

【問18- (2) は、すべての方にお聞きします。】

問18- (2) 障害のある人が就労するために、どのような配慮が必要だと思えますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 職場の上司や同僚の障害への理解
2. 短時間勤務や勤務日数等の配慮
3. 通勤手段の確保
4. 仕事についての職場外での相談対応、支援
5. 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携
6. 職場で介助や援助等が受けられること
7. 在宅勤務の拡充
8. 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮
9. 企業ニーズに合った就労訓練
10. その他（ ）

ひび かつどう 日々の活動について

とい 問18 あなたは、家族以外に、一緒に出かけたり、連絡を取り合う人が近所にありますか。（○は1つだけ）

1. 家を行き来する人がいる	3. 挨拶する程度の人がいる
2. 会えば親しく話す人がいる	4. 誰もいない

とい 問19 あなたは、福祉サービスや福祉制度の情報を現在どこから得ていますか。また、今後はどこから得たいですか。（現在得ているところ、今後得ることを希望するところ、それぞれ該当する番号に○）

	げんざい 現在		こんご 今後	
	じょうほう 情報を得ている	じょうほう 情報を得ていない	じょうほう 情報を得る ことを希望する	じょうほう 情報を得る ことを希望しない
①市や県などの窓口から	1	2	1	2
②市や県の広報紙やチラシ、ホームページなどから	1	2	1	2
③障害者就業・生活支援センターから	1	2	1	2
④障害者相談員や民生委員・児童委員から	1	2	1	2
⑤障害者団体から	1	2	1	2
⑥家族や友人・知人から	1	2	1	2
⑦入所・通所している福祉施設の職員から	1	2	1	2
⑧福祉ボランティアや福祉団体から	1	2	1	2
⑨ホームヘルパーや訪問看護師などから	1	2	1	2
⑩病院・診療所・薬局などから	1	2	1	2
⑪学校・職場から	1	2	1	2
⑫新聞・雑誌から	1	2	1	2
⑬テレビ・ラジオから	1	2	1	2
⑭インターネットから	1	2	1	2
⑮その他（ ）から	1	2	1	2
⑯特にない	1	2	1	2

とい
問20 あなたは、障 害支援区分の認定を受けていますか。認定を受けている場合、
区分はどちらですか。（〇は1つだけ）

1. 区分1	4. 区分4	7. 非該当
2. 区分2	5. 区分5	8. 認定を受けていない
3. 区分3	6. 区分6	9. わからない

とい
問21 あなたが次のサービスのうち、現在利用しているものを除き、今後利用したい
と 考 えているものはどれですか。（あてはまるものすべてに〇）

※次のサービスの説明について、わからないことがあれば障 害福祉課までお問い合わせください。

サービスの種類と説明（今後利用したいものに〇）	
1. 居宅介護（ホームヘルプ）	必要時に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介護を行うサービスです。
2. 重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅内での長期的な見守り、入浴・排せつ・食事などの介助や外出時の移動の介護などを行うサービスです。
3. 同行援護	視覚障害により移動が著しく困難な方に、ガイドヘルパーとして外出に必要な情報の提供や移動の介護などを行うサービスです。
4. 行動援護	知的障害や精神障害により行動に著しい困難を有する方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の介護などを行うサービスです。
5. 重度障害者等包括支援	常に介護が必要な方で、介護の必要度が著しく高い方に、居宅介護をはじめとした複数のサービスを包括的に提供するサービスです。
6. 生活介護	施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスです。
7. 自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能の向上のために必要な訓練（リハビリ）を行うサービスです。
8. 自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練（リハビリ）を行うサービスです。

サービスの種類と説明（今後利用したいものに○）	
9. 就労移行支援	就労移行支援を行うサービスです。
10. 就労継続支援A型（雇用契約あり）	就労継続支援A型（雇用契約あり）を行うサービスです。
11. 就労継続支援B型（雇用契約なし）	就労継続支援B型（雇用契約なし）を行うサービスです。
12. 就労定着支援	就労定着支援を行うサービスです。
13. 療養介護	療養介護を行うサービスです。
14. 短期入所（ショートステイ）	短期入所（ショートステイ）を行うサービスです。
15. 共同生活援助（グループホーム）	共同生活援助（グループホーム）を行うサービスです。
16. 施設入所支援	施設入所支援を行うサービスです。
17. 計画相談支援	計画相談支援を行うサービスです。
18. 地域移行支援	地域移行支援を行うサービスです。

サービスの種類と説明（今後利用したいものに○）	
19. 地域定着支援	一人暮らしの方に対して、常時の連絡体制を確保するとともに、障害の特性により生じた緊急時の際に、相談や訪問を行うサービスです。
20. 児童発達支援	未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。
21. 放課後等デイサービス	学校の授業終了後や休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。
22. 保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障害のある児童に対して、障害のある児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービスです。
23. 居宅訪問型児童発達支援	障害のある児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行うサービスです。
24. 医療型児童発達支援	上肢、下肢又は体幹の機能障害がある児童に対して、発達支援と治療を行うサービスです。
25. 障害児相談支援	障害のある児童が障害児通所支援を利用するにあたり、障害児支援利用計画の作成や、支援開始後、一定期間ごとの見直し（モニタリング）を行うサービスです。
26. 移動支援	屋外での移動が困難な方に外出のための支援を行うサービスです。
27. 日中一時支援	在宅の障害者（児）を一時的（宿泊を伴わない）に施設で預かり、その介護を行うサービスです。
28. 訪問入浴支援	自宅で入浴することが困難な重度の身体障害者について、その方の居宅を訪問し、専用の浴槽を提供して入浴の介護を行うサービスです。
29. 自立生活援助	自宅で一人暮らしをしている方に対して、継続して自立した生活を営むことができるよう、定期的な巡回訪問や、必要時の訪問・相談等を行うサービスです。

さべつ そがいかん
差別や疎外感について

とい
問22 あなたは、日常生活の中で困っていることや悩みを誰（どこ）に相談して
いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 家族や親せき
2. 友人・知人
3. 近所の人
4. かかりつけの医師や看護師
5. 施設の指導員など
6. 職場の上司や同僚
7. 行政機関の相談窓口
8. 病院のソーシャルワーカーや介護保険のケアマネジャー
9. 訪問介護員（ホームヘルパー）などサービス事業所の人
10. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生
11. 障害者団体や家族会
12. 相談支援事業所などの民間の相談窓口
13. 民生委員児童委員
14. その他（ ）
15. 相談先がわからない
16. 相談できる人がいない
17. 相談しても仕方がない
18. 相談したいことがない
19. 特に困っていることや悩みがない

とい
問23 あなたは、障害しょうがいがあることで嫌いやな思おもいをしたり、差別さべつを感じたことがあり
ますか。（○は1つだけ）

- | | |
|------------------------------|------------------------------------|
| 1. いつも感 <small>かん</small> じる | 3. ほとんど感 <small>かん</small> じることはない |
| 2. たまに感 <small>かん</small> じる | 4. わからない |

【問24は、問23で「1」または「2」を選えらんだ方かたにお聞ききします。】

とい
問24 それはどのような場ばめん面かんで感かんじましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--|--|
| 1. 外 <small>がい</small> 出 <small>しゅつ</small> 先 <small>さき</small> | 5. 余 <small>よ</small> 暇 <small>か</small> を楽 <small>たの</small> しむとき |
| 2. 学 <small>がっこう</small> 校 <small>しょう</small> ・職 <small>しょく</small> 場 <small>ば</small> | 6. 病 <small>びょう</small> 院 <small>いん</small> などの医 <small>いり</small> 療 <small>りょう</small> 機 <small>き</small> 関 <small>かん</small> |
| 3. 住 <small>す</small> んでい <small>ち</small> る地 <small>い</small> 域 <small>き</small> | 7. そ <small>た</small> の他 <small>た</small> |
| 4. 仕 <small>し</small> 事 <small>ごと</small> を探 <small>さが</small> すとき | （ ） |

とい
問25 成年後見制度せいねんこうけんせいどについてお聞ききします。成年後見制度とは、知ち的てき障しょう害がいや精せい神しん障しょう害がい
などの理り由ゆうにより、判はん断だん能の力りょくが十じゅう分ぶんでなかたい方ざいさんの財けん産りなどの権まも利せいどを守る制度
です。あなたは、成年後見制度せいねんこうけんせいどを知しっていましたか。（○は1つだけ）

- | |
|--|
| 1. 内 <small>ない</small> 容 <small>よう</small> などをよく知 <small>し</small> っている |
| 2. 詳 <small>くわ</small> しくは分 <small>わ</small> からないが、概 <small>がい</small> 要 <small>よう</small> は知 <small>し</small> っている |
| 3. 名 <small>な</small> 前 <small>まえ</small> を聞 <small>き</small> いたことがある程 <small>ていど</small> 度 |
| 4. 名 <small>な</small> 前 <small>まえ</small> を聞 <small>き</small> いたことはないし、内 <small>ない</small> 容 <small>よう</small> も知 <small>し</small> らない |

とい
問26 あなたは、成年後見制度せいねんこうけんせいどについてどのようおもに思おもわれますか。（○は1つだけ）

- | |
|---|
| 1. 既 <small>すで</small> に利 <small>り</small> 用 <small>よう</small> している |
| 2. 今 <small>いま</small> すぐ利 <small>り</small> 用 <small>よう</small> したい |
| 3. 必 <small>ひつ</small> 要 <small>よう</small> になれば利 <small>り</small> 用 <small>よう</small> したい |
| 4. 将 <small>しょう</small> 来 <small>らい</small> 的 <small>てき</small> には利 <small>り</small> 用 <small>よう</small> するこ <small>かんが</small> とも考 <small>かんが</small> えられる |
| 5. 利 <small>り</small> 用 <small>よう</small> は考 <small>かんが</small> えていない |

さいがい じ ひなんとう 災害時の避難等について

とい
問27 あなたは、つくば市自立支援協し じりつ しえんきょうぎかい議会で発行はっこうしている「障しょうがい害がいがある人と支援ひと しえん おこなを行う人のための防災ガイドブック」を読よんだことがありますか。（○は1つだけ）

1. 読よんだことがある
2. 読よんだことはないが、存在そんざい しは知っている
3. 存在そんざい しを知らない

とい
問28 あなたは、火事か じや地震じしんとう等の災害時さいがい じに一人ひとりで避難ひなんできますか。（○は1つだけ）

1. できる
2. できない
3. わからない

とい
問29 家族かぞくが不在ふざいの場合ばあいや一人暮らしひとりぐの場合ばあい、近所きんじょにあなたを助たすけてくれる人ひとはいますか。（○は1つだけ）

1. いる
2. いない
3. わからない

とい
問30 火事か じや地震じしんとう等の災害時さいがい じに困こまることは何なんですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 投薬とうやくや治療ちりょうが受うけられない
2. 補装具ほ そうぐの使用しようが困難こんなんになる
3. 補装具ほ そうぐや日 常生活用具にちじょうせいかつようぐの入 手にゅうしゅができなくなる
4. 救 助きゅうじょを求もとめることができない
5. 安全あんぜんなところまで、迅速じんそくに避難ひなんすることができない
6. 被害 状 況ひがいじょうきょう、避難場所ひなんばしょなどの情 報じょうほうが入 手にゅうしゅできない
7. 周囲しゅういとのコ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ンこ み ゅ に け ー し ょ ンがとれない
8. 避難場所ひなんばしょの設備せつび（トイレなど）や生活環境せいかつかんきょうが不安ふあん
9. その他（）
10. 特とくにない

とい
問31 災害時など緊急に避難しなければならなくなったときに備えて、現在対策を
おこな
行っていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 避難しやすい避難場所や避難ルートの確認
2. 避難時の介助者などの確保
3. 薬・ケア用品などの予備の確保
4. 飲食物の予備の確保
5. 持ち出し品の準備
6. 発電機などの電源確保
7. 病院や福祉事業所との話合い
8. その他（ ）
9. 特にない

とい
問32 災害時など緊急に避難しなければならなくなったときに備えて、今後どのよう
たいさく ひつよう おも
な対策が必要だと思いませんか。（あてはまるものすべてに○）

1. 避難しやすい避難場所の確保
2. 避難時の設備（トイレなど）の整備
3. 日頃から避難方法の情報提供を行う
4. 地域で助け合える体制の整備
5. 避難時の介助者などを確保する
6. 避難訓練等に参加できるようにする
7. その他（ ）
8. 特にない

おや ちいき せいかつ
親なきあとの地域での生活について

※問33～問36は、頼ることができる家族がいないことを想定して回答してください。

問33 あなたは将来、どこで生活したいと考えていますか。（〇は1つだけ）

1. 自宅
2. 入所施設（グループホームなど）
3. どちらでもいい
4. その他（ ）

【問34は、問33で「1. 自宅」を選んだ方にお聞きします。

問34 あなたが将来、自宅での生活を希望する理由を教えてください。（あてはまるものすべてに〇）

1. 住み慣れているため、安心できるから
2. 一人でいると落ち着くから
3. 現在自宅で介護してくれている人と良い関係を築けているから
4. 現在自宅で一人暮らしをしており、不自由なく過ごせているから
5. 病院や商店など必要な施設が近くにあり、生活しやすいから
6. 慣れた環境から離れることが不安だから
7. 周りに人がいると落ち着かないから
8. 新しい人間関係を構築するのが大変だから
9. 施設に入所するとお金がかかりそうだから
10. 施設に入所すると行動が大きく制限されそうだから
11. 施設に入所するために必要な手続きがわからないから
12. 施設の選び方が分からず、不安が大きいから
13. その他（ ）

【問35は、問33で「2. 入所施設（グループホームなど）」を選んだ方にお聞きします。

問35 あなたが将来、入所施設での生活を希望する理由を教えてください。
（あてはまるものすべてに○）

1. 支援をしてくれる人がいるため、安心できるから
2. 周りに人がいる環境だと安心できるから
3. 体験利用などを経て、信頼できる入所施設を見つけているから
4. 現在入所施設で生活しており、現状に満足しているから
5. 常に支援をしてくれる人が傍にいないと、生活できないから
6. 入所施設に対する不安はあるものの、自宅での単独生活の方が、不安が大きいから
7. その他（ ）

問36 あなたは将来、地域での生活においてどのようなことが必要になると
おもいますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 在宅で医療ケア（導尿、経管栄養、たんの吸引など）が適切に受けられること
2. 必要な在宅サービスが適切に利用できること
3. 自分の障害に適した住居の確保
4. グループホームなどの入所施設の充実
5. グループホームなどの入所施設の体験利用や見学が行えること
6. 生活訓練などの充実
7. 経済的な負担の軽減
8. 相談支援の充実
9. 緊急時の相談先の充実
10. 地域住民などの理解
11. コミュニケーションについての支援
12. サービス利用に係る手続の簡略化
13. その他（ ）

質問は以上です。最後に、障害福祉サービスや行政の取組について、何か
ご意見がありましたら、自由にご記入ください。計画策定に向けて、参考にさせて
いただきます。

きょうりょく
ご協力ありがとうございました。

第2期つくば市障害者プラン 策定に向けたヒアリング調査票

- はじめに -

この調査票は、障害者関係団体の皆様のご意見をお聞きし、「第2期つくば市障害者プラン」策定の基礎資料とさせていただくものです。お忙しいところ恐れ入りますが、ご回答にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- ご記入に当たって -

- それぞれ該当する項目に記入してください。
- 調査票の質問事項に基づいてご回答ください。自由記述の形式は特に問いません。
- この調査票はマイクロソフト Word で作成しています。手書きではなく、電子データでの回答を希望される場合は、下記の連絡先までお申し出ください。様式データをご提供します。
- 回答は、●月●日(●)までに障害福祉課へご提出ください。

◎ この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

つくば市 福祉部 障害福祉課 担当:飯田・近藤
TEL: 029-883-1111(代表) 内線 2220
FAX: 029-868-7544
メール: wef020@city.tsukuba.lg.jp

1. 貴団体について

団体名	
代表者	
記入者及び記入日	■記入者： ■記入日： 令和4年 月 日
連絡先	■電 話 ： ■e-mail：
対象 ※該当するものすべてに○	1. 身体 2. 知的 3. 精神 4. 障害児 5. その他（ ）
活動期間 ※わかる範囲で	約 年 または 設立年度 年
活動対象圏域 主な活動場所・拠点 ※該当するものすべてに○	■圏域： 1. 市全域 2. 大穂 3. 豊里 4. 谷田部東 5. 谷田部西 6. 桜 7. 筑波 8. 荃崎 9. その他（ ） ■活動場所・拠点：
活動内容	■活動目的： ■主な活動・行事内容： ■活動の頻度（該当するものに○）： 1. 週5～7回 2. 週2～4回 3. 月3～4回 4. 月1～2回 5. 年6～11回 6. 年1～5回 7. その他 （ ）
構成員の状況 ※令和4年10月1日現在	■構成員： 人 およその平均年齢 歳 ■5年前からの構成員の数の変化： 1. 増えた(約 人) 2. 減った(約 人) 3. 変わらない

2. 貴団体の状況や今後の障害者施策に求めるものについて

(1)～(12)の項目についてご意見をお聞かせください。

(1)活動上の問題について

※該当するものすべてに○

1. 新規メンバーの加入が少ない
2. メンバーの高齢化や世代の偏りがある
3. メンバーが仕事・家事などで忙しい
4. 活動メンバーの専門性が不足している
5. 役員のなり手がいない
6. 会議や活動場所の確保で苦勞している
7. 活動がマンネリ化している
8. 活動資金が不足している
9. 活動に必要な情報が集まらない
10. 情報発信する場や機会が乏しい
11. 障害者のニーズに合った活動ができていない
12. 他の団体と交流する機会が乏しい
13. その他 → 下の欄に具体的な内容をご記入ください
14. 特に困ったことはない

(2)障害や障害者への理解と交流、共生のまちづくりについて

障害や障害のある人に対する周りの理解と地域社会のあり方、障害のある人となない人との交流
に関すること 等

(3) 生活環境について

公共交通機関などの移動手段や施設のバリアフリー化に関すること、住まいや住宅に関すること 等

(4) 安全・安心な暮らしについて

防災対策・避難所、防犯対策に関すること 等

(5) 差別の解消・権利擁護について

障害を理由とする差別の解消や合理的配慮、権利擁護に関すること 等

(6) 障害福祉サービスについて

在宅のサービスや通所・入所サービスについて 等

(7) 相談・情報提供について

相談支援に関すること、サービスなどに関する情報提供について 等

(8) 医療・保健について

疾病の予防や早期発見・対応などに関すること、医療に関すること 等

(9) 教育・保育・療育について

学校教育に関すること、保育・就学前教育、療育などに関すること 等

(10) 雇用・就労について

就労支援や定着支援、就労先や雇用現場に関すること 等

(11)生涯学習、文化・スポーツ活動について

生涯学習、文化活動、スポーツ活動及び余暇活動に関すること 等

(12)地域生活支援拠点等の整備について

障害者等の地域生活を支える相談体制や支援拠点の整備に関すること 等

※「地域生活支援拠点等」とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。以下の「5つの柱」から構成されます。

- | | | |
|----------------|----------------|------------|
| 1. 相談 | 2. 緊急時の受け入れ・対応 | 3. 体験の機会・場 |
| 4. 専門的人材の確保・養成 | 5. 地域の体制づくり | |

3. 今後の活動方針について

(1) 今後取り組みたい、または充実したい活動について

(2) 上記の活動を進めるにあたって必要な行政支援、市民や地域の協力 等

4. 計画策定にあたってのご意見・ご要望 等

以上で質問項目は終了です。ご協力ありがとうございました。

障害者計画 アンケート調査についての意見

齊藤新吾、生井祐介

目的 読みやすい物にする。(市民が読んで理解しやすい物、やさしい版をつくる。)

市民に対して市の施策をオープンにする。それによって、市民が障害者施策に興味を持ってもらい、市民と協同して、施策を進めていくことができる。

外出等について

問 14 回答 1 徒歩・車椅子として、4 つくバス・つくタクとする

福祉タクシー券、IC カード補助、自動車の減免について、利用しているもの、今後利用したいものを聞く

合理的配慮として、外出の際にあると便利な物を聞く。

スロープ、点字メニュー、筆談ボード、トイレの手すり、多目的トイレのユニバーサルベッド、ホテルのシャワーチェア、よみがな付きメニュー、その他(自由記述)

問 18 施策とどう結びつけるか? 質問の「どのような配慮が必要か?」を「どのような事が必要か?」にかえて、就労支援のサポートの充実や、企業の拡充などの回答項目を増やす。

回答の 9 に「就労継続支援の充実」を付け加えるか、

11 として、就労支援や就労移行支援の充実を加える。

差別や疎外感について

問 22 回答に茨城県障害者差別相談室、市の障害者虐待防止センターを加える

問 24 回答に選挙、市役所の窓口、公共交通機関

つくば市障害者プラン

P 44

4 権利擁護の充実はあるがアンケートにはないので、虐待防止や差別解消についても、アンケートに入れる。

会議録

会議の名称		第2回つくば市障害者計画策定懇談会		
開催日時		令和5年3月20日（月）午前10時00分開会・午前11時33分閉会		
開催場所		つくば市役所2階203会議室		
事務局（担当課）		福祉部障害福祉課		
出席者	委員	森地 徹、五十嵐 純子、池田 由美、大山 真紀子、生井 祐介、 細田 忠博、篠崎 純一、武田 真浩、後藤 真紀、齊藤 新吾、 中島 幸則、吉田 真一		
	その他	（株）グリーンエコ東京事業所 児玉健		
	事務局	福祉部： 部長 安曾 貞夫、次長 根本 祥代、 障害福祉課： 課長 岡田 治美、課長補佐 中村 央子 統括医療技士 吉村 千賀子、係長 飯田 強 係長 植弘 康嗣、主事 近藤 秀将 障害者地域支援室：室長 福田 学		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	4 人
非公開の場合はその理由				
議題		（1）つくば市障害者プランの進捗評価について （2）アンケート・ヒアリング調査報告について		
会議録署名人			確定年月日	
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 4 その他 5 閉会			
議 事 の 経 過				
1. 開会 2. 座長挨拶 3. 議題 （1）つくば市障害者プランの進捗状況について ・事務局より資料1-1、1-2、2、3、4-1、4-2を説明 【質疑応答】 （委員）アンケートについて、郵送のみではなく、ネット経由でも回答する選択があっても				

良いのではないかと。ネット回答もできるようになればもっと回答数が増えたのではないかと。ネット回答があれば無作為抽出ではなく全員に配ることができるのではないかと。経費の面でもペーパーレス化ができるのでは。

(事務局) 実際に他市町村でもウェブ回答を進めているケースはあるので検討させていただく。

(委員) 紙媒体では、郵送ができにくい人などもあると思うので、QRコードからネットで回答ができるのはよいと思う。ただ、ネット環境がない方もいると思うので両方できるように、アンケート調査を行っていただきたい。

(事務局) ペーパーレス化を進めていく一方で、答えられないという人が出てこないように配慮させていただく。

(委員) 資料1-1 P16「97.障害児の総合的な支援体制の整備」「101.障害児の保育所の受入れ体制の整備」について、幼稚園の受け入れに関しては、障害の程度によって、毎日通えるお子さんがいる一方で、週に2回しか通えないお子さんもいると聞いている。ほとんど昔と受入体制が変わっていないので、実態を把握したうえでの評価なのか確認したい。

また、資料1-1 P17「110.学校教育の充実」について、実際に、特別支援教育の中で、子どもが先生の対応によりパニック状態になったケースがあるが、全職員に研修や周知がされていたのか。

(事務局) 福祉支援センターの利用の件に関しては昨年度から、幼稚園、保育所に出向いて情報連携を進め、より幼稚園、保育所で適切に支援を受けられるようしている。今後も、幼稚園、保育所で、障害を持っているお子さんに関して、支援がより適切に受けられるような体制を作らせていただきたい。

(委員) 実際にお子さんが週に2回しか幼稚園に通えてないということがあるということについてどう思うか。「2日しか来ないでください」「来たら早く帰ってください」と言われたりで、お母さんのメンタルは悪化すると思われる。

(委員) 十数年前と全く変わらない状況とはいえ、市長に障害だったり病気をお持ちのお子さんに知見のある方を配置するようお願いし、それから少し進んだかなと思う。幅広い方々をコーディネートするところに、多岐にわたって相談に乗ってくれるような方がいないと、子どもの場合はこれから活動を広げていくところなので、大人になっていく道筋が立たない。つくば市独自のものが大事なところで、実際に生活している方々に届かないところがある限りは、入り込んだほうが良い。

(委員) 「来ないで」というのは、完全にその障害を理由とした差別に入ってくると思う。このような件は一つずつ解消していくしかない。差別解消法の中に差別解消地域支援協議会の設置を求めているが、つくば市は自立支援協議会がそれを担っている。ただ、自立支援協議会の中で差別の事例を検討したことは一度もなく、機能していない。既存の仕組みの中に組み込まれているにも関わらずそこが機能していないということが、大きな課題なのかなと

思う。障害者自立支援協議会がB評価になっており、大人部会と子ども部会でそれぞれ検討してと思うが、差別解消地域支援協議会が機能する仕組みを作っていく、つくば市で差別を無くしていくための啓発や周知をしてもらいたい。

（事務局）差別解消地域支援協議会を障害者自立支援協議会の中でどのように開催していくか検討したい。

（委員）例えば幼稚園、保育園の担当するクラスの先生とか、上の先生とかだけの認識では障害児に対する対応ができないときもあると思う。園内での研修でもかまわないのでそういうことは進めていくことを促したほうが良い。

（事務局）幼稚園、保育所で受け入れる側の先生方の支援、その知識・技術・質の向上は非常に大事なところ。今後検討していきたい。

（委員）50番の合理的配慮事業の整備で、合理的配慮の民間事業者の利用状況から見て、なぜこれがBになるのか。実態として令和3年度0件、累計でも7件となっている。

（事務局）令和3年度は実績がないが、昨年度末から今年度にかけて周知に取り組んで、件数としては今年度9月末現在では2件で、10月以降相談等受けて実績は少し出ている。実績としてはあってしかるべきだが、実績が増えてきているという状況での評価としているところ。

（委員）アンケートを見ると、障害を持っており、孤立している人が多いという印象を受けた。また、相談支援員への期待感があると思われるが、そこに応えられていないのでは。相談支援の充実、必要な情報にアクセスしやすい環境づくりにつくば市全体として計画的に取り組んでいくということが、障害を持っている人が安心して生活していくため必要だと思う。また、差別解消地域支援協議会について、来年の4月から民間事業者の合理的配慮が義務化になる。その上でつくば市として、これからは民間事業者に対する周知、研修、理解等を進めていく取組を実施していかなければならない。そのためには計画が必要になるので、差別解消地域支援協議会の役割を持つ自立支援協議会が、リーダーシップを取り、アイデアを出していく機関として必要になってくると思う。

（事務局）貴重な御意見であり、差別解消地域支援協議会の開催・活用について、考えていきたいと思う。

（2）アンケート・ヒアリング調査報告について

- ・事務局より資料5-1、5-2、6を説明

【質疑応答】

- ・委員より委員配布資料の説明

（事務局）指摘いただいたことについてアンケートから読み取れたので、他の課とも情報共有しつつ、つくば市として何ができるか検討させていただきたい。

(委員) 23 ページの問 17 で、つくば市障害者プランの合理的配慮支援事業と重なる部分もあると思うが、外出時にあると良いもので、障害者専用駐車場、洋式トイレ、多目的トイレ等は合理的配慮助成事業の中の工事費等で対応できると思うが、ホテルのシャワーチェア、音声誘導、音声案内、介護用ベッドとか、貸し出し用の車いす、ユニバーサルベッド、読みがな付きメニュー等は、おそらく合理的配慮の助成制度で民間事業者の方に合理的配慮として提供できるものになるのかなと思う。今現在の合理的配慮の助成事業の対象にさらに加えてもらうようにしていただきたい。

(事務局) 合理的配慮の支援事業については、商工会を通じてのお知らせや、中小事業者向けの広報等で周知をしている。そこから問い合わせがあるが、実際どこまでの工事ができるのかなどの細かいところについては、個別に状況を確認していくしかない。これまでの実績を参考に、こちらから提案させていただいたり、案内の記載内容を細かくしたりなど、検討していければと思う。

(委員) 通学、通勤、外出での移動について、身体障害者の方には様々なサービスがあると思うが、精神障害の場合も、例えば向精神薬や抗うつ剤を使用し、躁などの色々な副作用がある中で、車を運転したり、公共交通機関を利用している人がおり、それも一人でそういうことをしないといけない場面があるので、精神障害でもそのようなサポートがあれば非常に助かる。また昔、1 級にタクシーの券を渡していたと思うが、2 級でも精神障害に関する薬をたくさん飲んでる方もいるので、その辺り配慮をいただきたい。

(事務局) 障害のある方々の外出を支援するための移動手段の選択肢の拡充というところで、今年度、いわゆる交通系の IC カードを、電車とかバスに対してもご利用できるという状況まで拡充した。周知も必要だというようなアンケート結果もあるので、その方に合った移動手段を選べるように丁寧な周知は引き続きしていく。その方に合った移動手段というところもあり、さまざまな支援制度のご案内がまず必要だと考えている。

(委員) 資料 5-1 の P28、学校等で困ったことで、「課題や授業についていけない」割合が高い。実際小学校から中学校に上がる場合に、義務教育学校は小中学校が同一敷地内なので小学生の様子も見れるが、ほかの小中学校は校舎が完全に別なので、小学校から中学校に上がってきたときに初めてその子の障害の状況や必要な支援を初めから見なくてはいけないため、確認するまでに時間がかかる。中学に上がった時点で授業が難しくなって、ついていけないというのが出てるのかなと思うので小中の連携がもっと密になれば子どもにとっても先生にとってもスムーズに移行できるのでは。中学校で初めて学習障害が判明する子がいてこの子たちは小学校のときには多分大変だっただろうなと感じる。早い段階から気づいて支援があればもっと楽だったんじゃないかなと感じ。

(事務局) 具体的にどうしていくかは、この場では答えることができないが、非常に貴重なお話だと思うので担当課とも共有する。

(委員) 障害理解と啓発について、精神科クリニック、大学病院等では精神障害、例えば統合失調症と学習障害等でも差別を受けることはないが、個人クリニックでは差別を受けるこ

とがあり、つらい思いをすることもあると聞く。医師の中でも専門外だというのはわかるが、医師会とか、医師に対しての啓発活動もお願いしたい

(事務局) 医師会の協力など、具体的なものはまだだが、是非、取り組んでいきたいと思う。

(委員) 資料1 P17、106 障害児相談支援事業について、障害児の相談支援員をつけたいニーズが高まっている。障害者、障害児の両方をやっていると大変だったりするのかと思ったり、障害児の相談支援が増えると障害者の相談支援の回数が減ってしまうのではとか思う。障害児の相談支援の体制をもっと増やしてもらいたいという声がある

(事務局) 相談事業の開設の相談がいくつか来ており、まずは障害者からというところがあるが、なるべく障害児のほうの指定も取っていただくようお願いしている。今年に入ってから開設されたところもあり、そちらも、障害児もやっていただけるような状況。足りてはいないと思うが、徐々に増えている。

(委員) 国連の障害者権利条約の中でも女性の障害の項目があり、女性特有のデータがないというのが国連の中でも課題になっている。できれば、アンケートの結果として男女別データが欲しい。

また、事業評価については計画書に掲載されていない。市がどういう評価をしているのかわからない中で、市民として意見も言いようがないし、検討もできないと感じている。他の自治体では事業評価が記載されており、これから市民が行政に参加するのは必須だと思うので、市民に今どういう評価であったってということを伝えるってことを検討していただきたい。

(事務局) 障害を持った女性のデータの公開については、慎重に検討する。事業評価についてはこの懇談会の議事録等で公開はしているが、障害者プランに記載することで、より周知されやすいという御意見と思うので、検討させていただく。

(委員) 検討するということだが、それは載せたほうが良いということか。それとも、担当課が載せるか載せないかを決めるのか。

(事務局) この場で決定ということは難しいということで御理解いただきたい。ただ、貴重な意見なので、「検討」という言葉にはなってしまうが、しっかり考えさせていただきたい。

(委員) 男女別のデータも慎重に検討ということだと思うが、少なくとも担当課のでは男女別の違いは認識しているのか。データとして把握しているのか

(事務局) 現状ではまだ細かい集計ができていない。これから集計作業を進める。

(委員) 資料6のヒアリング調査まとめの(3)ヒアリング結果のまとめで団体の活動上の問題について、⑥「会議や活動場所の確保に苦勞している」は市で御協力いただける内容かなと思う。コロナになってからコミュニティ棟が使えなくなった。コミュニティ棟は交流センターと同じ扱いで今、一番小さいサイズで1個しか使えない状態でいつ開放になるのか。キッズスペースに段ボールとかを置き始めており、もう空けてくれる気がないのかなと思う

ている。コミュニティ棟が使えないならどこかに建ててもらわないと。ただ、新しくできたところでも行きにくい場所だったり、障害当事者だと公共交通機関でも行きにくかったりすることがある。これからもっと場所が足りなくて苦勞する人の声が増えると思う。交流センターは多いが、南や北ではやりにくいため、中心部でやるほうが良い。大きめの会議室だと2階が多く、古い交流センターではエレベーターもなくて苦勞している。

（事務局）設備の計画の内容になってくるため、今お答えするということが難しく、担当課等に話をする。

（委員）資料5の「すてっぷの一とあゆむ」についての回答で、8割近い方が存在を知らない。発達障害、知的障害、精神障害を持つ方々も生活をしやすいようなかたちの、自分の自己管理のノートみたいなものを作れるようなアプリとかになると良い。実際に内容を見ると何書いたらいいかわからない、自分に当てはまるものがない。自身でカスタマイズできるようなものを、つくば市内にベンチャー企業が多いのでそういったところにつくば市が提案をして作ってもらえばよいのでは。普通の子育てであったり、生活をしていく中で特殊性があるのを、障害がある、病気を持っていると言うところだと思うので、これからできると良いと思う。

（事務局）あゆむの形式の中で改善したほうがいいのかという意見もいただいている。自立支援協議会で今年度、あゆむの内容を改善していこうと委員さんの方々から御意見をいただき、本人が必要な内容をカスタマイズできるような様式に改訂をしていくことを進めている。やはり関係機関への周知や、書き方が難しいことが、あゆむの広まり方が少ない原因ではないかという指摘もあったので、関係機関への周知の方法だったり、書き方の支援も含めて自立支援協議会の中で進めていく。

（委員）赤ちゃん訪問や相談支援員が計画だけを作る人というような感じになっており、十分に相談を受けられていないのではないかと。人物像を把握しないまま計画を立てている相談員がいて、デイサービスの職員から詳細を一から話さないといけないという話を聞くと、相談支援員のあり方に疑問がある。相談支援員も加わりながら情報を蓄積し、大人になるため、大人になってからの生活も支えてるための内容を充実させていく、先の目標を捉えたものにしていただきたい。

（委員）アンケートの内容について、外出支援のニーズが高いことと、外出先での支援について不安を持っている方が多いことが読み取れた。ハード面についてはバリアフリーの助成などの支援策によって進んできているが、ソフト面については、大規模商業施設等に配置されている総合案内などを広めていくなど、改善の余地があるように思う。

また、制度設計が縦割りになっていて、支援が行き届いていない部分があると思われるので、そこを念頭に置いて計画・制度等を考えていければと思う。

（委員）今回のアンケートとヒアリングの内容について、外出支援については、バリアフリーマスタープランにも反映できるものもあるかなと思うので、このアンケートと団体ヒアリ

ングとか使わせていただければと思う。あと、今日、開始 30 分前に会場を開けてもらい、座長の方とか何名かで簡単な意見交換をした。良い話のできたので次回以降も 30 分ぐらいちょっと早めに開けて屈託のない意見とか交換させていただきたい。

4. その他

- ・ 次回の懇談会の開催については 6 月ごろを予定。

5. 閉会

アンケート調査及びヒアリングへの意見

つくば市障害者計画策定懇談会委員

アンケート調査及びヒアリングから下記のことが共通の課題であると考えます。

①情報へのアクセスで困っている。

相談先を見つけることやホームページで情報を得ることができていない。

→情報を得やすいような取り組みをした方が良いのではないかと考えます。

(情報が無い訳ではない。そこまでたどりつけない。)

サービスとして足りていないこともあるが、既存の仕組みで存在しているサービスもある。しかし、そのサービスまで辿り着けなくて困っている。

相談支援員でも知らない情報がある。

つくば市として情報の整理などが必要であると思います。

②通学、通勤、外出での移動に困っている。

→やれることがもっとないのかつくば市として検討する必要があるのではないかと考えます。

障害福祉課だけではなく、総合交通政策課（つくバス・つくタク）や高齢福祉課（福祉有償運送）など関係課との協議も必要だと考えます。

③障害理解と啓発

どの分野でも、相手がもっと障害について理解して欲しいというニーズが多い。

→つくば市として障害の理解と啓発の事業の充実が必要ではないかと考えます。

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
障害の有無にかかわらず、安心して自立した生活を送ることができる共生社会									
1 共生のまちづくりの推進									
1-1 啓発・広報活動の充実									
	1	市民への啓発活動	障害の特性に対する理解と認識を深めるため、障害の特性や、各種障害福祉に関連した講演会等のイベント情報を発信することにより、啓発・広報活動に努めていきます。	障害者地域支援室	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発事業は縮小していたが、昨年は障害者週間の期間中に、障害者施設等の物品販売の機会を設け、障害福祉に関する理解促進を図った。			
				社会福祉協議会	B	誰でも気軽に参加できるスポーツやレクリエーションを通して、知的障害者の方の心身のリフレッシュを図るとともに、ボランティアの交流を深めることを目的に実施されている「みんなでDoスポーツ！」（毎月第2日曜日）事業開催についてチラシ、ホームページにより啓発に努めた。			
	2	広報紙の活用	広報紙への掲載を通して、障害者に対する情報提供に努めていきます。	障害福祉課	B	制度の改正などについて、広報紙への掲載により情報提供に努めた。			
	3	ホームページの活用	市ホームページ及び市公式SNS等を活用し、市民に対する正確・丁寧・迅速な情報提供を図ります。	広報戦略課	B	年間を通じて市ホームページ承認申請及びSNS掲載依頼があった際は、発出希望日に合わせて正確・丁寧・迅速に情報を発信した。			
				障害福祉課	B	制度の改正などについて、必要な情報を正確に提供するため、迅速に情報を更新するよう努めた。			
	4	障害者週間を通じた啓発・広報活動	障害者週間(12月3日～9日)を通して、市民全ての人が障害に対する理解と認識を深めるための啓発・広報活動に努めていきます。	障害者地域支援室	B	令和4年12月5日～7日に、障害者施設等で作製した小物や食品等を市役所内で販売し、市報やHPで広報活動を行った。今後も、当該期間中にイベントを開催するなどして、啓発・広報活動に努めていく。			
	5	在住外国人への情報提供や多文化共生に対する意識啓発	外国語広報紙の発行やホームページ等での情報発信、外国人相談窓口の設置のほか、国際理解講座等の実施を通して、多文化共生に対する意識を啓発します。	国際都市推進課	B	8言語で外国語広報紙を年4回、令和3年度は延べ12,492部発行したほか、市内13の小中学校で国際理解講座を開催し、1,164人が受講した。また、外国人相談窓口には令和3年度に延べ711件の相談があった。ご自身やご家族の障害に関する外国人からの相談も寄せられており、担当課と連携しながら丁寧に対応を行っている。	在住外国人への情報提供や相談窓口の周知強化		・外国語広報紙の発行やホームページ等での情報発信のほか、障害のある外国人も言語に関わらず適切に相談することができるよう、外国人相談窓口の周知強化を図るとともに、担当課と連携を図りながら対応します。
	6	男女共同参画意識の啓発	性別によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合える社会の実現に向けた理解と意識を深めるため、各種啓発活動を推進していきます。また、市民一人ひとりの能力や行動力を高めるため、交流の場や学習機会を提供します。	男女共同参画室	B	令和3年度：男女共同参画セミナーを年9回開催し、女性のエンパワーメントやワークライフバランス等に関する学習機会を提供し、226人の参加があった。 また、ジェンダーやDV、性的マイノリティなどをテーマに「男女共同参画室だより」を年4回発行し、意識啓発を行った。 ・令和4年度（9月まで） 男女共同参画セミナー 5回開催 男女共同参画室だより 2回発行			
1-2 地域づくり									
	7	つくば市障害者計画、つくば市障害福祉計画、つくば市障害児福祉計画	つくば市障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画を策定する際、関係者ヒアリングやアンケート調査などによるニーズ把握を行い、利用者にとって望ましい形の施策への反映に努めます。	障害福祉課	A	計画の策定にあたり、関係者ヒアリング調査や障害者に対するアンケート調査を行ったほか、令和4年度から当事者の方を障害者計画策定懇談会委員に任命し、必要なニーズを把握し、当事者の意見が反映できるよう努めた。			
	8	障害者自立支援協議会	地域における障害者への支援体制に関する課題について、関係機関等が情報を共有し、連携の緊密化を図り、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っていきます。	障害者地域支援室	B	協議会の委員全体での会議を1回、ほか、防災や就労を通じた自立支援を主なテーマに、分科会や作業部会を計12回開催した。			

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載			
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要		
		9	つくば子育てサポートサービス事業	子育てについて援助を受けたい人と援助をしたい人により会員組織を作り、地域の人が子育て家庭を支援することを目的とし、子育て家庭を支えるネットワークのひとつとします。	こども政策課	B	つくば市社会福祉協議会に委託し、令和3年度は協会員を増やす取り組みとして、チラシの配布や退職予定にある保育士等に対し、協会員登録の依頼などを行った。また令和4年度より、サポーターになるための基礎研修が年1回から年2回に増やして実施される事になり、令和4年7月に1回目の研修が開催された。2回目は1月に予定しており、これまで日程が合わずに受講出来なかった協会員が次年度を待たずにサポーター活動ができるようになる見込みである。今後も、子育て家庭の支援に繋がるような取り組みを検討していく。 会員数1,365人（利用会員1,156人、協会員168人、利用・協会員41人） 年間利用者数512人 活動回数 2229回 （令和4年3月31日現在）				
					社会福祉協議会	A	新たなパンフレットを作成し、内容がわかりやすく子育て世代が手に取りやすいものに変更した。サービスをより利用しやすくするため窓口の他、ZOOMを活用した対応など登録の対応の幅を広げた。				
			10	生活支援体制整備事業	地域の多様な主体がメンバーとなり、その地域ならではの支え合いの仕組みづくりを話し合う場である「第2層協議体」を圏域ごとに設置し、協議体と協力しながら地域の様々な活動をつなげ組み合わせる調整役として、地域の実情に詳しい「生活支援コーディネーター」の配置を行っていきます。	地域包括支援課	B	第1層協議体では、各圏域から集った地域課題（移動支援、活動場所など）について、今後の方向性について協議を始めることができた。 第2層協議体は、地域のニーズを把握し、住民と協働して集いの場や生活支援の仕組みなどを構築することができた。			
			11	地域見守りネットワーク事業	地域によっては、ふれあい相談員を早急に設置する必要があるため、その地域に適した相談役を見つけ、設置に向けて積極的に働きかけ、見守りが必要な方に対し、地域で見守ることのできる仕組みづくりを進めていきます。 社会福祉協議会を中心とした小地域福祉活動の基礎づくりを推進します。	社会福祉協議会	B	ふれあい相談員数は、目標（170名）に達しなかったものの、地域の様々な方の理解と協力により132名となっている。見守り登録者が死亡、施設入所等により326名となったが、新規登録者が35名増えている状況である。ふれあい相談員と民生委員との顔合わせを兼ねた懇談会を持つことで、地域の状況について共有しながら、連携しながら取り組んでいる地域も増えつつある。			
		12	さわやかサービス事業	さわやかサービス事業などの住民参加型サービス等について、窓口及び相談等の際に事業の利活用と周知を図り、事業普及の促進を支援していきます。	社会福祉課	B	令和3年度は利用会員登録者数34名、延べ利用件数が362件であった。新型コロナウイルスの影響がある中でも一定数の需要があり、順調に推移している。今後も、継続して相談窓口等において事業の周知を図り、普及促進に努めていく。				
					社会福祉協議会	B	ホームページにて事業案内チラシを掲載し、事業の利活用と周知及び普及に努めた。				
		1-3 福祉教育の推進									
				13	市内小中学校・義務教育学校と特別支援学校との交流促進	市内小中学校・義務教育学校と特別支援学校との交流を通して、障害児に対する理解を深めます。	学び推進課	B	コロナの影響があり対面での交流や共同学習はあまりできていないが、ZOOMを使った交流は行うことができた。交流以外の方法で児童生徒への理解啓発を行うことはできており、多くの児童生徒、教職員の障害者に対する理解は全体的に向上しつつある。		
							特別支援教育推進室	B	これまでの対面による交流だけでなく、オンラインでの交流や手紙や作品を通しての交流など、様々な方法により交流を深めることができた。交流により相互理解の促進を図ることができた。		
				14	福祉移動教室	手話や点字、車いす体験など、児童・生徒が体験的に福祉を学ぶ機会を得られるよう努めます。	社会福祉協議会	B	新たに「福祉体験・ボランティア活動メニューリスト」を作成し各学校の教員に配布し、福祉体験等の機会に繋がるよう努めている。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※県計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
		1-4 ボランティア活動の促進							
		15	ボランティア活動基盤整備事業	ボランティア活動を支援するため、ボランティア保険の受付や福祉機材の整備・貸出しを行います。また、ボランティア・市民活動を支援する団体助成事業を実施していきます。	社会福祉協議会	B	ボランティア活動保険等の受付や福祉機材の整備・貸出し及びボランティア・市民活動を支援するため団体助成事業を実施し、活動支援に努めている。		
		16	ボランティア育成・支援・研修事業	小中学生や青少年に対し、体験等を通して福祉やボランティアへの興味や関心につながる機会を提供します。ボランティア活動を希望する市民に対し、活動の基本となる知識や必要な技術等を習得するための講座を開催しボランティアの育成に努めます。	社会福祉課	B	様々な体験の機会を提供する「福祉体験教室」を令和3年度は11回開催し、延べ353名の児童が受講した。今後も小中学校への事業周知を図るとともに、児童・生徒が夏休み等の期間中に学校以外の場で継続的に福祉に触れる機会を継続して設けていく。 また、市民ボランティア育成講座として令和3年度は傾聴講座、オンライン講座を開催し、延べ43名が受講した。今後もボランティア活動に必要な知識の習得を目的とした講座を開催し、ボランティアの育成に努めていく。		
					社会福祉協議会	B	新たに「福祉体験・ボランティア活動メニューリスト」を作成し各学校や地域に配布し、福祉体験等の機会に繋がるよう努めている。ボランティアや地域活動に必要な情報や技術を学べるよう講座を実施している。		
		17	ボランティアネットワーク支援事業	ボランティア連絡協議会と連携し、ボランティアの情報交換や交流、活動発表の機会等を持ちボランティア間の横のつながりの強化に努めます。	社会福祉協議会	B	ボランティア連絡協議会と連携し、ボランティア活動の情報発信や情報交換の機会を持つ取り組みを実施している。		
		18	ボランティアセンター広報事業	ホームページや「つくばボランティアセンターNEWS」等でボランティア活動にかかわる情報を発信していきます。	社会福祉協議会	B	HPやボランティアセンターNEWSの発行の他、ボランティア活動団体情報マップ等を作成し情報発信を行っている。		
		19	ボランティアセンター運営事業	ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の希望や受入、悩み等の相談対応を行ったり、情報提供や需給調整を行います。	社会福祉協議会	B	ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関わる相談対応を行っている。		
		20	各種奉仕員養成講座の開催	視覚障害者や聴覚障害者のコミュニケーション支援やボランティアの育成を図るため、各種奉仕員養成講座（手話・要約筆記・点訳・音訳）を開催します。	障害者地域支援室	B	視覚障害者や聴覚障害者の生活支援や社会参加を促すために必要な支援技術を学ぶ機会として、各種奉仕員養成講座を開催している。		
		21	介護支援ボランティア事業	介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励し、高齢者自身も社会参加活動を通した介護予防を推進します。	地域包括支援課	D	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ほとんどの施設で外部からのボランティア受入れを中止しているため活動者は減少しているものの、ボランティア交流会を開催し、ボランティア自身の介護予防やコロナ禍での活動について意見交換を行うことができた。また、筑波技術大学における移動販売での購買補助のボランティアが開始されるなど、活動の場の拡大を図った。		
					社会福祉協議会	C	介護支援ボランティアの活動を継続的に推進しているが、新型コロナウイルス感染拡大により、活動先となる福祉施設のボランティア受入が難しい状況となっている。		
		2 生活環境の整備推進							
		2-1 住宅政策の推進							
				22	つくば市市営住宅長寿命化計画	市営住宅の長寿命化のための大規模改修工事では、バリアフリー等に配慮した仕様での改修を促進します。また、建て替えについては、構造や間取り等に関しても障害者や高齢者世帯に配慮した居住水準・仕様での整備を推進します。	住宅政策課	B	1団地の2棟で市営住宅の浴室改修工事を実施し、新たに浴室内へ手すりを設置し、浴室出入口の段差を小さくしました。また、1団地で、敷地内共有部に手すりやスロープを設置しました。

資料１－１ つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念 基本	目 基 本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
			23 重度障害者住宅リフォーム補助事業	重度障害者に対し、在宅で過ごしやすい環境を整備するための住宅改修補助制度の周知を行い、専門職（理学療法士、作業療法士）と協力して相談に応じられる体制の整備を図ります。	障害福祉課	B	制度の対象となる可能性がある方には、身体障害者手帳及び療育手帳の交付時等に「障害者福祉ガイドブック」を用いて制度の周知を行っている。また、住宅改修に関する具体的な相談があった場合は、生活状況や現状、リフォームの内容を聞き取り、必要に応じて専門職が自宅を訪問するなどの対応を行った。		
			24 つくば市民間賃貸住宅情報提供事業	障害者や高齢者世帯等の住宅確保要配慮者に対し、低額な民間賃貸住宅の情報を窓口で提供し、市内における安定した居住の確保を図ります。	住宅政策課	B	住宅確保要配慮者の入居を拒まない登録セーフティネット住宅について窓口や電話で情報提供を行いました。また、宅地建物取引業協会より提供を受けた低額家賃の民間賃貸住宅情報の閲覧は、令和3年度に17件で、うち障害のある方は3件でした。		
			25 住居確保給付	離職・廃業から2年以内、または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方で、住居を失った方（または失う恐れの高い方）に対し、一定期間家賃相当額を支給するとともに、再就職に向けた支援を行います。	社会福祉課	B	新規申請件数については、令和3年度74件、令和4年度は9月末現在で13件であり、新型コロナウイルス感染症の状況により申請件数は減少傾向にあるが、支援が必要な方を制度につなぎ、適切な支援を実施することができた。住居確保給付金を支給した方に対しては、ハローワークでの職業相談の他、定期的な面接を行い、求職活動の助言等の支援を行っている。		
			26 グループホームの利用促進	新規参入事業所の迅速な情報収集に努め、事業者情報を的確に把握し、特色ある事業などを実施している事業者の情報提供を積極的に行います。	障害福祉課	B	開設に向けた事前相談等があった際に、地域の実情や利用者のニーズを説明し、事業開始に向けた助言を行っている。また、新規開設を含めた事業所の情報を相談支援事業所等に提供することで利用を促進している。		
		2-2 都市施設・道路の整備							
			27 施設環境の整備	公共施設等においてバリアフリー化を含めた公共施設の環境整備に努めます。 茨城県ひとにやさしいまちづくり条例に基づき、特定公共施設の建築、大規模の修繕又は大規模の模様替えの工事をしようとする者から届出を受け、審査することで、整備基準に適合していることを確認します。また、必要に応じて、届出者に指導及び助言を行うことで、整備基準に適合させ、全ての人が安全かつ容易に社会参加できるための環境整備を目指します。	障害者地域支援室	B	市内6か所の音声誘導装置の保守点検、4か所の公共施設内のいす式階段昇降機の保守点検をし、バリアフリー環境の維持を行っている。また、特定公共施設については、必要に応じて、「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいた助言を行い、施設環境の整備に努めた。		
					建築指導課	B	「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、対象建築物について適合状況を確認した。 ・届出件数（R3：13件、R4（4月～9月）：17件）		
			28 道路の修繕・改修	路面凹凸の解消については、地区要望、通報及びパトロールなどを基に、修繕・改修工事を実施していきます。	道路管理課	B	地区要望、通報及びパトロールを基に、修繕・改修工事を実施。（令和3年度及び令和4年9月末までの修繕・改修工事件数：632件）		
		2-3 交通手段の確保							
			29 福祉有償運送事業	福祉有償運送事業実施団体の参入に努めることによって、公共交通機関を利用することが困難な人に対して、外出の利便を図っていきます。また、実施団体へ補助金を交付し支援していきます。	高齢福祉課	B	福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等に対して補助金を交付することにより、身体障害者、要介護認定者等の交通手段の利用を十分に確保することができない方の社会参加の促進が図れた。 各年度末時点利用件数（H30：2,846、R1：2,693、R2：1,947、R3：1,917） 事業者が継続して運営できるよう、引き続き支援を行うとともに、今後の運営支援について検討していく。		
					障害者地域支援室	B	令和4年4～9月分の利用件数が、前年度の同時期と比較して10件増となっていることから、当該事業の需要が高まっており、公共交通を利用することが困難な方の外出の利便性の向上に寄与している。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念 基本	目標 基本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
			30 コミュニティバス・デマンド型交通運行業務	公共交通に関する調査・分析を行い、コミュニティバスやデマンド型交通を運行することにより、移動利便性の高い公共交通網の形成に努めます。	総合交通政策課	A	■コミュニティバス「つくバス」 - 令和3年10月にバス停留所間の所要時間及び全体所要時間の最適化を行い、1日当たり8便の増便を実施。 - 路線バス運行実証実験の結果を踏まえ、令和4年4月に茎崎シャトル（1日当たり22便）を新規運行。上郷シャトルに運転士1名を追加し1日当たり4便の増便を実施。このほか小学校の登下校時刻に合わせたタイヤ見直しやバス停留所の1か所追加、1か所移設などを実施。 ■デマンド型交通「つくタク」 - つくタクの乗降実績や要望等を踏まえ、令和3年4月から令和4年9月までに、つくタク乗降場所96箇所の追加、移設、廃止を実施。 - 令和3年4月から、市に住民登録がある妊婦又は3歳未満の子を持つ母親を対象に、出産支援運賃割引制度を開始。		
			31 ノンステップバス導入促進事業	移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、つくバスのノンステップバスでの運行に加え、路線バスへのノンステップバスの導入を推進していきます。	総合交通政策課	A	■つくバス - ノンステップバス100%導入済み ■路線バス（関東鉄道） つくば市ノンステップバス導入補助金交付要綱を策定・施行し、国、県及び関係市町村との協調補助により、路線バスへのノンステップバス導入を促した。 - 令和3年度～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、関東鉄道（株）で車両購入見送り - 令和5年度は車両購入予定有のため、補助金の活用意向を確認している ※平成29年度末時点で、全車両のバリアフリー化（ノンステップバス又はワンステップバスの導入）は達成済み。		
			32 障害者運賃割引制度	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している人及びその介護者（1名）を対象に、つくバスとつくタクの運賃の割引（半額）を行います。	総合交通政策課	A	障害者割引実施数 つくバス：業務委託先が集計困難であることから、未集計である。 つくタク：令和3年度5,633人 令和4年4月～7月1,796人		
			33 福祉タクシー制度の充実	障害者の社会参加の促進を図るため、障害者福祉タクシー券の助成制度に関する広報・周知を図り、利用促進に努めます。	障害者地域支援室	B	令和4年4～9月分の交付者数が、前年度の同時期と比較して約15%増となり、障害者の社会参加の促進につながっている。引き続き、啓発に努める。		
			34 障害者の運転免許取得・自動車改造の助成	障害者の社会参加の促進と日常生活の利便を図るため、運転免許取得・自動車改造の助成を実施して、交通手段の確保を支援します。	障害者地域支援室	B	就労等に伴い、自動車運転免許取得及び自動車改造を行う場合に必要費用の一部を助成している。 免許取得費申請者数：R3 3人、R4(9月末) 0人 改造費申請者数：R3 3人、R4(9月末) 2人		

資料１－１ つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載		
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要	
3 安全・安心な暮らしの確保										
3-1 防犯・防災体制の充実										
			35	防犯・防災に関する啓発・広報	市民等に対し、防犯・防災に関するパンフレット等の回覧・配布により、防犯・防災に関する知識の普及を図ります。	防犯交通安全課	B	令和３年度 ・区会回覧：7回回覧 ・広報つくば：9回掲載 令和４年度（9月末時点） ・区会回覧：4回回覧 ・広報つくば：6回掲載 区会回覧、広報紙等を活用して、自動車盗難、二セ電話、住宅侵入窃盗等の防犯に関する啓発・広報活動を行った。今後も引き続き、これらの媒体を活用し、啓発・広報活動に努めていく。		
					危機管理課	A	・広報つくばへ防災に関する記事を令和３年度に4回（6月、9月、12月、2月）、令和４年度上半期に2回（5月、7月）掲載しました。幅広い年代に周知する工夫として4コマ漫画も掲載しました。 ・防災に関する動画を市公式YouTubeにて、令和３年～令和４年度上半期に3回配信しました。			
			36	地域見守りネットワーク事業	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるように、地域住民による助けあい活動や支えあい活動を推進し、地域住民が福祉関係者と協力、連携しながら見守りが必要な方に対し地域で見守ることのできる仕組みづくりを進めます。	社会福祉協議会	B	ふれあい相談員数は、目標（170名）に達しなかったものの、地域の様々な方の理解と協力により132名となっている。見守り登録者が死に、施設入所等により326名となったが、新規登録者が35名増えている状況である。ふれあい相談員と民生委員との顔合わせを兼ねた懇談会を持つことで、地域の状況について共有しながら、連携しながら取り組んでいる地域も増えつつある。		
			37	避難行動要支援者への支援	避難において支援が必要な障害者の状況を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援関係者に提供するとともに、避難支援個別計画の作成を依頼し、災害時における地域の支援を推進します。	社会福祉課	B	令和4年9月15日時点において避難行動要支援者3,150名のうち警察、消防、民生委員、自主防災組織等の支援者への名簿情報提供に同意したのは1,374名。そのうち個別避難計画書作成済は1,078名で作成率は78%であった。作成率は、令和2年度末で3%、令和3年度末で67%と上昇しており、今後も市職員による対象者宅への訪問等により作成率のさらなる向上に取り組んでいく。		
			38	福祉避難所の受入れ体制の構築	指定避難所で過ごすことが困難な人のために、災害時に福祉避難所として開設が可能な福祉施設等と避難行動要支援者の受入れに関する協定を締結するなど、緊急時の受入体制を構築します。	社会福祉課	B	令和4年9月末時点における福祉避難所の指定状況は、市内の社会福祉施設等の25か所です。		
			39	障害特性に応じた災害時支援	避難が必要な災害時に、指定避難所、福祉避難所で過ごすために、特性や困りごとを周囲に理解してもらうよう、周知、啓発に努めます。	障害福祉課	B	「障害がある人と支援を行う人のための防災ガイドブック」をつくば市障害者自立支援協議会で意見を伺いながら作成し、ホームページ、広報紙、関係機関等に周知した。		
			40	医療的ケアが必要な人への災害対応の支援	日常生活で電源を必要とする医療的ケアが必要な人に対し、避難支援個別計画作成の支援を行い、災害時に備えるためのガイドブックを作成し、周知に努めます。	障害福祉課	A	「医療的ケアを必要とする方と家族のための災害時対応ノート」と「災害時ガイドブック（在宅で医療的ケアを必要とする方用）」を作成し、ホームページや広報紙等で周知するとともに、必要方には障害福祉課で記載内容についての相談にも応じている。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
			41 防災訓練プログラムの導入	地域住民と連携した防災訓練や防災訓練プログラムの体験の機会を設けていきます。	社会福祉協議会	C	新型コロナウイルス感染拡大により、住民と連携した防災訓練等を実施することは難しい状況となっている。職員のみで行う災害ボランティアセンター設置訓練は継続している。		
			42 福祉移動教室メニューの追加	従来の福祉教育プログラムに加えて、防災訓練プログラムを導入し、体験を通して学びの機会を提供します。	社会福祉協議会	B	福祉体験教室のメニューに災害時の対応を学ぶメニューを加え、依頼に応じて実施している。		
		3-2 消費者被害等の未然防止							
			43 消費者被害等の未然防止	市民全体が正しい認識を持ち、地域でも支えられるようにするため、消費者教育を推進し、注意喚起情報の提供に努めます。	消費生活センター	B	消費者被害の未然防止やトラブルに対応できる消費者力をつけるための出前講座を実施した。また、啓発チラシの回覧や広報紙、ホームページなどによる情報発信を行い、幅広い年代層に向けた啓発活動を実施した。		
			44 消費者トラブルの相談	消費者トラブルに遭ってしまった場合の相談業務の充実とともに、普及啓発に努めます。	消費生活センター	B	消費生活相談員の積極的な研修受講により相談対応、問題解決へのレベルアップを図り、苦情相談等に対し、助言・あっせん等を行い、消費者トラブルの解決に努めた。		
		4 権利擁護の充実							
		4-1 成年後見制度と日常生活自立支援事業の充実							
			45 成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用支援を目的に、審判請求費用や成年後見人等に対する報酬を助成します。また、身寄りがいないなど後見等開始の審判請求を行う人がいない障害者等を対象に、市長が審判開始の申立てを行います。	障害者地域支援室	B	令和3年度は3件の実績あり。必要に応じて事業者に、適切な利用ができるよう情報提供を行っている。		
					地域包括支援課	B	成年後見制度の利用が必要な市民に対して市長申立て及び報酬助成等の支給を行い、被後見人の権利擁護を図ることができた。 市長申立て件数：2件、報酬助成2件		
			46 成年後見制度推進事業	法人後見を実施することで、判断能力に支援を要する方の権利を擁護するとともに、住み慣れた地域において安心して暮らし続けられるよう支援します。併せて、制度の普及啓発、市民後見人の養成、後見監督人の受任等を行います。	社会福祉協議会	B	(1)つくば成年後見センター 成年後見制度の利用促進と日常生活自立支援事業を実施する包括的な権利擁護支援機関として平成30年10月から設置 ア実施体制…専門員4名（社会福祉士、臨床心理士） イ中核機関連業務…利用支援業務、啓発業務、法人後見人受任業務、法人後見人等監督人業務、利用促進基本計画に係る業務 (2)主な実績 ア利用支援業務…659件（昨年度827件／年） イ法人後見受任業務…7件（後見6件、保佐1件） ウあんしん生活支援サービス…2件 (3)効果 「あんしん生活支援サービス（見守り+財産管理+死後事務委任）+任意後見契約」は、利用希望者からの問い合わせの他に他県、他市町村社協からも問合せがあり、視察研修受入れや情報交換、市町村研修にしている。		
					障害者地域支援室	B	社会福祉協議会に設置されているつくば成年後見センターにより、制度に関する相談や専門職や市民向けの講座を開催するなど周知啓発が実施された。 社会福祉協議会では、平成30年10月から法人後見受任を開始し、R4年9月末時点では8件受任、うち1件は後見終了。		

資料１－１ つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念基本	目基標本	大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
					地域包括支援課	B	令和3年4月に地域連携ネットワークを担う中核機関をつくば成年後見センター（つくば市社会福祉協議会に委託）に設置し、関係機関が協働する体制を整備した。つくば成年後見センターでは、法人後見の受任、市民、関係団体等への普及啓発、市民後見人養成講座終了者のフォローアップ研修、後見人支援等を実施している。		
			47 日常生活自立支援事業	認知症や知的・精神障害等で判断能力の不十分な方々に、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理、書類等の預かり等を実施します。	社会福祉協議会	B	(1)実施体制 ア専門員…7名（支援計画作成や契約関係業務等を行う職員） イ生活支援員…18名（具体的援助活動を提供する職員） (2)福祉サービス利用手続き及び日常的な金銭管理の援助 ア利用料…1,100円/時間（生活保護受給者は免除） イ契約者数…32名（認知症高齢者16名、知的障害者5名、精神障害者11名） (3)書類預かりサービスの実施 ア利用料…500円/月（生活保護受給者は免除） イ契約者数…7名（認知症高齢者3名、知的障害者1名、精神障害者3名） (4)効果 日常的な金銭管理能力の低下に伴い、介護保険サービスをはじめとする福祉サービスの導入・継続が困難になりがちだが、本事業利用者の多くは順調に利用できている。また、健康、福祉、医療の支援チームからも本事業について、好評をいただいている。		
		4-2 障害者虐待防止のための体制の整備							
			48 障害者虐待防止事業	「つくば市障害者虐待防止センター」を設置し、24 時間 365 日体制で、障害者への虐待に関する通報の受理、障害者の保護のための相談・指導及び助言を行うほか、障害者への虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発を行います。	障害者地域支援室	B	つくば市虐待防止ネットワーク運営委員会及び実務者会議を各1回ずつ開催したほか、ガイドブックの配布やHPで障害者虐待防止の周知を行った。 令和3年度の相談件数は11件。うち1件は虐待案件対応。 令和4年9月末時点での相談件数は5件。虐待案件対応なし。		
		4-3 差別の禁止							
			49 障害者差別解消法の主旨の普及啓発	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、職員に対しては、適切に対応するために必要な研修を行い、市民に対しては、市のホームページ等にて普及啓発に取り組めます。	障害者地域支援室	B	障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を平成28年10月に策定し、職員が適切に対応できるよう定めた。市民に対しては、市のホームページへの掲載やパンフレットの設置等により普及啓発を行った。		
			50 合理的配慮支援事業	障害者の社会参加の促進を図り、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりを推進することを目的として、事業者や住民自治組織が、コミュニケーションボードの作成・物品の購入・工事の施工を行った場合に補助金を交付します。	人事課	B	令和3年5月20日に課長補佐級研修において「障害者差別解消推進研修」を実施した。今後も障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について正しく理解するための研修機会の確保に努めていく。		
					障害者地域支援室	B	市広報、市ホームページで周知しているほか、つくば商工会の会報や商業者等にチラシを配布するなどして周知広報を実施している。 H30～R2：5件、R3：0件、R4.9月末：2件		

資料１－１ つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
5 地域生活の充実									
5-1 日常生活支援の充実									
	51	障害福祉サービス提供体制の充実	相談支援事業所と連携し、利用者が適切なサービスを受けることができるように、障害者の個々のニーズ、社会的資源を的確に把握するとともに、社会的資源の整備・促進と質の向上を図ります。 さらに、つくば市が設ける介護職員就労スタートアップフォロー給付金や介護職員キャリアアップ費用給付金の制度を活用し、介護職員の増加や質の向上を図ります。	障害福祉課	B	市と相談支援事業所で連携し、利用者が適切なサービスを受けることができるよう努めるほか、より効率的で質の高いサービス提供体制の確立を目指して「つくば市相談支援事業所連絡会」を定期的に開催し、事業所間の連携を図った。 また、つくば市が設ける介護職員就労スタートアップフォロー給付金や介護職員キャリアアップ費用給付金の制度を事業所に周知し、介護人材の確保と介護サービスの質の向上を図った。			
	52	地域生活支援事業の充実	相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業の円滑な実施に努めるとともに、利用者のニーズに即したサービスの充実を検討していきます。	障害福祉課	A	既存の事業を円滑に実施してきたほか、令和4年度からは新たな事業として「つくば市重度障害者等就労支援特別事業」を新たに開始して、サービスの充実を図った。			
	53	福祉支援センターの充実	福祉支援センターにおいて、障害者の日常生活動作等の機能訓練や社会適応訓練等の充実を図ります。	障害者地域支援室	B	社会福祉法人等への事業委託により、支援のノウハウを活用すると共に、定期的に専門職を派遣して支援を継続している。			
	54	短期入所事業等への参入の促進	既存の障害福祉サービス事業者に対し、障害児等に対する短期入所事業や生活介護事業、日中一時支援事業への参入を働きかけます。また、新たに居住系の福祉サービスを開始する事業所に対しても短期入所等への参入を働きかけていきます。さらに、県と連携を図り、円滑に事業所指定の手続きが進むよう支援し、新規参入しやすい環境づくりに努めていきます。	障害福祉課	B	共同生活援助を開設する事業者に対して、空床型の短期入所への参入を働きかけることで、令和3年度以降に2つの施設が併設で短期入所の指定を受けている。 また、関係各機関と連携し、開設手続きがスムーズに進むような支援を引き続き行っている。			
	55	グループホーム事業の充実と利用促進	共同生活援助（グループホーム）の新規開設や施設整備について、関係機関と連携して支援していきます。また、開設後は、相談支援事業所を通じて、利用希望者に積極的に情報を提供することで、利用を促進していきます。	障害福祉課	B	茨城県障害福祉課をはじめ、関係する各機関と連携し、開設の手続きがスムーズに進むような支援を引き続き行っている。 施設から空床情報等が提供された場合は、相談支援事業所を通して利用希望者に情報提供を行い、利用促進に努めている。			
	56	施設情報の提供	利用者一人ひとりに合った福祉サービスの利用を目指し、事業所ガイドブックを作成・更新して、新規参入事業所や既存事業所の特色ある事業などの情報を利用者に迅速に提供していきます。	障害福祉課	B	毎年度、情報を更新したガイドブックを作成して、窓口で配布するほかホームページに掲載して情報提供を行っている。			
	57	日中活動系サービスや居住系サービス事業への参入促進	各種の障害福祉サービス事業への新規参入を促進するため、県と連携を図り、円滑に事業者指定の手続きが進むよう支援していきます。	障害福祉課	B	茨城県障害福祉課をはじめ、関係する各機関と連携し、開設の相談があった際は、地域の実情や利用者からのニーズを説明し、開設の手続きがスムーズに進むような支援をしている。			

資料１－１ つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載		
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要	
			58	車いす貸し出し事業	車いすが一時的に必要な人などで既制度の利用ができない人に対して、車いすが利用できるよう貸し出しを行います。	障害福祉課	B	複数台の車いすを常備するとともに、市民に安全・安心に利用していただけるよう、定期的な安全点検及び必要な修理等を行っている。		
						社会福祉協議会	B	市内在住で介護保険非該当の高齢者や障害者、けがや病気の方等、事情により一時的に車いすを必要とする方に対して、3カ月を原則として無料で貸し出しを行った。 (1) 主な実績 ア 貸出件数 令和3年度 82件 令和4年度上半期 39件		
			59	宅配食事サービス事業	配食サービスを活用しながら、心身の障害等の理由で調理や買物が困難な高齢者の安否確認や健康保持を図っていきます。	高齢福祉課	B	食事を調理することが困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に対し、栄養計算された高齢者向けの弁当を委託業者が調理・宅配することにより、利用者の健康維持・安否確認を実現している。 各年度末時点利用者数（H30：119、R1：145、R2：140、R3：162） 安否確認事業であることを理解していただき、引き続き事業を実施していく。		
						障害福祉課	B	障害者総合支援法に定められた難病に罹患されている方に対しては、利用可能な福祉用具や障害福祉サービスに関する各種補助・助成制度を周知し、随時これらの利用に関する相談に対応している。 また、難病患者の方の生活を支援するため、つくば保健所から指定難病特定医療費受給者証の交付を受けた方に対し、難病患者福祉金を支給している。受給者数は令和3年度は1,578人、令和4年度は9月末時点で1,540人。（つくば保健所において本制度の周知をいただいている。）		
			61	障害基礎年金・各種手当等	障害基礎年金・心身障害者扶養共済事業・その他各種手当支給事業等により、障害者（児）やその介護者に対し、経済的な支援を行います。	医療年金課	B	障害基礎年金について、受付したものを毎週日本年金機構へ進達している。令和3年度は143件、令和4年度65件（9月末現在）。		
						障害福祉課	B	心身障害者扶養共済事業により、親亡き後の障害者の将来に対し、保護者の方が抱く不安の軽減を図っている。 また、法令に基づく特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過福祉手当のほか、当市独自の制度である在宅障害児福祉手当の支給を通じて、障害者（児）やその介護者に対し、経済的な支援を行っている。 心身障害者扶養共済（加入） R3：57人、R4.9月末：64人 心身障害者扶養共済（受給） R3：27人、R4.9月末：27人 特別障害者手当 R3：93人、R4.9月末：90人 障害児福祉手当 R3：117人、R4.9月末：111人 経過福祉手当 R3：4人、R4.9月末：4人 在宅障害児福祉手当 R3：429人、R4.9月末：440人		
			62	水道料金の減免	障害者の日常生活支援のため、使用者からの申請により規程に基づく水道料金の一部減免を行います。	上下水道業務課	B	令和3年度使用者からの申請に基づき約350件の水道使用箇所に対し、水道料金の減免を実施した。		
5-2 保健・医療・福祉・教育の連携										
			63	全庁的な連携体制の強化	障害福祉に携わる関係各課の連携を推進し連携体制の強化を図ります。	障害福祉課	B	必要に応じて関係各課との協議を行い、全庁的な連携に努めている。		

資料１－１ つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念 基本	目 基 本 本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
			64 福祉に関する職員研修の計画的実施	福祉に関する職員研修を計画的に実施し、市民の福祉の増進を基本として、市民の立場に立って考え、行動する職員を目指します。	人事課	B	令和3年11月10日～11日に新規採用職員等を対象に、市民の視点に立った円滑なサービスの提供を目的として日常の身の回りに存在する障害を自ら体験する「ユニバーサルデザイン研修」を実施した。今後も筑波技術大学と連携しながら、継続的な実施に努めていく。		
			65 発達相談	障害福祉課の臨床心理士を中心に、発達の気になる児童の保護者等から相談を受け、早期に適切な支援をしていくことにより、児童の発達を促し、保護者の育児を支援します。また、関係機関との連携を図ります。	障害福祉課	B	子育て総合支援センター、保健センターを中心に、9月末までに延べ191件の発達相談を行った。その中で、必要に応じて保健センター、こども未来課、特別支援教育推進室等との連携を行っている。		
			66 のびのび子育て教室	母子健診の事後フォローの親子教室として、集団遊びを通して幼児の発達を促し、また母親が幼児との関わり方について学ぶことができるよう育児支援に努め、療育が必要だと判断された場合は、必要な社会資源（療育等）につなげていきます。	健康増進課	B	・障害福祉課臨床心理士が、必要なケースに対して療育や病院リハビリへの利用支援を行っている。 ・集団遊び・個別相談支援の実施 児の延参加人数 令和3年 226人 令和4年（9月まで） 131人 実施回数：年24回（2会場、各HC月2回） 1歳6か月健診事後フォロー教室として実施。新型コロナウイルス感染対策のため人数等調整し教室開催した。 相談内容により、他機関への情報提供を行い、適切な支援につなぐことができた。		
			67 高次脳機能障害への支援の充実	高次脳機能障害普及事業の拠点機関である茨城県高次脳機能障害支援センターや高次脳機能障害支援協力病院と連携を強化して、支援を図ります。	障害者地域支援室	B	年間を通じ、個別事例について拠点機関の紹介や、市に対して情報提供や助言をいただくなど、継続した連携を図っている。		
			68 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進事業	関係機関と連携し、その人の心や身体の状態に合った最も相応しい在宅サービスの提供を行うため、関係者の連携による精神科領域も含めた地域包括ケアシステムの充実に努めます。	障害者地域支援室	C	精神障害のある人への支援については、つくば保健所管内のつくば市を含めた自治体や関係機関で、相談支援体制整備に関する協議を行ってきた。今後は、支援がより充実したものになるよう、庁内でも連携を進めていく。		
			69 医療的ケア児等の相談支援	医療的ケア児等が在宅生活を送る上で必要なサービスの紹介や相談を受け、関係機関につなぐことで、安心して生活できるよう支援していきます。	障害福祉課	A	令和3年3月1日から、障害福祉課に医療的ケア児等相談窓口を開設し、保護者や関係機関からの相談を受け、必要なサービス等についての紹介も行っている。		
		5-3 相談体制の整備							
			70 障害福祉制度についての相談対応の充実	障害者相談支援事業者や関係機関等と連携しながら、利用者の身体状況や生活環境に応じた適切なサービスが受けられるよう体制を整備し、他部署とケース情報の共有を図ります。また、利用者の障害特性等を鑑みて、ITやICT技術を活用した相談対応について検討を進めていきます。	障害者地域支援室	B	障害者地域支援室を中心に、障害者相談支援事業者や関係機関と連携して相談対応を図っている。		
			71 女性のための相談室運営事業	女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメントなどについて、必要な情報を提供するとともに、女性が主体的に思考・行動できるよう相談・支援を行っていきます。相談体制については、業務の効率化を図るとともに、相談事例が複雑化・困難化してきているため、他機関との連携強化をしていきます。	男女共同参画室	B	女性が抱える様々な悩みに、女性のための相談員やフェミニストカウンセラー、女性弁護士による「女性のための相談室」を実施した。 相談にあたっては、庁内関係課と連携を図りながら、必要な情報提供等が行えるよう支援を行った。 ・令和3年度相談件数 計579件 ・令和4年度（9月まで） 計270件		

資料１－１ つくば市障害者プラン 進捗評価表

理念 基本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
			72 家庭児童相談業務の充実	要保護児童対策地域協議会において、児童相談所、教育局、保健所等の関係機関と個々のケースに応じて適切な役割分担をし、綿密な連携を図ることにより、家庭児童相談業務を充実させます。	こども未来課	B	令和３年度は、代表者会議（つくば市虐待防止ネットワーク運営委員会）１回、実務者会議３回、個別ケース会議３３回実施しました。 令和４年度９月末までの開催状況としては、代表者会議（つくば市虐待防止ネットワーク運営委員会）１回、実務者会議１回、個別ケース会議１５回実施しました。関係機関と個々のケースに応じて役割分担をし、綿密な連携のうえ相談支援活動を行い、家庭児童相談業務の充実にむけて取り組みました。		
			73 発達相談	発達相談を実施することで、発達に課題のある児童を早期に発見して、適切な指導及び支援サービスにつなぎ、児童の発達を促すとともに、保護者の育児支援を実施し、相談業務が円滑に実施できるよう努めます。	障害福祉課	B	子育て総合支援センター、保健センターを中心に、令和３年度は延べ４４０件、令和４年度は９月末までに延べ１９１件の発達相談を行った。また、必要に応じて医療機関や児童発達支援につなぐなど、その先の見直しについても相談を行った。		
					健康増進課	B	・臨床心理士による発達相談を実施。 【実績】令和３年度 １１４人 令和４年４～９月 ８３人 （内のひのび子育て教室参加者７人） 保護者の育児の困り感や児の発達について相談を行った。		
			74 こころの健康相談事業	「こころの問題」で悩んでいる人に対し、適切な指導を行い、精神的健康状態が維持・増進できるよう体制づくりに努めます。また、相談事業の周知を強化し、必要時、他機関との連携を充実していきます。	健康増進課	B	・こころの健康相談を実施。 令和３年度 １２回（１８人） 令和４年９月現在：６回（９人） ・精神保健相談を実施。 令和３年度 延べ２６４人 令和４年９月現在：延べ１６８人 ・相談内容により、他機関への情報提供、関係機関や庁舎関係課との連携を行い、適切な支援につなぐことができた。		
		5-4 総合拠点・地域拠点の整備							
			75 地域生活支援拠点等の整備	障害者等の地域での暮らしや自立を希望する人への支援を推進するため、相談、緊急時の対応、体験の場としての機能等を備えた地域生活拠点等の整備を進めていきます。	障害福祉課	B	地域生活支援拠点の整備に向け、他市事例などを参考に検討を進めている。		
			76 相談対応部署間の連携強化	障害福祉課と地域包括支援課等の庁内部署、及び関係機関の相談を受ける担当者同士の連絡・連携を密にします。庁内部署間ではケース情報の共有に取り組み、適切な部署で相談に対応できる体制を整備します。	地域包括支援課	B	当課と障害福祉課や庁内部署との連絡・連携は密に行っている。庁内関係部署と委託地域包括支援センターとの連携は、当課を介して連携することが多い。委託地域包括支援センターの定例会等を通し、庁内関係部署と委託地域包括支援センターとの連携体制の強化を図っている。		
					障害者地域支援室	B	地域包括支援課、こども未来課、社会福祉課や保健センターなど庁内の相談対応部署との連絡調整のほか、外部の相談支援機関と適切なケース情報の共有を行い、複雑化・複合化した事例にも対応している。		
			77 児童発達支援センターの整備	発達に課題のある又は障害のある子どもや家族への支援を行う療育拠点として、児童発達支援センターの整備を進め、障害児を支援する機関との連携づくりや援助、助言などの地域支援を行います。	障害福祉課	B	春日消防本部跡地に筑波大学がPFI事業で建設する建物の一部を賃借し、そこに児童発達支援センターを設置するため、筑波大学との協議を進めた。必要な機能については、建物の設置に先立ち、順次整備を進めた。（Ｒ２障害児相談支援、Ｒ３保育所等訪問支援事業を開始）		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
		5-5 コミュニケーション手段の確保と情報利用の円滑化							
		78	コミュニケーション支援サービスの充実	聴覚・言語機能・音声機能障害のため意思疎通を図ることに支障がある人に対し、手話通訳者等の派遣、支援のための各種奉仕員養成講座の実施等を行いコミュニケーション支援サービスの充実を図ります。	障害者地域支援室	B	手話通訳者及び要約筆記者を派遣し、コミュニケーション支援サービスの充実を図っている。また、点訳奉仕員や手話奉仕員などの各種奉仕員養成講座を実施している。受講修了後は、多くの方が各サークルに所属してボランティア活動を行っている。		
		79	障害福祉サービス事業所情報の収集と迅速な情報提供	障害福祉サービス事業所とネットワークを密にすることで、事業所利用に関する情報の収集に努め、迅速・適切な情報提供を行います。	障害福祉課	B	茨城県と連携し、最新の事業所情報を収集している。また、事業所ガイドブックを作成する際に、各事業所から詳しい情報を収集し、ホームページや障害福祉課の窓口で利用者に提供している。		
		80	視覚障害者等の読書環境整備	小説などの録音資料（CD）、大きな活字の本、点訳ボランティアの活動により作成した点字絵本を備えています。	中央図書館	B	小説などの録音資料の提供 新たに電子図書館サービスを導入し、アクセシブルな書籍・電子書籍の量的拡充や質の向上を図った。（令和4年10月サービス開始） 大活字本の所蔵冊数 ：目標2,700冊、実績2,784冊 計画的に購入を行って所蔵数を増やし、目標を達成することができた。読書バリアフリー法が制定され、また高齢者も増えているため、今後も計画的な蔵書構築に努めたい。 点字資料の所蔵点数 ：目標230点、実績238点 点訳ボランティアによる点字資料の作成を行い、目標を達成することができた。引き続き、点訳ボランティアによる点字資料の作成を継続的に支援するとともに計画的に点字資料を購入することで、サービスの充実を図りたい。		
		81	聴覚障害者等の緊急通報	119番FAXと緊急通報システムNET119は、聴覚や発話に障害があり、音声での緊急通報が困難な人を対象とした通報システムです。119番FAX登録者に対しては、毎年通報訓練を実施、適正なシステム運用を図っています。申請受付・相談窓口を開設しており、聴覚や発話に障害がある人がスムーズに緊急通報できるよう、今後も市民への広報に努めていきます。	消防指令課	B	登録受付業務の開設をつくば市ホームページ上に掲載して広報を実施し、119番FAX登録受付は令和4年度に1件、緊急通報システムNET119登録受付は令和3年度に10件、令和4年度に1件行っています。また、119番FAX登録者に対する通報訓練は、令和3年度に17件、令和4年度に18件実施しました。		
		82	市役所窓口におけるコミュニケーション支援の充実	開庁日の9時から17時まで手話通訳者を設置し、各窓口で手話対応を行います。 磁気コイル付補聴器をお持ちの方が利用可能な磁気ループシステムを、障害福祉課窓口に設置しています。 筆談ボードを障害福祉課窓口に設置し、筆談対応を行います。	障害者地域支援室	B	庁内に手話通訳者を設置し、聴覚に障害のある方に対して、窓口職員との意思疎通の支援を図っている。また、令和4年度からは、庁舎にいる手話通訳者が、遠隔で手話通訳サービスも提供できるよう、通信端末等を整備している。 ●窓口設置事業延べ利用者数 R3：1,388人 R4.9月末：742人		
6 保健・医療体制の充実									
		6-1 健康づくりの支援							
		83	健康管理システムの活用	新健康情報管理システムを導入し、各窓口（健康増進課・保健センター・いきいきプラザ）間で健診や予防接種等、市民の健康情報を共有化し、統一された保健サービスの提供を図っていきます。	健康増進課	B	・前年度より現行システムからWebシステムへの移行及びバージョンアップに向け計画を立て準備を進めてきた。令和4年10月11日に予定通りシステムが本稼働した。 ・成人健診・母子保健・予防接種等、市民の健康情報をWebシステムで共有、情報の一元化・指導方法の統一化・窓口での即時対応を可能にした。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
		84	健康体操教室	若い世代からの生活習慣病予防・介護予防に取り組み、全市民を対象に、高齢になっても障害を持っていても、住み慣れた地域で、健康でいきいきした生活を送れるようにします。	健康増進課	C	・コロナの影響があったものの、令和3年度は約9か月半事業を実施できた。休止時に団体への電話かけやフレイル予防のチラシを配布したほか、民生委員協議会で周知活動を実施した。新規申込もあった。参加人数は、目標値に至っていないが、積極的に活動し、成果も出ていることから、C評価とする。		
			85	特定健康診査等	集団健診（特定健診・後期高齢者健診・各種がん検診）及び医療機関健診など、健康保持の場を提供するとともに、未受診者に対しては受診勧奨を行います。さらに、健診結果をもとに生活習慣の改善ができるよう特定保健指導や重症化予防を行います。	健康増進課	B	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団健診会場の感染症対策を講じながら、予約制にし健診を実施した。 ・未受診者へ個別に勧奨通知の送付。特定保健指導については、健診当日に分割実施を行い、利用率の向上を図った。	
		国民健康保険課				B	特定健康診査の受診勧奨については、集団健診未受診者に対し、集団健診予約時期（2月・8月）、また医療機関健診未受診者に対しては10月に実施した。 生活習慣改善のための保健指導は、特定健診データを基にした対象者に「動機付け」または「積極」支援を実施し、糖尿病重症化予防についても、レセプトから対象者を抽出し保健指導を継続実施している。		
		医療年金課				B	毎年8月に勧奨通知を送付している。令和3年度は18,915人、令和4年度は19,626人を対象に送付。 また、令和3年度には令和2年度に後期高齢者健康診査を受診した方で、BMI21.5以下の340名に対し、低栄養防止対策として専門職による食生活改善教室の案内通知を送付した。そのうち25名の参加申し込みがあり、教室を開催した。		
		6-2 早期発見体制の充実							
		86	あかちゃん訪問（乳児全戸訪問事業）	概ね4か月未満のあかちゃん訪問を実施することにより、異常を早期に発見し、適切な治療に結びつけます。また、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や療育環境の把握及び助言を行い、支援の必要な家庭に対しては適切なサービスが提供できるよう、関係課と連携を図っていきます。	健康増進課	B	・あかちゃん訪問は、令和3年度実施数2,170人で実施率98.5%、そのうち85%は月齢2ヶ月までに実施している。 ・訪問後、必要に応じて電話や再訪問等の事後フォローを実施した（実347人、約16%）。 ・支援の必要な家庭に対して適切なサービスを提供するため、医療機関や他市町村、関係課（こども政策課やこども未来課、幼児保育課等）と連携を図った。令和4年実施数は1,237人（9月末日時点）。		
87	1歳6か月健康診査	専門職の問診指導、相談等により1歳6か月児の心身の発育や発達の遅れ、疾病等を早期に発見するとともに、育児方法や食生活など適切な指導を行い、保護者が安心して楽しく育児ができるよう、母子健診の充実に努めます。	健康増進課	B	・健診実績は令和3年度 受診者2,360人で受診率96.8%、令和4年9月受診分までで受診者973人で受診率98.7%。 ・発達や疾病などの早期発見のため、同一の基準で問診確認や保健指導が実施できるようスタッフ間の共通理解を図っている。 ・継続的に支援が必要な児に対しては事後フォローを行い、また必要時フォロー教室等へつなげられるよう支援を行っている。				

資料１－１ つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
			88 3歳健康診査	専門職の問診指導、相談等により3歳児の心身の発育や発達 の遅れ、疾病等を早期に発見し必要に応じて発達相談や療育 等のサービスにつなげます。また、育児方法や食生活など適 切な指導を行い、保護者が安心して楽しく育児ができるよ う、母子健診の充実にも努めます。	健康増進課	B	・健診実績は、令和3年受診者2,401人で受診率95.0%、令 和4年9月受診分までで受診者1,158人で受診率96.5%。 ・健診を通して、異常の早期発見に努め、子育ての適切なア ドバイスを行い、健診の充実にも努めている。 ・平成30年度より障害福祉課の臨床心理士が配置され、言葉 の遅れ等の発達に関する相談体制を整備した。心理相談は令 和3年度95名、令和4年9月受診分まで59名実施。		
			89 すこやか健康相談	乳幼児を持つ保護者等を対象に、成長発達全般・生活習慣・ 栄養等の相談・助言及び情報提供を行います。不安を軽減 し、安心して育児ができるよう努めることで乳幼児の健やか な成長を支援します。また、支援が必要な家庭に対しては、 適切なサービスを提供できるよう関係者・他課及び関係機関 との連携を図っていきます。	健康増進課	B	・各保健センターで月に一回ずつ、市役所で2か月に一回、 保健師、栄養士の個別相談を実施。実施数は、令和3年度 965人、令和4年（9月末まで）596人。 ・あかちゃん訪問や母子健診の事後フォローとして、継続的 な支援の場としても活用されている。必要時他機関と連携し て支援を行っている。		
			90 出前健康講座	乳幼児を持つ保護者や育児支援者に対し、子どもの健康や栄 養指導、歯科指導等について出前講座を実施し、地域に根ざ した育児支援を展開するとともに、子育ての不安軽減に努め ます。	健康増進課	B	・令和3年度492人、令和4年9月末時点246人へ出前講 座を行った。 ・乳幼児教育学級、母親クラブ、子育て支援拠点等に出向 き、個別相談会や離乳食、親子遊びなどについて講座を行 い、子育ての情報を提供した。		
		6-3 精神医療体制の充実							
			91 市長同意による医療保護入院事 務	医療機関から医療保護入院に関する依頼があったものについ て、医療保護入院手続きを速やかに実施します。	健康増進課	B	・市長同意による医療保護入院の手続きについては、医療機 関へ速やかに依頼書を送付し、手続きを実施した。 市長同意入院件数 令和3年度 入院 7件、解除 6件 令和4年9月現在：入院 4件、解除 3件 前年度以前からの継続件数：25件		
			92 連携による在宅支援体制の充実	地域移行支援事業・地域定着支援事業の促進を図り精神障害 者等の社会参加を促します。さらに地域において社会福祉施 設等との連携を図り、在宅における支援体制の充実にも努め ます。	障害福祉課	B	地域移行支援や地域定着支援が必要な方に対して、利用を促 進することで、地域生活が継続できるような支援体制の確立 に努めている。		
		6-4 保健・医療体制の整備							
			93 健康増進計画推進事業	健康づくり推進協議会を年に2回開催し、協議会からの意見 を計画内容に反映させていくとともに、第4期健康増進計画 「健康つくば21」の策定に向けて、準備を進めます。毎年度 末、各分野から提出される進捗管理表を参考に、PDCAサイ クルマネジメントに基づいて計画全体の評価をしていきま す。	健康増進課	B	・令和2年度にパブリックコメントと協議会の承認を得て、 第4期健康増進計画の策定を行った。 ・健康づくり推進協議会を開催し、つくば市の健康づくり推 進事業について協議した。（令和3年度はコロナにより、7 月は書面開催とし、2月は中止とした。令和4年度は7月に 通常開催した。） ・令和3年度末には進捗管理を行い、計画を評価し、上記協 議会での委員方からの意見について、令和4年度活動計画に 反映することができた。 ・令和4年度は市民委員（5名）を公募し、新たな委員16名 に委嘱を行った。		
			94 医療福祉費支給制度	医療福祉費支給制度（小児・重度心身障害者等）について、 県及び市制度に基づき実施していきます。また、制度の見直 しについて県の動向を動向しながら検討していきます。	医療年金課	B	小児医療福祉費支給制度について、令和4年4月から市独自 助成対象を高校3年生相当まで拡大した。精神障害者の医療 費助成について、県制度による対象拡大の働きかけを行っ た。		

資料１－１ つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
		95	障害児受入れ医療機関等への支援	市内医療機関等に対し、医療ケアが必要な障害児に対する短期入所事業所や日中一時支援事業所の設置を働きかけ、必要に応じ県と連携を図り、円滑に事業所指定の手続きが進むよう医療機関等を支援していきます。	障害福祉課	C	看護師が配置された医療行為を行うことが出来る児童通所支援の事業所は増加しているが、短期入所事業所はないため、引き続き働きかけを継続していく。		
			96 感染症対策事業	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症の発生予防と感染拡大防止のための体制を整え、感染症発生の各段階に応じた対策を実施します。また、感染症に関する情報・知識を啓発し、感染症の予防に努めます。	感染症対策室	B	新型インフルエンザ行動計画に基づく健康危機管理部、保健部を対象とした新型インフルエンザ等対策講習会実施により、感染拡大防止に備えた各課の役割分担や、感染対策の基本的知識等の習得を図った。市民に対し、感染症に対する情報や知識をHP、SNS、市報等で周知した。		
		7 教育・療育の充実							
		7-1 障害児への支援							
		97	障害児の総合的な支援体制の整備	障害児が、地域の中で適切な治療・保育・教育が受けられるよう、市の機関に配置されている専門職と連携して、総合的な支援体制の整備を図ります。	障害福祉課	B	福祉支援センターの児童発達支援事業に関わる保育士等や市の専門職が保育所・幼稚園等に出向き、子どもの状況を確認し、支援方法についての助言等を行った。		
		98	おもちゃライブラリー事業	「おもちゃライブラリー」の活動PRを推進し、障害児のより活発な利用を呼びかけていきます。	社会福祉協議会	B	通常のおもちゃライブラリーの他、おもちゃドクターによるミニイベント（工作/スカイ・シャトル作り）を開催し、活動PRを行った。		
		99	障害のある保護者への配慮	障害者が同居する低所得世帯等に対する認可保育所（園）の保育料適正化を図ります。	幼児保育課	B	保育料は両親の市民税額の合計により決定しております。障害者手帳をお持ちの方がいる低所得世帯への負担軽減を現在実施しております。		
		100	ペアレントトレーニング・ペアレントメンター	発達の子になる児童の保護者が児童への接し方を学ぶとともに、他の保護者と一緒に学ぶことでストレスの軽減を図るペアレントトレーニングを行います。発達障害のある子どもを持つ保護者に対し、同じような子育て経験のある立場から共感的なサポートや地域資源の情報提供を行う、ペアレントメンターの活動を支援します。	障害福祉課	B	ペアレントトレーニングについては、令和3年度はコロナウイルス感染拡大の影響で実施できなかったが、令和4年度は9月までに1クール実施した。ペアレントメンターの活動については令和4年度から開始し、グループ相談会を1回行った。アンケートの満足度は高いが、より少人数でのグループを望む声もあり、より良い相談のために検討を行っていく。		
		101	障害児の保育所の受入れ態勢の整備	公立保育所における加配保育士の配置や、民間保育園における加配保育士の人件費補助を行うことで、障害児の状況に応じた受入体制の整備に努めます。安全・安心な保育のため、各保育所の保育体制や環境等に十分配慮しながら、保護者、保育所の双方との調整に努めます。	幼児保育課	B	公立保育所では、加配職員を配置することで、23か所179人（R4.4.1時点）の障害児受入れをしております。民間保育所等では、加配職員の人件費に対する補助金を給付しており、30か所110人（R3実績）の障害児受入れへと繋がっております。		
		102	療育の質向上のための関係福祉施設の連携の強化	児童発達支援事業や障害児保育等、地域における療育の質を高めるため、通園施設が有する専門的な療育機能を地域療育の場として利用できるよう、訪問指導や研修会の開催等を行い、関係福祉施設との連携強化に努めます。	障害福祉課	B	福祉支援センターや子育て支援センター等への巡回訪問指導を行い、利用者の相談を受けるとともに保育者や支援者への情報提供や療育方法の支援等を行っている。		
		103	障害児に配慮した施設の整備	障害児の入園・入学を関係部署と連携しながら事前に把握し、速やかに段差解消、手摺り設置などの施設整備に努めていきます。	教育施設課	B	関係部署と連携し、手洗い場の交換、トイレの手摺設置などの施設整備を行いました。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理 基 念 本	目 基 標 本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載			
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要		
		104	障害幼児教育の充実	障害のある幼児が幼稚園入園後に適切な支援が受けられるよう、教職員向けの研修会を実施するとともに必要に応じて巡回相談を実施します。 障害児が安全に安心して幼稚園生活を送れるよう、教員の指導補助を行う特別支援教育支援員を配置します。 本人、保護者が安心して就学を迎え一貫した支援が受けられるよう、一人ひとりの障害に応じた適切な就学相談を実施し、学校への移行支援を行います。	特別支援教育推進室	B	就学にあたり、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育が受けられるよう、特別支援教育指導員による就学相談を実施し、学校とも連携を図りながら、就学後の円滑な支援につなげることができた。 令和4年度において、43名の特別支援教育支援員を幼稚園に配置し、臨床心理士による幼稚園の職員・支援員向けの研修を実施した。				
			105	障害児支援体制の整備	児童発達支援センターの必要な機能である障害児相談支援、保育所等訪問支援、児童発達支援事業を実施し、障害児支援体制の充実を図ります。	障害福祉課	A	令和2年度から障害児相談支援事業、令和3年度から保育所等訪問支援事業を開始した。福祉支援センターの児童発達支援事業も継続して実施している。			
			106	障害児相談支援事業	障害児が障害児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービス等）を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。	障害福祉課	B	特定相談支援事業所の開設の相談があった際に、障害児相談支援の同時開設を促し、事業所数の増加を図っている。			
			107	医療的ケア児の支援体制の整備	医療的ケアの必要な障害児が、必要とする支援を円滑に受けられることができるように、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、支援を行う関係機関等との連絡・調整等を行い、連携を図ります。	障害福祉課	A	障害福祉課に医療的ケア児等相談窓口を開設して、医療的ケア児等コーディネーターを2名配置し、保護者や関係機関からの相談を受けている。また必要に応じて関係機関との連携も進めている。			
		7-2 学校教育の充実									
		108	福祉教育や特別支援学校との交流学習の実施	つくばスタイル科の時間や特別活動を通して福祉教育の充実を図るとともに、交流及び共同学習を実施していきます。	学び推進課	B	つくばスタイル科の学習や特別活動において福祉に関する内容を扱うことで、福祉教育の充実を図ることができている。 通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習は推進できており、福祉教育の充実が図られている。				
		109	放課後児童健全育成事業の整備	放課後児童健全育成事業について、集団生活で配慮が必要な児童については、状況を把握し、加配指導員を配置するなど受入れ体制の整備に努めていきます。	こども育成課	B	公設公営児童クラブでは、集団生活で配慮が必要な児童に対して加配指導員を配置し、安全・安心な受入れ体制を整えている。 ■加配指導員 令和3年度：34名 令和4年度：39名				
		110	全教職員で取り組む特別支援教育の充実	管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化や校内委員会等の計画的・継続的の実施について、学校に助言を行います。 通常の学級におけるユニバーサルデザイン授業の推進とともに、特別支援学級担任や特別支援教育支援員との連携によりチームでの一貫した支援ができるよう学校に助言を行います。	特別支援教育推進室	B	市内45校の特別支援教育コーディネーターが集まっての連絡協議会を行い、学校間の情報交換や研修等を実施した。校内支援体制については、校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターが中心となって関係機関等と連携を図りながら進めている。				
		111	特別支援学級の指導の充実	特別支援学級の障害種別に応じ、担当教員が専門性を持って適切な指導ができるよう、大学や特別支援学校等の関係機関との連携を図ります。	特別支援教育推進室	B	県立特別支援学校と連携し、地域支援センター担当教員による巡回相談の他、教員向けの研修会での講師等を依頼し、実施した。				
		112	障害のある児童生徒の教育の充実	学校等の要請に応じ巡回相談を実施し、指導及び支援の方法や支援体制について助言を行います。 県立特別支援学校と市内小中学校等との連携を図り、多様な交流を実施します。併せて、通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習を推進します。 障害のある児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、教員の指導補助を行う特別支援教育支援員を、必要に応じ小中学校等に配置します。	特別支援教育推進室	B	市内の公立幼稚園、小中学校、義務教育学校からの要請を受け、巡回相談を行い、指導及び支援に関する助言、校内支援体制づくりへの助言を行った。特別支援学校と小中学校での居住地校交流や、特別支援学級と通常の学級での交流及び共同学習の充実を図ることができた。令和4年度において、144名の特別支援教育支援員を市内学校に配置した。				

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
		113	教職員の資質の向上	小中学校・義務教育学校の教職員が「特別支援教育」や各障害特性を正しく理解し、適切な指導・支援ができるよう、研修の機会や対象者、内容を工夫して毎年度見直しを行い、研修会を実施します。	特別支援教育推進室	B	特別支援教育は全ての学校の全ての教員で行うものであることから、令和4年度は、管理職及び特別支援教育コーディネーター、特別支援学級および通常の学級の担任、特別支援教育支援員向けの研修会を年間延べ14回実施した。		
		7-3 生涯学習の推進							
		114	生涯学習の情報提供、生涯学習講座事業	生涯学習情報を一元的に収集し、生涯学習の相談・情報の提供を行います。 障害者が自ら生涯学習を楽しめる講座や、主体的に活動に参加できる取組を実施します。	生涯学習推進課	D	【令和3年度】 情報の一元的収集について、出前講座について市ホームページで講座メニューの閲覧ができるようガイドブックの作成を行った。しかし、他の事業に関する一元的な情報発信の展開ができなかった。 生涯学習の相談・情報の提供について、市ホームページに掲載した生涯学習指導者情報に対して10件の情報提供を行った。しかし、相談の受付に関しては0件で、実施することができなかった。 障害者の生涯学習講座について、新型コロナウイルスの影響下の中でもZoomを活用して2回開催し、合計40名の参加があった。 【令和4年度4月～9月】 障害者の生涯学習講座について、参加者の主体性のある事業展開を試験的に市内福祉施設と協力し、みんなでやりたいことを考えるワークショップを2回開催した。 生涯学習指導者情報に対して29件の情報提供を行った。		
		115	高齢者・障害者のためのパソコン相談	障害者等を対象にパソコン教室を開催し、インターネット等を活用した仲間づくりや市ホームページへのアクセス等を支援します。	社会福祉協議会	B	毎月2回（第1・第3土曜日10:00～15:00）ボランティアの協力によるパソコン操作全般に関する相談会を開催し、支援した。		
		8 就労に向けた支援							
		8-1 就労機会の拡充							
		116	就労系福祉サービスの充実	就労系福祉サービスへの事業者の参入を促し、障害者に対して就労移行支援、就労定着支援などの福祉サービスの利用を促進することで、障害者の就職と継続した就労を支援します。	障害福祉課	A	就労系福祉サービスへの事業者の参入を促し、障害者に対して就労系福祉サービスの利用を促進することで、市内に新たに10か所の就労系福祉サービス事業所が開設され、利用件数は令和2年度末の494件から令和4年9月末時点で701件へと増加している。		
		117	公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携強化	障害者の就労環境の向上を図るため、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携強化を図ります。 「障害者福祉ガイドブック」等を活用した就労にかかわる相談窓口の案内等を行います。 特別支援学校や障害者職業センターと連携し、職場実習等の訓練指導を支援するとともに、障害者職業センターで実施している職業準備支援等を活用し、就労希望のある方の職業的自立の促進を図ります。	障害者地域支援室	B	公共職業安定所、障害者就業・生活支援センターと連携し、令和4年度は障害者就労支援機関と障害者雇用を希望する企業との面談会の開催を進めている。また、就労系障害福祉サービスガイドブックを活用し、就労の準備としての福祉サービス利用の案内もしている。		
		118	就労面接会の実施	障害者の自立支援のため、就職の機会を増やすことを目的とした面接会を実施します。	障害者地域支援室	B	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度と3年度は開催中止。令和4年度は、企業15社、就労支援事業所17か所参加により開催予定である。		

資料1-1 つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載		
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要	
		8-2 就労の場の確保								
		119	障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進	障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進し、障害者就労施設等で働く障害者の自立の促進を図ります。	障害者地域支援室	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベントが中止となり、関連する調達は伸び悩んでいるが、庁内各部の優先調達での発注案件の掘り起こしに取組み、そのいくつかは新規調達につながっている。			
		120	福祉施設等の物品販売の充実	障害福祉課主催イベントや他の市主催イベントにて各福祉施設等と連携を図り、物品販売の充実に努めます。	障害者地域支援室	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の物品販売の機会は少なくなっているが、常設型での販売機会等を検討した。			
		9 文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実								
		9-1 社会活動への参加と交流の促進								
		121	社会参加への支援	障害者の社会参加を促進するため、障害福祉サービス及び地域生活支援事業、その他のボランティア事業等の充実に図ります。	障害者地域支援室	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、社会参加の機会は縮小しているが、チャレンジアートフェスティバルは感染対策をし、参加や表現方法を変更して実施した。			
122		チャレンジアートフェスティバルの実施	障害者が制作した作品の展示と演劇等の舞台発表を通して、障害者の社会参加を促進し、市民の障害者に対する理解を深めます。	障害者地域支援室 社会福祉協議会	B B	県庁巡回展（令和4年5月）、市役所展（令和4年10月）を開催することで、本イベントの周知を図るとともに、市民の障害に対する理解と認識を深めることにつながった。 また、令和5年3月の開催に向けて、実行委員会を2回開催し、協議を重ねている。 障害者（児）等が制作した作品の展示等を通して生きがいを高め、自立と社会参加を促進するとともに、市民の障害に対する理解を深めることができた。 【舞台発表】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止とし、パフォーマンス映像の作品を作品展示期間中につくば文化会館アルスホールにて上映 【作品展示】 ＜場所＞茨城県つくば美術館・アルスホール ＜来場者＞1,314名 ＜内容＞[出展者]33団体（719名）、個人14名 合計723名 [作品数]315点　＊パフォーマンス映像5作品含む				

資料１－１ つくば市障害者プラン 進捗評価表

理基 念本	目基 標本	大 目 標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価		見直し※現計画における表記変更・概要等の変更があれば記載	
						進捗評価 (5段階)	評価の根拠（取り組んだ内容や成果・課題など）	事業	事業概要
		123	おひさまサンサン生き生きまつりの実施	障害者の社会参加への意欲向上や高齢者の健康増進を図るため、参加者相互の理解を深め、福祉のまちづくりへの意識を高めることに努めます。	障害者地域支援室	C	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度以降開催中止となっている。令和5年度以降の開催の在り方について、おひさまサンサン生き生きまつり実施検討委員会と協議し、現在の社会情勢下でも実施できる内容で開催する方針である。		
					高齢福祉課	D	令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントを開催中止。 令和4年度は実施検討委員会にて、今後の事業の在り方を検討した。		
		124	障害者スポーツの推進	障害者スポーツ人材の育成拠点を目指し、必要な事業の実施に努めます。 県や各種団体が主催するイベントや講座の周知を行うとともに、障害者運動教室等を開催することで、障害者スポーツの普及に努めます。	障害者地域支援室	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年は中止となるイベントもあったが、スポーツ振興課と障害者スポーツに関する情報を適宜共有し、県や市、各種団体が主催するイベントや講座の周知を行った。		
					スポーツ振興課	A	●令和3年度 ・つくば障スポサポーター養成講座を実施 ・車いすバスケット教室を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ●令和4年度（9月末まで） ・筑波大学との共同で「障害者スポーツ推進に関する研究」を実施 ・障害者スポーツの体験ができるイベント「つくばスポーツフェスティバル&つくばパラ2022」を開催。 ・ブラインドサッカー体験会の開催（市は協力）		
		125	みんなでDOスポーツ	障害児を対象に簡単なスポーツ等を実施し、心身のリフレッシュを図るとともに学生ボランティアとの交流を図ります。	社会福祉協議会	B	対面での活動を基本としつつ、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じてオンラインでDOスポーツ！を実施。「コロナ禍でも体を動かしたい」という参加者ニーズに対応できた。		
		126	障害児運動教室	情緒の安定等、精神的・身体的な健康増進のため、気軽にできる運動教室を実施します。	障害者地域支援室	B	軽度の運動を通じて、障害児の体力増強・交流・余暇活動を図ることを目的として、運動教室を月に一度開催している。		

資料１－２ 評価基準について

評価	進捗の度合	判断基準	
A	施策の取組みを予定通りに実施しつつ、更なる効果創出につながる取組みも実施している場合	・取組や手段などに問題なく想定以上に進んでいる ・進捗状況は組織の期待や要求以上に進んでいる ・計画に明記したスケジュールより早めに進んでいる ・計画に明記した内容より高い水準で進んでいる ・計画に明記した数値を上回った状態で進んでいる	※100%以上
B	施策の取組みを予定通りに実施している場脚	・取組や手段などに問題なく想定どおりに進んでいる ・進捗状況は組織の期待や要求どおりに進んでいる ・計画に明記したスケジュールどおりに進んでいる ・計画に明記した内容どおりの水準で進んでいる ・計画に明記した数値とほぼ同じ状態で進んでいる	※80～100%
C	施策の取組みを概ね予定通りに実施している場合	・取組や手段などに問題なく進んでいるが、多少の見直しが必要である ・進捗状況は概ね組織の期待や要求どおりに進んでいる ・計画に明記したスケジュールより多少遅れている ・計画に明記した内容は概ね水準どおりに進んでいる ・計画に明記した数値には至っていないが成果はでている	※50～80%
D	施策の取組みを予定通りに実施できていない場合	・取組や手段などに問題があるため、見直しが必要である ・進捗状況は組織の期待や要求以下である ・計画に明記したスケジュールより遅れている ・計画に明記した内容が水準より下回っている ・計画に明記した数値を下回っている	※50%未満
E	各種要因より施策の取組みの実施が困難になった/できなくなった場合	・外的な要因により当初設定した施策の取組みが実施できなくなった。	※0%

資料2 障害福祉サービス等見込量について

自立支援給付

1 介護給付 ※令和4年度の実績値は、令和4年4月から9月までの月平均値

(1) 居宅介護

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	110	120	125	130	133	136	年3人程度の利用者増と月あたり50時間程度の利用時間増を見込んで計画値を設定した。	利用者数・利用時間ともに計画値を上回っている。利用者数は年々増加している一方で、直近の実績において、利用時間の伸びは控えめである。
	利用時間(時間)	2,000	1,800	1,850	1,900	1,950	2,000		
実績値	実利用者数(人)	112	117	120	123	144	159		
	利用時間(時間)	1,740	1,915	1,866	1,935	2,301	2,304		
利用率	実利用者数(%)	101.8	97.5	96.0	94.6	108.3	116.9		
	利用時間(%)	87.0	106.4	100.9	101.8	118.0	115.2		

(2) 重度訪問介護

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	12	12	12	12	18	19	年1人の利用者増を想定。長時間の見守りを含むサービスであるため、利用時間は月250時間の増加を見込んで計画値を設定した。	利用者数・利用時間ともに計画値を上回っている。直近の実績では、一人当たりの利用時間が334時間と、計画策定時の見込みより増加している。
	利用時間(時間)	2,900	3,450	3,500	3,550	6,200	6,450		
実績値	実利用者数(人)	12	15	16	18	20	22		
	利用時間(時間)	3,702	4,622	4,986	6,176	6,550	7,354		
利用率	実利用者数(%)	100.0	125.0	133.3	150.0	111.1	115.8		
	利用時間(%)	127.7	134.0	142.5	174.0	105.6	114.0		

(3) 同行援護

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	21	10	12	14	9	11	年2人の利用者数の増加と月15時間の利用時間の増加を見込んで計画値を設定した。	利用者数は計画値を下回っている一方で、利用時間は上回っており、一人当たりの利用時間が想定より増加している。
	利用時間(時間)	360	70	95	120	50	65		
実績値	実利用者数(人)	8	5	7	7	8	8		
	利用時間(時間)	66	33	39	40	56	73		
利用率	実利用者数(%)	38.1	50.0	58.3	50.0	88.9	72.7		
	利用時間(%)	18.3	47.1	41.1	33.3	112.0	112.3		

(4) 行動援護

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	3	1	1	1	2	2	令和元年度実績から1人の利用者数の増加、月5時間の利用時間増加を見込んで計画値を設定した。	利用者数・利用時間ともに計画値を下回っている。
	利用時間(時間)	20	10	10	10	20	25		
実績値	実利用者数(人)	0.2	1	1	1	2	1		
	利用時間(時間)	0.5	11	15	15	19	23		
利用率	実利用者数(%)	6.7	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0		
	利用時間(%)	2.5	110.0	150.0	150.0	95.0	92.0		

(5) 重度障害者等包括支援

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	早期の事業所の新規参入はないものと予想して、計画期間中の利用はないものと見込んだ。	計画策定時の見込み通り、つくば市内に当該サービスを提供する事業所がない状況である。
	利用時間(時間)	0	0	0	0	0	0		
実績値	実利用者数(人)	0	0	0	0	0	0		
	利用時間(時間)	0	0	0	0	0	0		
利用率	実利用者数(%)	-	-	-	-	-	-		
	利用時間(%)	-	-	-	-	-	-		

(6) 短期入所(ショートステイ)

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	65	80	90	100	73	78	令和元年度実績から年5人の利用者数の増加と月25日の利用日数の増加を見込んで計画値を設定した。	新型コロナウイルスの影響もあり、利用者数、利用日数ともに計画値を下回っているが、令和3年度と比較して4年度は利用者数、利用日数ともに大きく増加しており、今後さらなる増加が想定される。
	利用日数(日)	500	640	720	800	500	525		
実績値	実利用者数(人)	57	61	68	44	45	55		
	利用日数(日)	426	430	475	361	349	451		
利用率	実利用者数(%)	87.7	76.3	75.6	44.0	61.6	70.5		
	利用日数(%)	85.2	67.2	66.0	45.1	69.8	85.9		

(7) 療養介護

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	11	11	11	11	11	11	入所型の福祉サービスであるため、計画値等から日数の項目をなくした。利用者が限定されるサービスであるため、同程度の実績を想定して計画値を設定した。	利用者が1名増加したため、計画値を上回っている。
	利用日数(日)	337	341	341	341				
実績値	実利用者数(人)	10	10	9	11	12	12		
	利用日数(日)	309	291	275	332				
利用率	実利用者数(%)	90.9	90.9	81.8	100.0	109.1	109.1		
	利用日数(%)	91.7	85.3	80.6	97.4				

(8) 生活介護

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	230	255	260	265	290	305	年15人の利用者数の増加と月200日の利用日数増加を見込んで計画値を設定した。	計画策定時の見込通り推移している。
	利用日数(日)	4,600	4,800	4,900	5,000	5,300	5,500		
実績値	実利用者数(人)	248	260	276	286	295	302		
	利用日数(日)	4,721	4,913	5,153	5,413	5,618	5,671		
利用率	実利用者数(%)	107.8	102.0	106.2	107.9	101.7	99.0		
	利用日数(%)	102.6	102.4	105.2	108.3	106.0	103.1		

(9) 施設入所支援

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	145	145	144	143	142	140	国の基本指針に従い、令和元年度末の入所者数から令和5年度末までに1.6%削減するよう、計画値を設定した。	計画策定時の見込通り推移している。
実績値	実利用者数(人)	141	136	142	144	144	140		
利用率	実利用者数(%)	97.2	93.8	98.6	100.7	101.4	100.0		

2 訓練等給付 ※令和4年度の実績値は、令和4年4月から9月までの月平均値

(1) 自立訓練(機能訓練)

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	2	20	25	30	22	24	令和元年度実績値から年2人の利用者数の増加と月20日の利用日数の増加を見込んで計画値を設定した。	利用者数、利用日数ともに年々減少しており、計画値を大きく下回っている。
	利用日数(日)	35	160	200	240	190	210		
実績値	実利用者数(人)	14	20	18	14	12	13		
	利用日数(日)	116	153	172	140	87	72		
利用率	実利用者数(%)	700.0	100.0	72.0	46.7	54.5	54.2		
	利用日数(%)	331.4	95.6	86.0	58.3	45.8	34.3		

(2) 自立訓練(生活訓練)

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	25	30	32	34	37	39	令和元年度実績値から年2人の利用者数の増加と月20日の利用日数の増加を見込んで計画値を設定した。	利用者数、利用日数ともに年々減少しており、計画値を下回る見込である。
	利用日数(日)	441	480	510	540	690	730		
実績値	実利用者数(人)	28	29	33	39	35	34		
	利用日数(日)	446	506	593	681	577	544		
利用率	実利用者数(%)	112.0	96.7	103.1	114.7	94.6	87.2		
	利用日数(%)	101.1	105.4	116.3	126.1	83.6	74.5		

(3) 就労移行支援

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	144	70	80	90	77	82	令和元年度実績値から年5人の利用者数の増加と月50日の利用日数の増加を見込んで計画値を設定した。	令和2年度、3年度は落ち込んでいたが、令和4年度になって利用者数、利用日数ともに大きく増加し、計画値に到達する見込である。
	利用日数(日)	2,448	1,400	1,600	1,800	1,300	1,350		
実績値	実利用者数(人)	62	64	72	63	64	83		
	利用日数(日)	1,078	1,029	1,246	1,062	1,076	1,442		
利用率	実利用者数(%)	43.1	91.4	90.0	70.0	83.1	101.2		
	利用日数(%)	44.0	73.5	77.9	59.0	82.8	106.8		

(4) 就労継続支援(A型)

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	45	76	78	80	65	66	令和元年度実績値から年1人の利用者数の増加と月20日の利用日数の増加を見込んで計画値を設定した。	令和3年度以降、利用者数、利用日数ともに大きく増加しており、計画値を大きく上回っている。
	利用日数(日)	900	1,600	1,650	1,700	1,200	1,220		
実績値	実利用者数(人)	73	75	64	67	86	106		
	利用日数(日)	1,421	1,430	1,180	1,221	1,579	1,981		
利用率	実利用者数(%)	162.2	98.7	82.1	83.8	132.3	160.6		
	利用日数(%)	157.9	89.4	71.5	71.8	131.6	162.4		

(5) 就労継続支援(B型)

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	200	265	275	285	360	370	令和元年度実績値から年10人の利用者数の増加と月150日の利用日数の増加を見込んで計画値を設定した。	利用者数、利用日数ともに計画値を上回るペースで増加している。
	利用日数(日)	3,400	4,600	5,000	5,500	6,000	6,150		
実績値	実利用者数(人)	266	301	338	361	395	439		
	利用日数(日)	4,357	4,971	5,637	6,093	6,708	7,421		
利用率	実利用者数(%)	133.0	113.6	122.9	126.7	109.7	118.6		
	利用日数(%)	128.1	108.1	112.7	110.8	111.8	120.7		

(6) 就労定着支援

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)		7	8	9	20	24	年4人程度の利用者数の増加を見込んで計画値を設定した。	令和4年度は利用者数が増えず、計画値を下回る見込である。
実績値	実利用者数(人)		1	10	15	20	19		
利用率	実利用者数(%)		14.3	125.0	166.7	100.0	79.2		

(7) 共同生活援助(グループホーム)

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	92	117	122	127	160	175	年15人の利用者数の増加を見込んで計画値を設定した。	計画値を上回るペースで増加し続けている。
実績値	実利用者数(人)	116	126	140	156	173	207		
利用率	実利用者数(%)	126.1	107.7	114.8	122.8	108.1	118.3		

(8) 自立生活援助

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)		2	2	2	2	2	急激に増加することは考えづらく、計画値は据え置きとした。	本格的に事業が動き始めたが、令和4年9月末時点で利用はなかった。
実績値	実利用者数(人)		0	0	0	0	0		
利用率	実利用者数(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

3 相談支援

※令和4年度の実績値は、令和4年4月から9月までの月平均値(計画相談支援を除く)

(1) 計画相談支援 ※令和4年度の実績値は9月30日現在の支給決定者数

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	850	910	850	990	1,100	1,150	年50人の利用者数の増加を見込んで計画値を設定した。	計画値を上回るペースで増加している。
実績値	実利用者数(人)	910	958	1,022	1,139	1,203	1,292		
利用率	実利用者数(%)	107.1	105.3	120.2	115.1	109.4	112.3		

(2) 地域移行支援

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	8	8	8	8	8	8	地域移行を進めていくため、実績はほぼなかったものの、計画値は据え置きとした。	計画値には及ばないが、増加傾向がみられる。
実績値	実利用者数(人)	0	0.5	0	0	0	1		
利用率	実利用者数(%)	0.0	6.3	0.0	0.0	3.8	12.5		

(3) 地域定着支援

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	2	2	2	2	2	2	多くは見込めないものの、地域移行を進めていくため、計画値は据え置きとした。	令和2年度以降横ばいである。
実績値	実利用者数(人)	0.2	0.8	0.6	1	1	1		
利用率	実利用者数(%)	10.0	40.0	30.0	50.0	50.0	50.0		

障害児への福祉サービス

1 障害児通所支援

※令和4年度の実績値は、令和4年4月から9月までの月平均値

(1) 児童発達支援

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	160	210	220	230	300	330	年30人の利用者と月200日の利用日数の増加を見込んで計画値を設定した。	利用者数、利用日数ともに計画値を上回っている。一方で、令和3年度と比較して、令和4年度はほとんど増加しないか、多少減少する可能性がある。
	利用日数(日)	620	1,200	1,250	1,300	2,300	2,600		
実績値	実利用者数(人)	207	261	294	344	403	403		
	利用日数(日)	1,122	1,630	2,011	2,681	3,123	3,062		
利用率	実利用者数(%)	129.4	124.3	133.6	149.6	134.3	122.1		
	利用日数(%)	181.0	135.8	160.9	206.2	135.8	117.8		

(2) 医療型児童発達支援

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	6	2	2	2	2	2	県内に事業所は存在しないが、計画値については前回から据え置きとした。	現時点で市内に事業所が存在しない状況である。
	利用日数(日)	78	26	26	26	26	26		
実績値	実利用者数(人)	0	0	0	0	0	0		
	利用日数(日)	0	0	0	0	0	0		
利用率	実利用者数(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	利用日数(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

(3) 放課後等デイサービス

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	190	380	400	420	530	560	年30人の利用者と月390日の利用日数の増加を見込んで計画値を設定した。	利用者数、利用日数ともに計画値を上回っている。特に実利用者数については、計画値を大きく上回る見込である。
	利用日数(日)	2,470	4,940	5,200	5,460	6,890	7,280		
実績値	実利用者数(人)	355	413	476	502	583	687		
	利用日数(日)	4,204	4,849	5,576	5,827	6,475	7,468		
利用率	実利用者数(%)	186.8	108.7	119.0	119.5	110.0	122.7		
	利用日数(%)	170.2	98.2	107.2	106.7	94.0	102.6		

(4) 保育所等訪問支援

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	7	2	4	6	4	6	年30人の利用者と月390日の利用日数の増加を見込んで計画値を設定した。	利用者数、利用日数ともに計画値を上回っている。特に実利用者数については、計画値を大きく上回る見込である。
	利用日数(日)	14	4	8	12	8	12		
実績値	実利用者数(人)	0.2	0	0	9	18	45		
	利用日数(日)	0.2	0	0	12	21	48		
利用率	実利用者数(%)	2.9	0.0	0.0	150.0	450.0	750.0		
	利用日数(%)	1.4	0.0	0.0	100.0	262.5	400.0		

(5) 居宅訪問型児童発達支援

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)		2	3	4	2	3	実績はないが、全計画の値を引き継ぎ、年1人の利用者と月2日の利用日数の増加を見込んで計画値を設定した。	当該サービスの利用者が市内にいない状況である。
	利用日数(日)		4	6	8	4	6		
実績値	実利用者数(人)		0	0	0	0	0		
	利用日数(日)		0	0	0	0	0		
利用率	実利用者数(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	利用日数(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

2 障害児相談支援

※令和4年度実績値は、令和4年9月30日時点の支給決定者数

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)		90	110	130	170	190	年20人の利用者数の増加を見込んで経過値を設定した。	計画値を大きく上回るペースで利用者が増加している。
実績値	実利用者数(人)	77	104	132	170	224	301		
利用率	実利用者数(%)	-	115.6	120.0	130.8	131.8	158.4		

地域生活支援事業

1 必須事業

(1) 理解促進・啓発事業(年間)

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	進捗評価
計画値	有無	有	有	有	有	有	有	新型コロナウイルス感染症の影響で、「おひさまサンサン生き生きまつり」は3年連続で中止となっている。実施検討委員会にて、今後の事業の在り方について検討しており、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響下で実施できることを探していく。
実績値	有無	有	有	有	無	無	無	

(2) 自発的活動支援事業(年間)

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	進捗評価
計画値	有無	有	有	有	有	有	有	障害者やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う各種活動を支援する事業で、市内2団体に補助金を交付している。
実績値	有無	有	有	有	有	有	有	

(3) 相談支援事業

(i) 基幹相談支援センター

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	進捗評価
計画値	(か所)	1	1	1	1	1	1	障害者地域支援室での直営部分と、指定一般相談支援事業所への一部委託により構成されており、引き続き互いに連携を取りながら運営していく。
実績値	(か所)	1	1	1	1	1	1	
利用率	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(ii) 指定一般相談支援事業者

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	進捗評価
計画値	(か所)	3	4	4	4	4	4	地域相談の質を確保し、地域移行支援や地域定着支援を推進するため、引き続き4箇所の事業所で行うことを見込んでいる。
実績値	(か所)	4	4	4	4	4	4	
利用率	(%)	133.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(iii) 指定特定相談支援事業者

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	(か所)	10	13	14	15	21	22	年1か所ずつの増加を見込んで計画値を設定した。	ほぼ計画通りに推移している。
実績値	(か所)	12	14	17	20	21	23		
利用率	(%)	120.0	107.7	121.4	133.3	100.0	104.5		

(4) 成年後見制度利用支援事業

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	進捗評価	
計画値	有無	有	有	有	有	有	有	令和3年度は3件の実績あり。必要に応じて事業者に、適切な利用ができるよう情報提供を行っている。	
実績値	有無	有	有	有	有	有	有		

(5) 成年後見制度法人後見支援事業

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	進捗評価	
計画値	有無	有	有	有	有	有	有	社会福祉協議会に設置されているつくば成年後見センターにより、制度に関する相談や専門職や市民向けの講座を開催するなど周知啓発が実施された。	
実績値	有無	有	有	有	有	有	有		

(6) 意思疎通支援事業 ※令和4年度の実績値は、令和4年9月30日現在の集計

(i) 手話通訳者派遣事業

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	46	45	45	45	50	50	延べ利用者数が増加しているため、令和元年度の実績値をもとに、年間15人の伸びを見込んで計画値を設定した。	実利用者数・延べ利用者数ともに、計画策定時の見込をやや上回る勢いで推移している。
	延べ利用者数(人)	277	315	335	355	415	430		
実績値	実利用者数(人)	46	46	48	37	51	52		
	延べ利用者数(人)	341	357	385	351	425	221		
利用率	実利用者数(%)	100.0	102.2	106.7	82.2	102.0	104.0		
	延べ利用者数(%)	123.1	113.3	114.9	98.9	102.4	51.4		

(ii) 要約筆記者派遣事業

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	16	9	9	9	7	7	実利用者数は横ばいのため、令和元年度の実績を計画値とした。延べ利用者数については、平成29年度から令和元年度の最大の実績値とした。	計画策定時の見込み通り、実利用者は横ばいだった。延べ利用者数もほぼ見込み通りである。
	延べ利用者数(人)	69	36	40	44	43	43		
実績値	実利用者数(人)	11	7	7	6	7	4		
	延べ利用者数(人)	20	18	43	23	45	19		
利用率	実利用者数(%)	68.8	77.8	77.8	66.7	100.0	57.1		
	延べ利用者数(%)	29.0	50.0	107.5	52.3	104.7	44.2		

(iii) 手話通訳者設置事業

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	420	466	476	486	362	372	聴覚障害者にとってニーズが大きい事業のため、令和元年度の実利用者数実績値をもとに、年間10人の伸びを見込んで計画値を設定した。	ニーズが大きく、計画策定時の見込みを上回っている。
	延べ利用者数(人)	1,200	1,600	1,650	1,700	1,200	1,300		
実績値	実利用者数(人)	406	475	352	326	427	243		
	延べ利用者数(人)	1,298	1,362	1,127	1,127	1,343	742		
利用率	実利用者数(%)	96.7	101.9	73.9	67.1	118.0	65.3		
	延べ利用者数(%)	108.2	85.1	68.3	66.3	111.9	57.1		

(iv) 重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)		2	2	2	2	2	実績はないが、前回計画策定時の計画値を据え置きた。	令和4年9月末時点で利用者はいない。
	延べ利用者数(人)		28	28	28	28	28		
実績値	実利用者数(人)		0	0	0	0	0		
	延べ利用者数(人)		0	0	0	0	0		
利用率	実利用者数(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	延べ利用者数(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

(7) 日常生活用具給付等事業 ※令和4年度の実績値は、令和4年9月分までの決定分

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
介護・訓練 支援用具	計画値 利用件数(件)	14	14	14	14	13	13	排せつ管理支援用具の利用者数の増加が著しく、引き続き増加が見込まれることから、令和元年度(2019年度)の実績値をもとに、年間100件の伸びを見込んで計画値を設定した。	介護・訓練支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排せつ管理支援用具の利用率は、概ね50%となっており、計画通り実施されている。
	実績値 利用件数(件)	12	11	7	9	8	6		
	利用率 利用件数(%)	85.7	78.6	50.0	64.3	61.5	46.2		
自立生活 支援用具	計画値 利用件数(件)	26	26	26	26	24	24		
	実績値 利用件数(件)	19	26	17	15	18	9		
	利用率 利用件数(%)	73.1	100.0	65.4	57.7	75.0	37.5		
在宅療養等 支援用具	計画値 利用件数(件)	20	16	16	16	14	14		
	実績値 利用件数(件)	9	8	5	12	14	6		
	利用率 利用件数(%)	45.0	50.0	31.3	75.0	100.0	42.9		
情報・ 意思疎通 支援用具	計画値 利用件数(件)	29	25	25	25	25	25		
	実績値 利用件数(件)	26	18	10	10	18	12		
	利用率 利用件数(%)	89.7	72.0	40.0	40.0	72.0	48.0		
排せつ管理 支援用具	計画値 利用件数(件)	3,580	3,325	3,425	3,525	4,027	4,127		
	実績値 利用件数(件)	3,396	3,539	3,827	3,795	3,773	2,071		
	利用率 利用件数(%)	94.9	106.4	111.7	107.7	93.7	50.2		
居宅生活 動作 支援用具	計画値 利用件数(件)	2	4	4	4	4	4		
	実績値 利用件数(件)	1	3	2	2	2	1		
	利用率 利用件数(%)	50.0	75.0	50.0	50.0	50.0	25.0		
合計	計画値 利用件数(件)	3671	3410	3510	3610	4107	4207		
	実績値 利用件数(件)	3463	3605	3868	3843	3833	2105		
	利用率 利用件数(%)	94.3	105.7	110.2	106.5	93.3	50.0		

(8) 手話奉仕員養成研修事業

入門コース ※計画への記載は令和3年度からのため、令和2年度までの計画値・達成率は空欄となっている。

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	修了人数(人)					15	15	定員数を計画値に設定した。	計画通り事業を実施することができている。
実績値	修了人数(人)	14	20	12	3	14	14		
達成率	修了人数(%)					93.3	93.3		

基礎コース

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	修了人数(人)	20	20	20	20	15	15	令和3年度から定員数が変更されるため、その定員数を計画値とした。	計画通り事業を実施することができている。
実績値	修了人数(人)	15	7	15	12	13	14		
達成率	修了人数(%)	75.0	35.0	75.0	60.0	86.7	93.3		

(9) 移動支援事業 ※令和4年度の実績値は、令和4年4月から9月までの月平均値

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	33	34	34	34	31	31	利用者数の計画値は平成29年度から令和元年度の最大値、利用時間については、年度により増減があるため、中間値とした。	利用者数は計画値を下回っている一方で、利用時間は増加傾向にあり、計画値を上回る見込である。
	利用時間(時間)	191	156	156	156	140	140		
実績値	実利用者数(人)	28	25	31	24	20	20		
	利用時間(時間)	139	155	126	103	123	177		
利用率	実利用者数(%)	84.8	73.5	91.2	70.6	64.5	64.5		
	利用時間(%)	72.8	99.4	80.8	66.0	87.9	126.4		

(10) 地域活動支援センター機能強化事業

(i)地域活動支援センターⅠ型

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	150	138	140	142	142	142	利用者数の増加を見込んで計画値を設定した。	利用者数は減少傾向にあり、計画値を下回っている。
	箇所数(か所)	1	1	1	1	1	1		
実績値	実利用者数(人)	133	139	118	115	109	109		
	箇所数(か所)	1	1	1	1	1	1		
利用率	実利用者数(%)	88.7	100.7	84.3	81.0	76.8	76.8		
	箇所数(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

(ii)地域活動支援センターⅡ型

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	120	120	120	120	85	85	令和元年度に、利用率の減少等を踏まえて、定員数を減らしたため、新しい定員数をそのまま計画値とした	利用者数は減少傾向にあり、計画値を下回っている。
	箇所数(か所)	4	4	4	4	4	4		
実績値	実利用者数(人)	96	83	83	72	64	64		
	箇所数(か所)	4	4	4	4	4	4		
利用率	実利用者数(%)	80.0	69.2	69.2	60.0	75.3	75.3		
	箇所数(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

(iii)地域活動支援センターⅢ型

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	47	44	44	44	44	44	利用者数が横ばいになっていることを踏まえて計画値を設定した。	利用者数は減少傾向にあり、計画値を下回っている。
	箇所数(か所)	1	1	1	1	1	1		
実績値	実利用者数(人)	39	38	38	35	30	30		
	箇所数(か所)	1	1	1	1	1	1		
利用率	実利用者数(%)	83.0	86.4	86.4	79.5	68.2	68.2		
	箇所数(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

2 任意事業 ※令和4年度の実績値は、令和4年4月から9月までの月平均値

(1) 日中一時支援事業

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	200	295	309	324	355	373	令和元年度実績に対し、毎年5%の伸びを見込んで計画値を設定した。	ほぼ計画通りに推移していたが、令和4年度は利用者数・利用時間ともに減少に転じ、計画値を下回る見込である。
	利用時間(時間)	2,898	3,656	3,838	4,030	4,436	4,658		
実績値	実利用者数(人)	273	310	338	328	364	336		
	利用時間(時間)	3,581	3,854	4,225	4,039	4,389	4,379		
利用率	実利用者数(%)	136.5	105.1	109.4	101.2	102.5	90.1		
	利用時間(%)	123.6	105.4	110.1	100.2	98.9	94.0		

(2) 訪問入浴サービス

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	計画策定時の見込	進捗状況
計画値	実利用者数(人)	21	24	24	24	22	22	利用者は横ばいだが、令和2年8月から一部利用者の利用上限回数が増加したため、利用日数の増加を見込んだ。	ほぼ計画通りに推移している。利用者が多少増加したため、それに伴って利用日数も計画値を上回っている。
	利用日数(日)	87	119	119	119	125	125		
実績値	実利用者数(人)	22	22	22	23	24	23		
	利用日数(日)	111	109	111	125	135	134		
利用率	実利用者数(%)	104.8	91.7	91.7	95.8	109.1	104.5		
	利用日数(%)	127.6	91.6	93.3	105.0	108.0	107.2		

3 地域生活支援促進事業 ※令和4年度の実績値は、令和4年9月30日現在の集計

(1) 障害者虐待防止対策支援事業(年間)

		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	進捗評価	
計画値	有無	有	有	有	有	有	有	つくば市虐待防止ネットワーク運営委員会及び実務者会議を各1回ずつ開催したほか、ガイドブックの配布やHPで障害者虐待防止の周知を行った。	
実績値	有無	有	有	有	有	有	有		

資料3 令和5年度末における目標値に対する進捗状況

1 施設入所者の地域生活への移行

		目標値	進捗状況 (R4.9.30現在)
令和元年度(2019年度)末時点の入所施設利用者数(①)	(人)	142	
令和5年度(2023年度)末時点の入所施設利用者数(②)	(人)	140	142人 施設入所待機者が58名おり、退所者と入れ替わりで新しい人が入所するため、減少していない。
【目標】入所施設利用者の減少見込み数(①－②)	(人)	3	0人 同上
	(%)	1.6	0人 同上
【目標】地域移行者数	(人)	9	2人 いずれも、自宅での生活に移行。
	(%)	6.0	1.4%

2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

	進捗状況 (R4.9.30現在)
【目標】地域での保健、医療、福祉等の関係者による協議の場を継続	精神障害のある人への支援については、つくば保健所管内のつくば市を含めた自治体や関係機関で、相談支援体制整備に関する協議を行ってきた。今後は、支援がより充実したものになるよう、庁内でも連携を進めていく。

3 地域生活支援拠点等の整備

	進捗状況 (R4.9.30現在)
【目標】令和5年度(2023年度)末までに、障害者の地域での生活を支援する拠点を確保	整備に向けて準備を進めている段階である。

4 福祉施設から一般就労への移行等

		目標値	進捗状況(R4.9.30現在)
【目標】令和5年度(2023年度)末における一般就労移行者数	(人)	48	令和3年度25人 令和4年度3人
【目標】令和5年度(2023年度)末における就労移行支援利用者の一般就労移行者数	(人)	22	令和3年度20人 令和4年度1人
【目標】令和5年度(2023年度)末における就労継続支援A型利用者の一般就労移行者数	(人)	23	令和3年度3人 令和4年度2人
【目標】令和5年度(2023年度)末における就労継続支援B型利用者の一般就労移行者数	(人)	4	令和3年度2人 令和4年度実績なし
【目標】令和5年度(2023年度)末における一般就労移行者のうち、就労定着支援利用者の割合	(%)	70%以上	24%(6人) 令和3年度の一般就労移行者で集計。
【目標】令和5年度(2023年度)末における就労定着率が8割以上となる就労定着支援事業所の割合	(%)	70%以上	33% なお、市内3事業所のうち2事業所は、就労定着率7割以上8割未満となっている。

5 障害児支援の提供体制の整備等

	進捗状況(R4.9.30現在)
【目標】令和5年度(2023年度)末までに、児童発達支援センターを少なくとも1か所以上設置	児童発達支援センターの設置については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スケジュールが遅れているが、できる限り早期の開設を目指して、引き続き筑波大学と協議を進めている。
【目標】保育所等訪問支援を利用できる体制の維持	令和4年度9月末現在、市内に保育所等訪問支援事業を実施している事業所は5か所あり、年々増加している。市でも令和3年度から保育所等訪問支援事業を福祉支援センターとよさとで開設し、支援を開始した。
【目標】主に重症心身障害児を支援する児童通所支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の維持	主に重症心身障害児を支援する児童通所支援事業所が市内に3か所あるほか、専門職を配置し、受入体制を整備している事業所が2か所あり、緩やかに増加している。
【目標】医療的ケア児支援の協議の場の開催	庁内関係各課が実施していた協議の場を拡大し、令和4年度からつくば市医療的ケア児支援体制協議会を設置し、医療的ケア児の市の支援体制構築について協議を継続している。
【目標】令和5年度(2023年度)末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	令和3年3月から障害福祉課に医療的ケア児等相談窓口を開設し、医療的ケア児等コーディネーターを2名配置した。医療的ケア児と家族からの各種相談対応や関係機関との連携を図っている。

6 相談支援体制の充実・強化等

	進捗状況(R4.9.30現在)
【目標】相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制の継続	2か月に一度相談支援事業所連絡会を開催し、情報共有やケース検討を行うことで、相談支援体制の充実・強化を図っている。

7 障害福祉サービス等の質を向上させる取組に係る体制の構築

	進捗状況(R4.9.30現在)
【目標】障害福祉サービス等の質を向上させる研修等の取組に関する体制の継続	県が実施する研修への市職員の参加、関係事業所への情報共有は問題なく行われている。指導監査結果を共有する体制も構築されており、引き続きこの状態を継続していく。

資料４－１ つくば市障害者プラン進捗評価に係る委員質問・意見及び回答票

大目標	事業	事業概要	所管・担当課	進捗評価 (5段階)	評価の根拠 (取り組んだ内容や成果・課題など)	委員からの質問・意見	回答
1	市民への啓発活動	障害の特性に対する理解と認識を深めるため、障害の特性や、各種障害福祉に関連した講演会等のイベント情報を発信することにより、啓発・広報活動に努めています。	障害者地域支援室	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発事業は縮小していたが、昨年は障害者週間の期間中に、障害者施設等の物品販売の機会を設け、障害福祉に関する理解促進を図った。	Twitter等も活用し、イベントの告知をしっかりとしてほしい。	市の主催事業については、市報やホームページ、つくスマを活用して周知していきます。開催日の告知、実施後の報告記事等をfacebook等SNSを活用し、広報に努めます。
2	広報紙の活用	広報紙への掲載を通して、障害者に対する情報提供に努めています。	障害福祉課	B	制度の改正などについて、広報紙への掲載により情報提供に努めた。	Twitterの活用をしてほしい。何回広報紙に掲載されたのか。	イベント情報や制度の改正などについては、広報紙にほぼ毎月掲載されています。チャレンジアートフェスティバルや障害者週間に開催される福祉の店については、Twitterでも情報を発信し、周知しています。
3	ホームページの活用	市ホームページ及び市公式SNS等を活用し、市民に対する正確・丁寧・迅速な情報提供を図ります。	広報戦略課	B	年間を通じて市ホームページ承認申請及びSNS掲載依頼があった際は、発出希望日に合わせて正確・丁寧・迅速に情報を発信した。	ホームページでほしい情報が探しにくい。読み上げが視覚障害者には使いにくいように感じる。	3月1日にホームページを全面的にリニューアルし、スマートフォンでの閲覧の増加に対応したデザインの見直し等を行いました。また、リニューアルに伴い読み上げ機能を入れ替えたほか、新たにルビ振り機能も導入しました。今後は、正しく音声読み上げがされるよう、アクセシビリティに配慮したページ作成を心掛けていきます。
4・122	障害者週間を通じた啓発・広報活動 チャレンジアートフェスティバルの実施	障害者週間(12月3日～9日)を通して、市民全ての人々が障害に対する理解と認識を深めるための啓発・広報活動に努めています。 障害者が制作した作品の展示と演劇等の舞台発表を通して、障害者の社会参加を促進し、市民の障害者に対する理解を深めます。	障害者地域支援室	B	令和4年12月5日～7日に、障害者施設等で作製した小物や食品等を市役所内で販売し、市報やHPで広報活動を行った。今後も、当該期間中にイベントを開催するなどして、啓発・広報活動に努めていく。 障害者（児）等が制作した作品の展示等を通して生きがいを高め、自立と社会参加を促進するとともに、市民の障害に対する理解を深めることができた。 【舞台発表】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止とし、パフォーマンス映像の作品を作品展示期間中につくば文化会館アルスホールにて上映 【作品展示】 ＜場所＞茨城県つくば美術館・アルスホール ＜来場者＞1,314名 ＜内容＞[出展者]33団体（719名）、個人14名 合計723名 [作品数]315点 *パフォーマンス映像5作品含む	チャレンジアートフェスティバルは障害者週間に開催した方が啓発効果があるのではないか。	舞台発表に向けての活動期間や、美術館への展示作品の制作期間を長く設ける配慮から、現在の開催時期となっています。
6	男女共同参画意識の啓発	性別によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合える社会の実現に向けた理解と意識を深めるため、各種啓発活動を推進していきます。 また、市民一人ひとりの能力や行動力を高めるため、交流の場や学習機会を提供します。	男女共同参画室	B	令和3年度：男女共同参画セミナーを年9回開催し、女性のエンパワメントやワークライフバランス等に関する学習機会を提供し、226人の参加があった。 また、ジェンダーやDV、性的マイノリティなどをテーマに「男女共同参画室だより」を年4回発行し、意識啓発を行った。 ・令和4年度（9月まで） 男女共同参画セミナー 5回開催 男女共同参画室だより 2回発行	障害者が参加するときの合理的配慮はあるか。 障害女性に特化したものがあるかもしれないのではないか。	障害のある方が参加する場合は、本人のお申し出により、できる限りの配慮をしています。 また、障害は様々であるため、「障害女性」とひとくくりにするのではなく、あらゆる環境の中にいる女性のエンパワメントを考えたセミナーを実施していきたいと考えています。
7	つくば市障害者計画、つくば市障害福祉計画、つくば市障害児福祉計画	つくば市障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画を策定する際、関係者ヒアリングやアンケート調査などによるニーズ把握を行い、利用者にとって望ましい形での施策への反映に努めます。	障害福祉課	A	計画の策定にあたり、関係者ヒアリング調査や障害者に対するアンケート調査を行ったほか、令和4年度から当事者の方を障害者計画策定懇談会委員に任命し、必要なニーズを把握し、当事者の意見が反映できるよう努めた。	視覚障害者がアンケートに答えられるような支援が不十分。	他市町村の事例を参考にしつつ、Web上で回答できるようにする等、対応を検討していきます。

8	障害者自立支援協議会	地域における障害者への支援体制に関する課題について、関係機関等が情報を共有し、連携の緊密化を図り、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っていきます。	障害者地域支援室	B	協議会の委員全体での会議を1回、ほか、防災や就労を通じた自立支援を主なテーマに、分科会や作業部会を計12回開催した。	差別解消地域支援協議会も兼務しているが機能していない。	障害者差別解消支援地域協議会については、効果的に協議するため、具体的な事例がある中での実施を検討しています。
14	福祉移動教室	手話や点字、車いす体験など、児童・生徒が体験的に福祉を学ぶ機会を得られるよう努めます。	社会福祉協議会	B	新たに「福祉体験・ボランティア活動メニューリスト」を作成し各学校の教員に配布し、福祉体験等の機会に繋がるよう努めている。	メニューリストの内容が知りたい。障害平等研修を実施してほしい。	つくばボランティアセンターホームページに「福祉体験・ボランティア活動メニューリスト」を掲載しています。
20	各種奉仕員養成講座の開催	視覚障害者や聴覚障害者のコミュニケーション支援やボランティアの育成を図るため、各種奉仕員養成講座（手話・要約筆記・点訳・音訳）を開催します。	障害者地域支援室	B	視覚障害者や聴覚障害者の生活支援や社会参加を促すために必要な支援技術を学ぶ機会として、各種奉仕員養成講座を開催している。	何人受講したか。どのくらい利用した人がいるのか。音訳・点訳に加えてデジタル化の技術を学ぶ場も必要ではないか。	令和4年度は、手話講座（入門）15名、手話講座（基礎）11名、要約筆記（パソコン）講座8名、点訳講座8名、音訳講座15名の受講がありました。点訳及び音訳講座でパソコンを使ったデジタル化技術も学べるようになっていきます。
21	介護支援ボランティア事業	介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励し、高齢者自身も社会参加活動を通じた介護予防を推進します。	地域包括支援課	D	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ほとんどの施設で外部からのボランティア受入れを中止しているため活動者は減少しているものの、ボランティア交流会を開催し、ボランティア自身の介護予防やコロナ禍での活動について意見交換を行うことができた。また、筑波技術大学における移動販売での購買補助のボランティアが開始されるなど、活動の場の拡大を図った。	障害者はどう関われるのか。	・介護支援ボランティアは65歳以上の市民が対象であり、障害の有無にかかわらず登録が可能です。 ・ボランティア内容については、登録施設のニーズに応じて活動していただけます。
24	つくば市民間賃貸住宅情報提供事業	障害者や高齢者世帯等の住宅確保要配慮者に対し、低額な民間賃貸住宅の情報を窓口で提供し、市内における安定した居住の確保を図ります。	住宅政策課	B	住宅確保要配慮者の入居を拒まない登録セーフティネット住宅について窓口や電話で情報提供を行いました。また、宅地建物取引業協会より提供を受けた低額家賃の民間賃貸住宅情報の閲覧は、令和3年度に17件で、うち障害のある方は3件でした。	バリアフリー物件情報はありますか。	セーフティネット登録住宅については、「セーフティネット登録住宅情報提供システム」によりインターネットで物件検索が可能となっています。検索条件の中に、バリアフリーに関する項目があり（例：便所・脱衣所の出入口に段差なし、浴室手すりあり等）、希望する条件を入力して物件を探すことができます。
27	施設環境の整備	公共施設等においてバリアフリー化を含めた公共施設の環境整備に努めます。茨城県ひとにやさしいまちづくり条例に基づき、特定公共的施設の建築、大規模の修繕又は大規模の模様替えの工事をしようとする者から届出を受け、審査することで、整備基準に適合していることを確認します。また、必要に応じて、届出者に指導及び助言を行うことで、整備基準に適合させ、全ての人が安全かつ容易に社会参加できるための環境整備を目指します。	障害者地域支援室	B	市内6か所の音声誘導装置の保守点検、4か所の公共施設内のいす式階段昇降機の保守点検をし、バリアフリー環境の維持を行っている。また、特定公共的施設については、必要に応じて、「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいた助言を行い、施設環境の整備に努めた。	多目的シートの設置基準を設ける必要がある。	貴重な御意見として参考とさせていただきます。
			建築指導課	B	「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、対象建築物について適合状況を確認した。 ・届出件数（R3：13件、R4（4月～9月）：17件）	具体的にどこを確認したか。	条例に基づく届出に添付された設計図書等を審査し、条例に定める整備基準に適合しているかどうかを確認しました。適合していない場合は、指示書の交付により指導を行いました。
29	福祉有償運送事業	福祉有償運送事業実施団体の参入に努めることによって、公共交通機関を利用することが困難な人に対して、外出の利便を図っていきます。また、実施団体へ補助金を交付し支援していきます。	高齢福祉課	B	福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等に対して補助金を交付することにより、身体障害者、要介護認定者等の交通手段の利用を十分に確保することができない方の社会参加の促進を図れた。各年度末時点利用件数（H30：2,846、R1：2,693、R2：1,947、R3：1,917）事業者が継続して運営できるよう、引き続き支援を行うとともに、今後の運営支援について検討していく。	需要が高まっているが、今後どのように対応をしていくのか。	高齢福祉課で行っている補助金交付事業では年間の延利用人数に応じて補助金額を設定しています。利用者数の増加に伴った補助金額の増額によって支援をし、需要の拡大に対応していきます。

30	コミュニティバス・デマンド型交通運行業務	公共交通に関する調査・分析を行い、コミュニティバスやデマンド型交通を運行することにより、移動利便性の高い公共交通網の形成に努めます。	総合交通政策課	A	■コミュニティバス「つくバス」 ・令和3年10月にバス停留所間の所要時間及び全体所要時間の最適化を行い、1日当たり8便の増便を実施。 ・路線バス運行実証実験の結果を踏まえ、令和4年4月に荃崎シャトル（1日当たり22便）を新規運行。上郷シャトルに運転士1名を追加し1日当たり4便の増便を実施。このほか小学校の登下校時刻に合わせたダイヤ見直しやバス停留所の1か所追加、1か所移設などを実施。 ■デマンド型交通「つくタク」 ・つくタクの乗降実績や要望等を踏まえ、令和3年4月から令和4年9月までに、つくタク乗降場所96箇所の追加、移設、廃止を実施。 ・令和3年4月から、市に住民登録がある妊婦又は3歳未満の子を持つ母親を対象に、出産支援運賃割引制度を開始。	車椅子の場合、運転席付近まで移動して利用料金を支払うことについて、物理的困難があることを考えると、バスを発行して、支払う作業を省略してはどうか。 つくタクに車椅子のまま乗れる福祉車両を導入してほしい。	つくバスは、業務委託先である関東鉄道（株）規定に則って運行しています。 基本的にバスの乗務員は一人のため、料金の確認や各種割引制度の対応など、お支払いの際には運転席を離れることが無いようにしています。 車椅子で移動が困難な場合には、乗務員が確認にお伺いいたしますので、乗車の際にお声掛けください。なお、つくバスは定期券なども販売しておりますので、ご検討ください。 つくタクは、民間タクシー会社の車両と運転士を借り上げて運行しています。利用者からつくタクにUD車両の導入要望があることは存じておりますが、つくタクを運行している民間タクシー事業者が、UD車両を未導入または導入されていることから、つくタクへの導入が進んでおりません。 引き続き、運行事業者には、つくタクへのUD車両の提供を依頼してまいります。
33	福祉タクシー制度の充実	障害者の社会参加の促進を図るため、障害者福祉タクシー券の助成制度に関する広報・周知を図り、利用促進に努めます。	障害者地域支援室	B	令和4年4～9月分の交付者数が、前年度の同時期と比較して約15%増となり、障害者の社会参加の促進につながっている。引き続き、啓発に努める。	ICカード運賃助成は、どこに掲載されるのか。 福祉車両のあるタクシー会社を明記してほしい。	計画に記載する際は、当事業に追記します。 障害者福祉ガイドブック及びつくば市ホームページに掲載しています。福祉車両のあるタクシー会社の明記については、検討します。
34	障害者の運転免許取得・自動車改造の助成	障害者の社会参加の促進と日常生活の利便を図るため、運転免許取得・自動車改造の助成を実施して、交通手段の確保を支援します。	障害者地域支援室	B	就労等に伴い、自動車運転免許取得及び自動車改造を行う場合に必要な費用の一部を助成している。 免許取得費申請者数：R3 3人、R4(9月末) 0人 改造費申請者数：R3 3人、R4(9月末) 2人	R3：3名、R4：2名 という実績は例年と比べてどうなのか？ コロナによる影響は考えられるか。 少なくとも対象となる方への情報提供はどこな、どんな風に行っているか？	実績はほぼ例年通りであり、コロナによる影響はないと考えています。※R2年度実績は1名 障害者手帳の交付時に配布しているガイドブックと市のホームページにより周知しています。
38	福祉避難所の受入れ体制の構築	指定避難所で過ごすことが困難な人のために、災害時に福祉避難所として開設が可能な福祉施設等と避難行動要支援者の受入れに関する協定を締結するなど、緊急時の受入体制を構築します。	社会福祉課	B	令和4年9月末時点における福祉避難所の指定状況は、市内の社会福祉施設等の25か所です。	・福祉避難所を公表するべきではないか。 ・福祉避難所には、何人収容でき、受け入れられないタイプの人を示してほしい。	・公表については、施設側で公表を望んでいない施設もあるため、施設側の意向を確認しながら検討していきます。 ・25か所ある福祉避難所の収容可能人数は、施設の空き状況にもよりますが、最大約540名です。 ・医療行為が必要な方の福祉避難所への受け入れは困難と考えます。
39	障害特性に応じた災害時支援	避難が必要な災害時に、指定避難所、福祉避難所で過ごすために、特性や困りごとを周囲に理解してもらうよう、周知、啓発に努めます。	障害福祉課	B	「障害がある人と支援を行う人のための防災ガイドブック」をつくば市障害者自立支援協議会で意見を伺いながら作成し、ホームページ、広報紙、関係機関等に周知した。	相談支援員などと相談し、計画書の中に取り入れるなどで、定期的な確認を行うなどしてはどうか。	相談支援員や事業所職員等と協力し、防災ガイドブックの周知や防災に関する情報提供等を行っていきます。
41	防災訓練プログラムの導入	地域住民と連携した防災訓練や防災訓練プログラムの体験の機会を設けていきます。	社会福祉協議会	C	新型コロナウイルス感染拡大により、住民と連携した防災訓練等を実施することは難しい状況となっている。職員のみで行う災害ボランティアセンター設置訓練は継続している。	・障害のある人の参加はどうなっているのか。 ・自治会にできた新しい集会所に簡易的なスロープが用意されていたが、車いすの車輪が乗り切らず使えなかった。その場でいた人たちが、訓練が必要と再確認できたので、行政や社協からも避難訓練の必要性を促してほしい。	新型コロナウイルス感染拡大により、職員間での災害ボランティアセンター設置訓練を行っています。今後、住民と連携した訓練を実施する際は、障害のある方も参加していただきたいと考えています。 また、障害者本人、支援者の平時の備えとして、防災ガイドブックについても周知を図ります。
48・49	障害者虐待防止事業 障害者差別解消法の主旨の普及啓発	「つくば市障害者虐待防止センター」を設置し、24時間365日体制で、障害者への虐待に関する通報の受理、障害者の保護のための相談・指導及び助言を行うほか、障害者への虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発を行います。 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、職員に対しては、適切に対応するために必要な研修を行い、市民に対しては、市のホームページ等にて普及啓発に取り組みます。	障害者地域支援室	B	つくば市虐待防止ネットワーク運営委員会及び実務者会議を各1回ずつ開催したほか、ガイドブックの配布やHPで障害者虐待防止の周知を行った。 令和3年度の相談件数は11件。うち1件は虐待案件対応。 令和4年9月末時点での相談件数は5件。虐待案件対応なし。 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を平成28年10月に策定し、職員が適切に対応できるよう定めた。市民に対しては、市のホームページへの掲載やパンフレットの設置等により普及啓発を行った。	差別解消の相談窓口はどこに書かれることになるのか。	市のホームページや、障害者手帳取得時に配布する「障害者福祉ガイドブック」に相談窓口を掲載しています。 計画に記載する際は、当事業に追記します。

50	合理的配慮支援事業	障害者の社会参加の促進を図り、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりを推進することを目的として、事業者や住民自治組織が、コミュニケーションボードの作成・物品の購入・工事の施工を行った場合に補助金を交付します。	障害者地域支援室	B	市広報、市ホームページで周知しているほか、つくば商工会の会報や商業者等にチラシを配布するなどして周知広報を実施している。 H30～R2：5件、R3：0件、R4.9月末：2件	利用件数が少ないのであれば、メニューを増やすなどの対策が必要なのではないでしょうか。	貴重な御意見として参考とさせていただきます。
54	短期入所事業等への参入の促進	既存の障害福祉サービス事業者に対し、障害児等に対する短期入所事業や生活介護事業、日中一時支援事業への参入を働きかけます。また、新たに居住系の福祉サービスを開始する事業所に対しても短期入所等への参入を働きかけていきます。さらに、県と連携を図り、円滑に事業所指定の手続きが進むよう支援し、新規参入しやすい環境づくりに努めていきます。	障害福祉課	B	共同生活援助を開設する事業者に対して、空床型の短期入所への参入を働きかけることで、令和3年度以降に2つの施設が併設で短期入所の指定を受けている。 また、関係各機関と連携し、開設手続きがスムーズに進むような支援を引き続き行っている。	身体・重心向けの施設は増える様子が見受けられない。	身体・重心専門の施設は増えていませんが、対象者の状態と施設の空き状況によっては、受入れ可能なケースもあると思われるため、引き続き短期入所への参入を働きかけ、事業所数の増加を図っていきます。 各短期入所事業所に、身体・重心の受入が可能な場合があるのかを確認し、事業所の了解を得られれば、ガイドブックへの掲載を検討します。
56	施設情報の提供	利用者一人ひとりに合った福祉サービスの利用を目指し、事業所ガイドブックを作成・更新して、新規参入事業所や既存事業所の特色ある事業などの情報を利用者に迅速に提供していきます。	障害福祉課	B	毎年度、情報を更新したガイドブックを作成して、窓口で配布するほかホームページに掲載して情報提供を行っている。	・視覚障害者が扱いやすいデータ(テキスト)として、提供すべき。表になると、読み上げソフトでも難しい場合があるらしい。 ・主たる対象者の区分けて、重心・医療的ケアがないために、困惑する。	・読み上げソフトに対応できるよう、別途データを作成予定です。 ・障害児通所支援の施設については、当該項目を追加します。短期入所・訪問系サービスについても、項目の追加を検討しています。
58	車いす貸出し事業	車いすが一時的に必要な人などで既制度の利用ができない人に対して、車いすが利用できるよう貸し出しを行います。	障害福祉課 社会福祉協議会	B B	複数台の車いすを常備するとともに、市民に安全・安心に利用していただけるよう、定期的な安全点検及び必要な修理等を行っている。 市内在住で介護保険非該当の高齢者や障害者、けがや病気の方等、事情により一時的に車いすを必要とする方に対して、3カ月を原則として無料で貸し出しを行った。 (1) 主な実績 ア 貸出件数 令和3年度 82件 令和4年度上半期 39件	NICUなどで過ごしたお子さんは、障害の程度がはっきりしておらず、身障手帳・難病指定が受けられないままに退院することもしばしば。退院しても、外出するのに安全な乗り物ないので引きこもりになり、母子の健康的な生活には程遠い。社協などで、バギーや子供用車いすなどを用意いただけないか。 病院職員も含め知っておくとうい思うので市民だけでなく、病院にも周知して頂ければと思います	貸出し用子供車いすとして社会福祉協議会内に2台用意してあります。実際に退院直後で身障手帳等を調整中の方への貸出し実績があります。また、状況によって、貸出し期間の延長についての相談対応も行っています。
64	福祉に関する職員研修の計画的実施	福祉に関する職員研修を計画的に実施し、市民の福祉の増進を基本として、市民の立場に立って考え、行動する職員を目指します。	人事課	B	令和3年11月10日～11日に新規採用職員等を対象に、市民の視点に立った円滑なサービスの提供を目的として日常の身の回りに存在する障害を自ら体験する「ユニバーサルデザイン研修」を実施した。今後も筑波技術大学と連携しながら、継続的な実施に努めていく。	障害平等研修を導入してほしい。	貴重な御意見として参考にさせていただきます。 現在は「ユニバーサルデザイン研修」のほか、障害者差別解消法について正しく理解することともに、職場内で部下を指導・育成する能力の向上を図ることを目的として、課長補佐に昇格した職員等を対象に障害者差別解消推進研修を実施しています。
67	高次脳機能障害への支援の充実	高次脳機能障害普及事業の拠点機関である茨城県高次脳機能障害支援センターや高次脳機能障害支援協力病院と連携を強化して、支援を図ります。	障害者地域支援室	B	年間を通じ、個別事例について拠点機関の紹介や、市に対して情報提供や助言をいただくなど、継続した連携を図っている。	つくば市のつくば市ホームページを開いても高次脳機能障害にすぐにとり着けない。高次脳機能障害支援センターへのサイトをつなげて欲しいと思います。	市のホームページから高次脳機能障害支援センターのサイトへの外部リンクがございます。
79	障害福祉サービス事業所情報の収集と迅速な情報提供	障害福祉サービス事業所とネットワークを密にすることで、事業所利用に関する情報の収集に努め、迅速・適切な情報提供を行います。	障害福祉課	B	茨城県と連携し、最新の事業所情報を収集している。 また、事業所ガイドブックを作成する際に、各事業所から詳しい情報を収集し、ホームページや障害福祉課の窓口で利用者に提供している。	・視覚障害者が扱いやすいデータ(テキスト)として、提供すべき。表になると、読み上げソフトでも難しい場合があるらしい。 ・保護者アンケートや、家族会にヒアリングして、欲しい情報が一括してみられると助かると思います。 HPからだと、わかる内容が違って、サービス内容によっては、つくば市と契約していないこともあるので、つくば市からの情報があると助かる。	読み上げソフトに対応できるよう、別途データを作成予定です。 事業所の協力により、市内及び近隣市町村の事業所一覧や就労系事業所・障害児通所支援事業所の事業所ごとの細かい情報が掲載されているガイドブックを作成し、市のホームページ上に公開しています。

85	特定健康診査等	集団健診（特定健診・後期高齢者健診・各種がん検診）及び医療機関健診など、健康保持の場を提供するとともに、未受診者に対しては受診勧奨を行います。さらに、健診結果をもとに生活習慣の改善ができるよう特定保健指導や重症化予防を行います。	健康増進課	B	- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団健診会場の感染症対策を講じながら、予約制にし健診を実施した。 - 未受診者へ個別に勧奨通知の送付。特定保健指導については、健診当日に分割実施を行い、利用率の向上を図った。
86	あかちゃん訪問（乳児全戸訪問事業）	概ね4か月未満のあかちゃん訪問を実施することにより、異常を早期に発見し、適切な治療に結びつけます。また、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や療育環境の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスが提供できるよう、関係課と連携を図っていきます。	健康増進課	B	- あかちゃん訪問は、令和3年度実施数2,170人で実施率98.5%、そのうち85%は月齢2ヶ月までに実施している。 - 訪問後、必要に応じて電話や再訪問等の事後フォローを実施した（実347人、約16%）。 - 支援の必要な家庭に対して適切なサービスを提供するため、医療機関や市町村、関係課（こども政策課やこども未来課、幼児保育課等）と連携を図った。令和4年実施数は1,237人（9月末日時点）。
92	連携による在宅支援体制の充実	地域移行支援事業・地域定着支援事業の促進を図り精神障害者等の社会参加を促します。さらに地域において社会福祉施設等との連携を図り、在宅における支援体制の充実に努めます。	障害福祉課	B	地域移行支援や地域定着支援が必要な方に対して、利用を促進することで、地域生活が継続できるような支援体制の確立に努めている。
95	障害児受入れ医療機関等への支援	市内医療機関等に対し、医療ケアが必要な障害児に対する短期入所事業所や日中一時支援事業所の設置を働きかけ、必要に応じ県と連携を図り、円滑に事業所指定の手続きが進むよう医療機関等を支援していきます。	障害福祉課	C	看護師が配置された医療行為を行うことが出来る児童通所支援の事業所は増加しているが、短期入所事業所はないため、引き続き働きかけを継続していく。
101	障害児の保育所の受入れ態勢の整備	公立保育所における加配保育士の配置や、民間保育園における加配保育士の人件費補助を行うことで、障害児の状況に応じた受入体制の整備に努めます。 安全・安心な保育のため、各保育所の保育体制や環境等に十分配慮しながら、保護者、保育所の双方との調整に努めます。	幼児保育課	B	公立保育所では、加配職員を配置することで、23か所179人（R4.4.1時点）の障害児受入れをしています。民間保育所等では、加配職員の人件費に対する補助金を給付しており、30か所110人（R3実績）の障害児受入れへと繋がっております。
103	障害児に配慮した施設の整備	障害児の入園・入学に関係部署と連携しながら事前に把握し、速やかに段差解消、手摺り設置などの施設整備に努めています。	教育施設課	B	関係部署と連携し、手洗い場の交換、トイレの手摺り設置などの施設整備を行いました。
104	障害幼児教育の充実	障害のある幼児が幼稚園入園後に適切な支援が受けられるよう、教職員向けの研修会を実施するとともに必要に応じて巡回相談を実施します。 障害児が安全に安心して幼稚園生活を送れるよう、教員の指導補助を行う特別支援教育支援員を配置します。 本人、保護者が安心して就学を迎え一貫した支援が受けられるよう、一人ひとりの障害に応じ適切な就学相談を実施し、学校への移行支援を行います。	特別支援教育推進室	B	就学にあたり、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育が受けられるよう、特別支援教育指導員による就学相談を実施し、学校とも連携を図りながら、就学後の円滑な支援につなげることができた。 令和4年度において、43名の特別支援教育支援員を幼稚園に配置し、臨床心理士による幼稚園の職員・支援員向けの研修を実施した。

集団検診で、車椅子ユーザーの受け入れができない病院が多く、その記載もなく、自分で調べるしかない状況がある。車椅子ユーザーが車椅子ごと体重を計れるように、各所に体重計を設置して、セルフヘルスケアできるようにを促進してほしい。	車いすを利用している方が集団健診の受診を希望される場合は、電話で個々の身体の状態等を聞き取りをした上で、受診可能な検査項目を選択していただいています。 また、医療機関検診でも、身体の状態により受診できない検査項目もありますので、詳細の記載はしていません。 車いす用体重計の健診会場設置については検討していきます。
母親の精神状態にも気をかけているか。 育児が辛いと感じる親に、どんなケアがされているか。	産後うつ質問票を用いて母の精神状態を把握し、産後ケア事業などの支援につなげています。 家庭訪問や電話、すこやか相談事業等で継続的に相談支援を実施しています。また、乳児健診結果を確認し、必要時医療機関と連携を図っています。
地域移行が進んでいない現状に対して手当が必要だと思う。	入所支援施設等が利用者の地域移行を検討しやすくなるよう、グループホーム・訪問介護事業所や相談支援員と連携し、施設を出た後、間を空けずに継続して支援を受けられる体制を整えています。
慣れない場所に子供がいること自体がストレスになり、親も不安で休息にならない。 消防署跡地の計画に、筑波大×茨城県のレスパイト施設など欲しい。 大きな市がいくつももある県南地区に、どんな子でも預かれる福祉施設がないことがおかしい。 医療ケアが必要な障害児に対する短期入所事業所の設置に向けて、具体的にどのような働きかけを行っていくのか。	春日消防本部跡地に計画している児童発達支援センターでは、医療的ケアを必要とする児童を含め、障害種別にかかわらず児童の療育を実施していく予定で協議しています。 保護者のレスパイトができる短期入所事業所等の設置については、引き続き働きかけを継続していきます。 すでに障害福祉サービスを提供している医療機関や、児童通所支援施設と連携している医療機関を中心に、引き続きお願いしていきます。
肢体不自由児・重心（医療的ケアなし）の受け入れ状況はどうか。	令和4年度の実績は以下のとおりです。 肢体不自由児：11名（公立7名、民間4名） 重心（医療的ケアなし）：0名
施設整備のほか、肢体不自由の場合、なすべき配慮について、教員だけでなく、事前に同学年の児童・保護者にも理解や協力を求める必要がある。	就学の際に、どのような形で学校内での理解や協力を求めるかを保護者と学校とで相談し決定しています。（特別支援教育推進室回答）
就学学習会はどこに入るのか。	計画に記載する場合は、当事業の中に入ります。特別支援教育推進室で実施している就学相談、移行支援により、就学学習会同様の役割を果たしているものと考えています。（障害者地域支援室回答）

117	公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携強化	障害者の就労環境の向上を図るため、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携強化を図ります。 「障害者福祉ガイドブック」等を活用した就労にかかわる相談窓口の案内等を行います。 特別支援学校や障害者職業センターと連携し、職場実習等の訓練指導を支援するとともに、障害者職業センターで実施している職業準備支援等を活用し、就労希望のある方の職業的自立の促進を図ります。	障害者地域支援室	B	公共職業安定所、障害者就業・生活支援センターと連携し、令和4年度は障害者就労支援機関と障害者雇用を希望する企業との面談会の開催を進めている。また、就労系障害福祉サービスガイドブックを活用し、就労の準備としての福祉サービス利用の案内もしている。	面接会は、どのくらいの頻度で行われているか。	令和4年度は、障害者就労支援機関と障害者雇用を希望する企業との面談会を1回開催しました。 令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止しています。
121	社会参加への支援	障害者の社会参加を促進するため、障害福祉サービス及び地域生活支援事業、その他のボランティア事業等の充実を図ります。	障害者地域支援室	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、社会参加の機会は縮小しているが、チャレンジアートフェスティバルは感染対策をし、参加や表現方法を変更して実施した。	肢体不自由・重心も、特性、特徴を活かした場を増やして欲しい。	社会参加の機会拡大に向け、肢体不自由・重度心身障害のある人やご家族等から意見を伺っていきます。
123	おひさまサンサン生き生きまつりの実施	障害者の社会参加への意欲向上や高齢者の健康増進を図るため、参加者相互の理解を深め、福祉のまちづくりへの意識を高めることに努めます。	障害者地域支援室	C	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度以降開催中止となっている。令和5年度以降の開催の在り方について、おひさまサンサン生き生きまつり実施検討委員会と協議し、現在の社会情勢下でも実施できる内容で開催する方針である。	10年以上前に参加したが、時代にあった、また参加者は満足している内容に変化はあるのか。	実施にあたり、高齢者や障害者の団体等で構成する実行委員会の意見を伺って内容を検討いたします。
124	障害者スポーツの推進	障害者スポーツ人材の育成拠点を目指し、必要な事業の実施に努めます。 県や各種団体が主催するイベントや講座の周知を行うとともに、障害者運動教室等を開催することで、障害者スポーツの普及に努めます。	障害者地域支援室 スポーツ振興課	B A	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年は中止となるイベントもあったが、スポーツ振興課と障害者スポーツに関する情報を適宜共有し、県や市、各種団体が主催するイベントや講座の周知を行った。 ●令和3年度 ・つくば障スポサポーター養成講座を実施 ・車いすバスケット教室を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ●令和4年度（9月末まで） ・筑波大学との共同で「障害者スポーツ推進に関する研究」を実施 ・障害者スポーツの体験ができるイベント「つくばスポーツフェスティバル&つくパラ2022」を開催。 ・ブラインドサッカー体験会の開催（市は協力）	行ってみたいと思うが、トイレ問題、暑さ寒さの問題、大人の理解までに時間がかかるので、参加しても放っておかれるなど、参加しても楽しめないで、観戦する楽しみなどあれば、一緒にスポーツを楽しめる。	観戦するスポーツとしては、障害者スポーツではありませんが、当市と連携協定を締結しているプロスポーツの試合や市民招待イベント等の情報を広報誌やHP等で随時お知らせしています。（つくばF.C様、つくばユナイテッドサンガイア様、茨城口ポッツ様、鹿島アントラーズ様） スポーツレクリエーションが主であり、会場は主に大穂体育館で開催しています。レクリエーションに直接参加はなくても、見学（観戦）のみでも参加は可能です。観戦しながら楽しめる内容についてもボランティアと一緒に考えていきます。
125	みんなでDOスポーツ	障害児を対象に簡単なスポーツ等を実施し、心身のリフレッシュを図るとともに学生ボランティアとの交流を図ります。	社会福祉協議会	B	対面での活動を基本としつつ、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じてオンラインでDoスポーツ！を実施。「コロナ禍でも体を動かしたい」という参加者ニーズに対応できた。		
126	障害児運動教室	情緒の安定等、精神的・身体的な健康増進のため、気軽にできる運動教室を実施します。	障害者地域支援室	B	軽度の運動を通じて、障害児の体力増強・交流・余暇活動を図ることを目的として、運動教室を月に一度開催している。		

・その他の質問

Q1：「5－5コミュニケーション手段の確保と情報利用の円滑化」の中に失語症者向け意思疎通支援者も追記してはどうでしょうか

A1：現状、失語症者向け意思疎通支援者の派遣・設置の見込みは立っておりません。検討を進めていくとともに、茨城県のホームページに支援者向けの研修や支援を受けるための登録に関する情報が掲載されており、このことについて各事業所に周知することで、支援が必要な方に情報が届きやすくしていきたいと考えています。

Q2：通学時に自転車・バスを利用するほど学区が広い小学校があります。土浦ではスクールバス（小型）で小学校は通学しているところもあり、つくば市もスクールバスの利用を検討するのはいかがでしょうか。

A2：現在、秀峰筑波義務教育学校ではスクールバスを導入していますが、新しいスクールバスの導入は難しい状況です。

Q3：「コロナのせいで出来なかった。」という事業は達成度が低くなっており、これからのウィズコロナの中で、どう展開するのか？

A3：それぞれの事業で検討を進めています。

Q4：福祉教育の充実について、様々な広報や啓蒙活動は進んでいるが、卒業後、本人と保護者は「実際にどのようなサービスを使えるのか」、について理解度は低いように感じる。

行政と教育機関が連携して実施して教育と卒業後の生活を見据えた取り組みは出来ないか。

A4：特別支援学校では、毎年、保護者向けの説明会や資料配布を実施しています。今年度は、先生方の理解を深めるため、先生方を対象とした説明会も実施しており、このような取り組みを継続していきたいと考えています。

Q5：医療的ケア児は特別支援学校を卒業後、地域の民間事業所を利用することが多いが、保護者への支援が行き届いていない現状がある。卒前に教員がすべてをマネジメントすることは困難であり、地域の相談員もどのタイミング、どこまでマネジメントしていけば良いか判断出来ていない可能性がある。

A5：すべてをマネジメントすることは困難であるため、障害福祉サービスの存在と市役所に相談窓口があることを教員等を通して周知していきます。

資料４－２ 資料２・３に対する委員質問・意見及び回答

・資料２について

Ｑ１：進捗において５０％に満たない事業は積極的な強化施策を抜本的・革新的に検討すべきではないか？

Ａ１：「行動援護」については、利用対象者が少なく、現状維持でよいと認識しております。

「地域移行支援」「地域定着支援」については、相談員や医療機関に制度の存在を周知し、必要な人が支援を受けられるよう努めていきます。

「自立訓練（機能訓練）」については、制度の仕組み上、利用者が増えにくい側面があるものの、制度を知らなかったという方もいるため、更なる周知を図っていきます。

Ｑ２：「医療型児童発達支援」を担う事業所を位置づけることを早急に検討すべきである。

Ａ２：早急に位置づけることは難しいですが、肢体不自由の児童が通所し、支援を受けることのできる事業所は徐々に増えてきています。需要を満たしているとは言い難い現状であるため、引き続き働きかけていきます。

Ｑ３：精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムとして、自立訓練、就労移行支援や就労定着支援の実績はそれほど増加傾向にないが、具体的な支援策として需要はないのか？

Ａ３：自立訓練、就労移行支援は有期限のサービスであるほか、就労継続支援に移行したり、一般就労に移行したりするケースがあるため、増加しにくい側面があります。退院後に自立訓練（生活訓練）を利用するケースが多いため、需要はあるものと認識しています。

就労定着支援については、就労後半年以降に利用資格を得ることになりますが、半年以内に定着し、支援が不要な状態になることもあるため、実績が増えにくい側面があります。それでも、定着支援の存在が就労へ踏み切るきっかけや心の支えになることがあるため、必要なサービスであると認識しています。

Ｑ４：機能訓練と生活訓練ともに減少傾向にあるが、需要が減っているのか、事業所数が減っているのか教えてほしい。

Ａ４：事業所数は横ばいです。上記のほか、新型コロナウイルス感染症の影響で満足に通所できる見込みが立たず、利用を控えるケースも増えています。

Ｑ５：保育所等訪問支援について、実績と需要が増加傾向にあるが、今後、担い手不足になる可能性はないか？

Ａ５：担い手不足を否定することはできません。市としては、児童発達支援センターの設立とともに、支援を拡充していく予定です。

資料４－２ 資料２・３に対する委員質問・意見及び回答

Ｑ６：地域生活支援事業の任意事業である「日中一時支援事業」の令和４年度が利用者数・利用時間ともに減少に転じ、計画値を下回る見込みの理由。

Ａ６：減少幅がごく僅かであり、明確な理由は不明です。令和３年９月に、例年の１．７倍ほどの利用があったため、令和３年度が特に多かったととらえることもできます。そのほか、日中活動の長時間利用や保護者の勤務形態の変化等が原因で、日中一時支援の利用時間が短くなった可能性が考えられます。

Ｑ７：重度訪問介護について、利用者が高齢化していくにあたり、介護保険の移行に繋げていくことが考えられるが、福祉から介護へ移行するにあたっての具体的な対策はあるか？

Ａ７：相談支援員等を通して移行対象者に介護保険を案内しています。また、介護保険で賄えない部分は障害福祉で受け持つことになるため、ケアマネージャーや相談支援員を含めて協議しています。

Ｑ８：地域活動支援事業について、利用者数の減少に伴い、計画値も下方修正されているが、利用者数減少の要因は把握されているか？

Ａ８：新型コロナウイルス感染症の影響のほか、就労継続支援事業所等の日中活動系サービスの事業所数増加により、需要が減少していると考えています。

Ｑ９：つくば市障害者プランの第６節 障害福祉に関するアンケートの対象者について、市内にお住いの障害者手帳をお持ちの人、難病患者福祉金を受給している人の中から無作為に抽出された２,３００名の方とありますが、母集団は何名なのか、２,３００名の内訳、回答者１,１１８名の内訳はどのようなになっているのか。

Ａ９：

	送付者内訳	回答者内訳 ※重複あり	母集団 H31.4.1 現在
身体障害者手帳所持者	1,281 人	645 人	5,039 人
視覚障害	102 人	不明	311 人
聴覚・平衡機能障害	139 人	不明	454 人
音声・言語機能障害	16 人	不明	57 人
肢体不自由	791 人	不明	2,389 人
内部機能障害	233 人	不明	1,828 人
療育手帳所持者	452 人	229 人	1,231 人
精神障害者保健福祉手帳所持者	423 人	170 人	1,195 人
難病患者福祉金受給者	144 人	195 人	1,268 人
発達障害者	不明	93 人	不明
高次脳機能障害者	不明	39 人	不明
合計	2,300 人	1,118 人	8,733 人

Ｑ１０：障害福祉に関するアンケートは再調査する予定はあるのか。その時期はいつか。

Ａ１０：障害者プランの見直しを行うにあたり、令和７年度中に実施予定です。

資料４－２ 資料２・３に対する委員質問・意見及び回答

・資料３について

Q１：「１．施設入所者の地域生活への移行」「４．福祉施設からの一般就労への移行等」は積極的な強化施策を抜本的に検討すべきではないか？

A１：「１．施設入所者の地域生活への移行」について、対象者が移行すべき状態になったときに円滑に移行できるよう、入所施設・相談支援員との連携を深めつつ、「地域移行支援」「地域定着支援」の周知を行っていきます。

「４．福祉施設からの一般就労への移行等」について、今後、一般就労移行後のフォロー体制が拡充されていく予定とのことなので、正式に決定した場合には、就労系事業所の協力を仰ぎつつ積極的に周知し、一般就労への移行を考えやすくなるよう、体制を整えていきます。

Q２：「２．精神障害者に対応した地域包括ケアシステムの構築」の関係機関にリハビリテーション関係機関は入っているか？さらには関係職種としてリハビリテーション専門職を含む医療専門職が加わっていない際は加えてはどうか？

A２：現在は入っていません。今後検討していきます。

Q３：「５．障害児支援の提供体制の整備など」の保育所等訪問支援を利用できる体制の維持の進捗にある、福祉支援センターの活用は評価したい。今後は他の福祉支援センターからの支援に拡げても良いのではないかと？

A３：現在福祉支援センターで行っている事業については、児童発達支援センター設立に向けた準備の意味合いも含まれており、設立とともに機能を移し、拡充していく予定です。

Q４：「６．相談支援体制の充実・強化等」であるが、委託事業者の合議体で基幹相談となっている形式から、その取りまとめと介護や医療とも一体化できる相談支援セクトを位置づけ、相談支援をより充実・強化にしてはどうか？

A４：地域生活支援拠点等の整備に合わせ、相談機能の強化を図っていきます。

資料5－1

つくば市 障害福祉に関するアンケート調査報告書

令和5年 3 月

つくば市

目次

第1章 調査概要	1
第2章 調査結果	2
(1) あなた(宛名の方)と生活の状況について	3
(2) 外出等について	14
(3) 日々の生活について	36
(4) 差別や疎外感について	59
(5) 災害時の避難等について	74
(6) 親なきあとの地域での生活について	83
(7) つくば市の障害福祉施策について	90

第1章 調査概要

(1) 調査の目的と趣旨

つくば市障害者プラン(第3次つくば市障害者計画後期計画、第7期つくば市障害福祉計画、第3期障害児福祉計画)の策定にあたり、障害のある人の心身の状況・置かれている環境、今後の意向等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査対象

市内にお住まいの障害者手帳をお持ちの人、難病患者福祉金を受給している人の中から、無作為に抽出された2,300名の方。

(3) 調査方法

郵送による配布回収

(4) 調査期間

令和4年11月1日(火)～令和4年12月2日(金)

(5) 回収状況

調査対象者数(A)	有効回答者数(B)	有効回答率(B÷A)
2,300	982	42.7%

(6) 報告書の見方

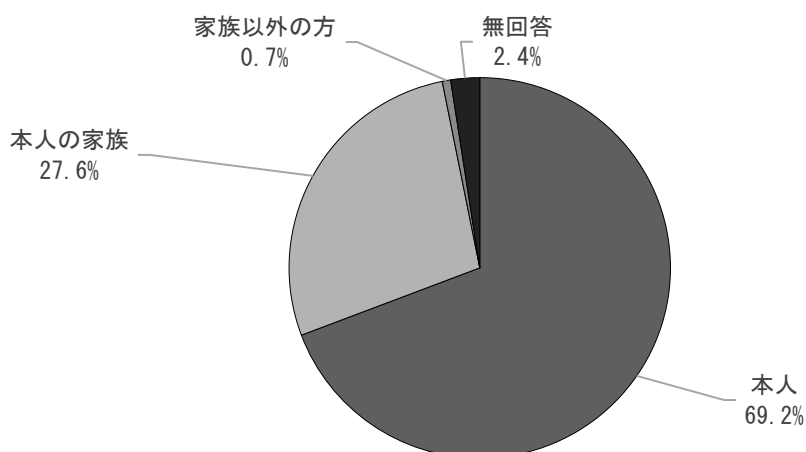
- 図表中の「n(回答者数)」は、各設問に該当する回答者の総数であり、回答率(%)の母数をあらわしています。
- 図表の単位は、特にことわりのない限り「%(回答率)」をあらわしています。
- 回答率は小数点第2位を四捨五入して掲載しているため、合計が100%にならないことがあります。
- 2つ以上回答することができる質問(複数回答)の場合、その回答率の合計は100%を超えることがあります。
- 年齢別、等級別など調査対象者の基本属性を中心としたクロス集計結果の図・表については、基本属性等に「無回答」があるため、全体を示す数値とは一致していません。
- 母数が少ない場合は、コメントを省略している場合があります。
- 選択肢の一部を省略・編集している場合があります。

第2章 調査結果

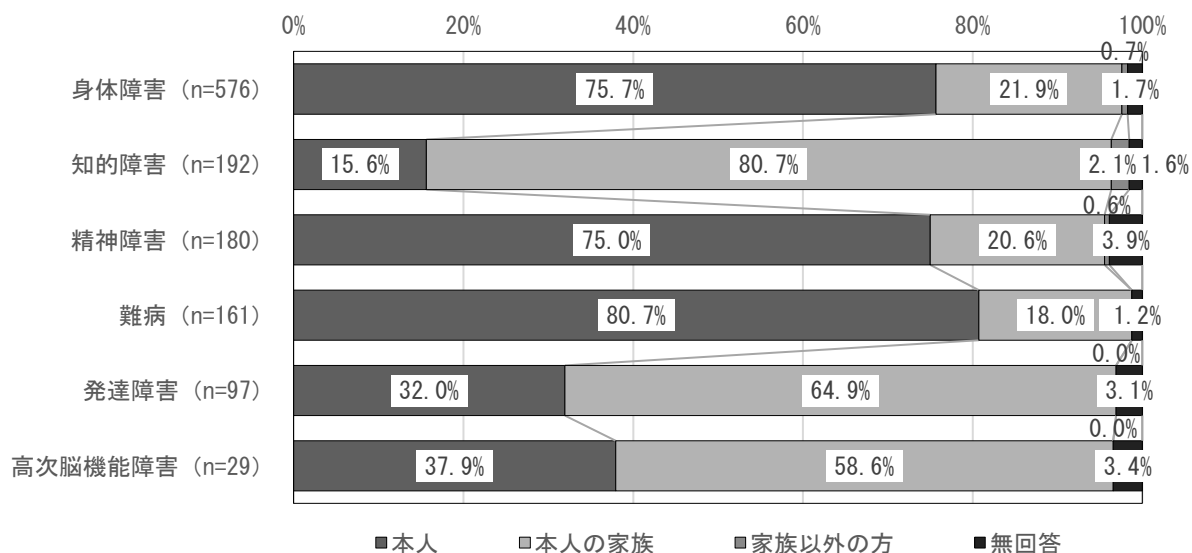
問1 お答えいただくのは、どなたですか。(○は1つだけ)

「本人」が69.2%、「本人の家族」が27.6%、「家族以外の方」が0.7%となっています。

障害種別でみると、「本人」が「身体障害」「精神障害」「難病」でそれぞれ75.7%、75.0%、80.7%と7割を超えています。一方、「本人の家族」が「知的障害」「発達障害」「高次脳機能障害」でそれぞれ80.7%、64.9%、58.6%と多くなっています。



【障害種別】

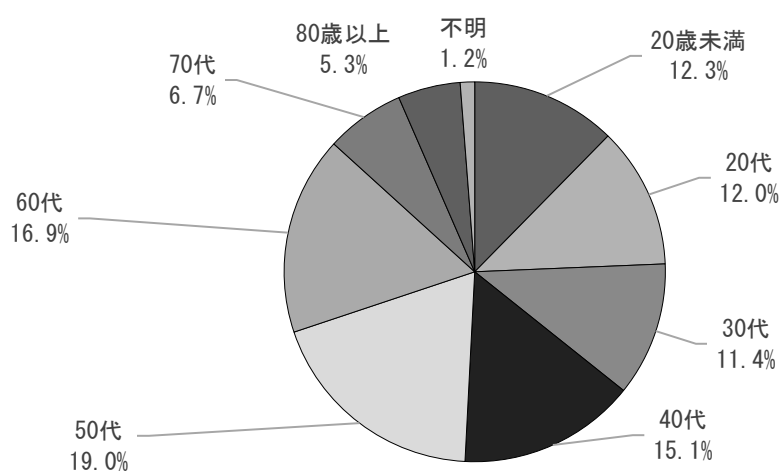


(1) あなた(宛名の方)と生活の状況について

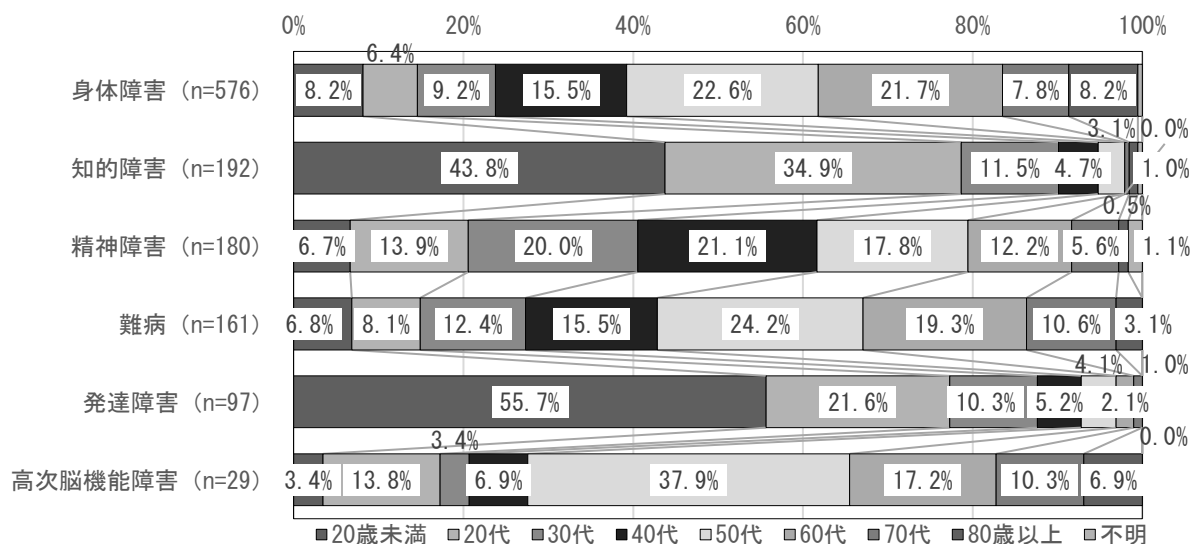
問2 あなたの年齢をお答えください。(令和4年11月1日現在)

「50代」が19.0%と最も多く、次いで「60代」が16.9%、「40代」が15.1%、「20歳未満」が12.3%、「20代」が12.0%、「30代」が11.4%などとなっています。

障害種別でみると、「身体障害」では「50代」が22.6%、「知的障害」では「20歳未満」が43.8%、「精神障害」では「40代」が21.1%、「難病」では「50代」が24.2%、「発達障害」では「20歳未満」が55.7%、「高次脳機能障害」では「50代」が37.9%と最も多くなっています。

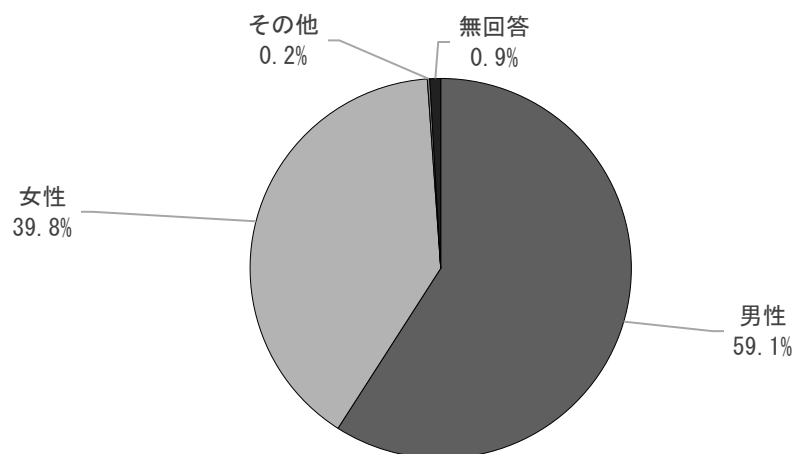


【障害種別】

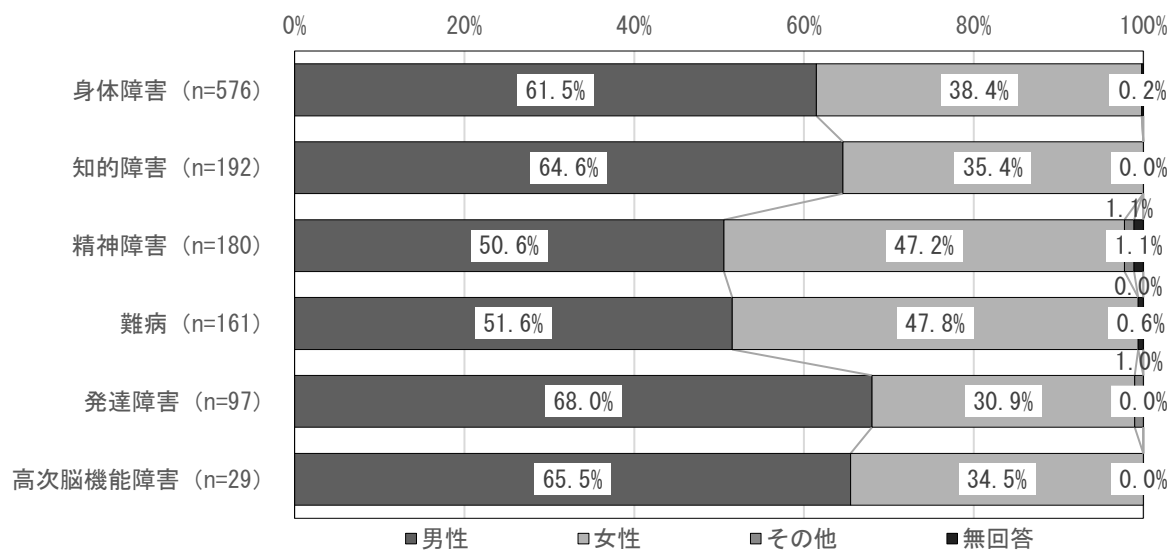


問3 あなたの性別をお答えください。(○は1つだけ)

「男性」が 59.1%、「女性」が 39.8%となっています。



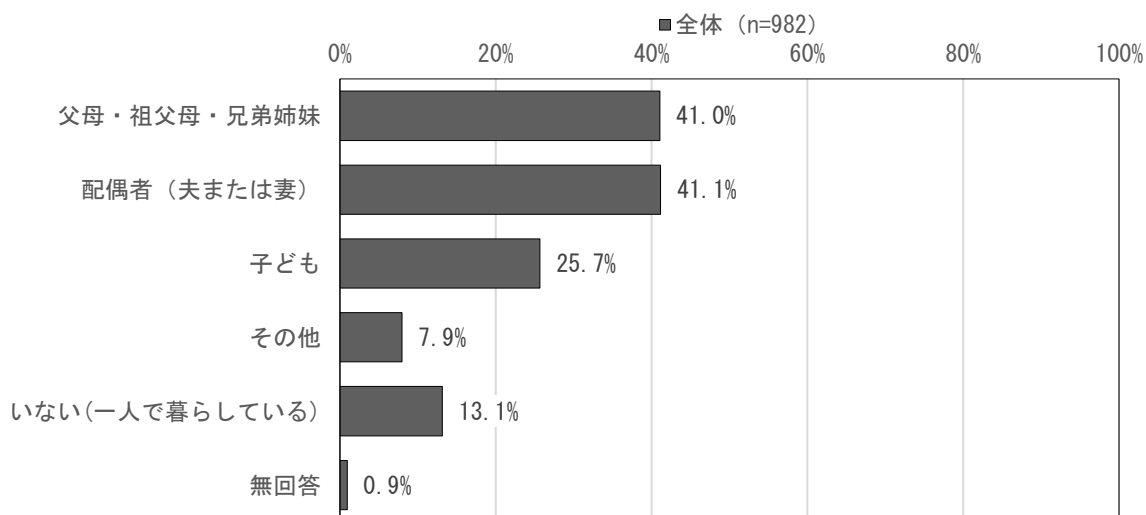
【障害種別】



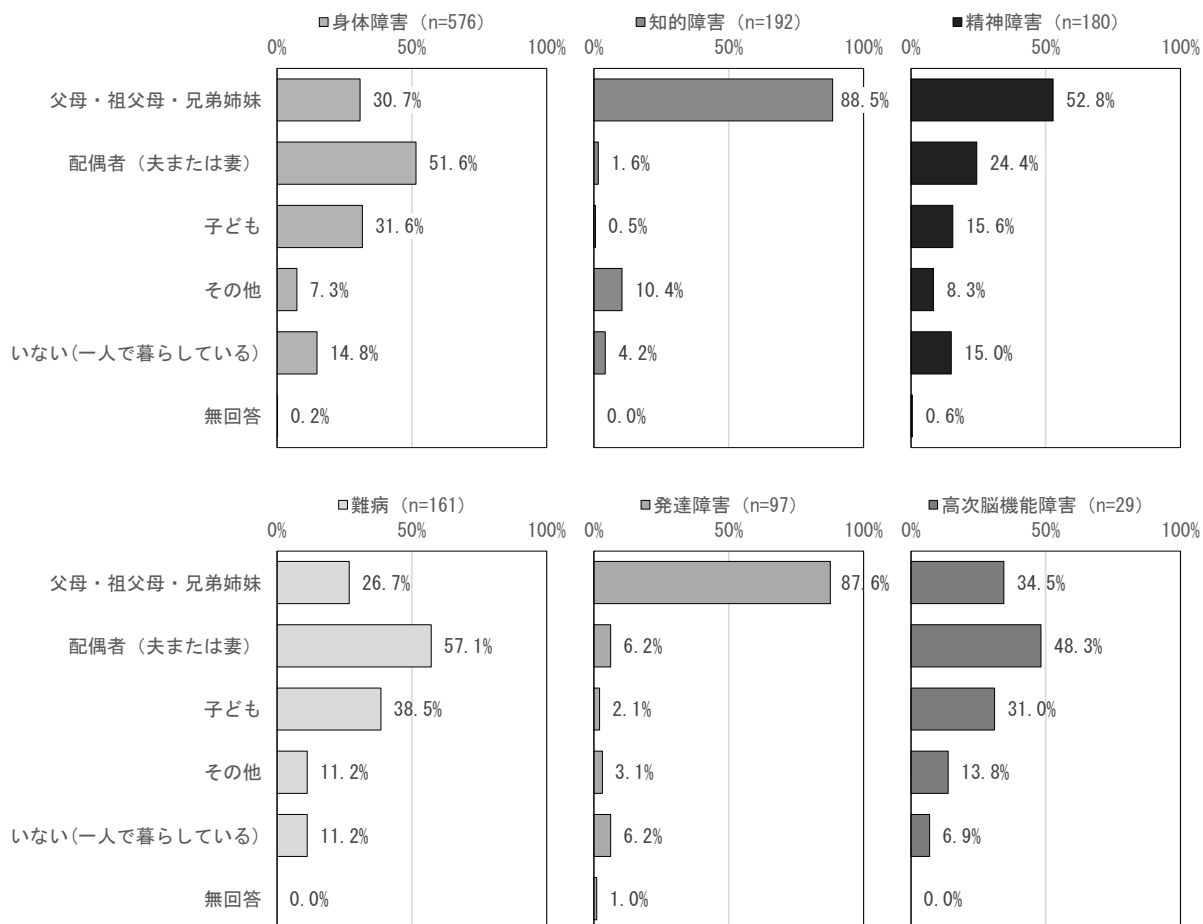
問4 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)

「配偶者(夫または妻)」が41.1%、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が41.0%と多くなっています。

障害種別でみると「配偶者(夫または妻)」が「身体障害」「難病」「高次脳機能障害」でそれぞれ51.6%、57.1%、48.3%と最も多いですが、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が「知的障害」「精神障害」「発達障害」でそれぞれ88.5%、52.8%、87.6%と最も多くなっています。

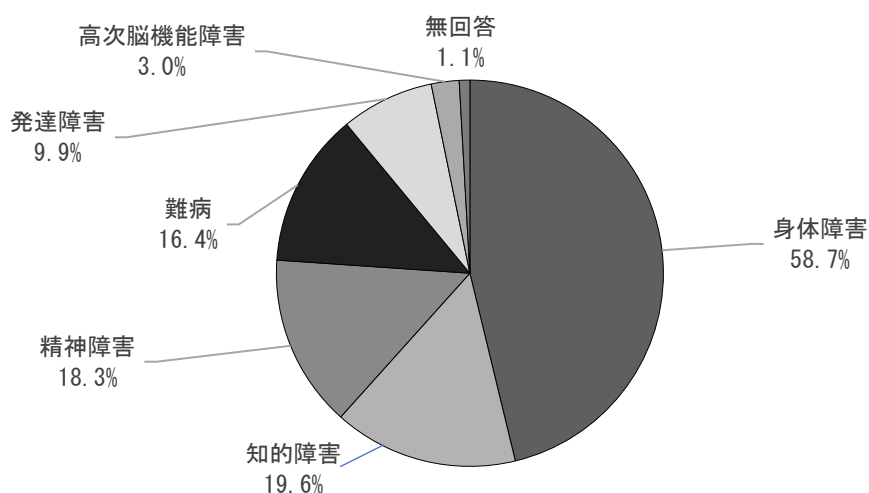


【障害種別】



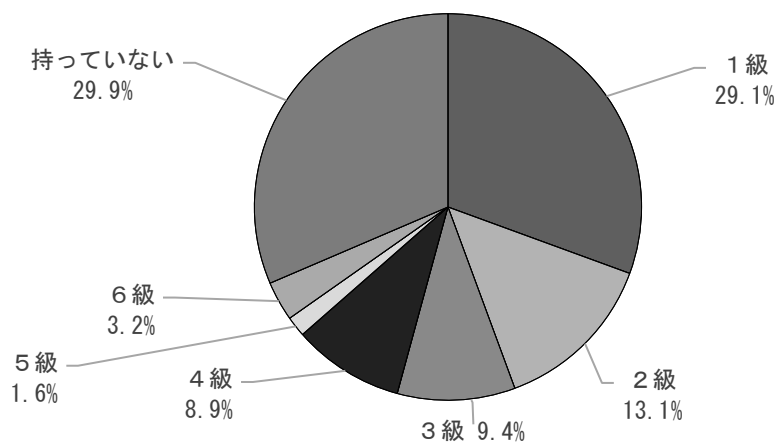
問5 あなたの障害の状況について、該当するものをお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

「身体障害」が58.7%と最も多く、次いで「知的障害」が19.6%、「精神障害」が18.3%、「難病」が16.4%、「発達障害」が9.9%、「高次脳機能障害」が3.0%となっています。



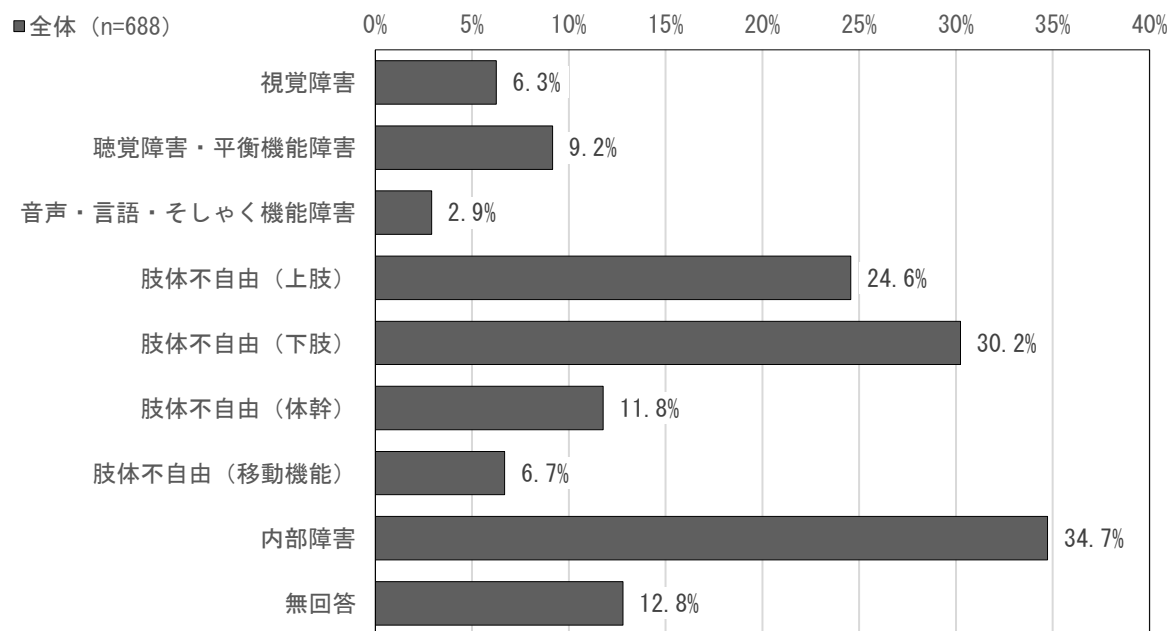
問6 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

「1級」が29.1%と最も多く、次いで「2級」が13.1%、「3級」が9.4%、「4級」が8.9%、「6級」が3.2%、「5級」が1.6%となっています。※「持っていない」除く



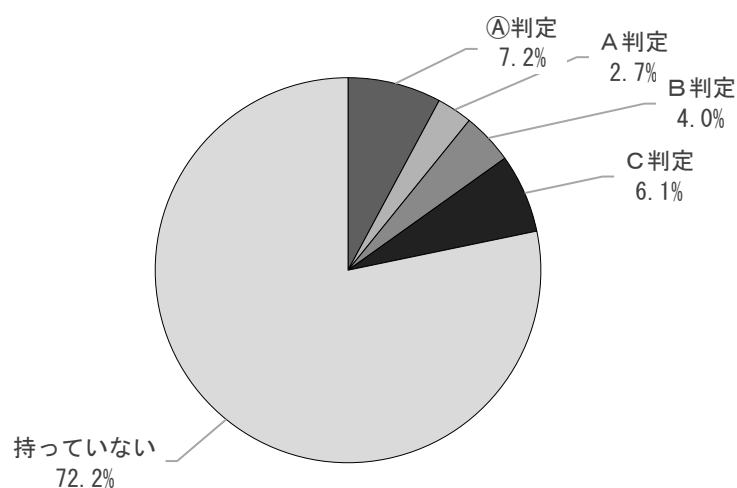
問7 身体障害者手帳をお持ちの場合、該当する障害をお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

「内部障害」が 34.7%と最も多く、次いで「肢体不自由(下肢)」が 30.2%、「肢体不自由(上肢)」が 24.6%、「肢体不自由(体幹)」が 11.8%、「聴覚・平衡機能障害」が 9.2%、「肢体不自由(移動機能)」が 6.7%、「視覚障害」が 6.3%、「音声・言語・そしゃく機能障害」が 2.9%となっています。



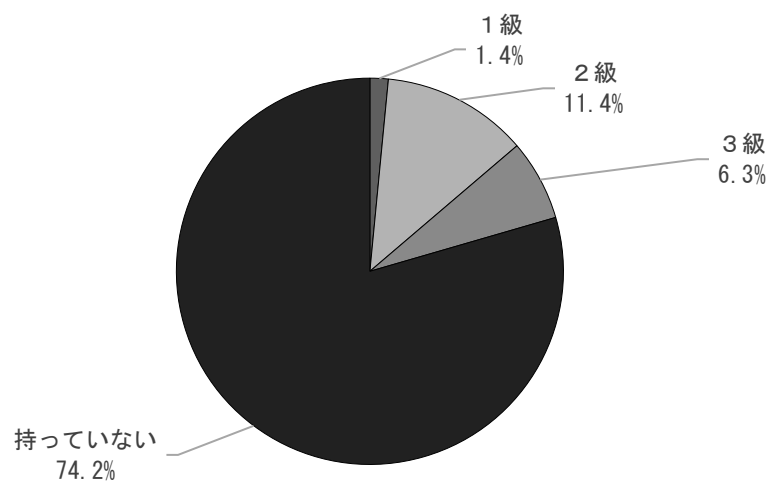
問8 あなたは療育手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

「㊤判定」が 7.2%と最も多く、次いで「C判定」が 6.1%、「B判定」が 4.0%、「A判定」が 2.7%となっています。※「持っていない」除く



問9 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

「2級」が 11.4%と最も多く、次いで「3級」が 6.3%、「1級」が 1.4%となっています。
※「持っていない」除く



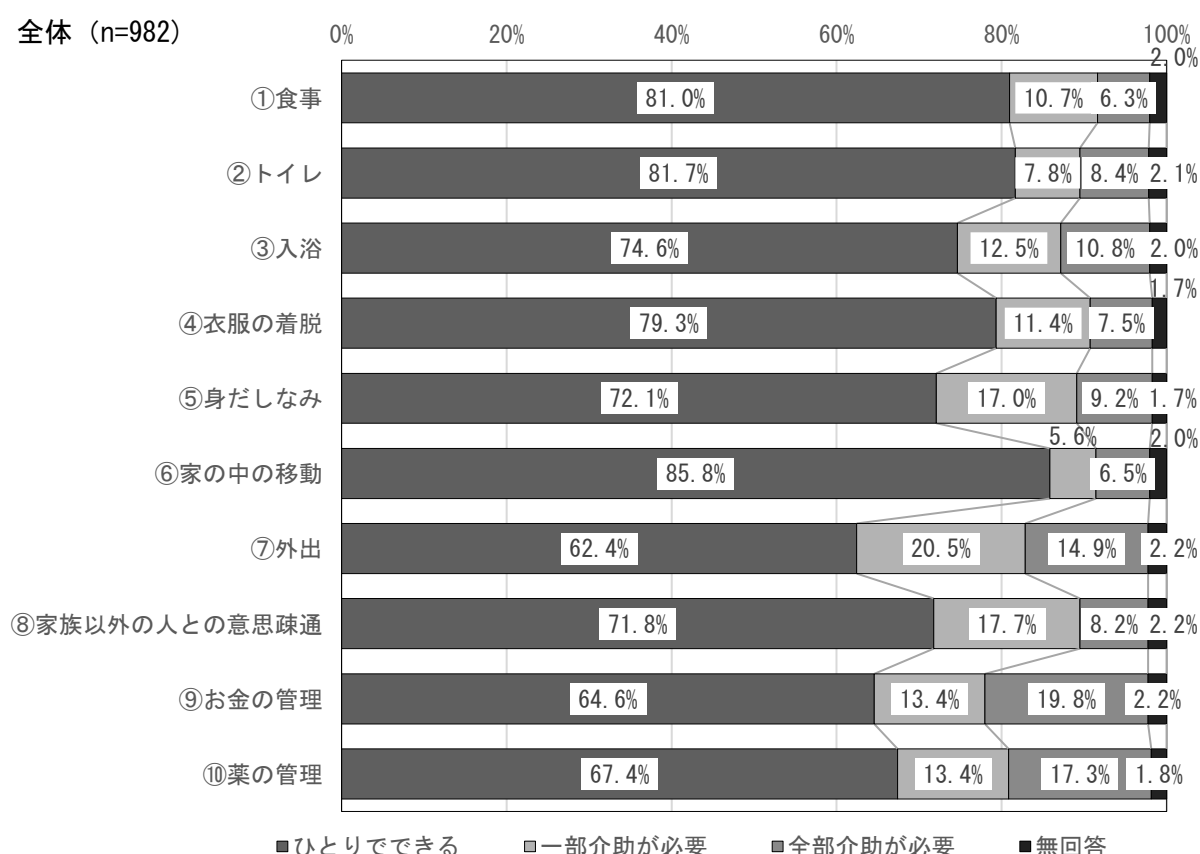
問10 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。(①から⑩それぞれに○を1つ)

いずれの項目も「ひとりでできる」が最も多いですが、「①食事」(81.0%)、「②トイレ」(81.7%)、「⑥家の中の移動」(85.8%)が8割を超えています。一方、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」を合わせた『介助が必要』では「⑦外出」が 35.4%と最も多く、次いで「⑨お金の管理」が 33.2%、「⑩薬の管理」が 30.7%、「⑤身だしなみ」が 26.2%、「⑧家族以外の人との意思疎通」が 25.9%などとなっています。

障害種別の『介助が必要』をみると、「身体障害」と「難病」では「⑦外出」が他の項目と比べ多くなっています。

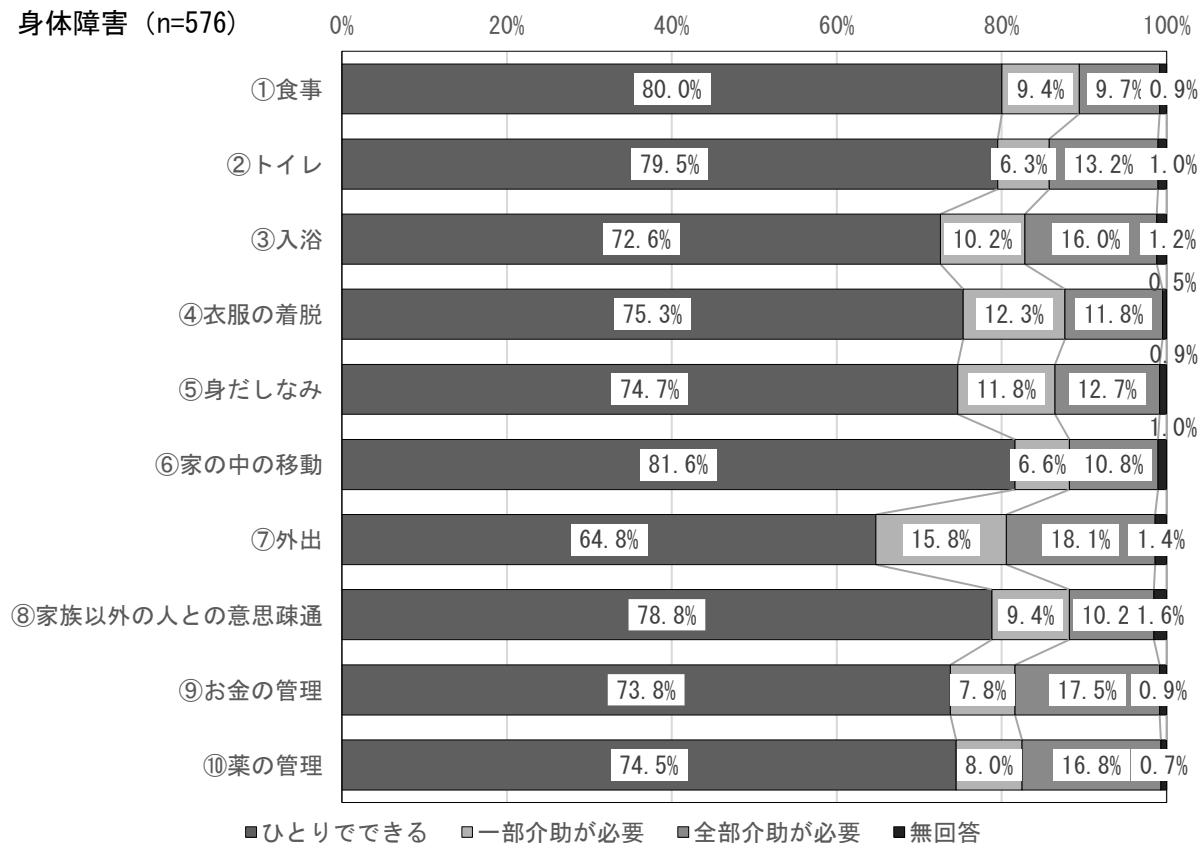
「知的障害」「発達障害」「高次脳機能障害」では「⑥家の中の移動」以外の項目で『介助が必要』が多くなっています。

「精神障害」では「⑤身だしなみ」(25.5%)、「⑦外出」(34.4%)、「⑧家族以外の人との意思疎通」(35.6%)、「⑨お金の管理」(37.8%)、「⑩薬の管理」(33.9%)が多くなっています。

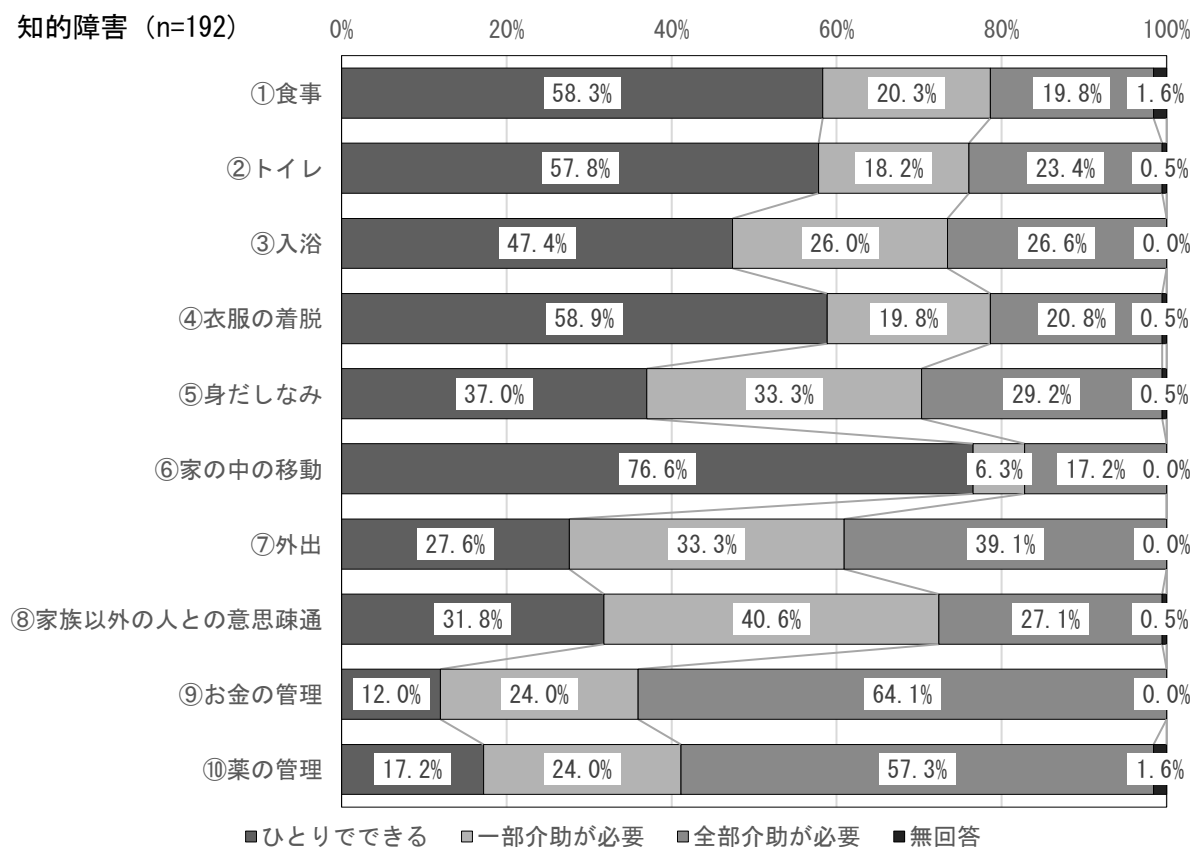


【障害種別】

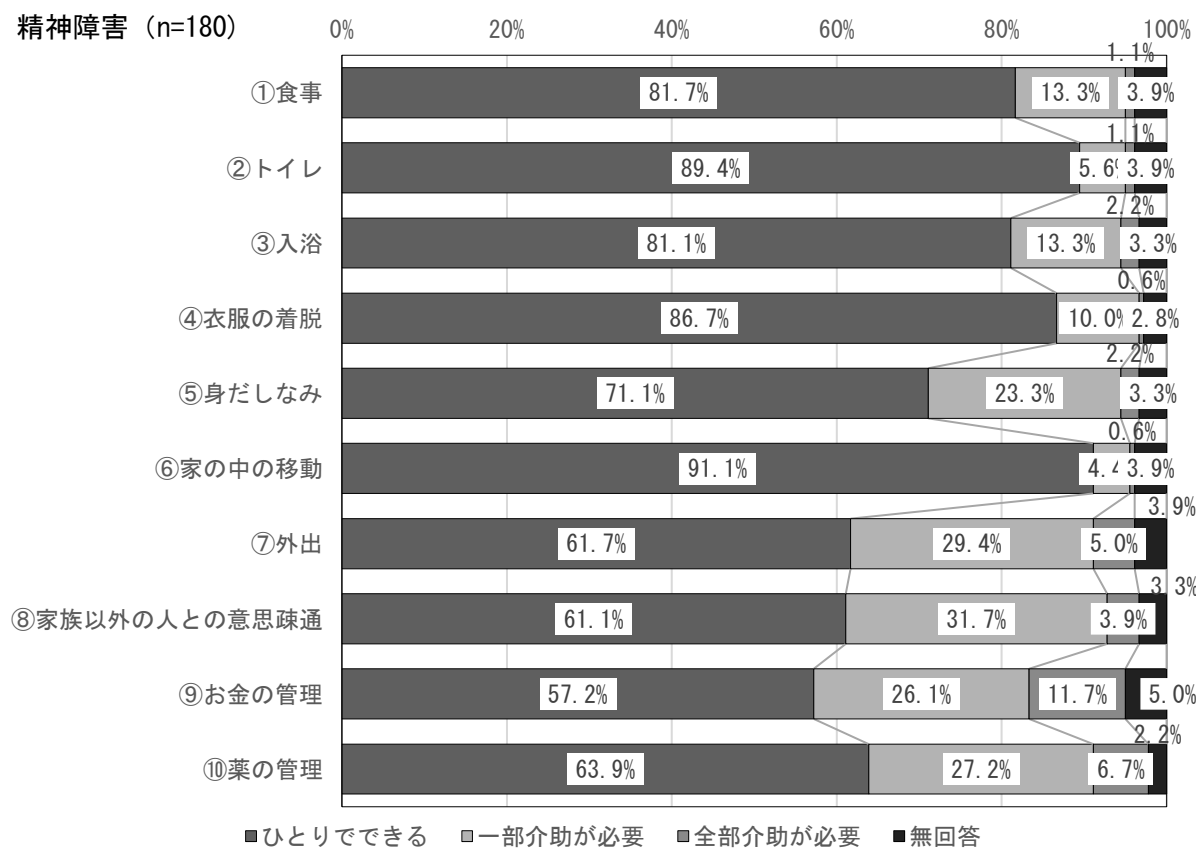
身体障害 (n=576)



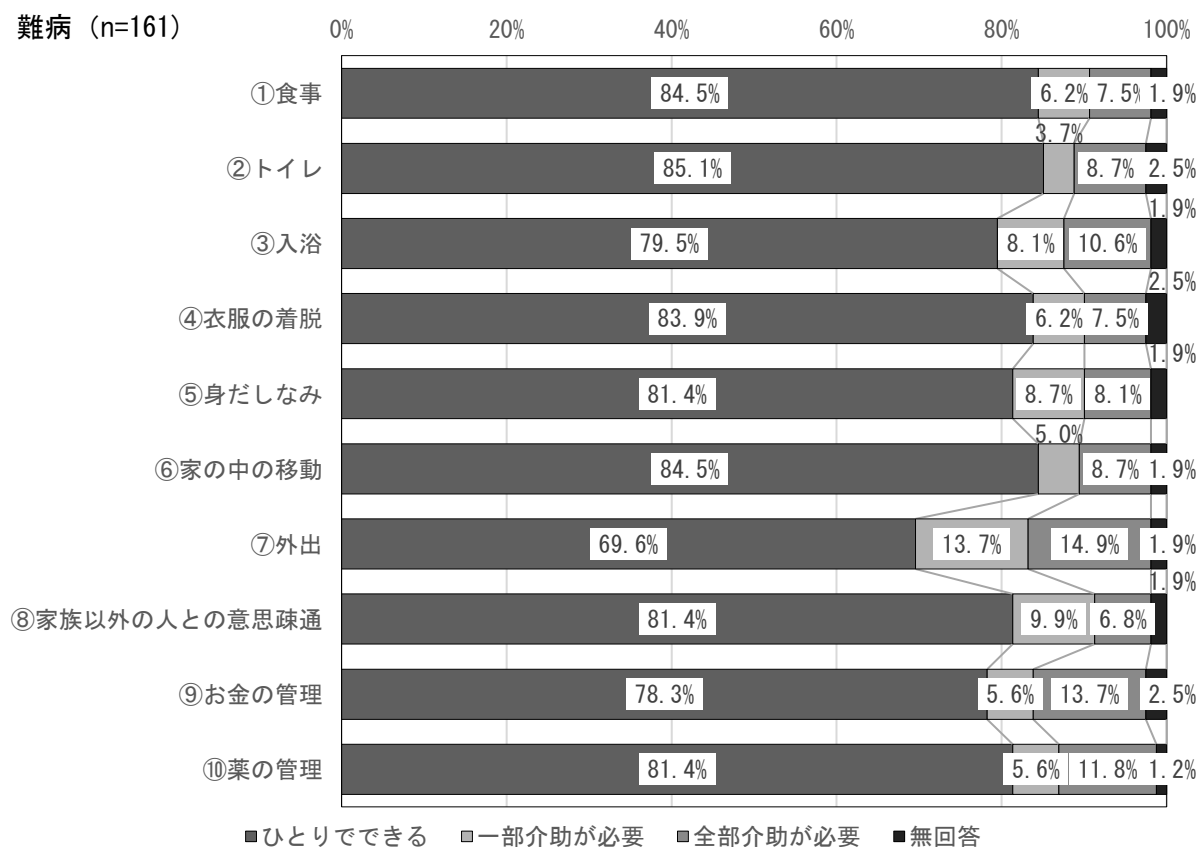
知的障害 (n=192)



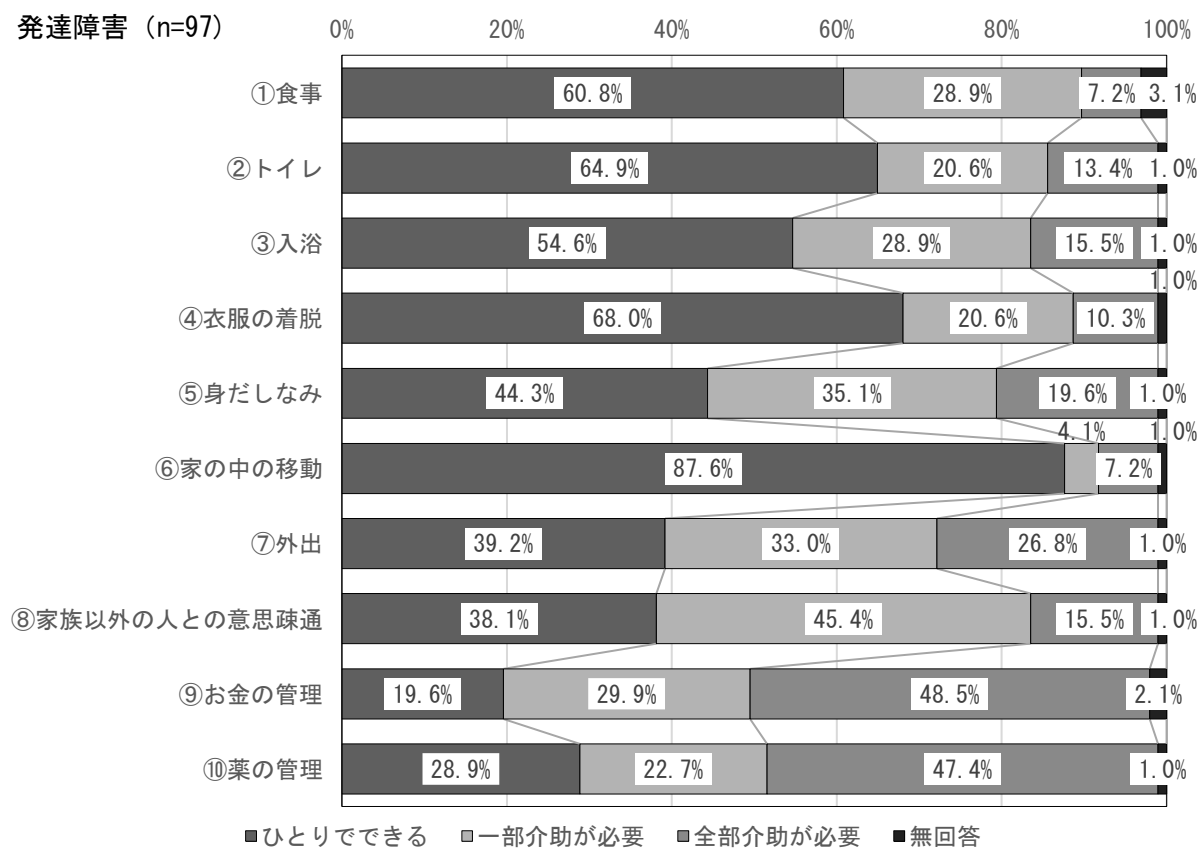
精神障害 (n=180)



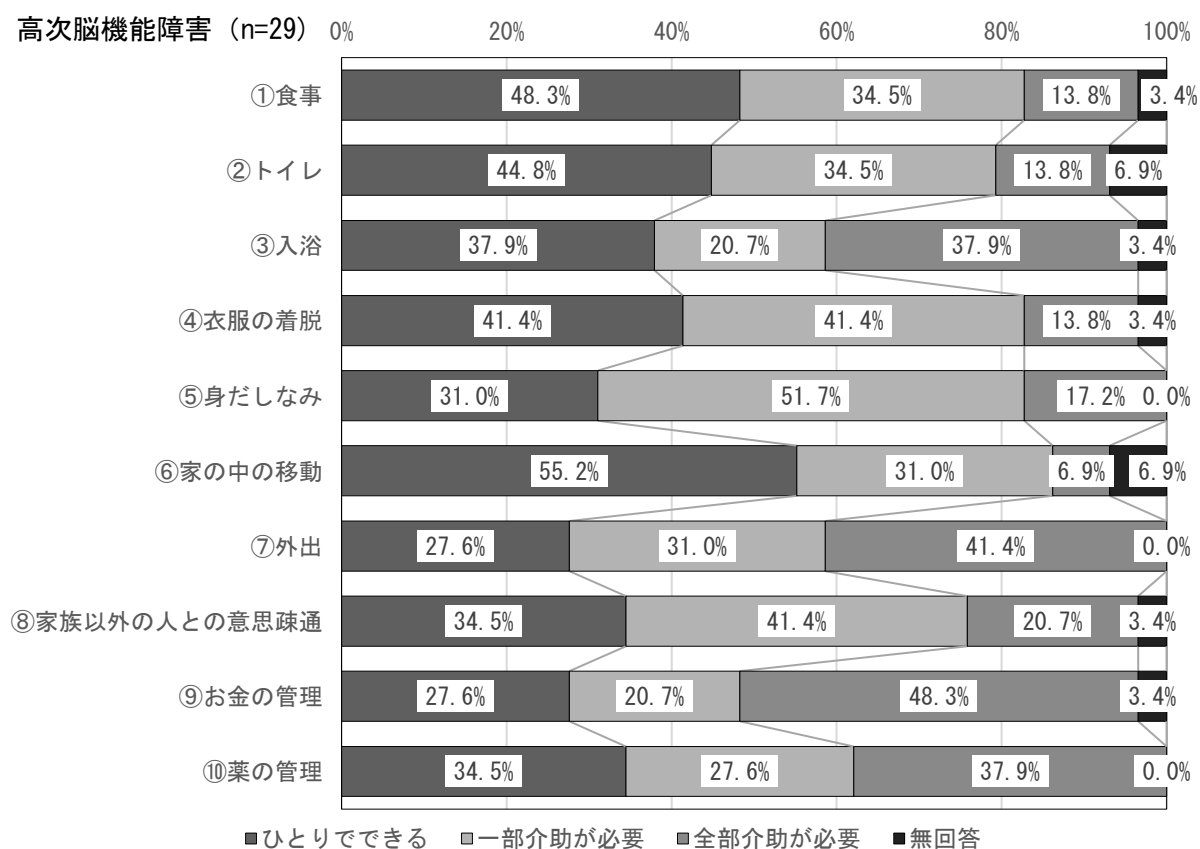
難病 (n=161)



発達障害 (n=97)



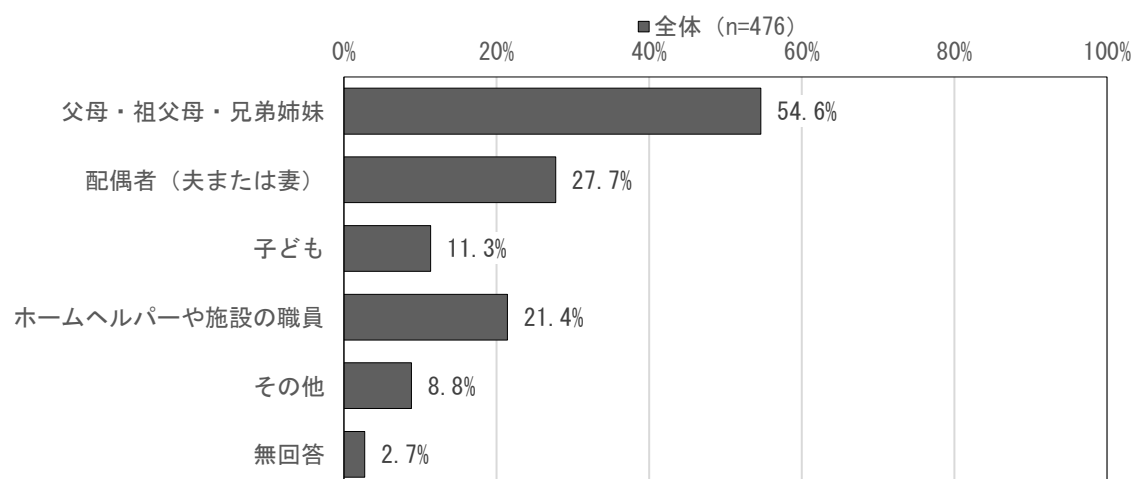
高次脳機能障害 (n=29)



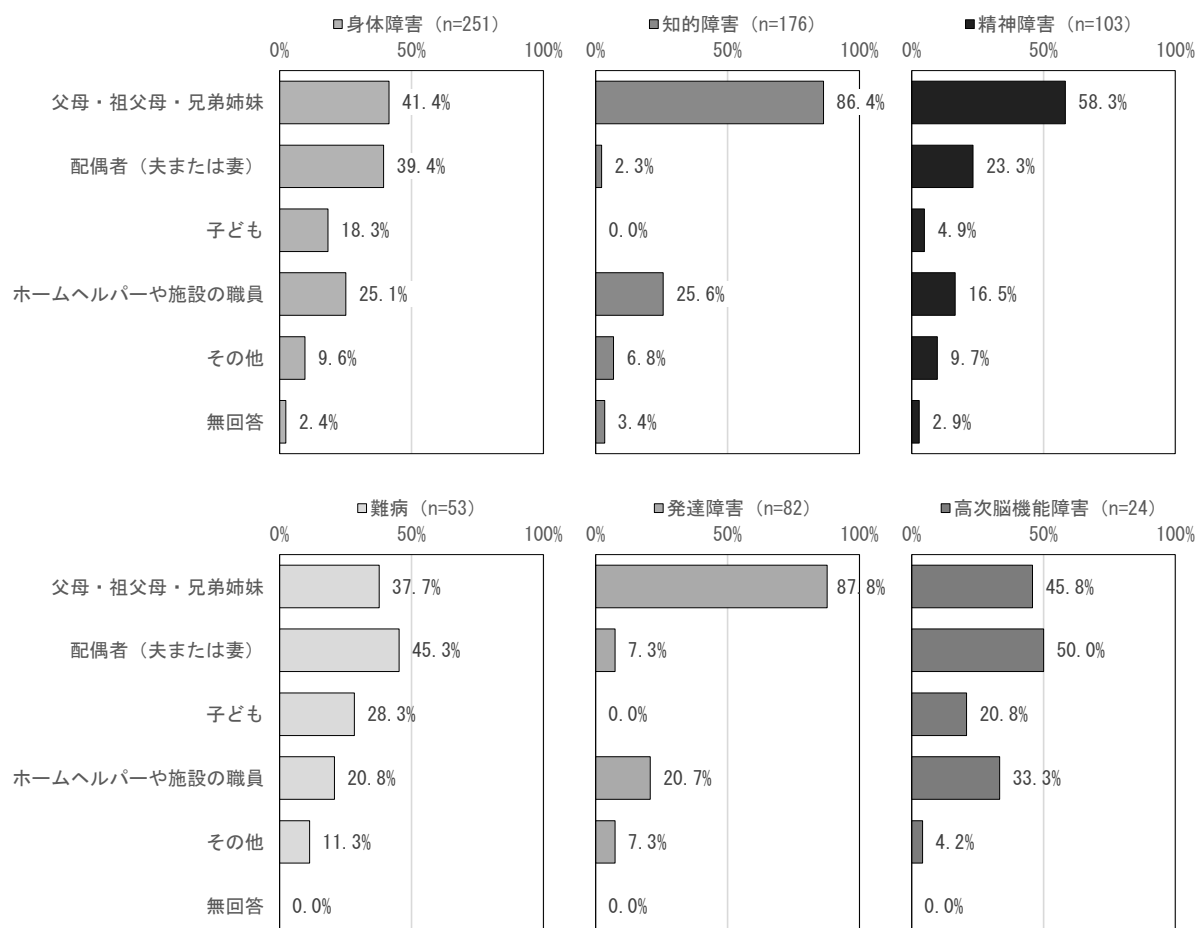
【問11は、問10で「一部介助が必要」または「全部介助が必要」を選んだ方にお聞きます。】
問11 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

「父母・祖父母・兄弟姉妹」が 54.6%と最も多く、次いで「配偶者(夫または妻)」が 27.7%、「ホームヘルパーや施設の職員」が 21.4%、「子ども」が 11.3%などとなっています。

障害種別でみると、「知的障害」と「発達障害」では、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が8割を超えています。「難病」と「高次脳機能障害」では「配偶者(夫または妻)」が最も多くなっています。



【障害種別】

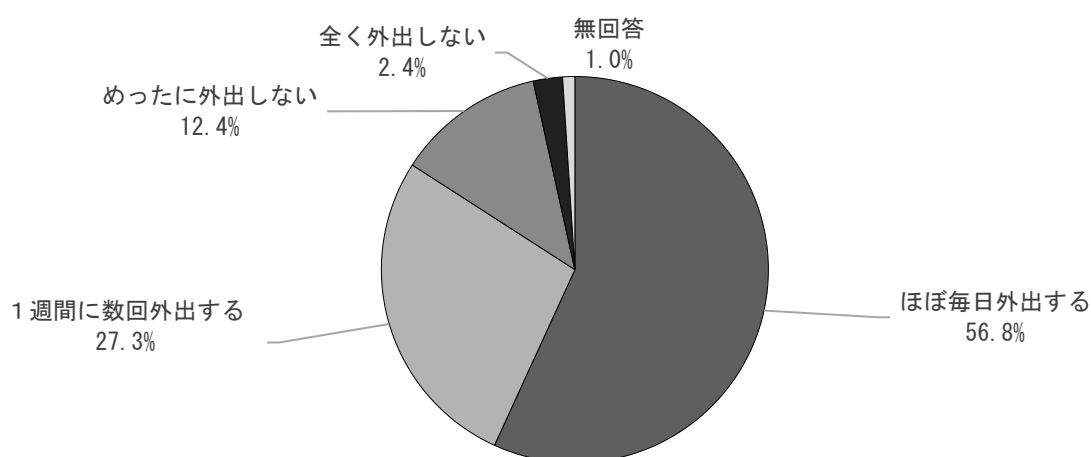


(2) 外出等について

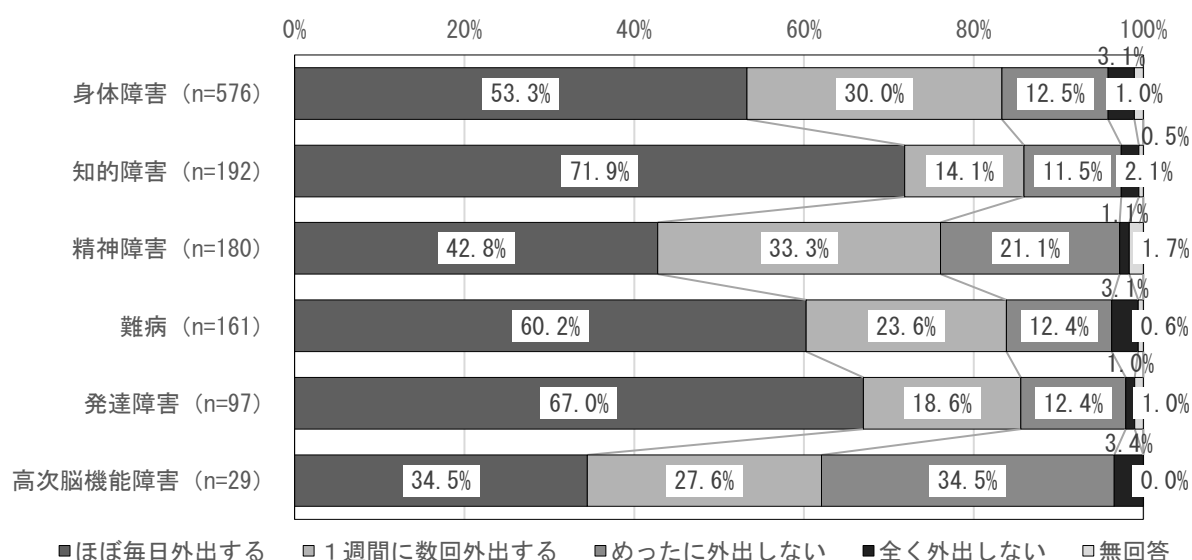
問12 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(○は1つだけ)

「ほぼ毎日外出する」が 56.8%と最も多く、次いで「1週間に数回外出する」が 27.3%、「めったに外出しない」が 12.4%、「全く外出しない」が 2.4%となっています。

障害種別でみると、「ほぼ毎日外出する」が「身体障害」「知的障害」「難病」「発達障害」でそれぞれ 53.3%、71.9%、60.2%、67.0%と半数を超えて多くなっていますが、「めったに外出しない」が「精神障害」「高次脳機能障害」でそれぞれ 21.1%、34.5%と他に比べて多くなっています。



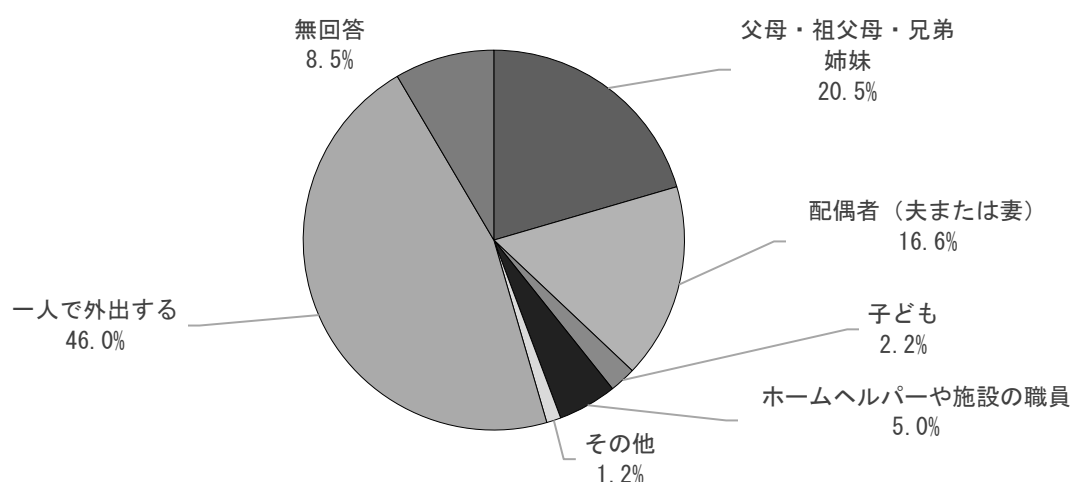
【障害種別】



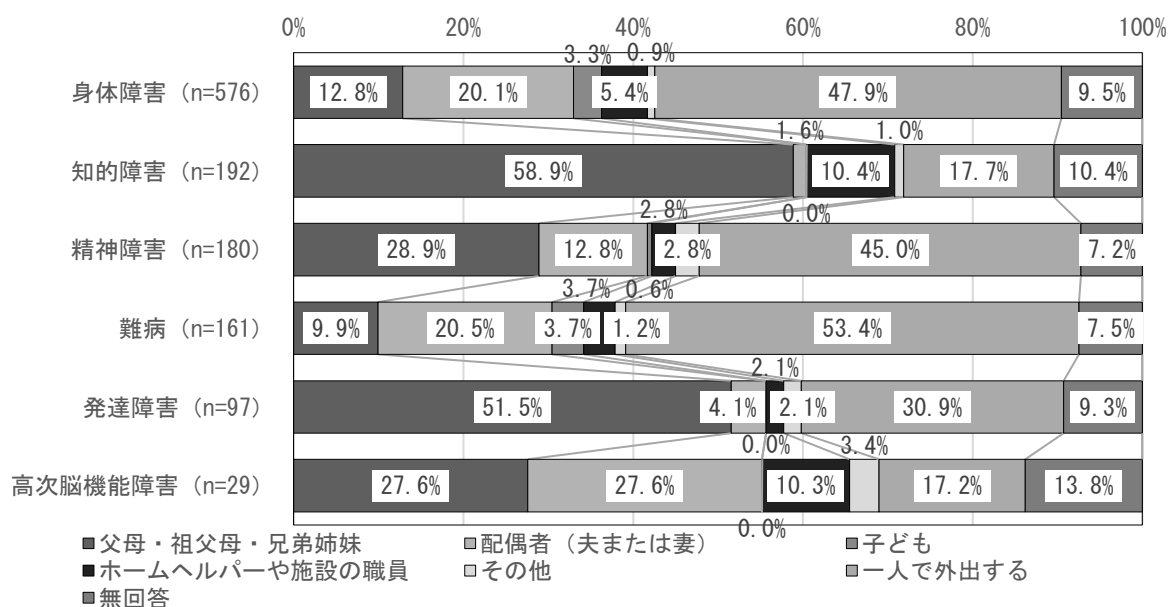
問13 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(○は1つだけ)

「一人で外出する」が 46.0%と最も多く、次いで「父母・祖父母・兄弟姉妹」が 20.5%、「配偶者（夫または妻）」が 16.6%などとなっています。

障害種別でみると、「一人で外出する」が「身体障害」「精神障害」「難病」でそれぞれ 47.9%、45.0%、53.4%と最も多くなっていますが、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が「知的障害」「発達障害」でそれぞれ 58.9%、51.5%と他に比べて多く、半数を超えています。



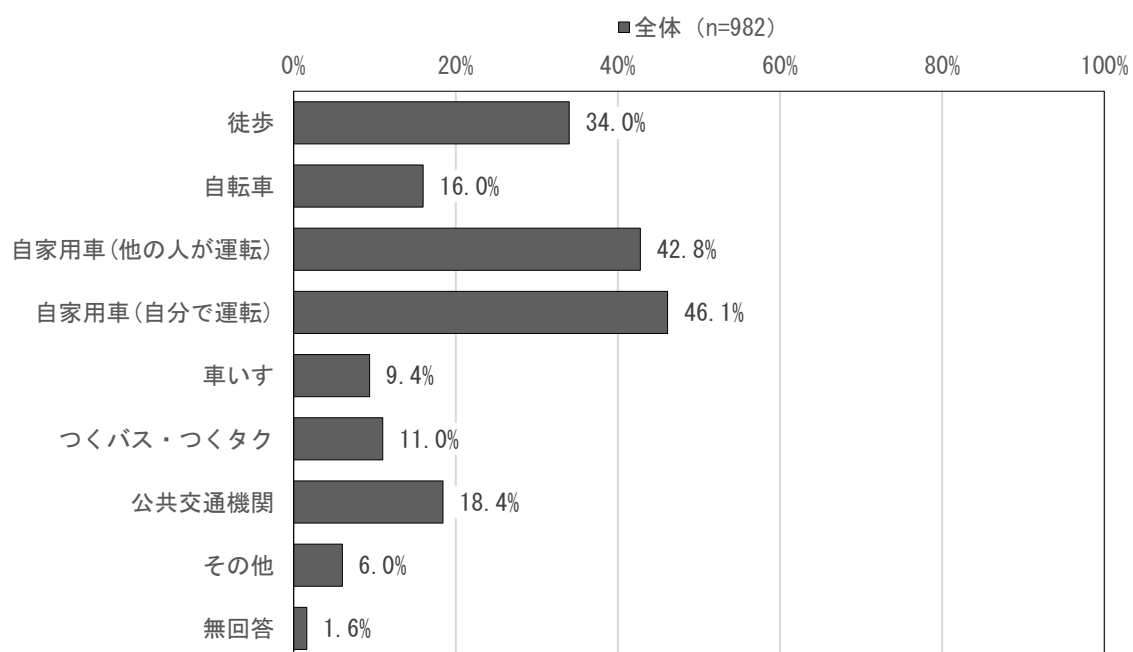
【障害種別】



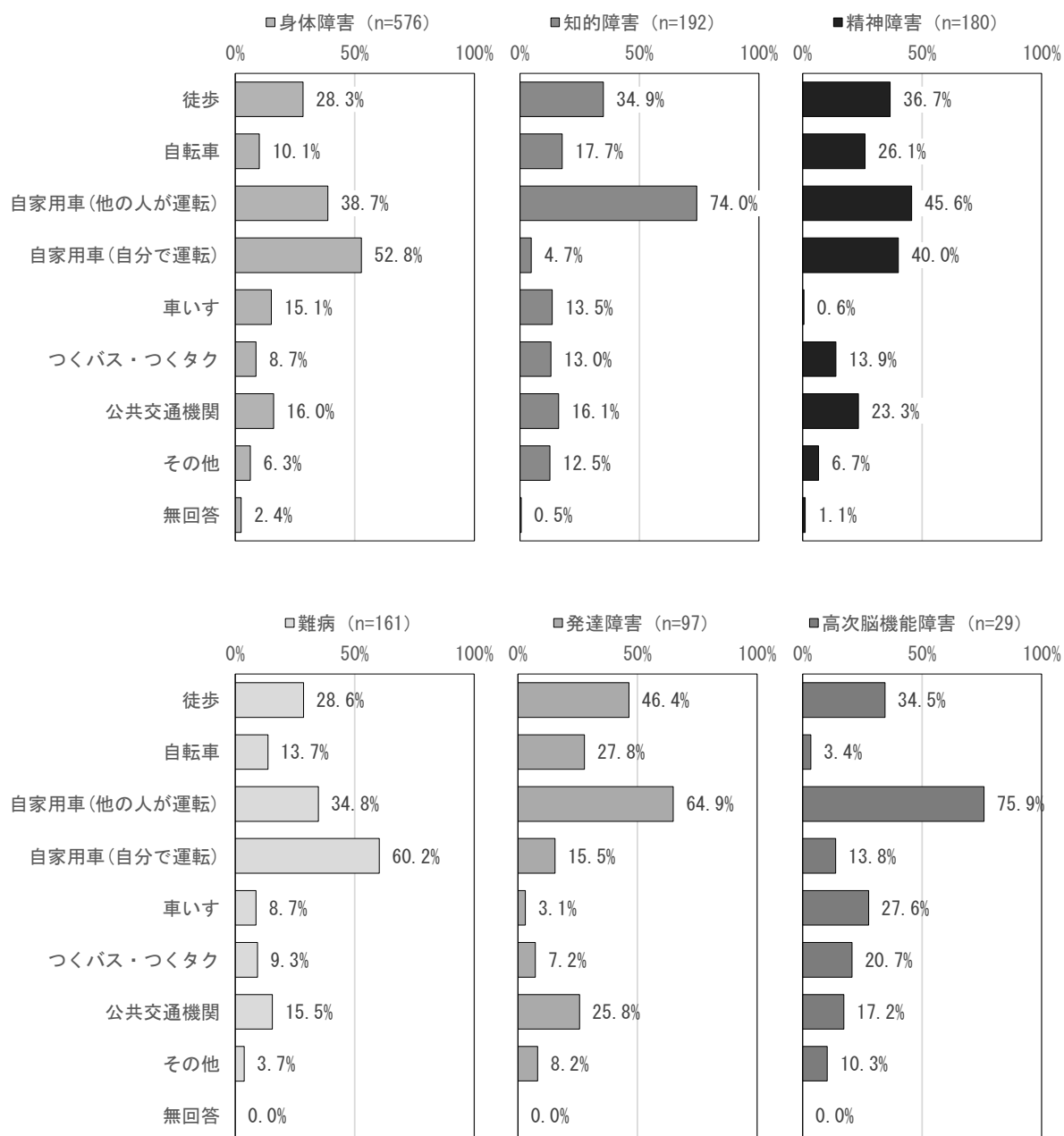
問14 あなたが外出する際、主にどのような方法で外出しますか。
(あてはまるものすべてに○)

「自家用車(自分で運転)」が 46.1%と最も多く、次いで「自家用車(他の人が運転)」が 42.8%、「徒歩」が 34.0%などとなっています。

障害種別でみると、「自家用車(自分で運転)」が「身体障害」「難病」でそれぞれ 52.8%、60.2%と最も多くなっていますが、「自家用車(他の人が運転)」が「知的障害」「精神障害」「発達障害」「高次脳機能障害」でそれぞれ 74.0%、45.6%、64.9%、75.9%と最も多くなっています。



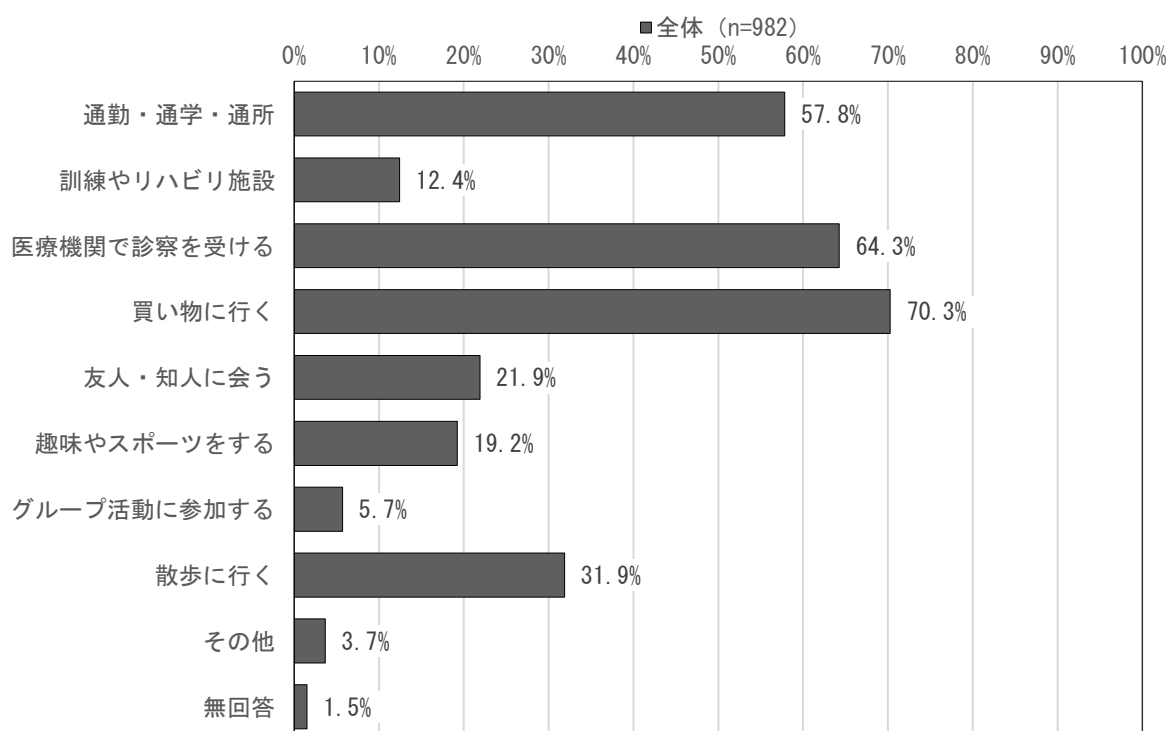
【障害種別】



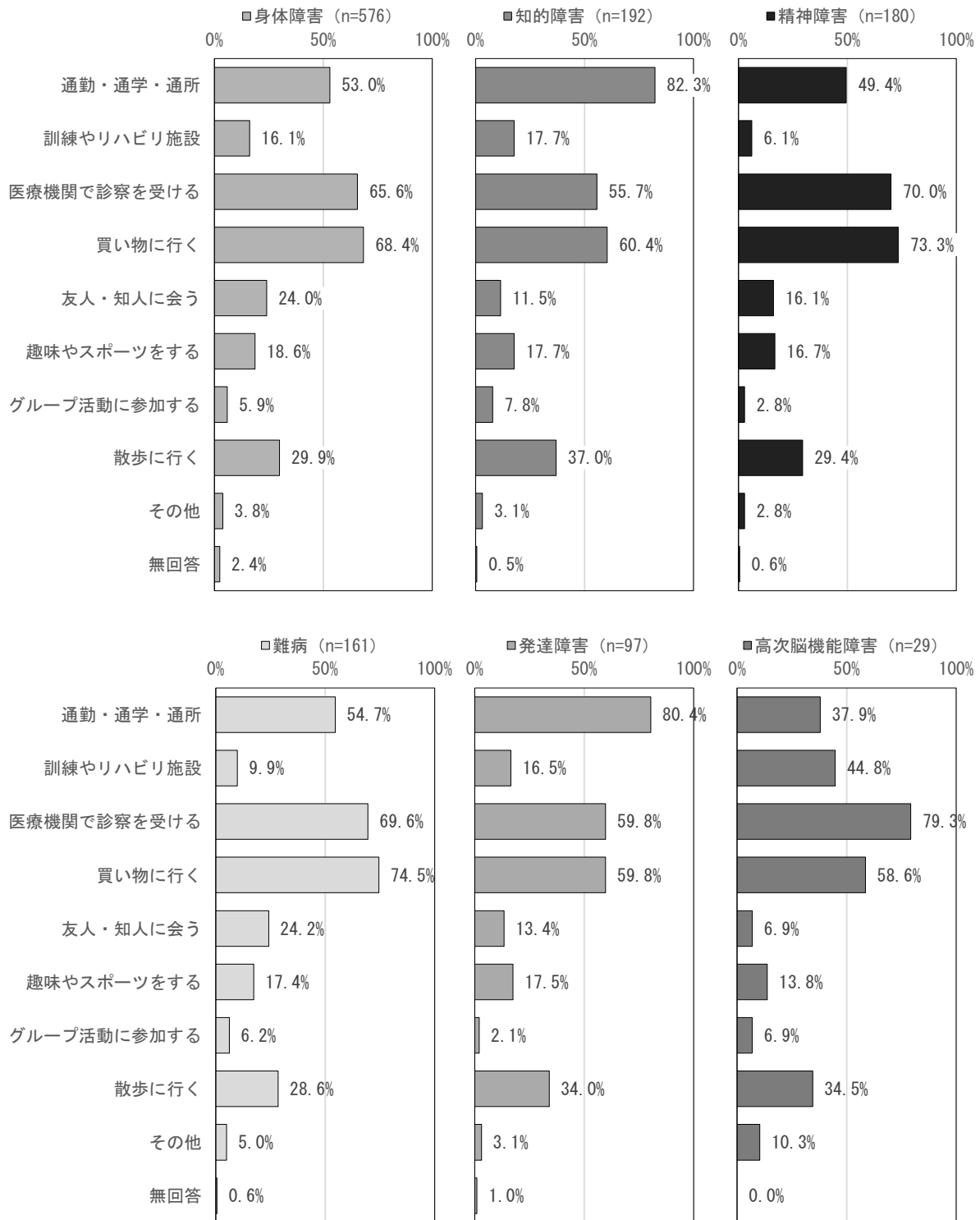
問15 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

「買い物に行く」が 70.3%と最も多く、次いで「医療機関で診察を受ける」が 64.3%、「通勤・通学・通所」が 57.8%などとなっています。

障害種別でみると、「通勤・通学・通所」が「知的障害」「発達障害」でそれぞれ 82.3%、80.4%、「医療機関で診察を受ける」が「高次脳機能障害」で 79.3%と最も多くなっています。



【障害種別】



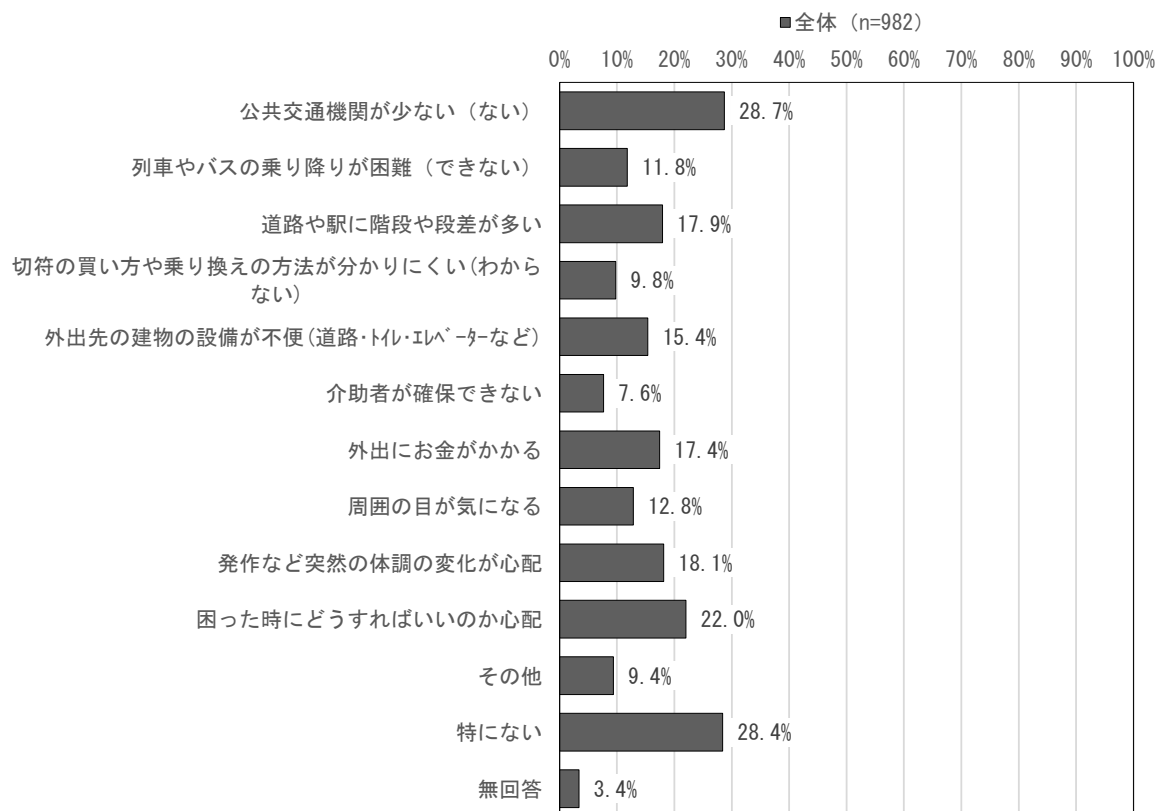
問16 外出する時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「公共交通機関が少ない」が28.7%と最も多く、次いで「特にない」が28.4%、「困った時にどうすればいいのか心配」が22.0%などとなっています。

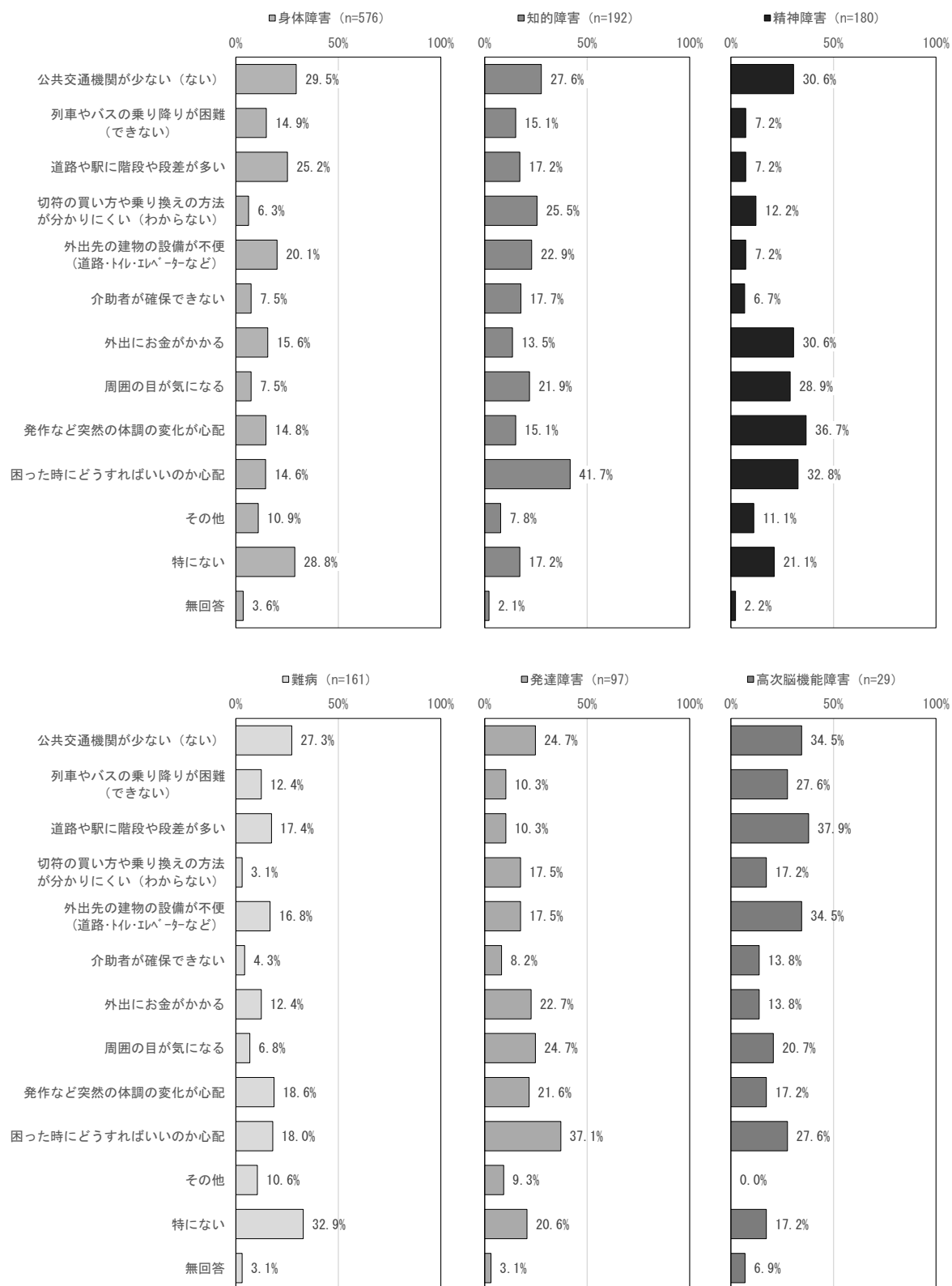
障害種別でみると、「困った時にどうすればいいのか心配」が「知的障害」で41.7%、「発達障害」で37.1%、「発作など突然の体調の変化が心配」が「精神障害」で36.7%と最も多くなっています。

●「その他」の内容(一部抜粋)

- ・ 障害者専用駐車場が一般の車で埋まっていて駐車できないことがある。
- ・ 街灯が少ない。
- ・ 外出先の設備が確認できない。
- ・ 音の出ない信号がある。
- ・ 歩道が整備されておらず、草が伸びたままで歩きにくい。点字ブロックが隠れてしまっている。
- ・ 歩道がデコボコで歩きにくい。
- ・ 放送が聞こえないため、外に出ると交通情報等の情報が得られない。
- ・ ヘルパーが見つからず、外出できない。
- ・ 歩道が狭かったり、なかったりすることがある。また、電柱が多く、ぶつかりそうになる。



【障害種別】



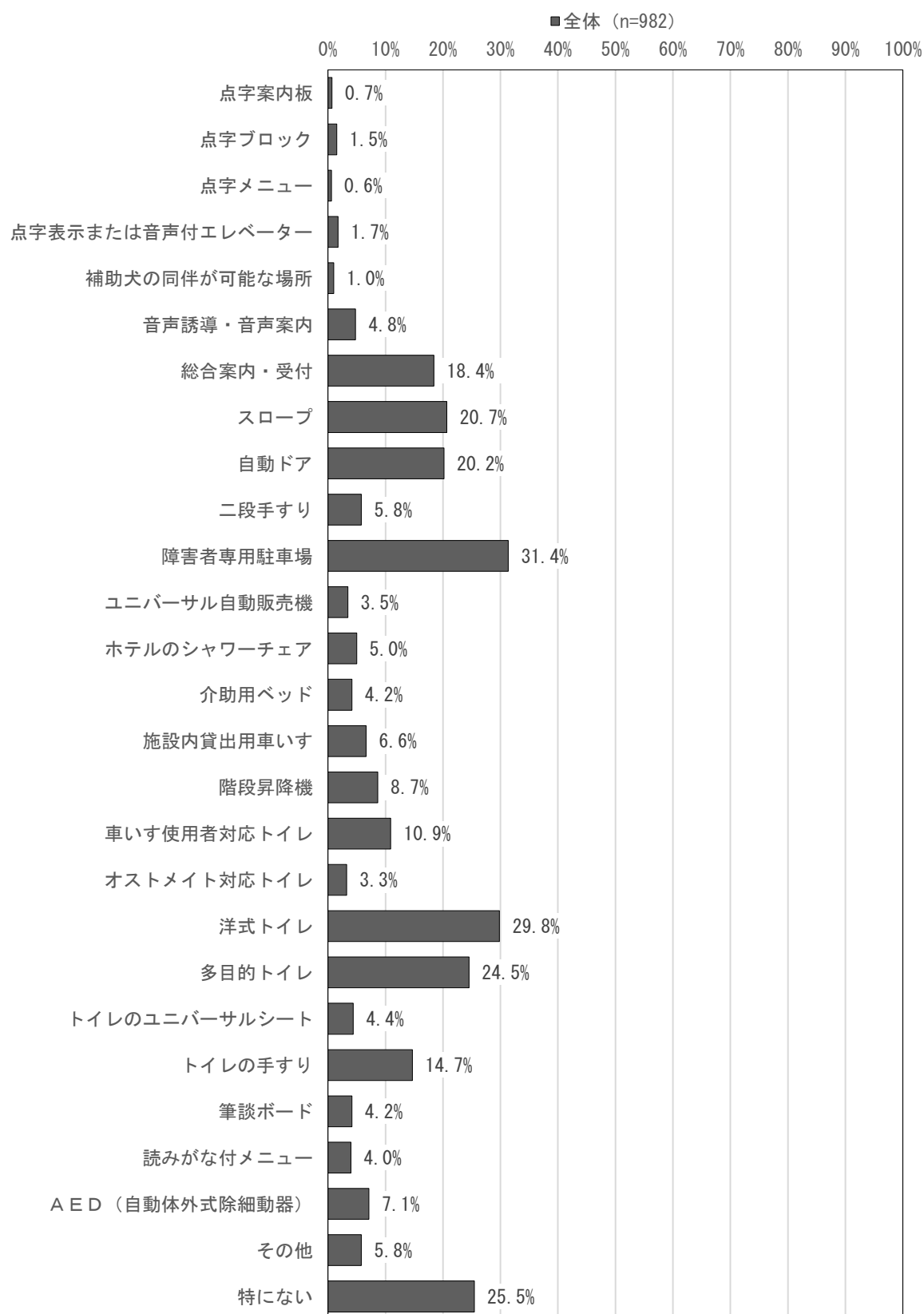
問17 外出先にあると便利なものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「障害者専用駐車場」が31.4%と最も多く、次いで「洋式トイレ」が29.8%、「特にない」が25.5%、「多目的トイレ」が24.5%、「スロープ」が20.7%、「自動ドア」が20.2%、「総合案内・受付」が18.4%、「トイレの手すり」が14.7%、「車いす使用者対応トイレ」が10.9%などとなっています。

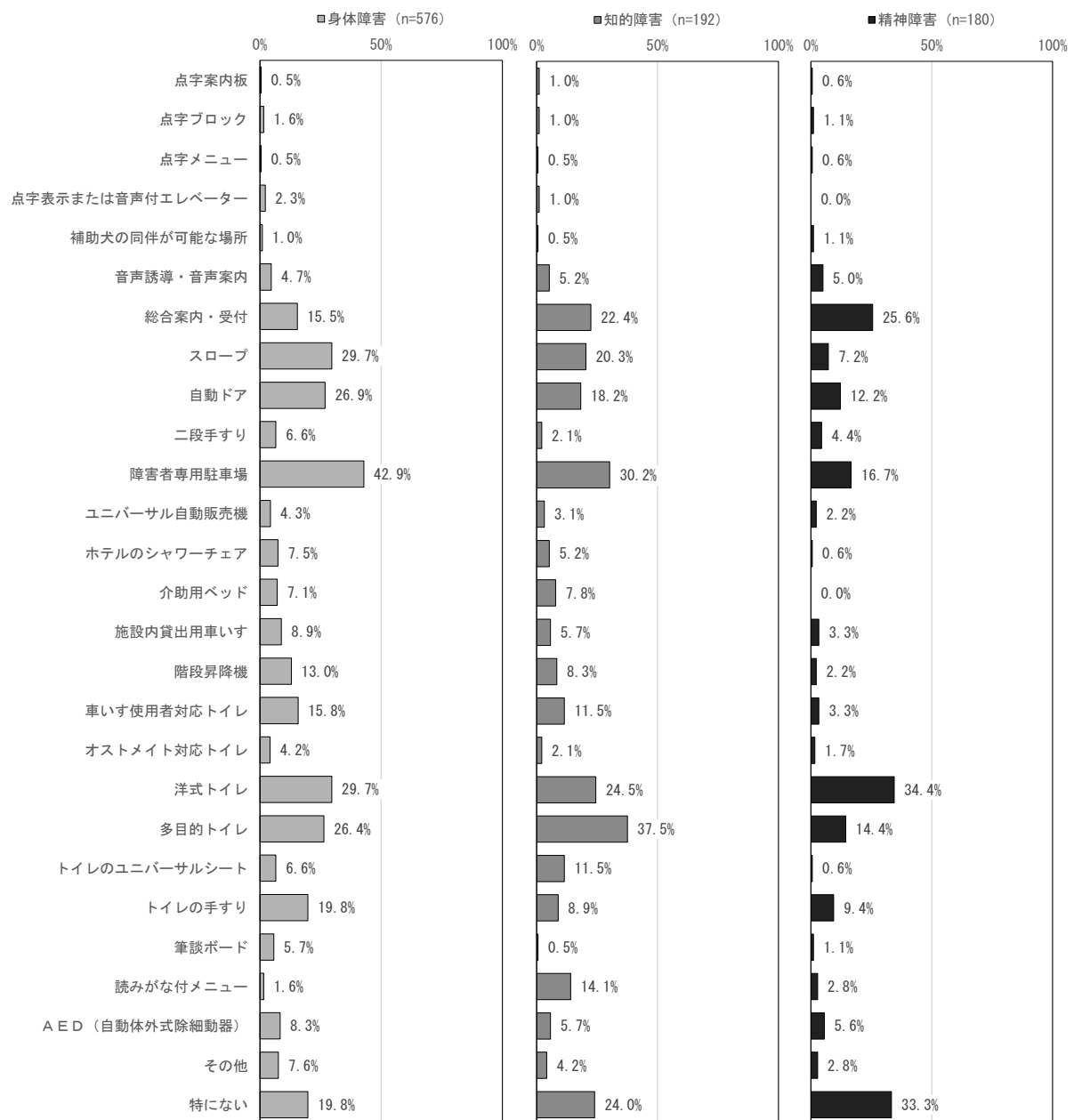
障害種別でみると、「身体障害」では「障害者専用駐車場」が42.9%、「知的障害」では「多目的トイレ」が37.5%、「精神障害」では「洋式トイレ」が34.4%、「難病」では「洋式トイレ」が39.8%、「発達障害」では「多目的トイレ」が28.9%、「高次脳機能障害」では「障害者専用駐車場」が44.8%と最も多くなっています。

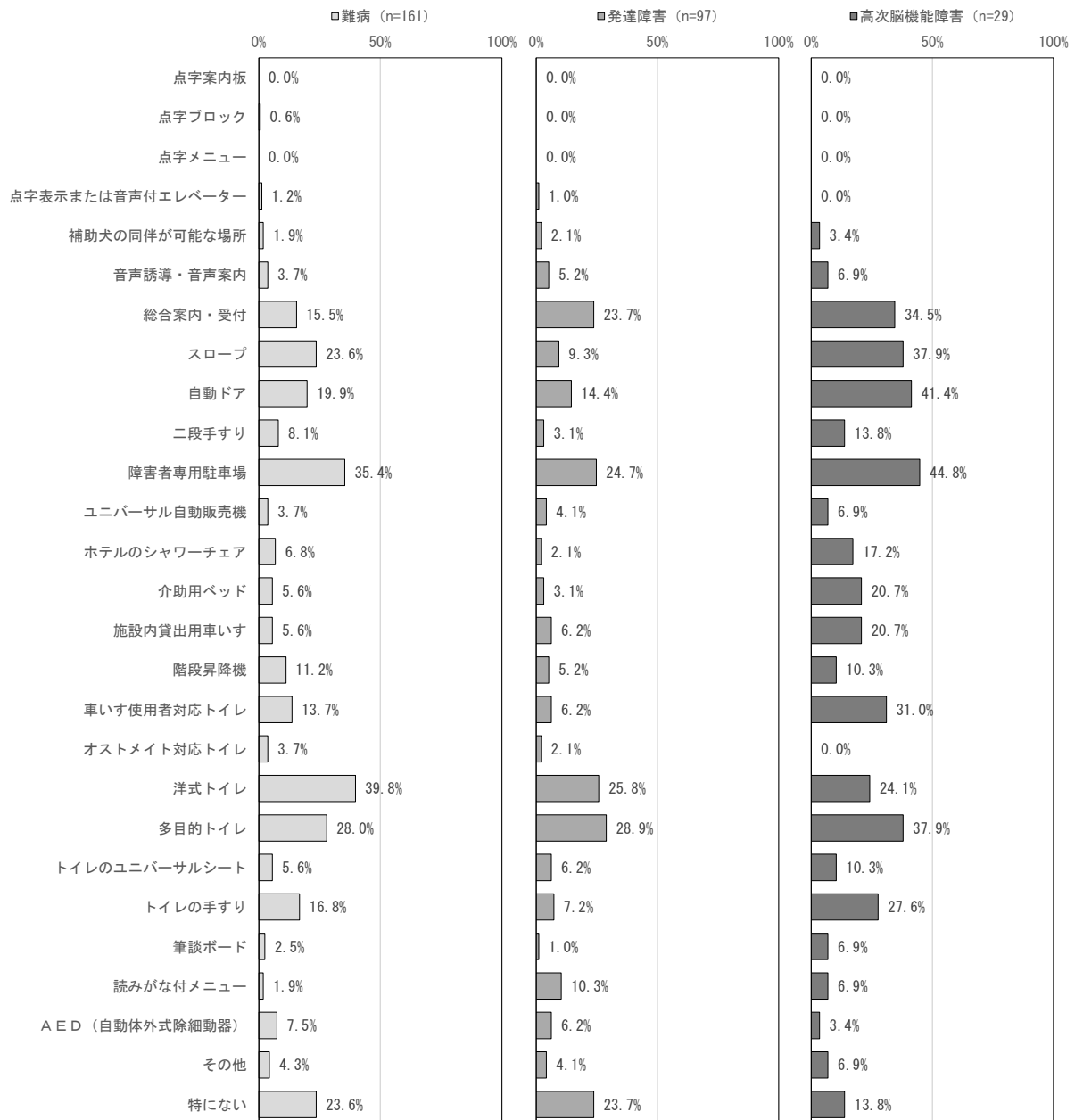
●「その他」の内容(一部)

- ・ エレベーター、エスカレーター
- ・ タッチパネル
- ・ ベンチなどのすぐに座れる場所
- ・ 推奨(安全)ルートの地図
- ・ スーパー内にあるカートのようなもの
- ・ 指さしシート
- ・ 電光掲示板
- ・ 電動車いすのバッテリー充電スポット
- ・ 多目的スペース(医療的ケアなどができる場所)



【障害種別】

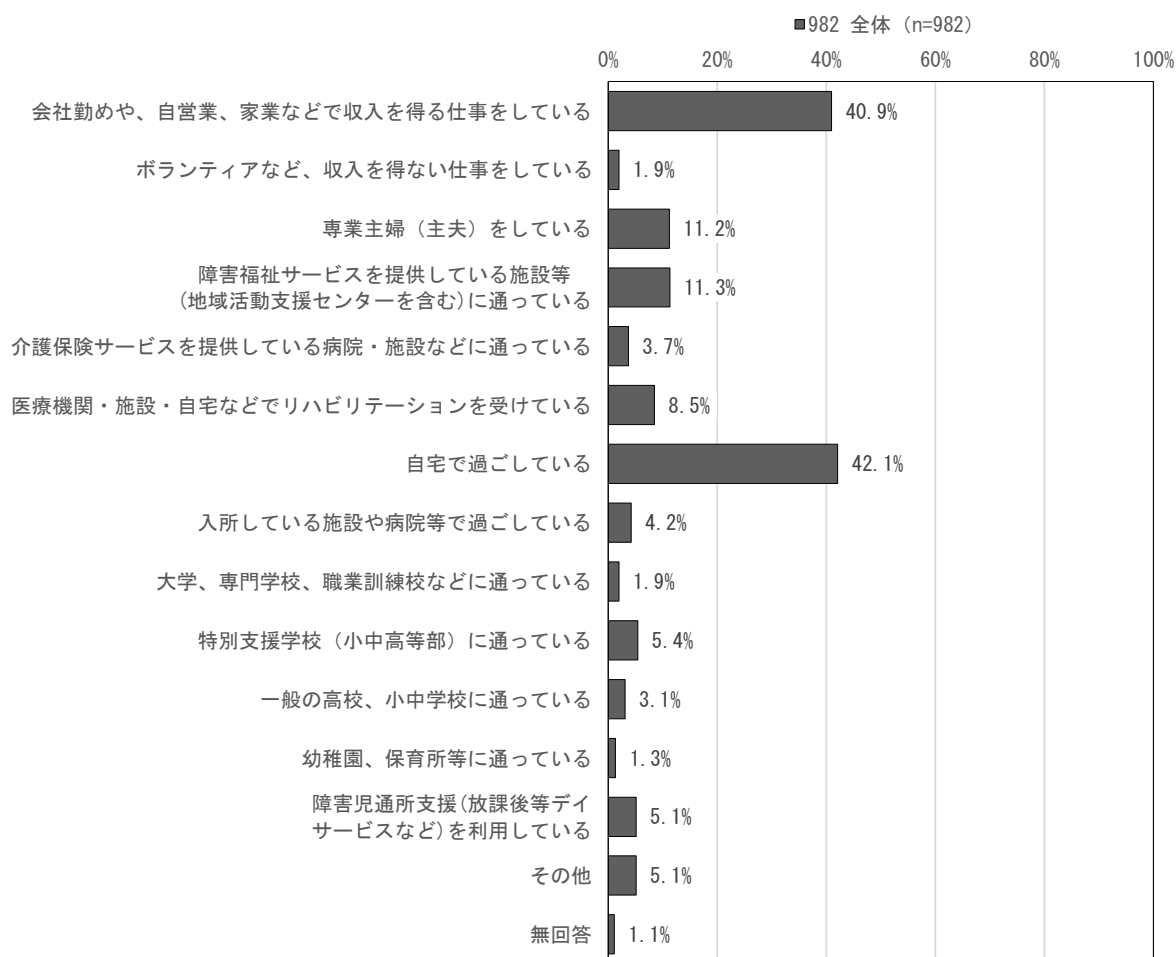




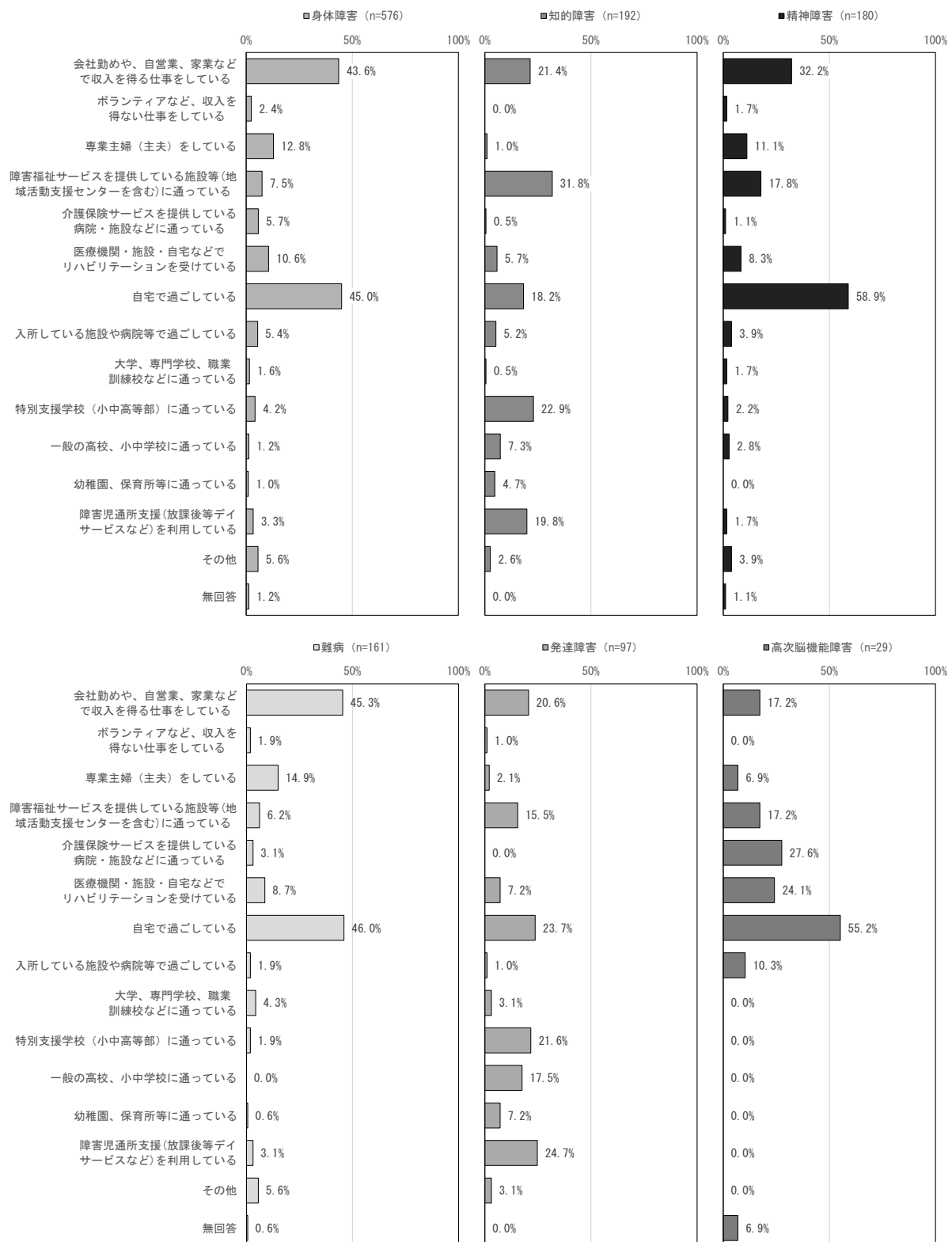
問18 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

「自宅で過ごしている」が 42.1%と最も多く、次いで「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている」が 40.9%などとなっています。

障害種別でみると、「身体障害」「精神障害」「難病」では「自宅で過ごしている」と「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている」が多くなっていますが、「知的障害」と「発達障害」では「障害福祉サービスを提供している施設等(地域活動支援センターを含む)に通っている」や「特別支援学校(小中高等部)に通っている」、「障害者通所支援(放課後等デイサービスなど)を利用している」も多くなっています。



【障害種別】



【問19-(1)は、問18で「9～13」のいずれかを選んだ方にお聞きます。】

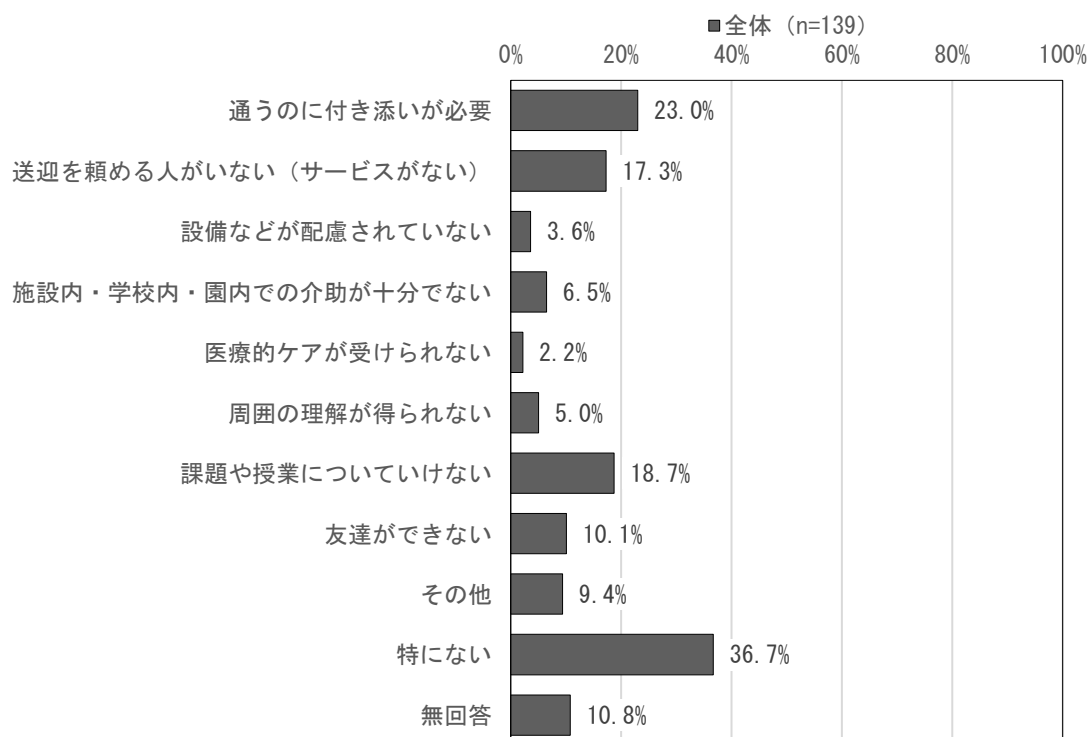
問19-(1) 施設・学校・保育所等に通うにあたって、困ることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

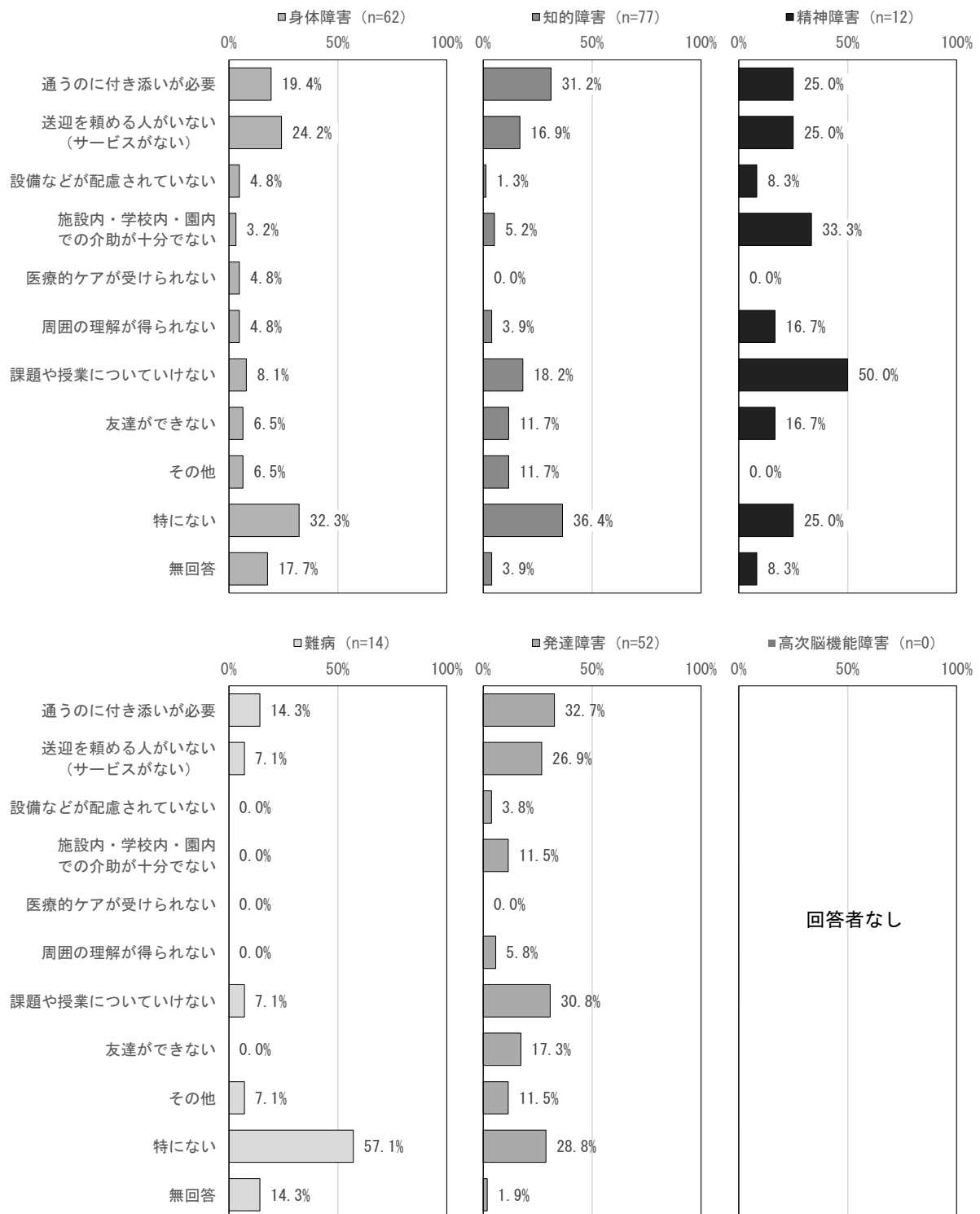
「特にない」が36.7%と最も多く、次いで「通うのに付き添いが必要」が23.0%、「課題や授業についていけない」が18.7%、「送迎を頼める人がいない(サービスがない)」が17.3%などとなっています。

障害種別でみると、「身体障害」「知的障害」「難病」では「特にない」が最も多くなっていますが、「精神障害」では「課題や授業についていけない」が50.0%、「発達障害」では「通うのに付き添いが必要」が32.7%と最も多くなっています。

「その他」では、距離が遠かったり、公共交通機関が少なかったりするため、通うのに時間がかかるなどといった回答がありました。



【障害種別】



【問19-(2)は、すべての方にお聞きます。】

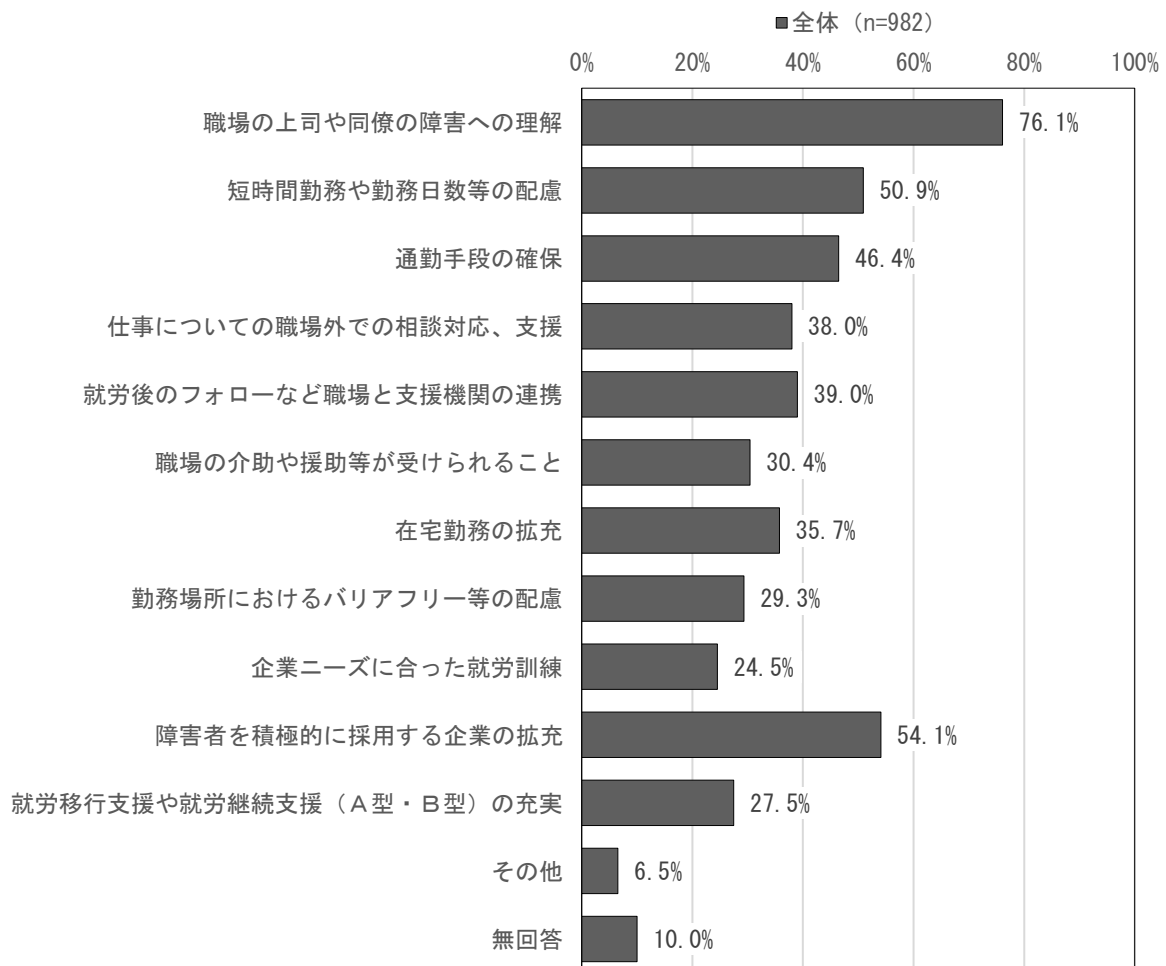
問19-(2) 障害のある人が就労するために、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

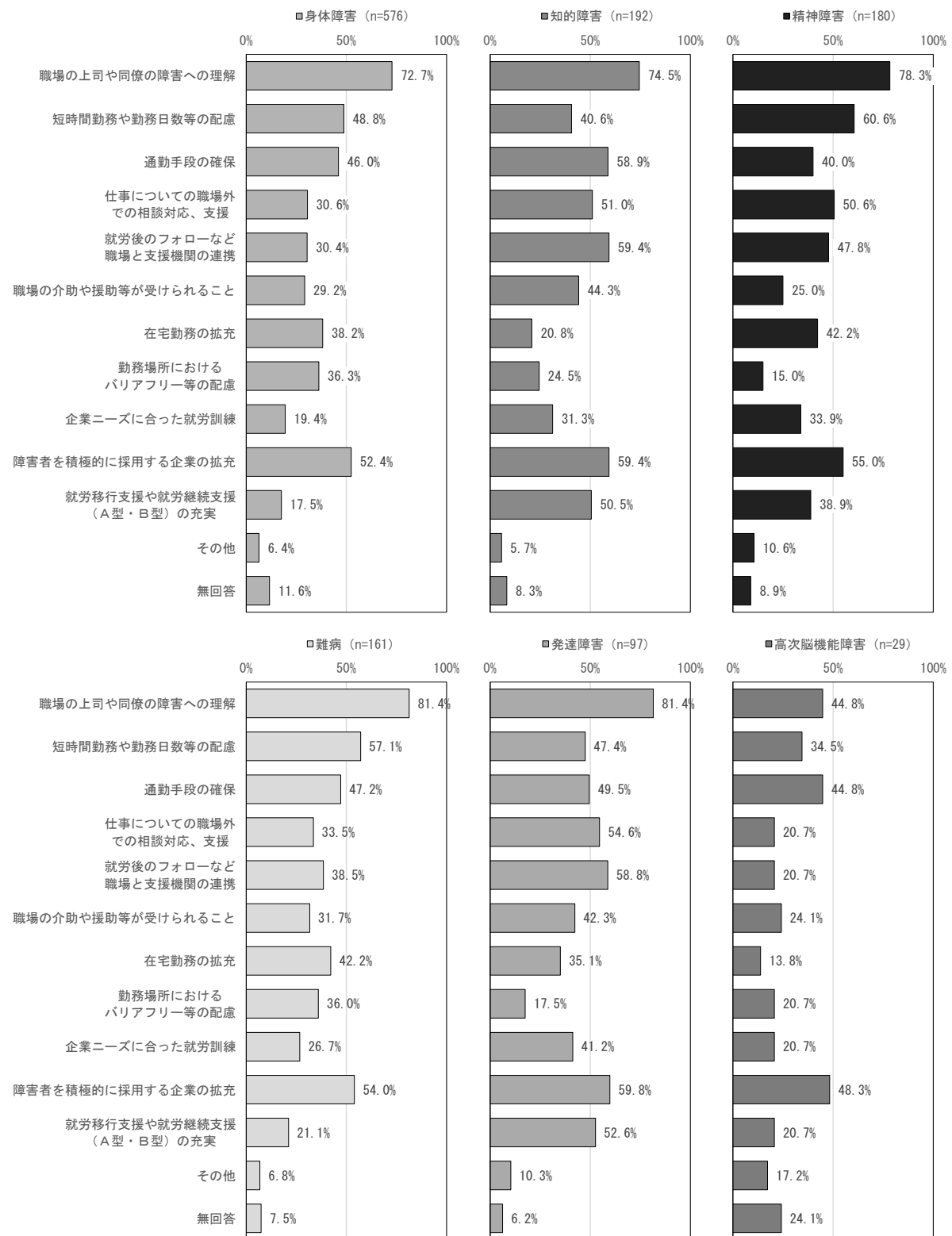
「職場の上司や同僚の障害への理解」が76.1%と最も多く、次いで「障害者を積極的に採用する企業の拡充」が54.1%、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が50.9%、「通勤手段の確保」が46.4%などとなっています。

障害種別でみると、いずれも「職場の上司や同僚の障害への理解」や「障害者を積極的に採用する企業の拡充」が多い傾向ですが、「知的障害」「精神障害」「発達障害」では「仕事についての職場外での相談対応、支援」「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」「就労移行支援や就労継続支援(A型・B型)の充実」も多くなっています。

「その他」では、給与等の待遇改善、当事者同士で話し合える場、高齢者も対象とした雇用相談所などの回答がありました。



【障害種別】

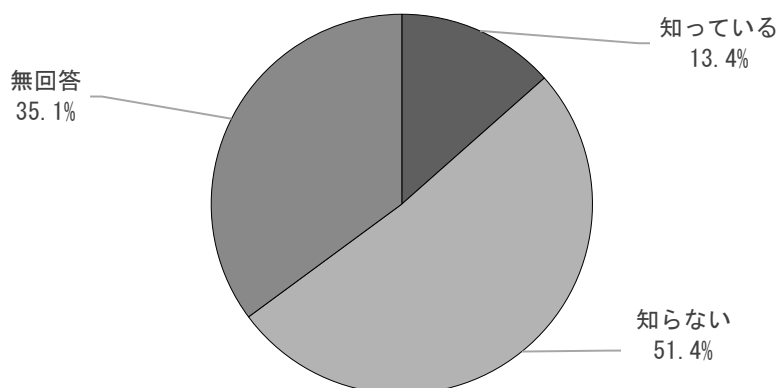


【問20-(1)～(3)は、問6、問8のいずれかで「1.」または「2.」、もしくは、問9で「1.」を選んだ方に「つくば市重度障害者ICカード乗車券運賃助成」制度についてお聞きます。】

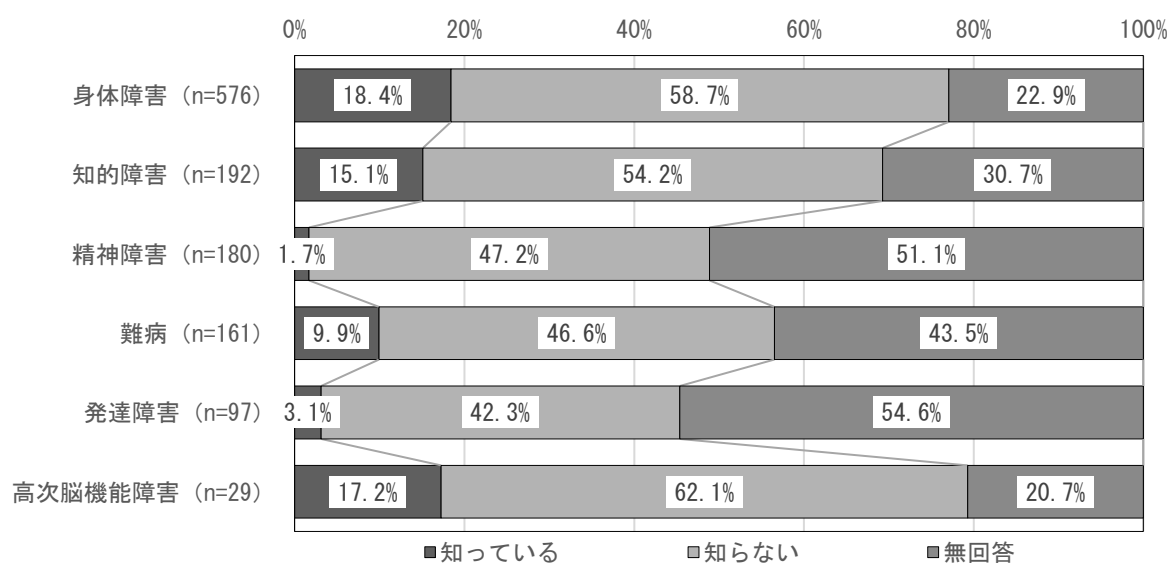
問20-(1) あなたは「つくば市重度障害者ICカード乗車券運賃助成」制度について、知っていますか。(○は1つだけ)

「知っている」が13.4%、「知らない」が51.4%となっています。

障害種別でみると、「知っている」では「身体障害」が18.4%、「知的障害者」が15.1%、「高次脳機能障害」が17.2%と1割を超えていますが、「精神障害」は1.7%、「難病」は9.9%、「発達障害」は3.1%と少なくなっています。



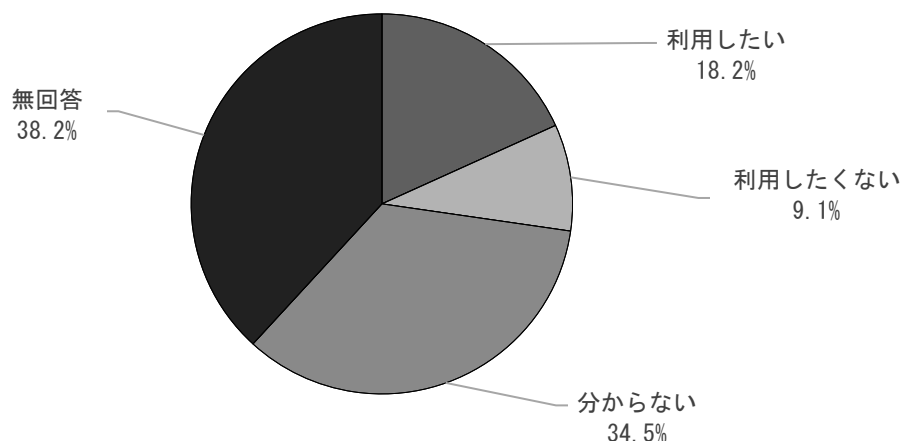
【障害種別】



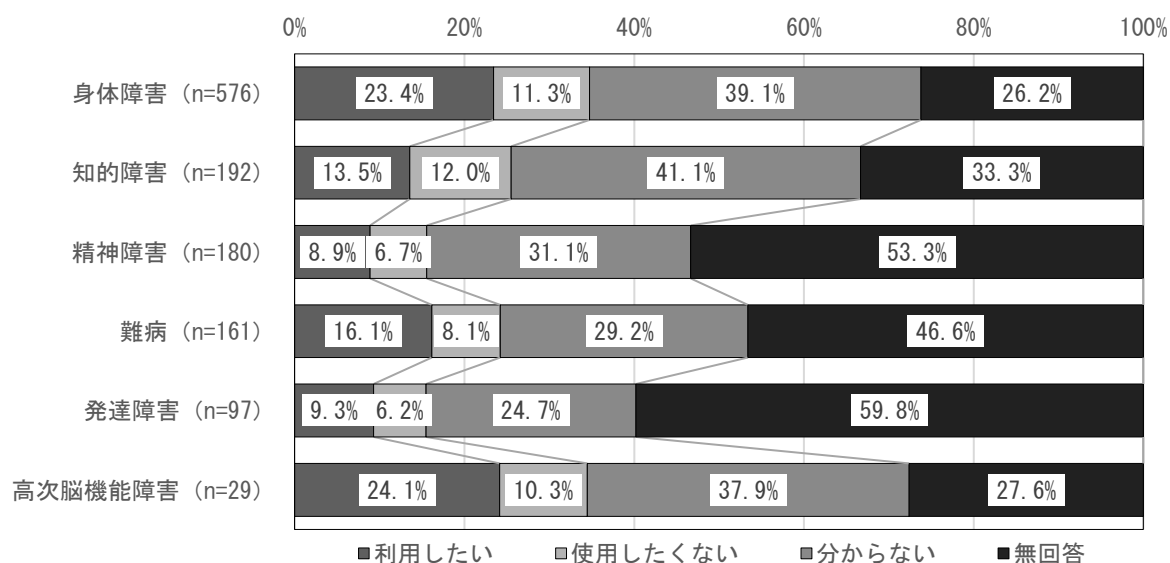
問20-(2) あなたは「つくば市重度障害者ICカード乗車券運賃助成」制度について、利用してみたいと思いますか。(○は1つだけ)

「利用している」が18.2%、「利用したくない」が9.1%、「分からない」が34.5%となっています。

障害種別でみると、「利用したい」では「身体障害」が23.4%、「高次脳機能障害」が24.1%と2割を超えています。



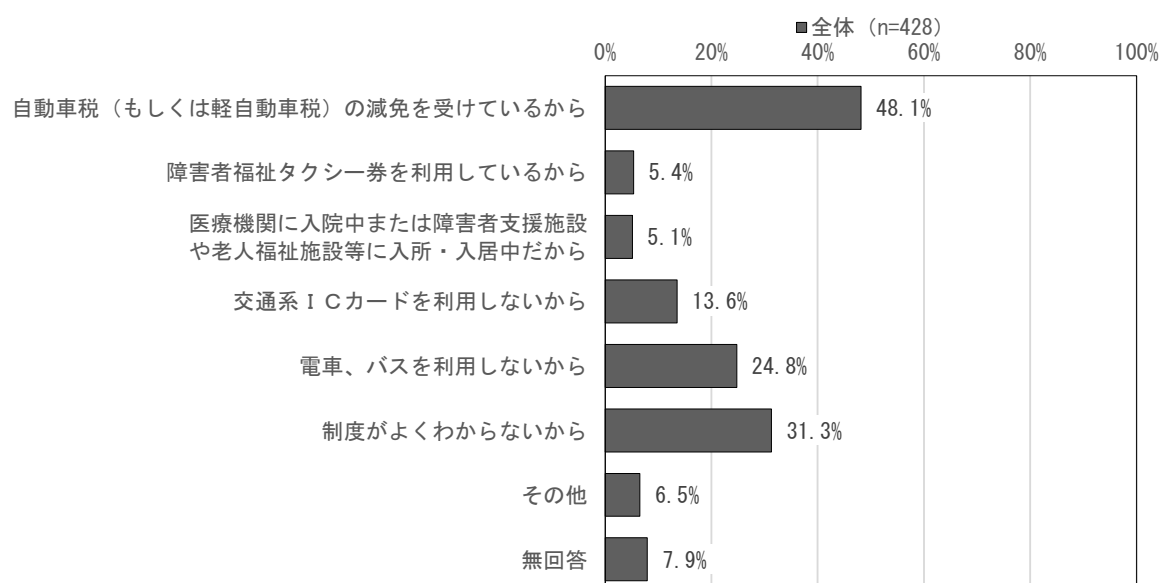
【障害種別】



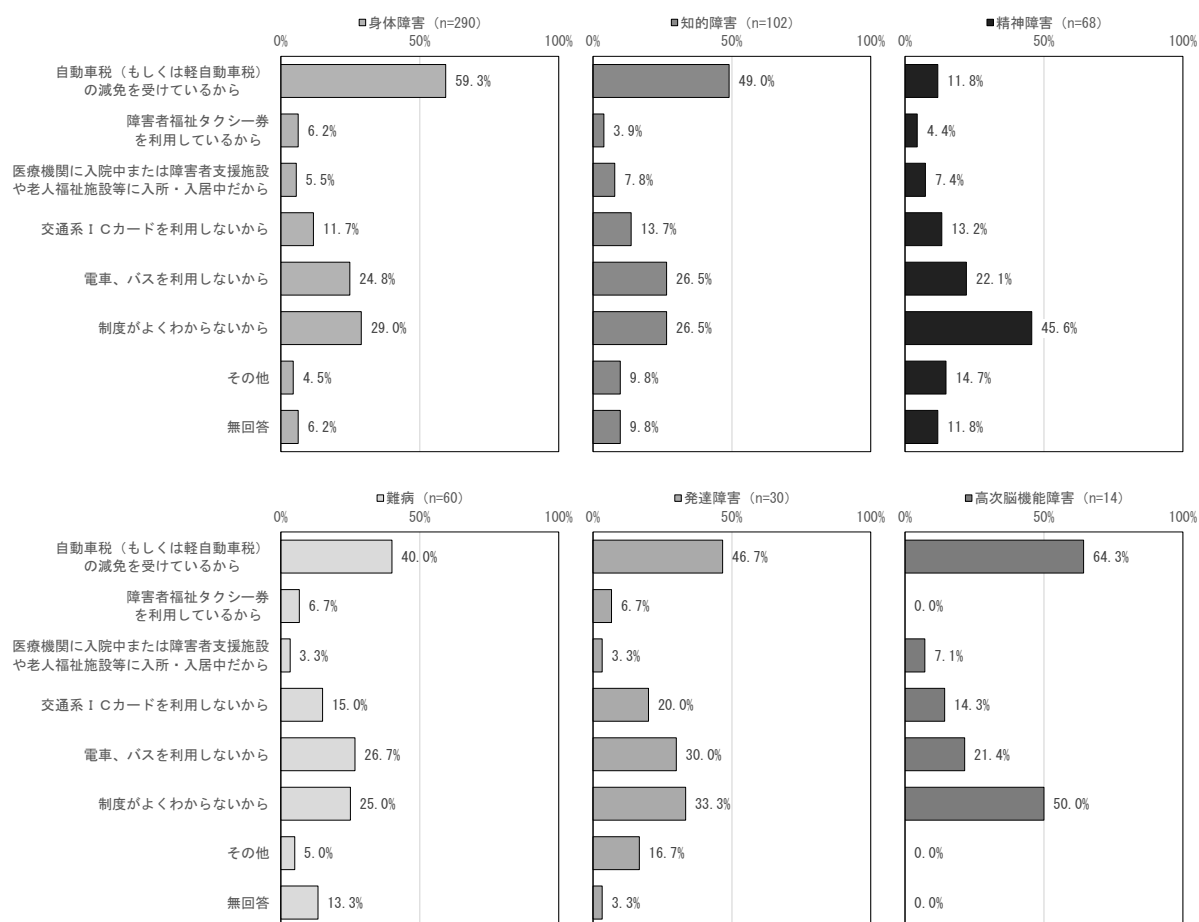
【問20-(3)は、問20-(2)で「2.」または「3.」を選んだ方にお聞きます。】
 問20-(3) その理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

「自動車税(もしくは軽自動車税)の減免を受けているから」が 48.1%と最も多く、次いで「制度がよくわからないから」が 31.3%、「電車、バスを利用しないから」が 24.8%、「交通系 IC カードを利用していないから」が 13.6%などとなっています。

障害種別でみると、「精神障害」を除き、「自動車税(もしくは軽自動車税)の減免を受けているから」が最も多くなっています。「精神障害」では「制度がよくわからないから」が45.6%と最も多くなっています。



【障害種別】

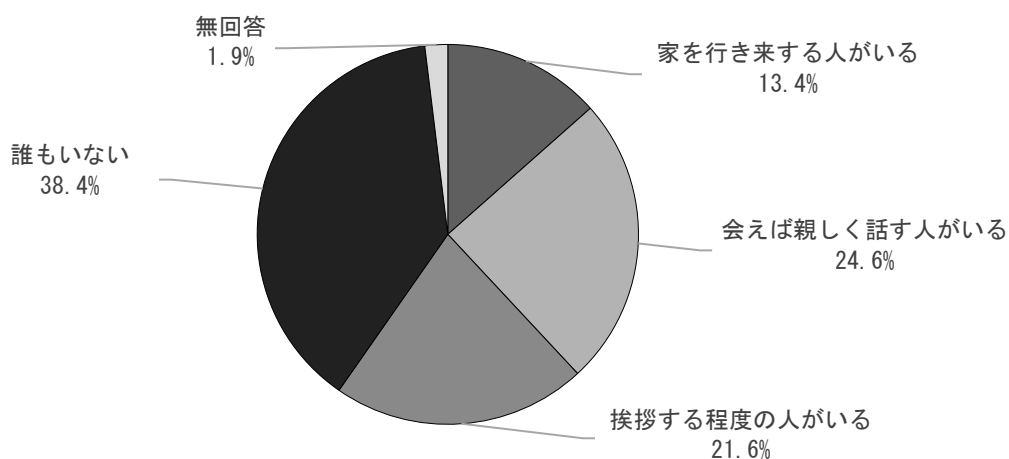


(3) 日々の生活について

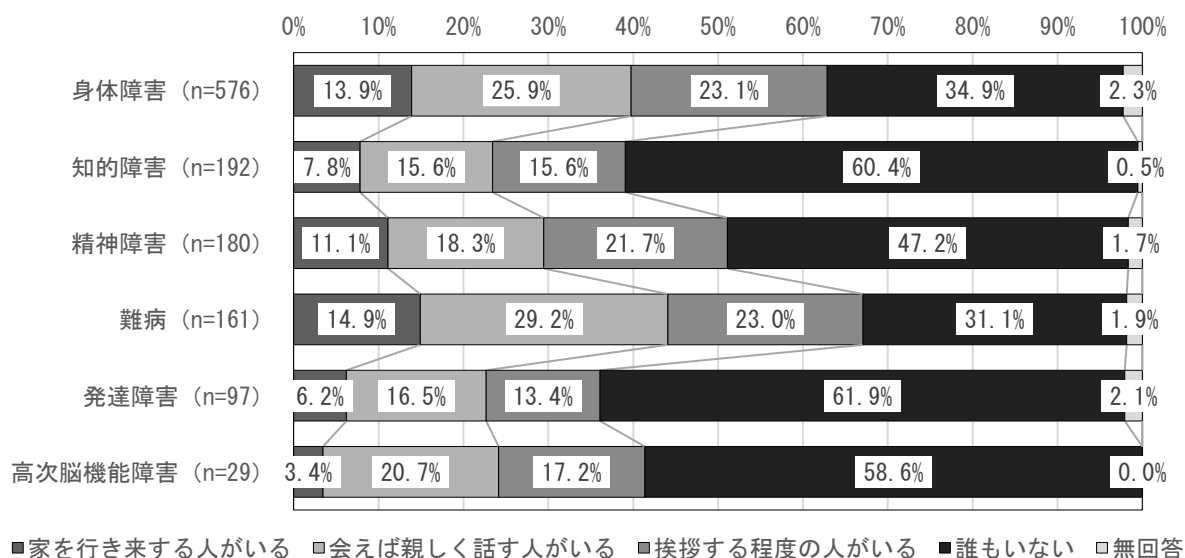
問21 あなたには、家族以外に、一緒に出かけたり、連絡を取り合う人が近所にいますか。
(○は1つだけ)

「誰もいない」が 38.4%と最も多く、次いで「会えば親しく話す人がいる」が 24.6%、「挨拶する程度の人がある」が 21.6%、「家を行き来する人がいる」が 13.4%などとなっています。

障害種別でみると、「身体障害」「精神障害」「難病」では「家を行き来する人がいる」がそれぞれ 13.9%、11.1%、14.9%と1割を超えている一方、「知的障害」「発達障害」では「誰もいない」がそれぞれ 60.4%、61.9%と半数を超えて多くなっています。



【障害種別】



問22 あなたは、福祉サービスや福祉制度の情報を現在どこから得ていますか。また、今後はどこから得たいですか。(現在得ているところ、今後得ることを希望するところ、それぞれ該当する番号に○)

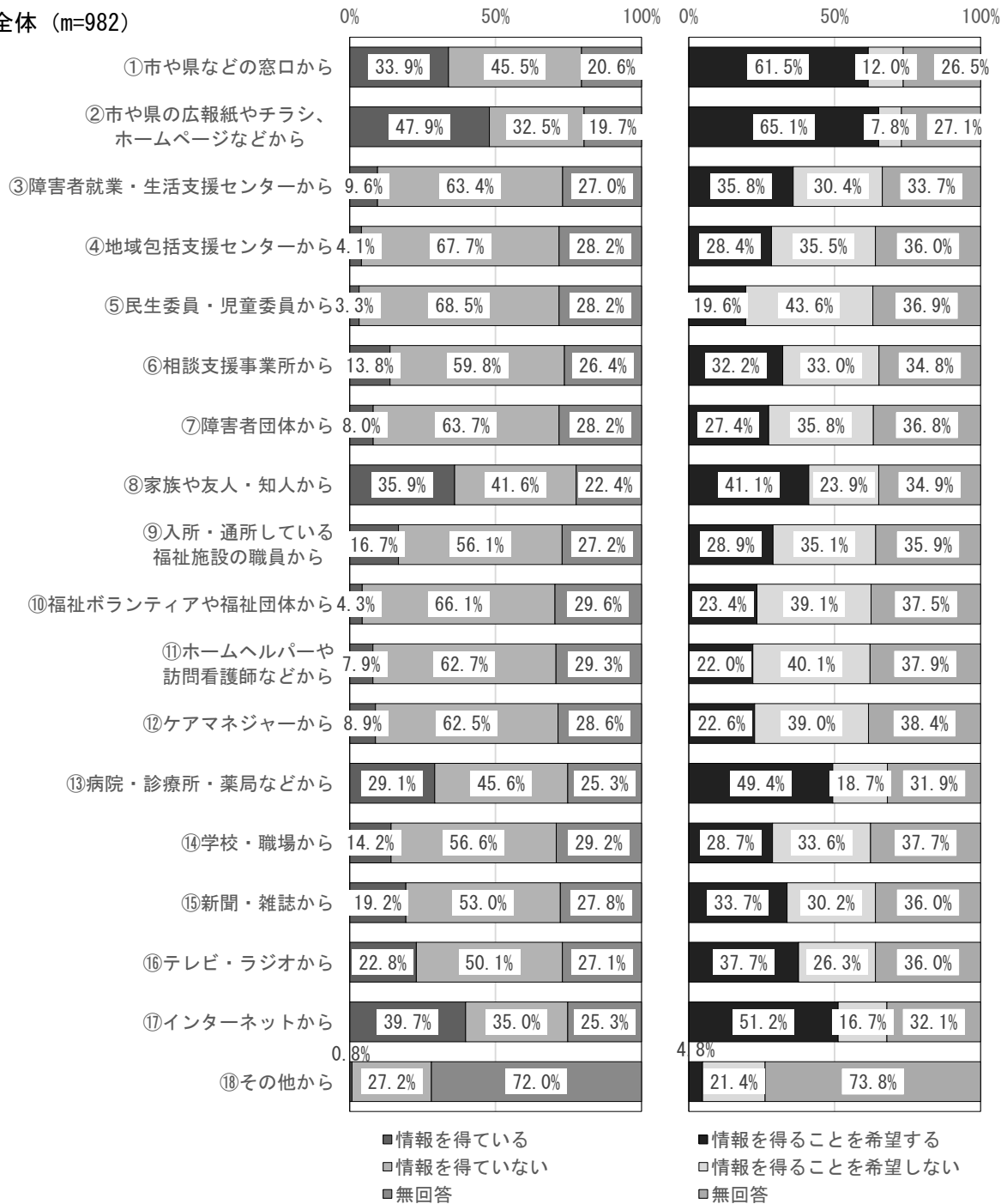
現在情報を得ているところとして、「②市や県の広報紙やチラシ、ホームページなどから」が47.9%と最も多く、次いで「①⑦インターネットから」が39.7%、「⑧家族や友人・知人から」が35.9%、「①市や県などの窓口から」が33.9%、「⑬病院・診療所・薬局などから」が29.1%などとなっています。

障害種別でみると、いずれも「①市や県などの窓口から」「②市や県の広報紙やチラシ、ホームページなどから」「⑧家族や友人・知人から」「⑬病院・診療所・薬局などから」「①⑦インターネットから」が多くなっていますが、「知的障害」では「⑥相談支援事業所から」「⑨入所・通所している福祉施設の職員から」が、「難病」では「⑬病院・診療所・薬局などから」が、「発達障害」では「⑨入所・通所している福祉施設の職員から」「⑭学校・職場から」が、「高次脳機能障害」では「⑫ケアマネジャーから」等も多くなっています。

今後情報を得たいところも、「②市や県の広報紙やチラシ、ホームページなどから」が65.1%と最も多く、次いで「①市や県など窓口から」が61.5%、「①⑦インターネットから」が51.2%、「⑧家族や友人・知人から」が49.4%などとなっています。

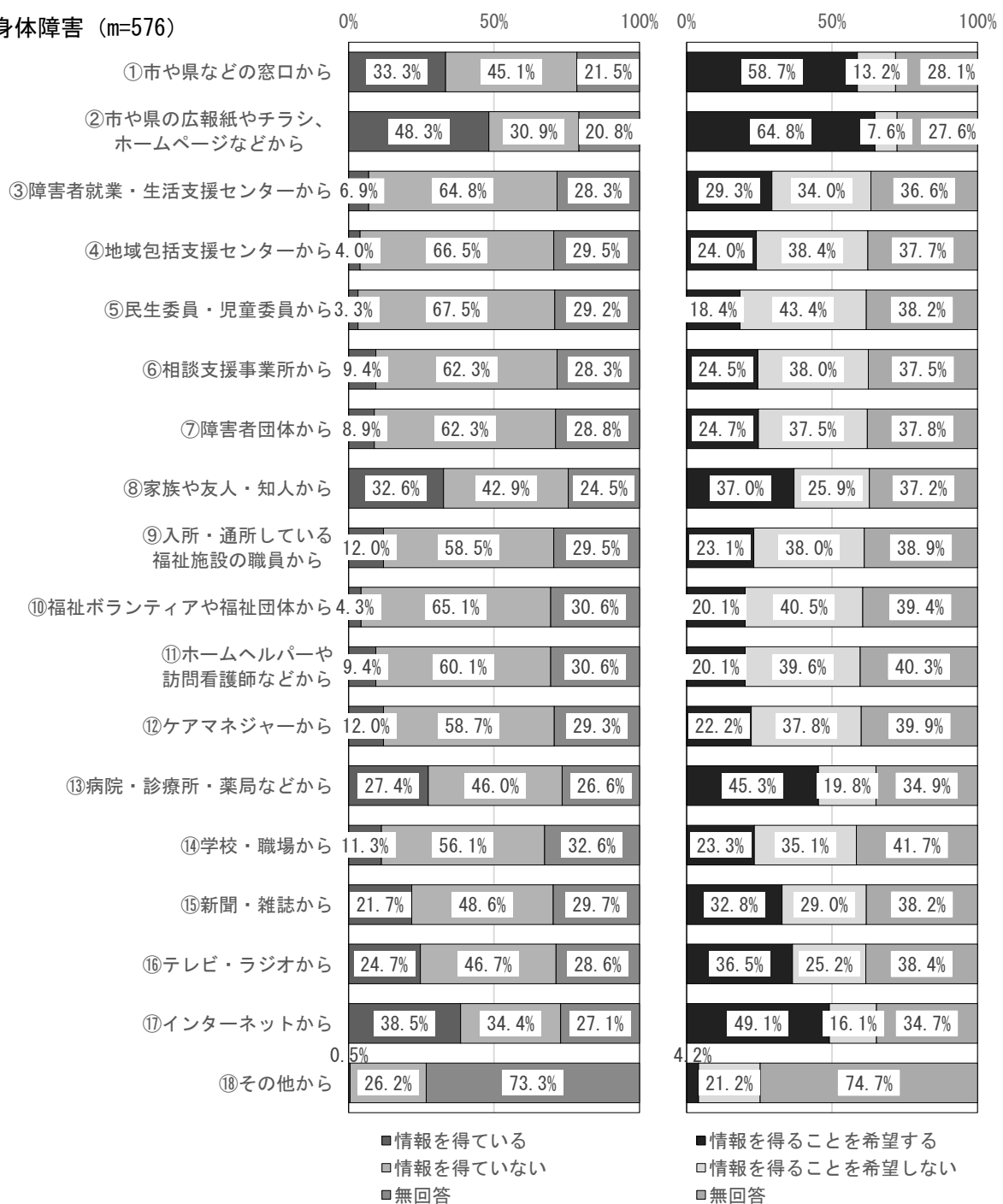
障害種別でみると、いずれも「①市や県などの窓口から」「②市や県の広報紙やチラシ、ホームページなどから」「⑧家族や友人・知人から」「⑬病院・診療所・薬局などから」「①⑦インターネットから」が多くなっていますが、「身体障害」では「⑬病院・診療所・薬局などから」が、「知的障害」では「③障害者就業・生活支援センターから」「⑥相談支援事業所から」「⑨入所・通所している福祉施設の職員から」が、「精神障害」と「難病」では「⑬病院・診療所・薬局などから」が、「発達障害」では「③障害者就業・生活支援センターから」「⑥相談支援事業所から」「⑨入所・通所している福祉施設の職員から」「⑬病院・診療所・薬局などから」「⑭学校・職場から」などが多くなっています。

全体 (n=982)

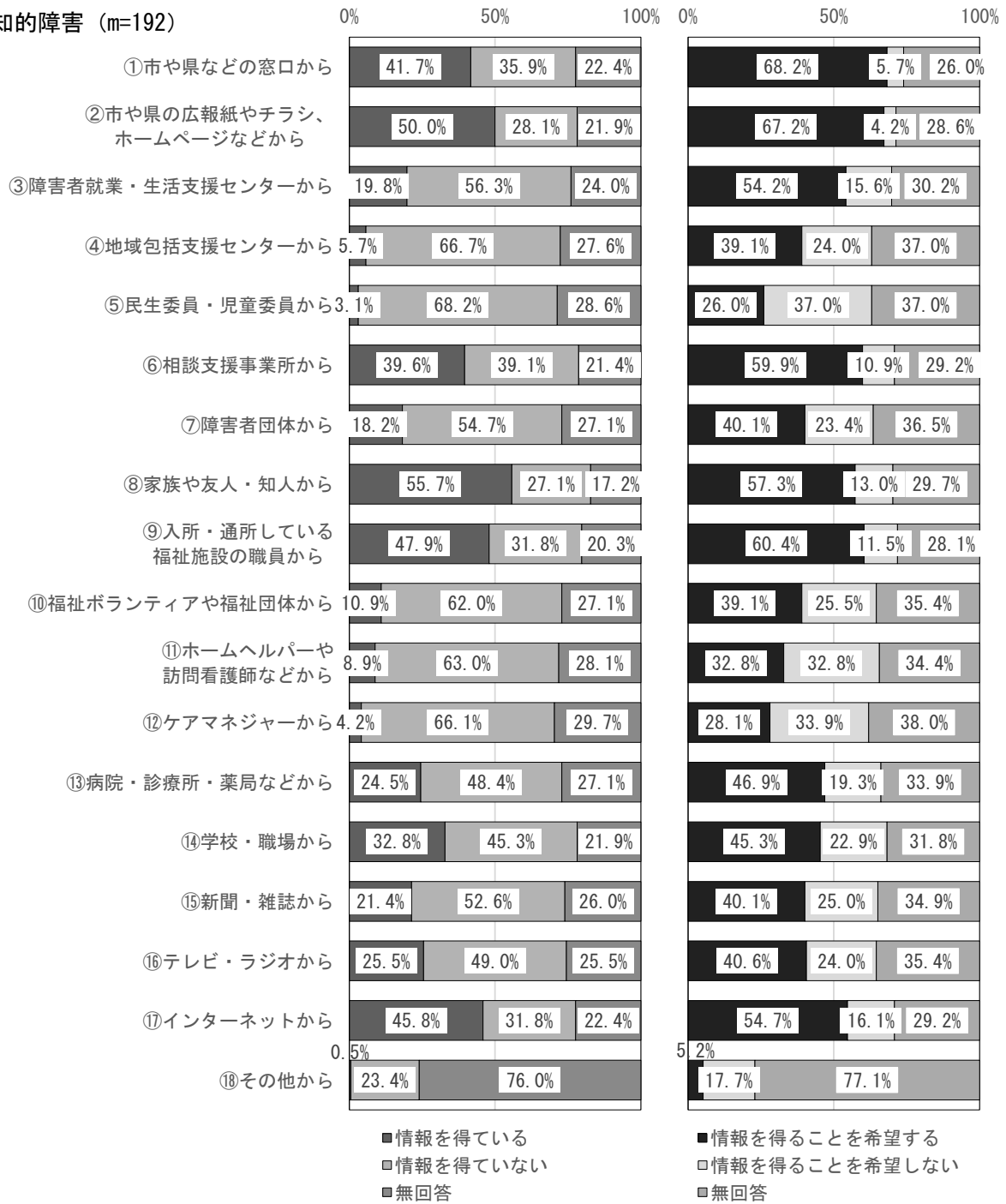


【障害種別】

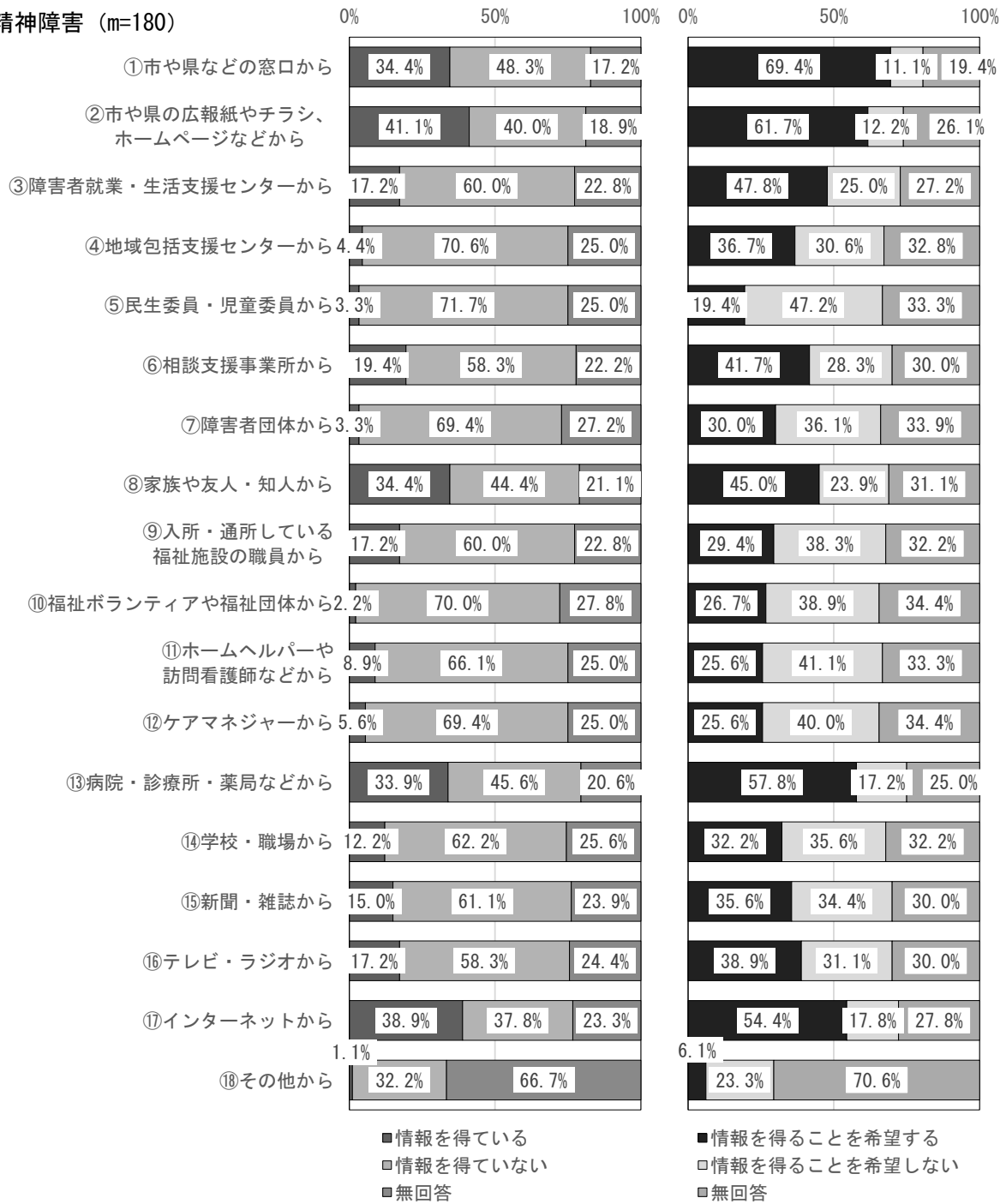
身体障害 (m=576)



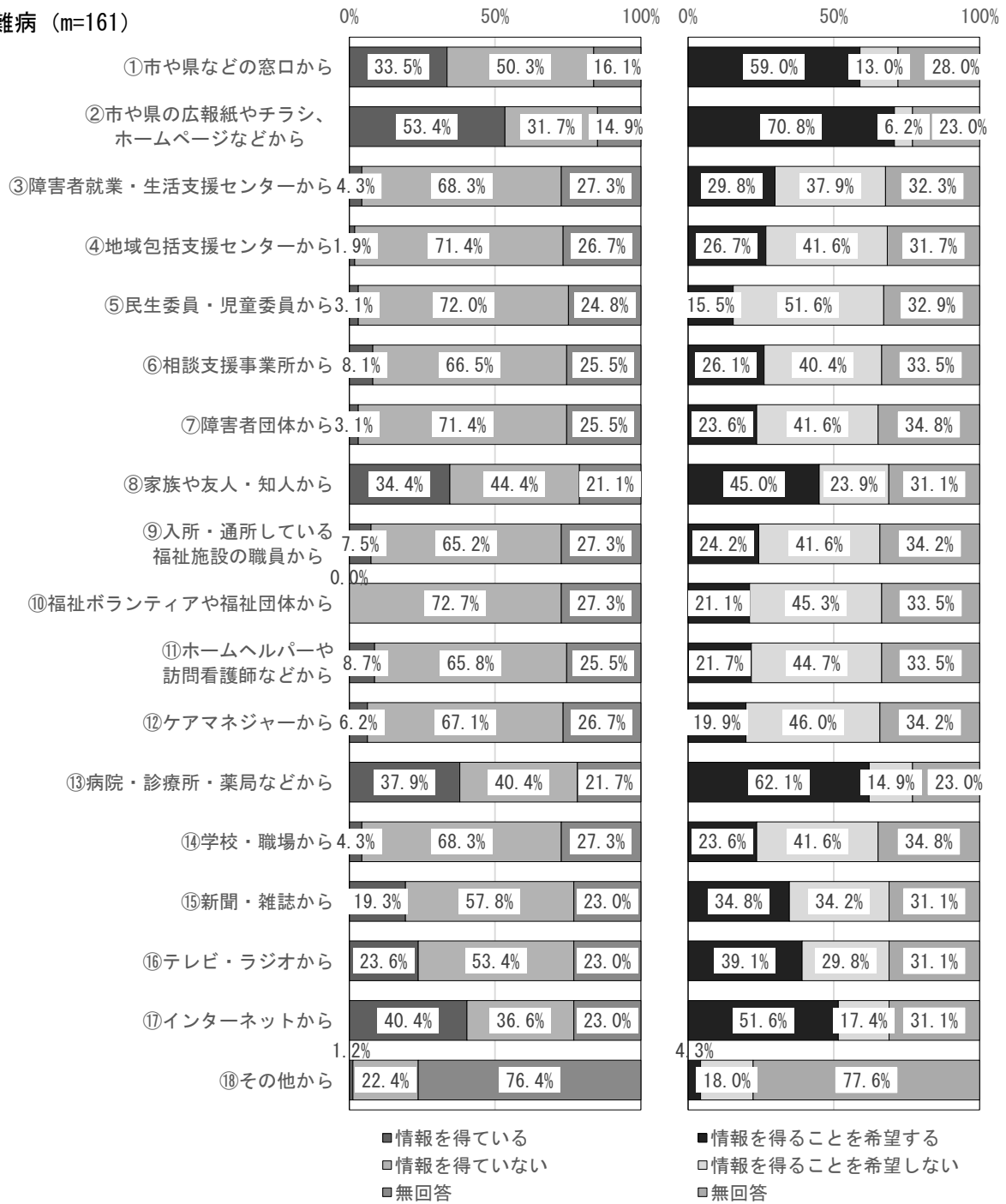
知的障害（m=192）



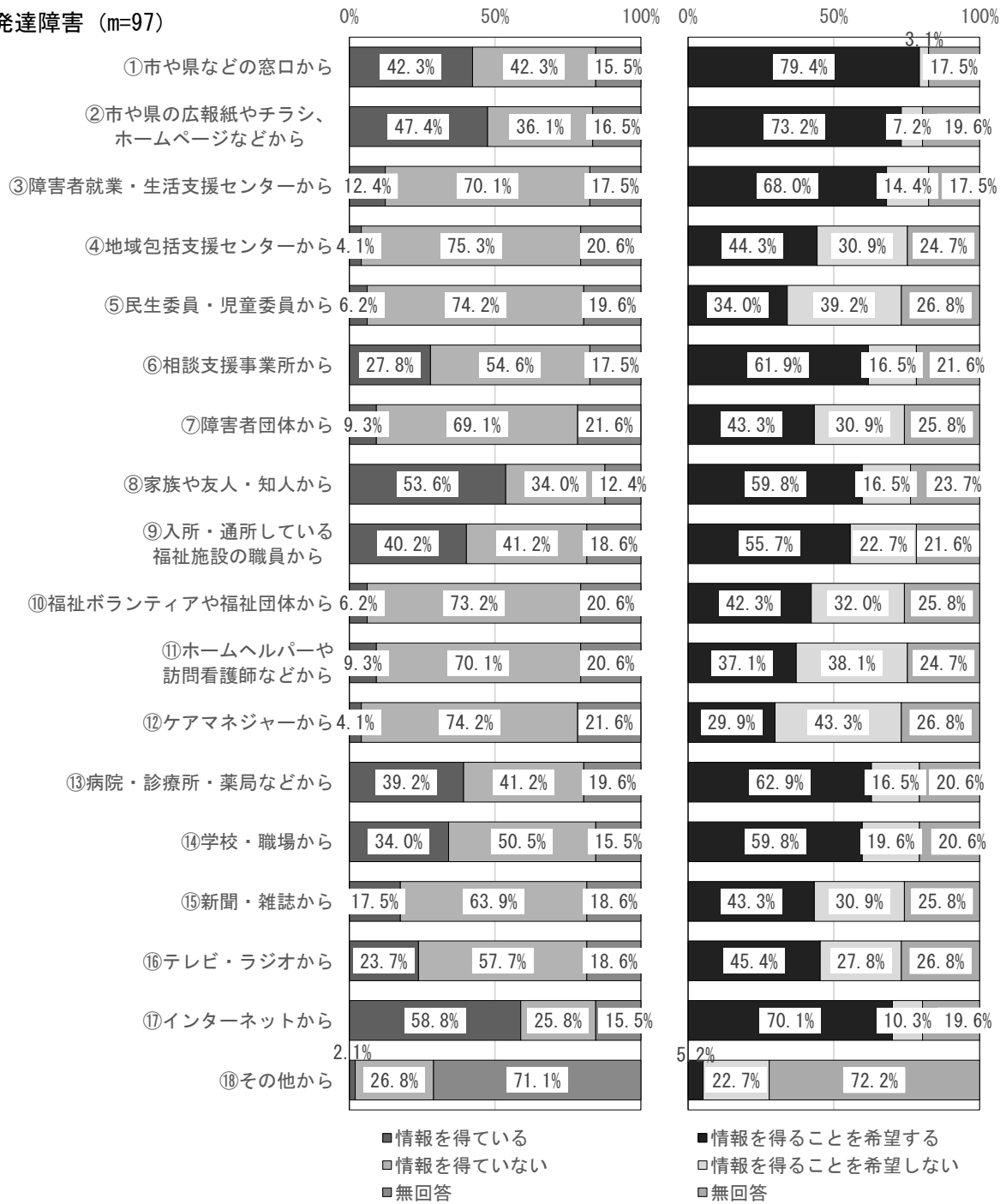
精神障害 (m=180)



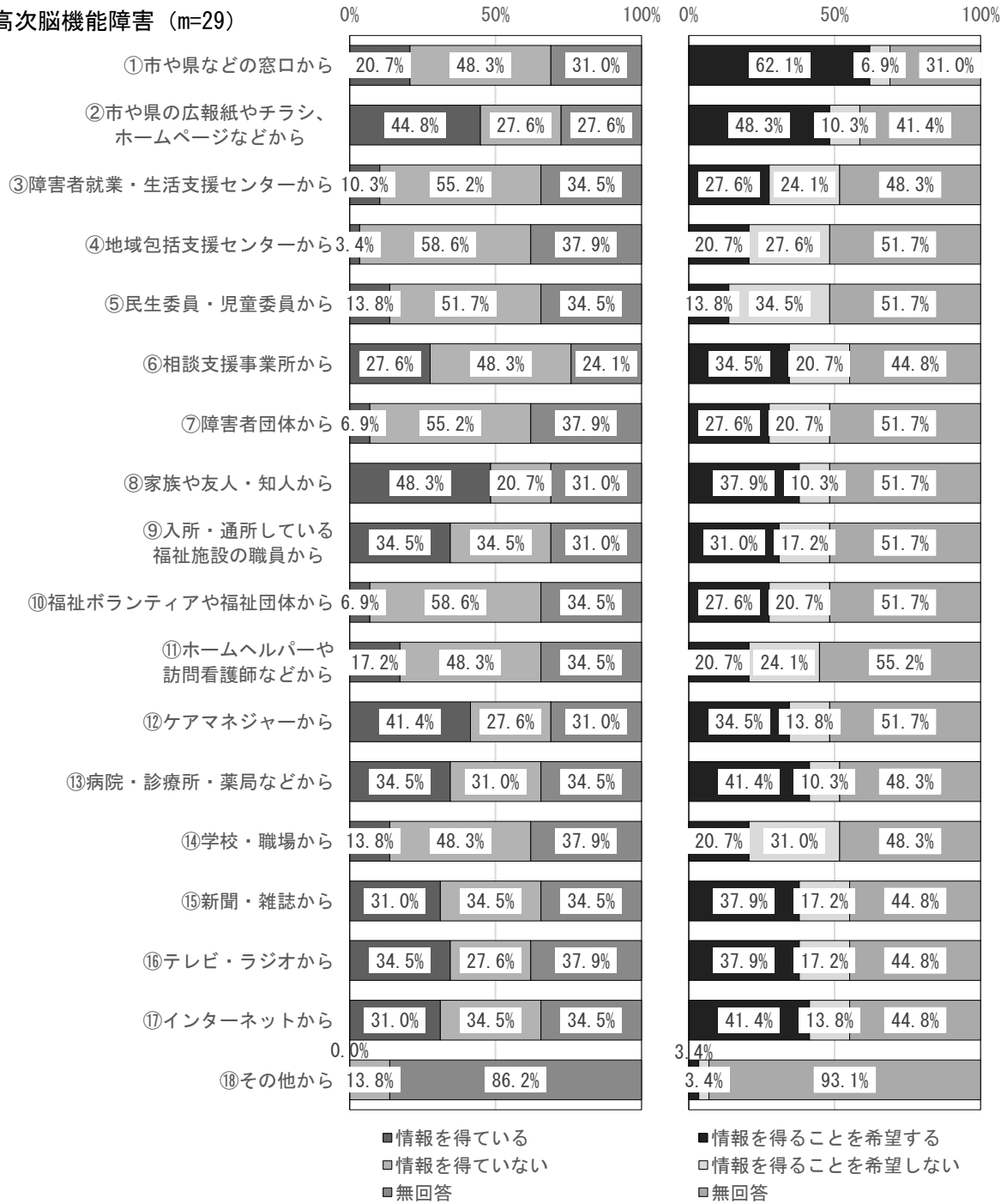
難病 (m=161)



発達障害 (m=97)

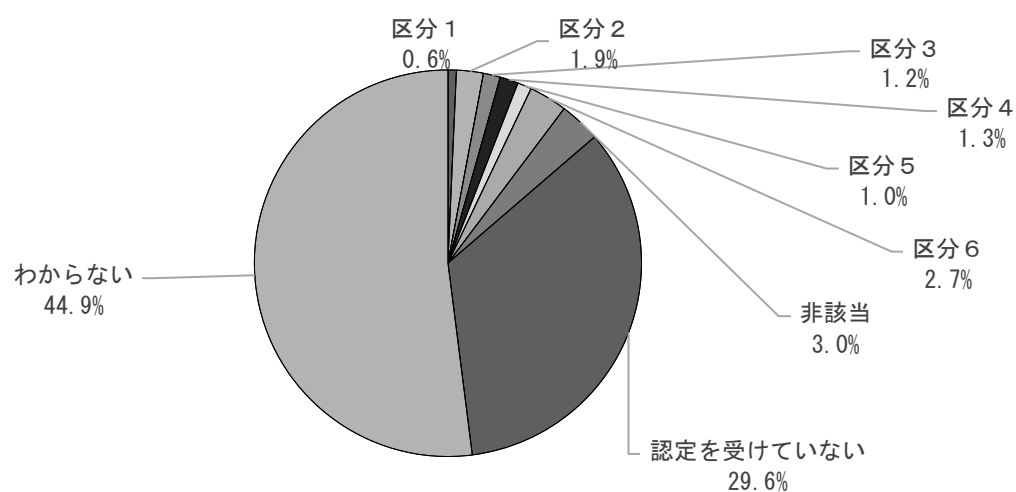


高次脳機能障害（m=29）



問23 あなたは、障害支援区分の認定を受けていますか。認定を受けている場合、区分はどちらですか。(○は1つだけ)

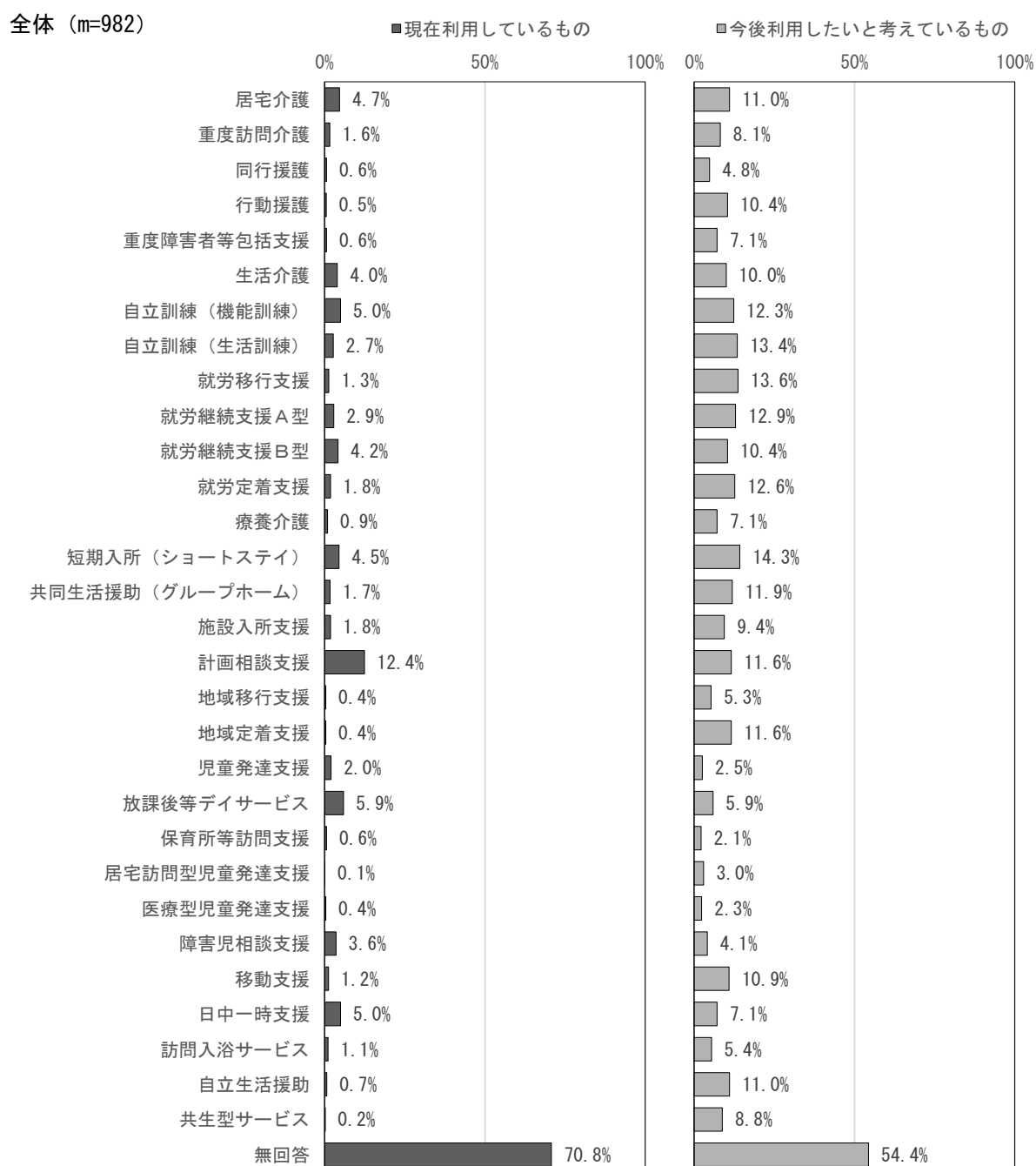
「区分1」が 0.6%、「区分2」が 1.9%、「区分3」が 1.2%、「区分4」が 1.3%、「区分5」が 1.0%、「区分6」が 2.7%、「非該当」が 3.0%、「認定を受けていない」が 29.6%、「わからない」が 44.9%となっています。



問24 あなたが次のサービスのうち、現在利用しているもの、今後利用したいと考えているものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

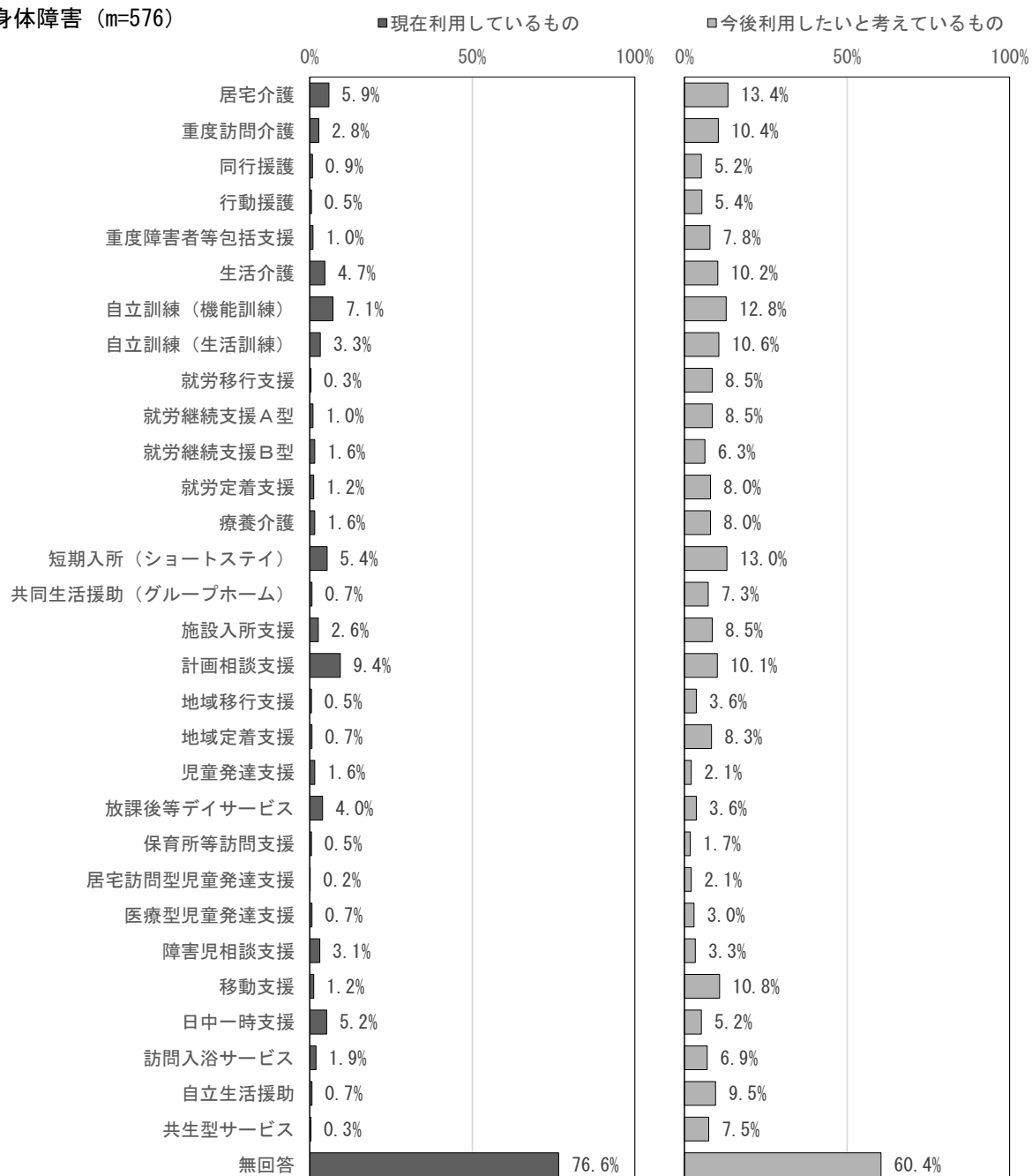
現在利用しているサービスとして、「計画相談支援」が12.4%と最も多くなっています。

今後利用したいサービスは、「短期入所(ショートステイ)」が14.3%と最も多くなっています。

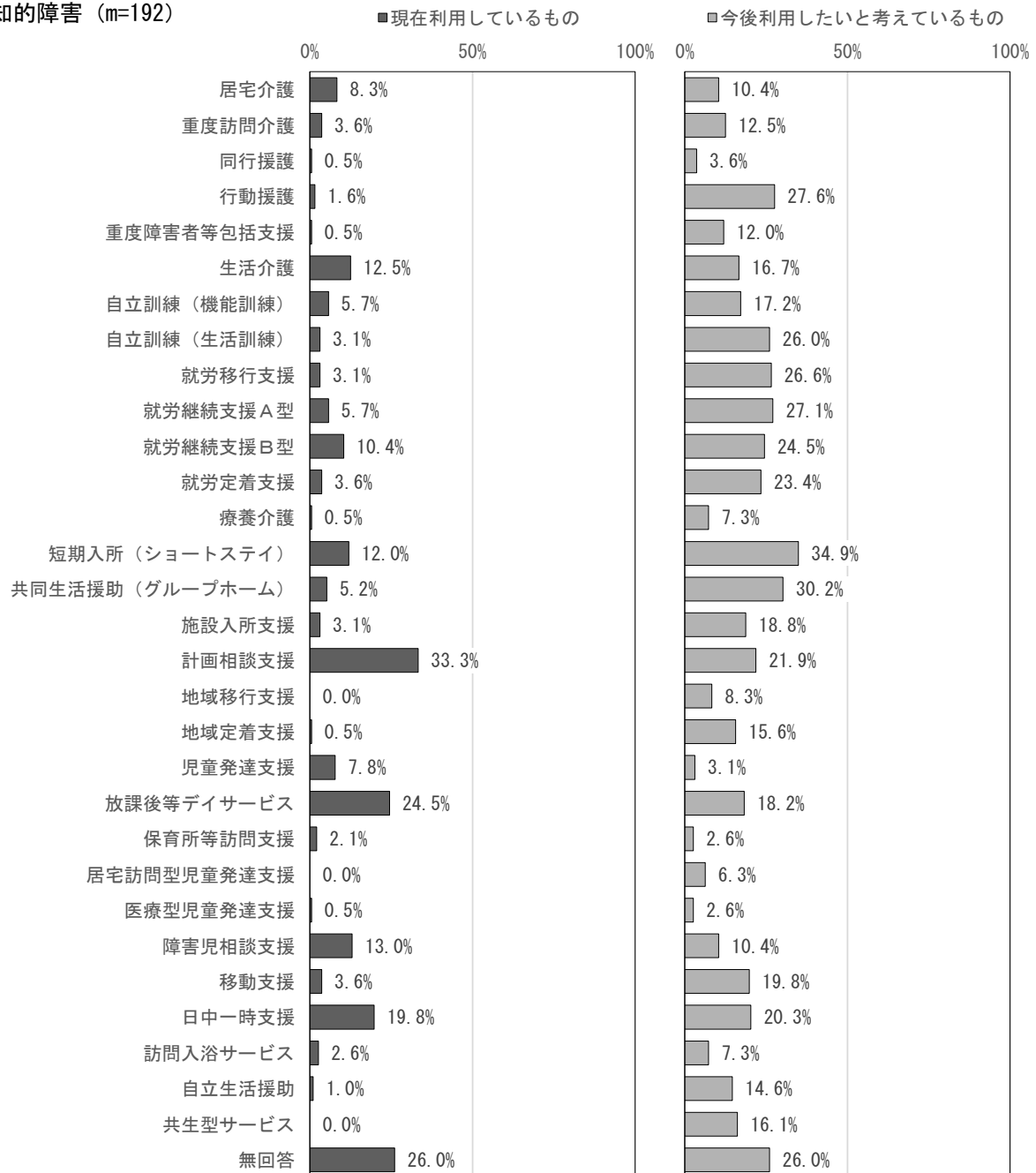


【障害種別】

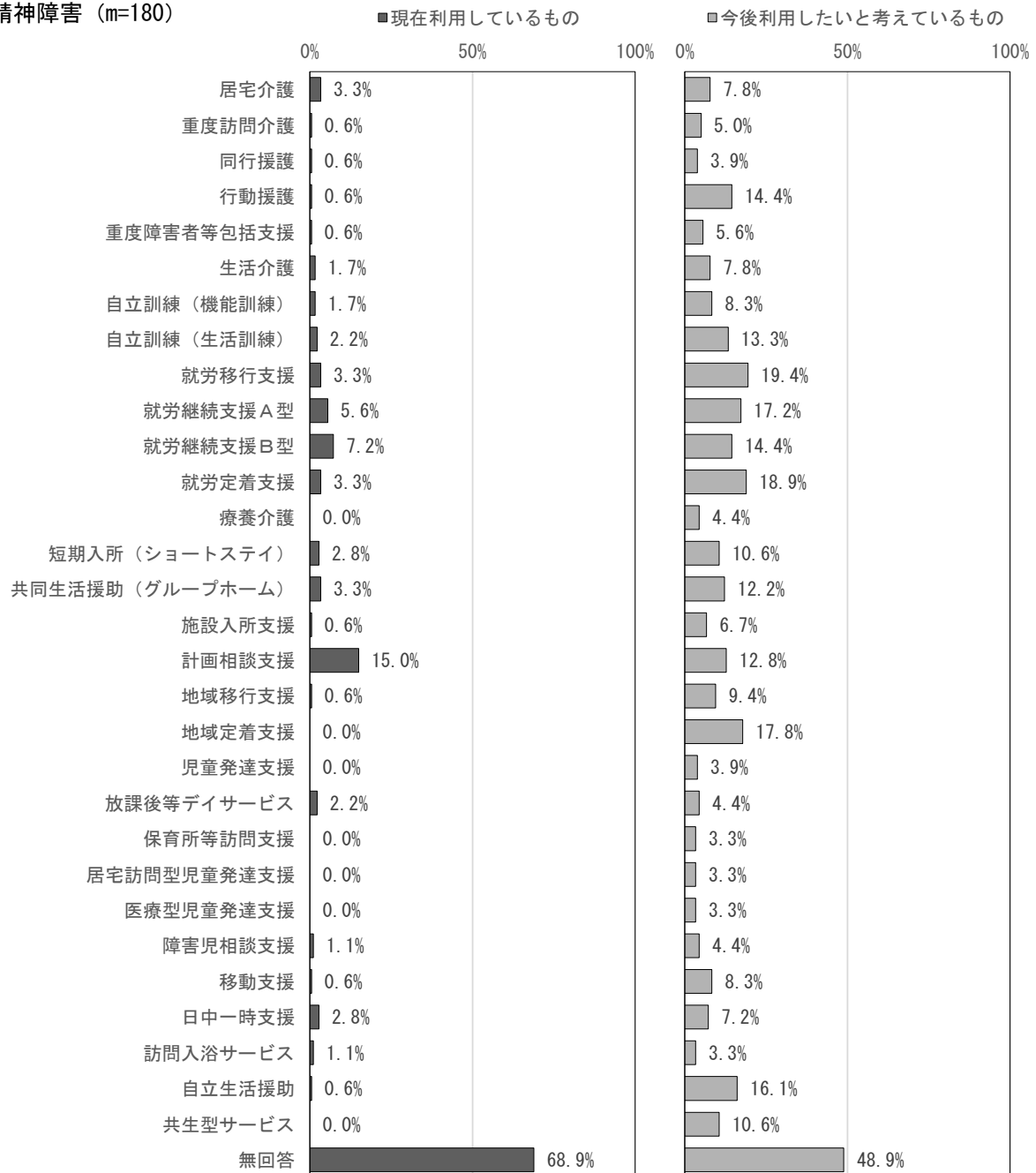
身体障害（m=576）



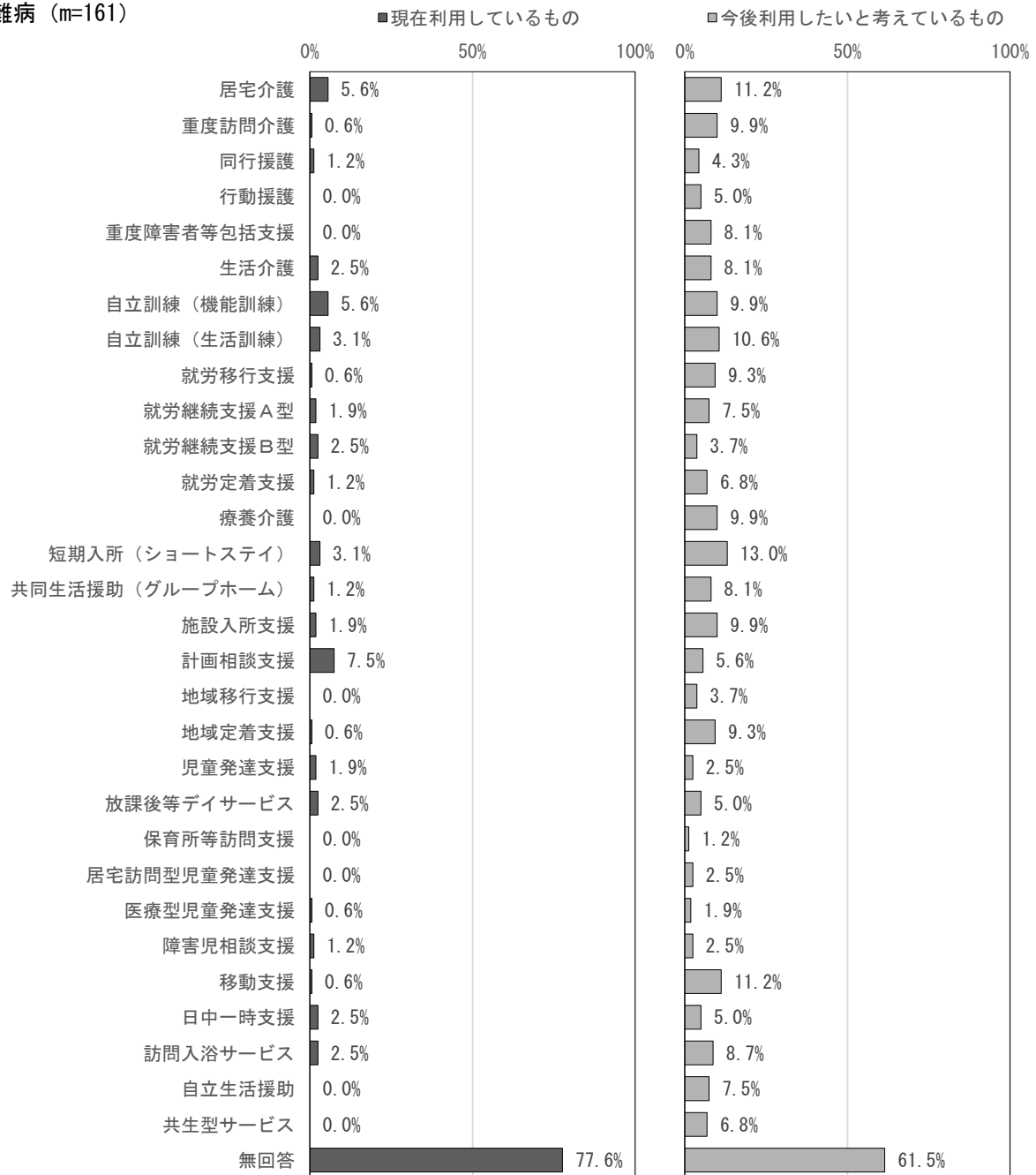
知的障害（m=192）



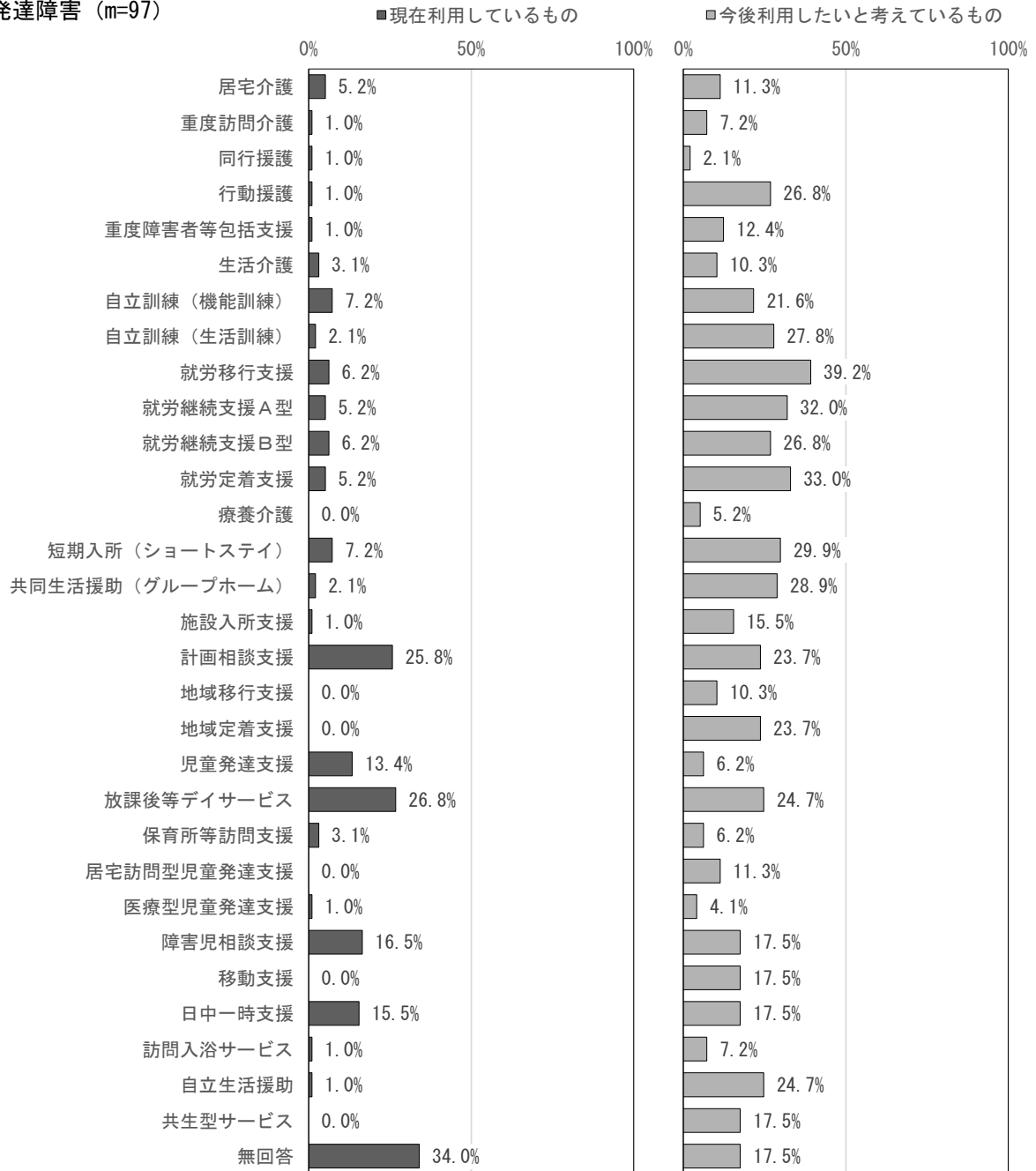
精神障害（m=180）



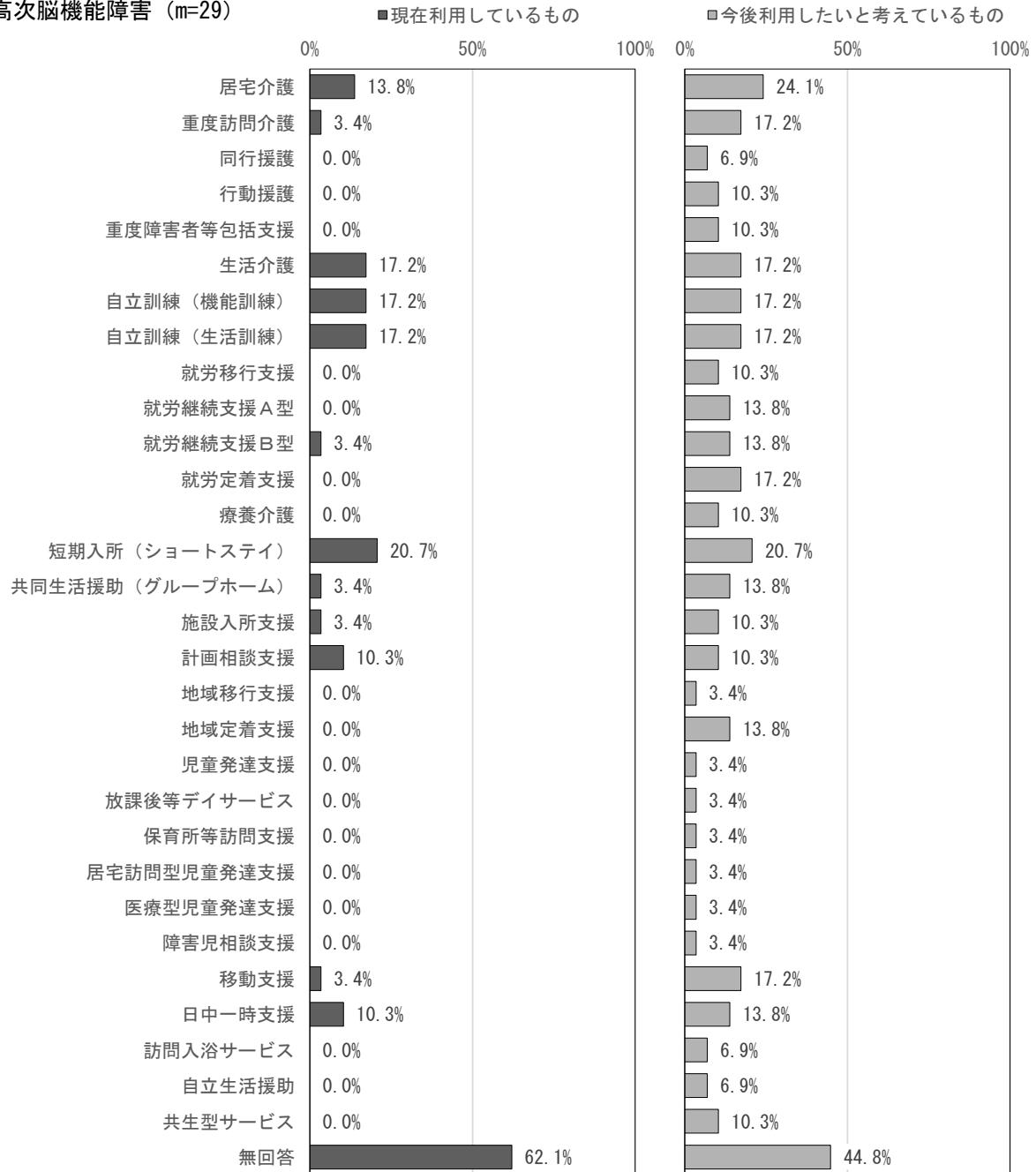
難病 (m=161)



発達障害（m=97）



高次脳機能障害（m=29）



問24-(1) 1～30のサービス以外で、民間サービス等であつたら良いと思うサービスがあればご記入ください。

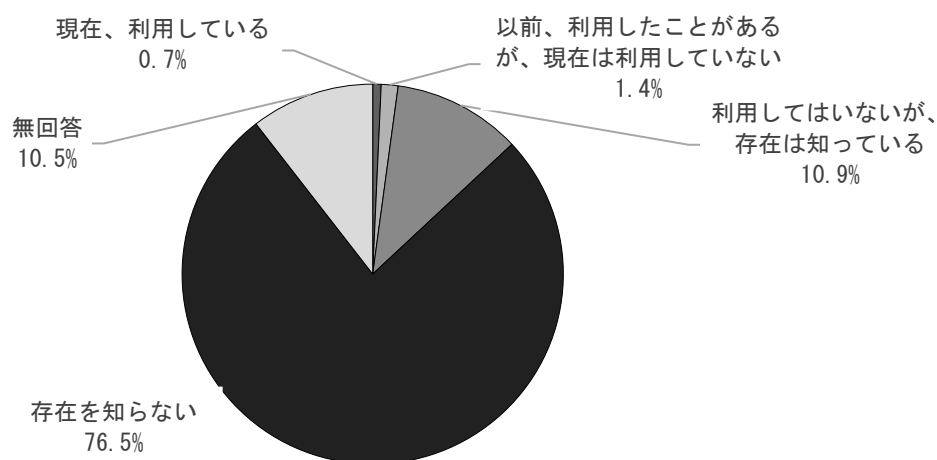
【主な内容】

- ◆ ITを活用した生活支援
- ◆ 事業所を選ぶサポートをしてくれるサービス
- ◆ つくタクを呼べるアプリ
- ◆ 家族のサポート レスパイト
- ◆ 外出の際ちょっと見守ってくれる人、いっしょに楽しんでもくれる人
- ◆ 軽度知的の児童や学生に、就職活動で役立つ知識や技能を提供するサービス
- ◆ 運動が苦手な障害者でも簡単に参加できるスポーツの開催
- ◆ 学校への送迎サービス
- ◆ 在宅ワークの斡旋
- ◆ 旅行に同行可能なサービス、温泉旅行等
- ◆ つくタクサービスと同様の「低価での利用車」
- ◆ 家事代行サービス
- ◆ 高度な技術を学べ、高給の仕事に就ける流れを支援してくれるサービス
- ◆ お手伝いさんのサービス
- ◆ 障害児受入可能な児童クラブの設置
- ◆ 親身に話を聞いて頂ける窓口
- ◆ 地域や価値観の同じ人との交流の場
- ◆ 毎食の(栄養管理等)相談してくれる所
- ◆ トラブルを24時間体制で対応してくれる施設
- ◆ ゴミの分別を教えてくれたり、代わりにゴミ出しをしてくれるサービス

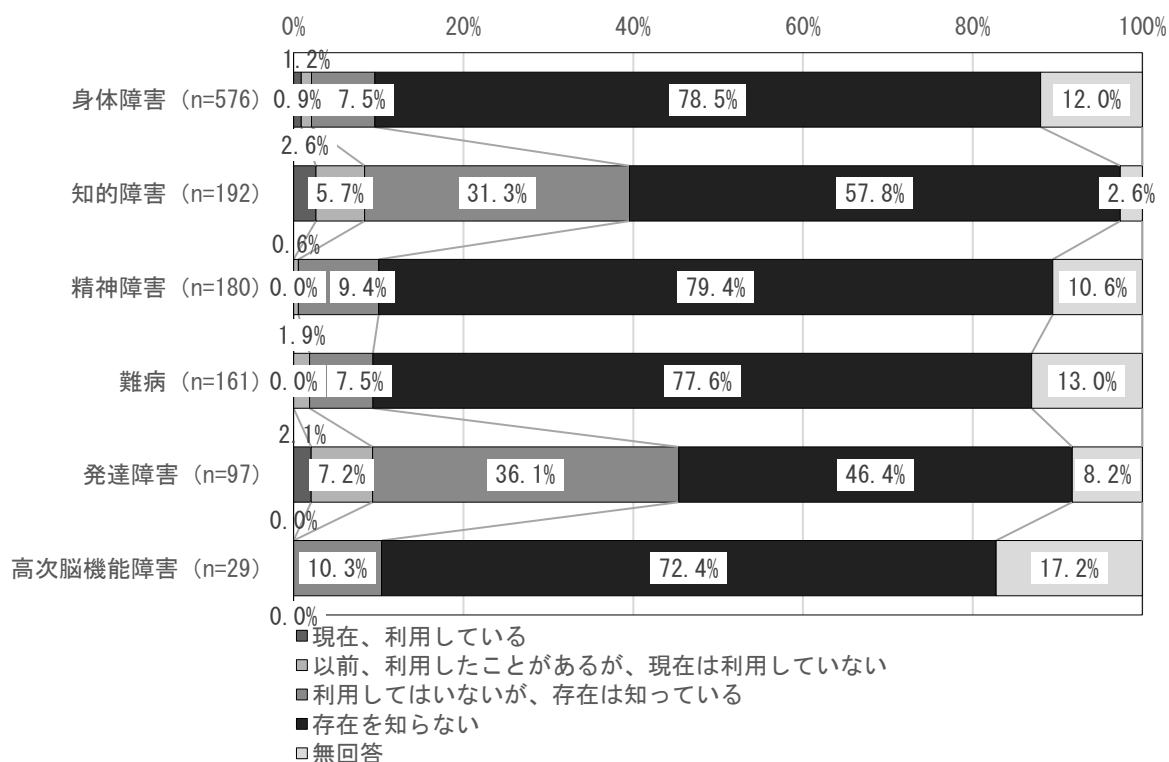
問25 つくば市自立支援協議会で発行している、つくば市サポートブック「すてっぷのーとあゆむ」を知っていますか。(○は1つだけ)

「存在を知らない」が 76.5%と最も多く、次いで「利用してはいないが、存在は知っている」が 10.9%などとなっています。

障害種別で見ると、「存在を知らない」が「身体障害」では 78.5%「精神障害」では 79.4%、「難病」では 77.6%、「高次脳機能障害」では 72.4%と最も多くなっていますが、「知的障害」と「発達障害」では、「利用してはいないが、存在は知っている」が他と比べて多くなっています。



【障害種別】

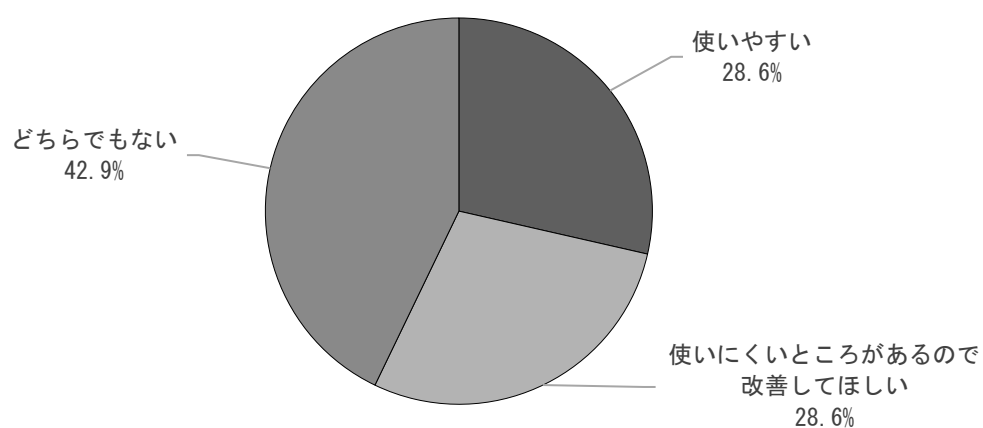


【問26-(1)は、問25で「1.」を選んだ方にお聞きします。】

問26-(1)「すてっぷのーと あゆむ」の使いやすさはいかがですか？(○は1つだけ)

「2.」と答えた方は改善してほしい内容もお答えください。

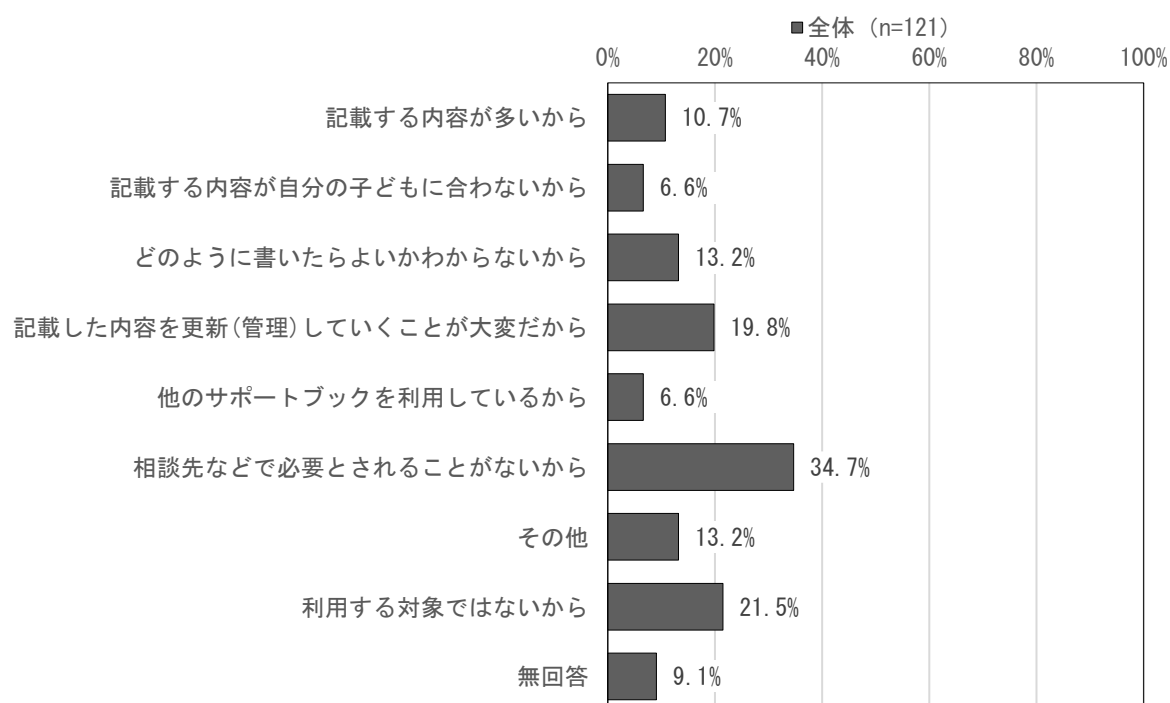
「使いやすい」「使いにくいところがあるので改善してほしい」がともに 28.6%、「どちらでもない」が 42.9%となっています。改善してほしい内容については、「データで作成できるようにしてほしい」「記入例がほしい」「書く場所を広くしてほしい」などの回答がありました。



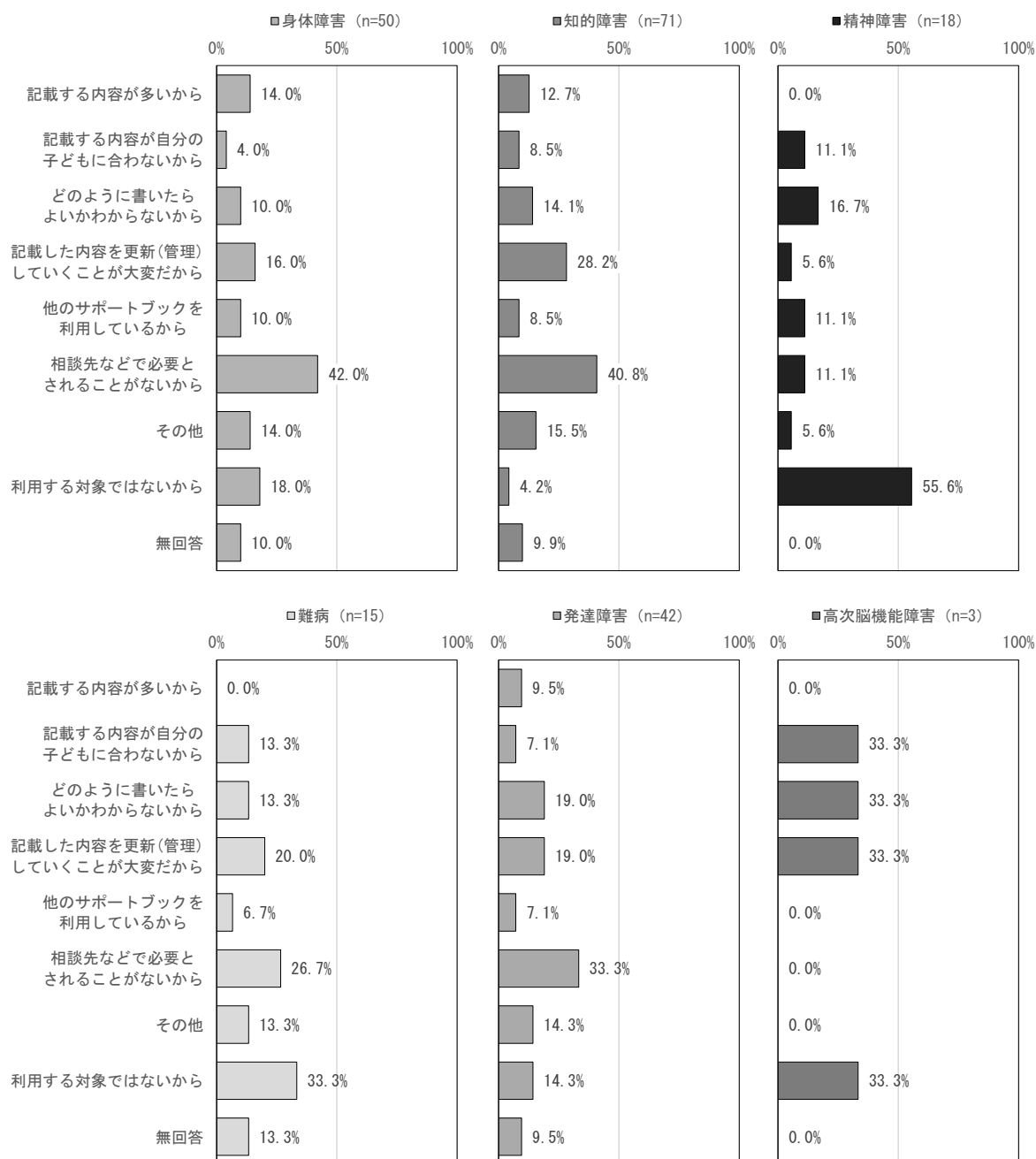
【問26-(2)は、問 25 で「2.」「3.」を選んだ方にお聞きします。】
 問26-(2)「すてっぷのーと あゆむ」の利用していないのはなぜですか。
 (あてはまるものすべてに○)

「相談先などで必要とされることがないから」が 34.7%と最も多く、次いで「利用する対象ではないから」が 21.5%、「記載した内容を更新(管理)していくことが大変だから」が 19.8%などとなっています。

障害種別で見ると、「身体障害」「知的障害」「発達障害」では「相談先などで必要とされることがないから」が、「精神障害」「難病」では「利用する対象ではないから」が最も多くなっています。



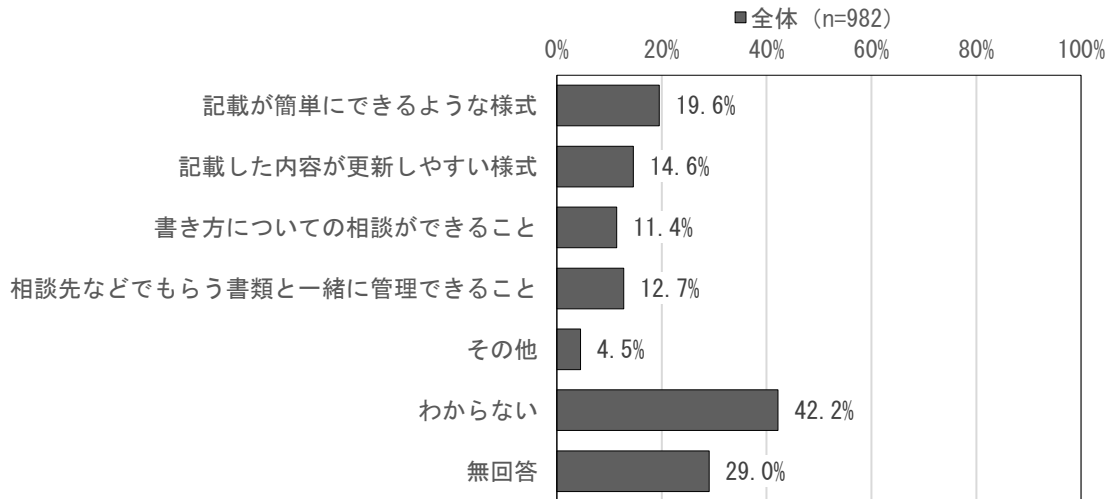
【障害種別】



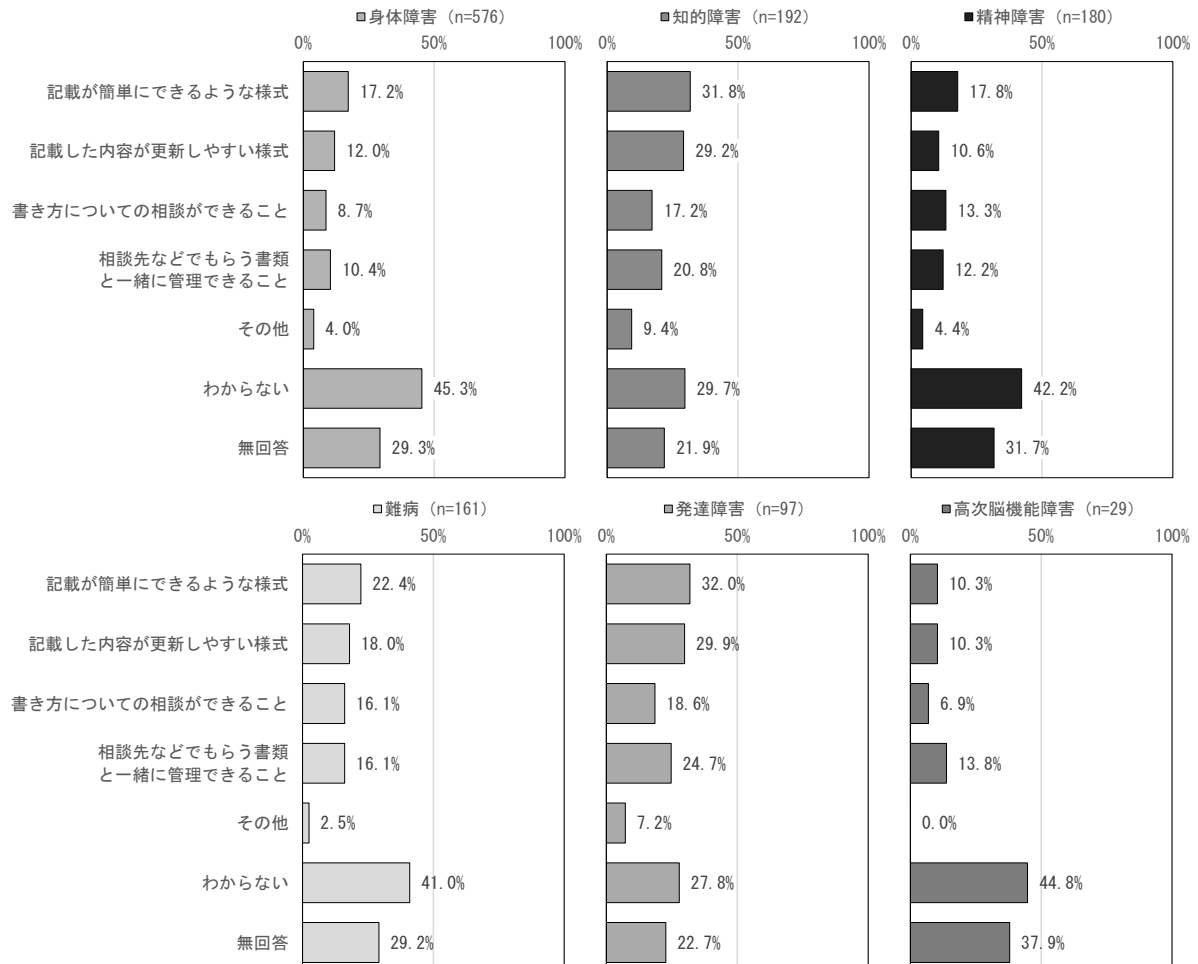
【問26-(3)は、すべての方にお聞きします。】

問26-(3)「すてっぷのーとあゆむ」などのサポートブックを使っていただくために必要なことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「わからない」が 42.2%と最も多く、次いで「記載が簡単にできるような様式」が 19.6%、「記載した内容が更新しやすい様式」が 14.6%などとなっています。「その他」では、「施設側の、活用しようという意識」「施設側への周知」「アプリ化・データ化」などの回答がありました。



【障害種別】

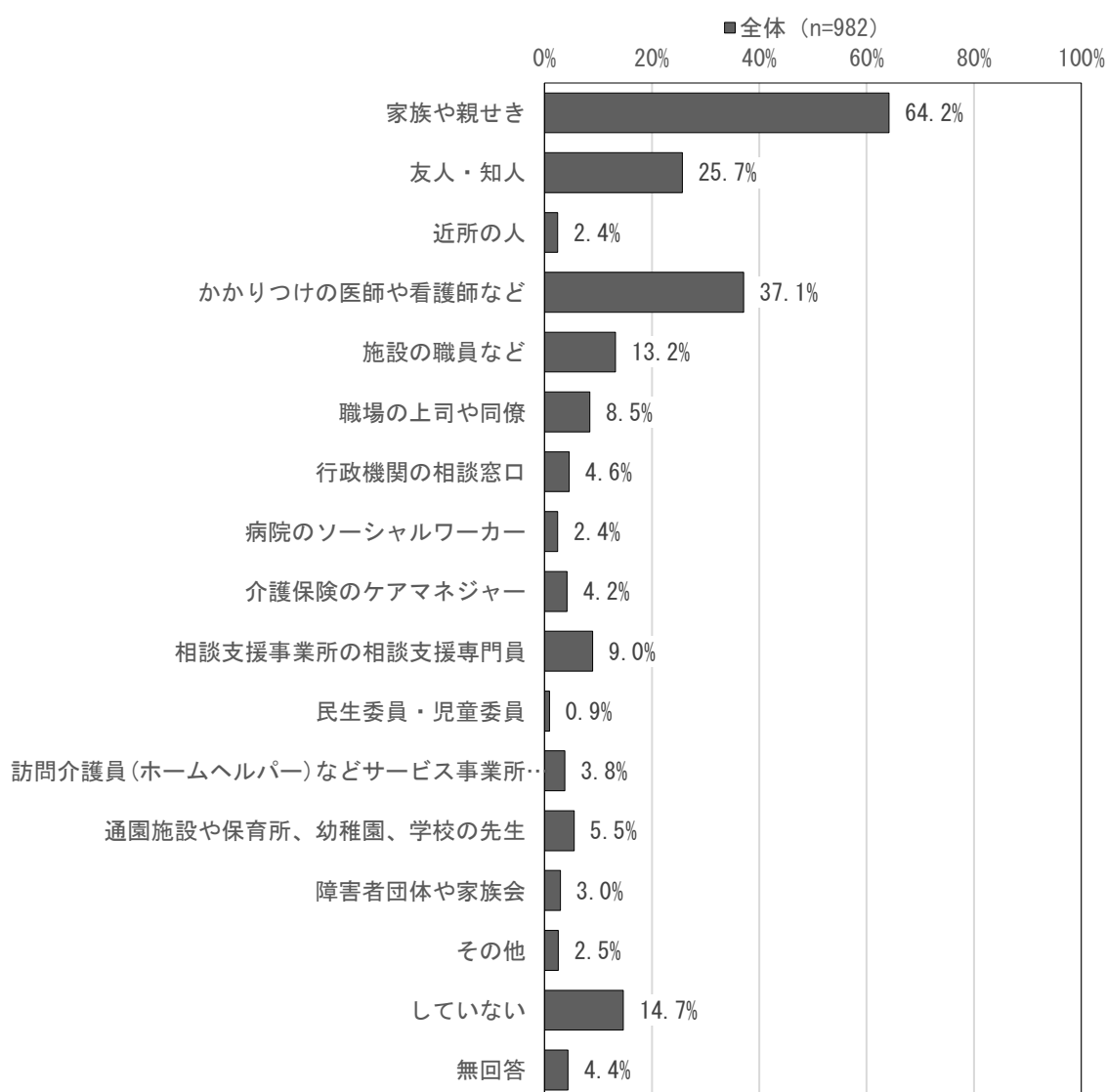


(4) 差別や疎外感について

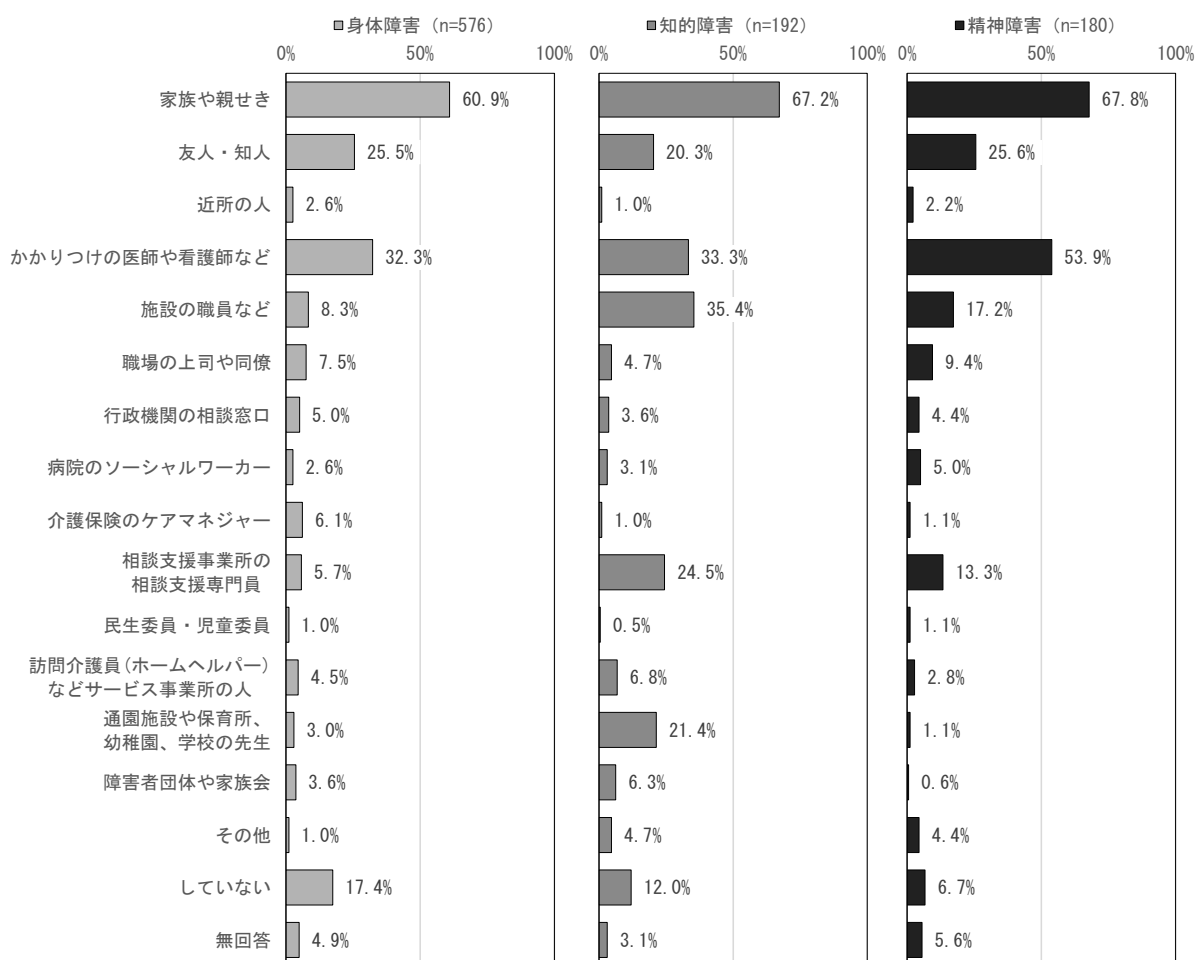
問27 あなたは、日常生活の中で困っていることや悩みを誰(どこ)に相談していますか。
(あてはまるものすべてに○)

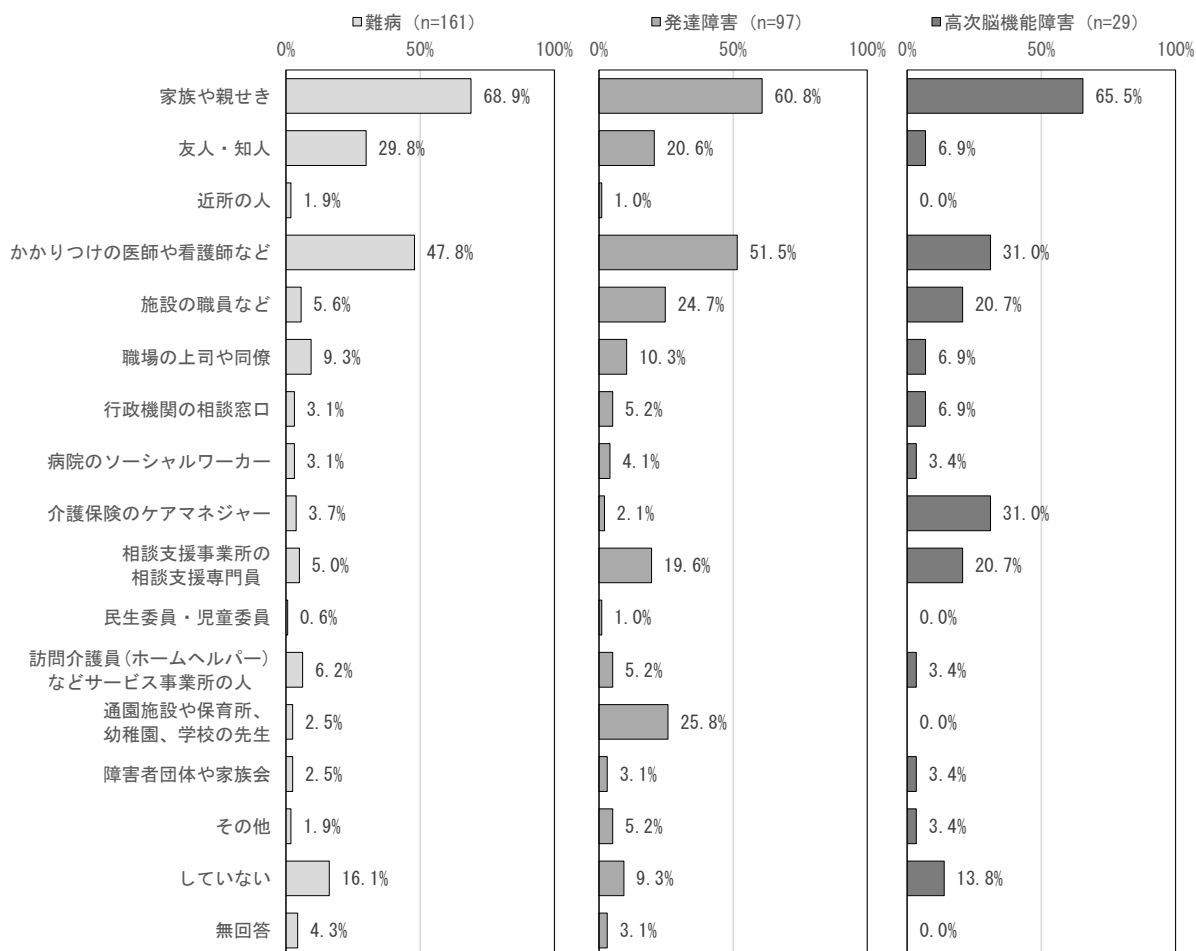
「家族や親せき」が 64.2%と最も多く、次いで「かかりつけの医師や看護師など」が 37.1%、「友人・知人」が 25.7%などとなっています。

障害種別で見ても、いずれも「家族や親せき」「かかりつけの医師や看護師など」「友人・知人」が多いですが、「知的障害」「発達障害」では「施設の職員など」「相談支援事業所の相談支援専門」「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」が、「高次脳機能障害」では「施設の職員など」「介護保険のケアマネジャー」「相談支援事業所の相談支援専門員」なども多くなっています。



【障害種別】

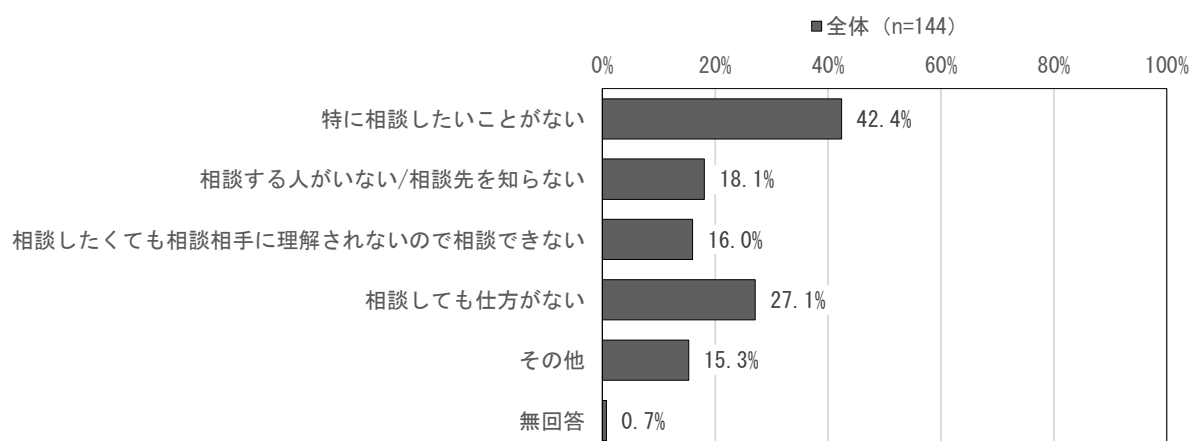




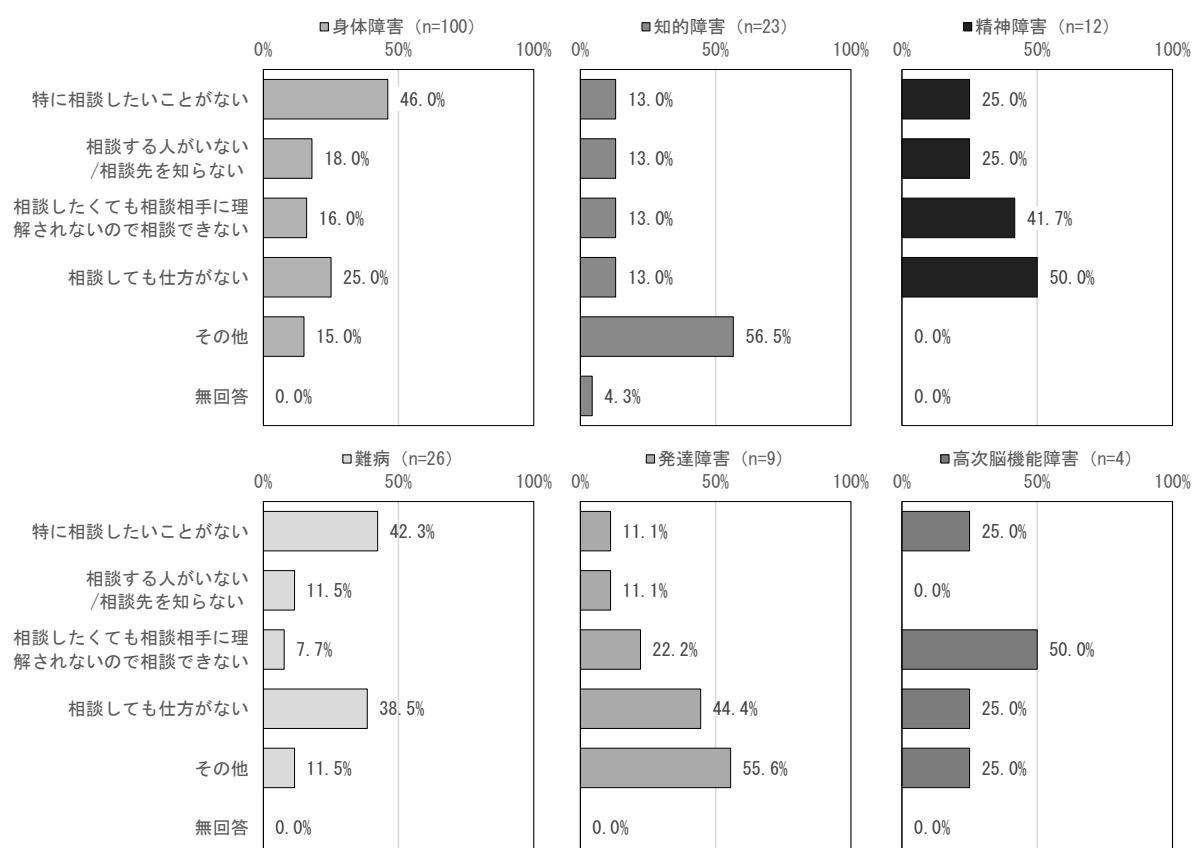
【問27-(1)は、「16. していない」を選んだ方にお聞きします。】

問27-(1) 相談をしていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「特に相談したいことがない」が 42.4%と最も多く、次いで「相談しても仕方がない」が 27.1%、「相談する人がいない/相談先を知らない」が 18.1%などとなっています。



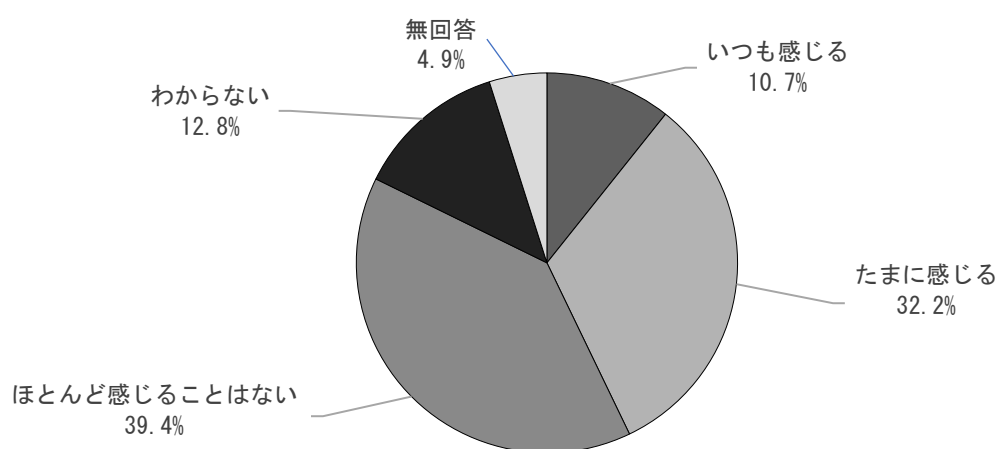
【障害種別】



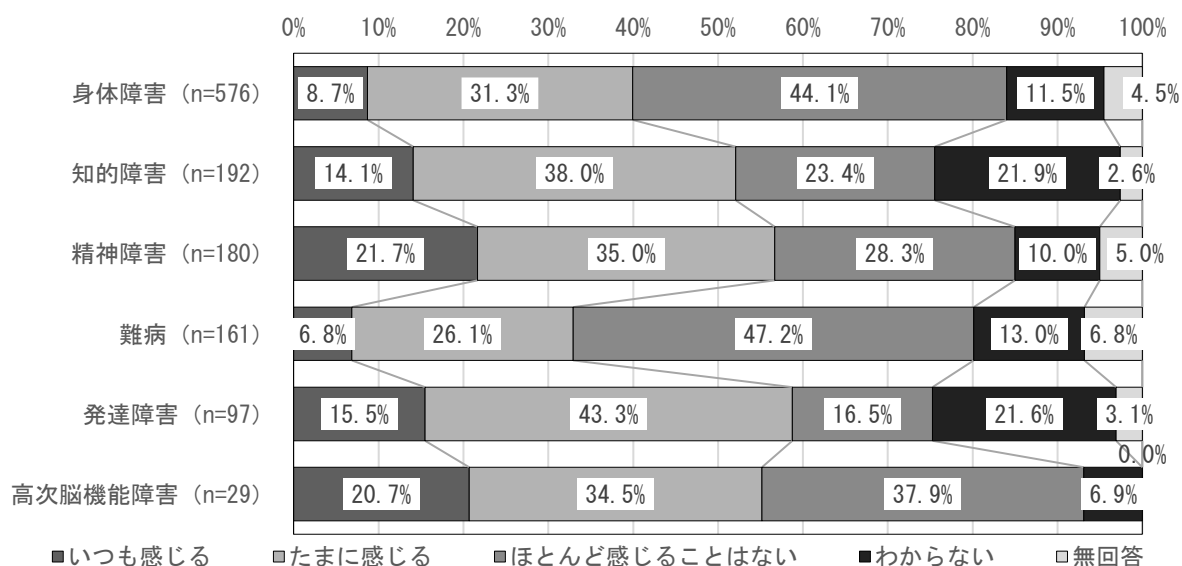
問28 あなたは、障害があることでいやな思いをしたり、差別を感じたことがありますか。
(○は1つだけ)

「ほとんど感じることはない」が 39.4%と最も多くなっていますが、「いつも感じる」と「たまに感じる」を合わせた『感じる』では、42.9%と「ほとんど感じることはない」を上回っています。

障害種別で見ると、「いつも感じる」と「たまに感じる」を合わせた『感じる』では、「知的障害」では 52.1%、「精神障害」では 56.7%、「発達障害」では 58.8%、「高次脳機能障害」では 55.2%と半数を超えています。



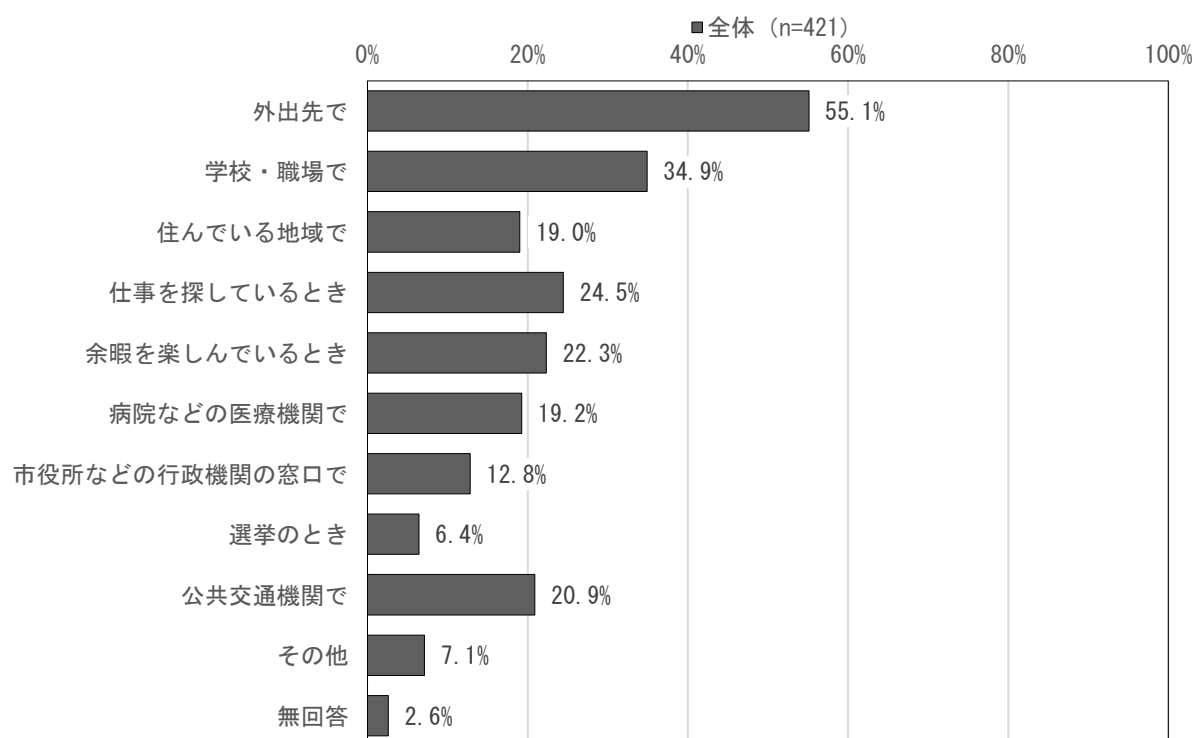
【障害種別】



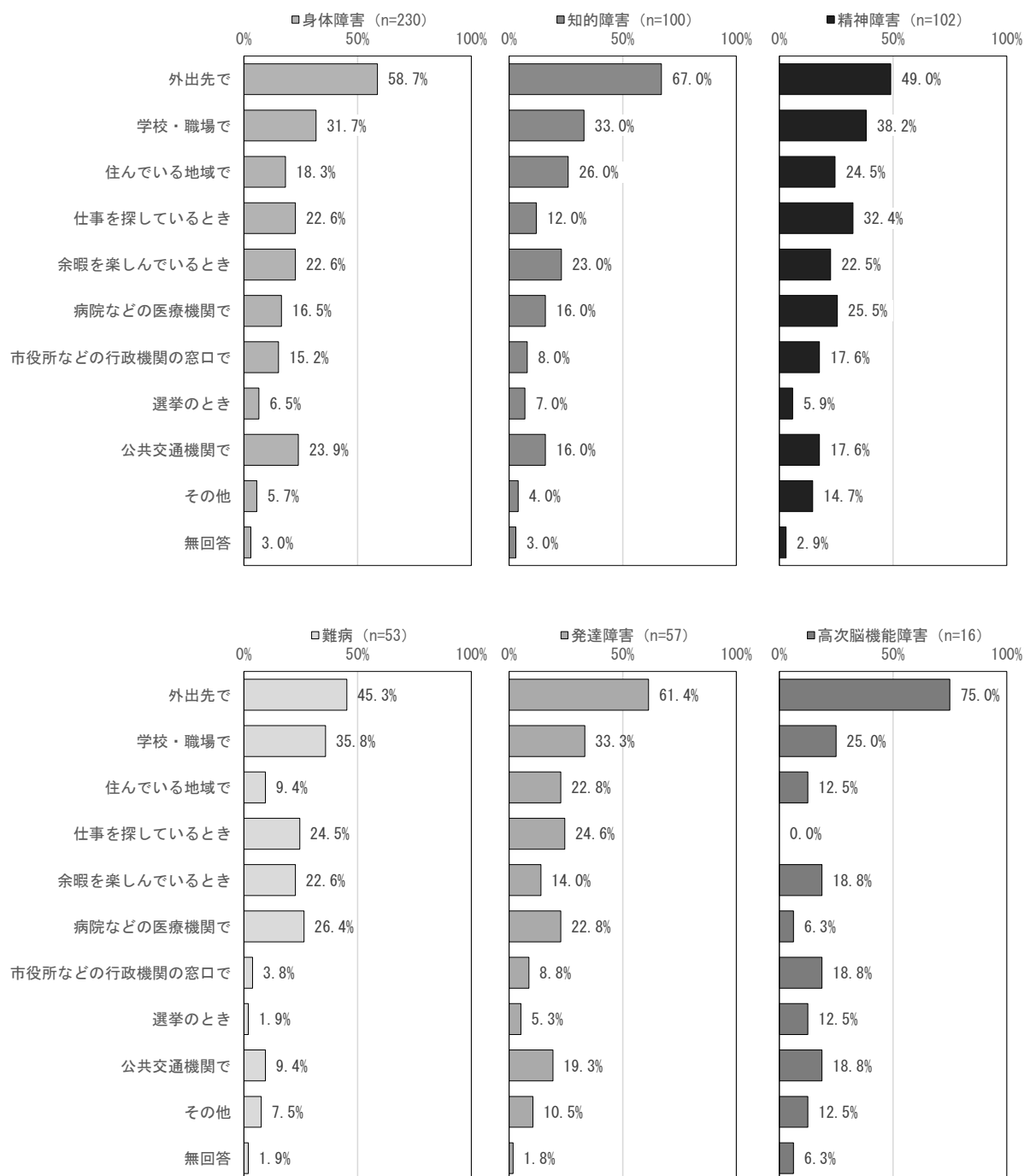
【問29・問30は、問28で「1」または「2」を選んだ方にお聞きます。】
 問29 それはどのような場面で感じましたか。(あてはまるものすべてに○)

「外出先で」が 55.1%と最も多く、次いで「学校・職場で」が 34.9%、「仕事を探しているとき」が 24.5%、「余暇を楽しんでいるとき」が 22.3%、「公共交通機関で」が 20.9%などとなっています。

障害種別で見ると、いずれも「外出先で」が最も多くなっていますが、「精神障害」「難病」「発達障害」では「病院などの医療機関で」も多くなっています。



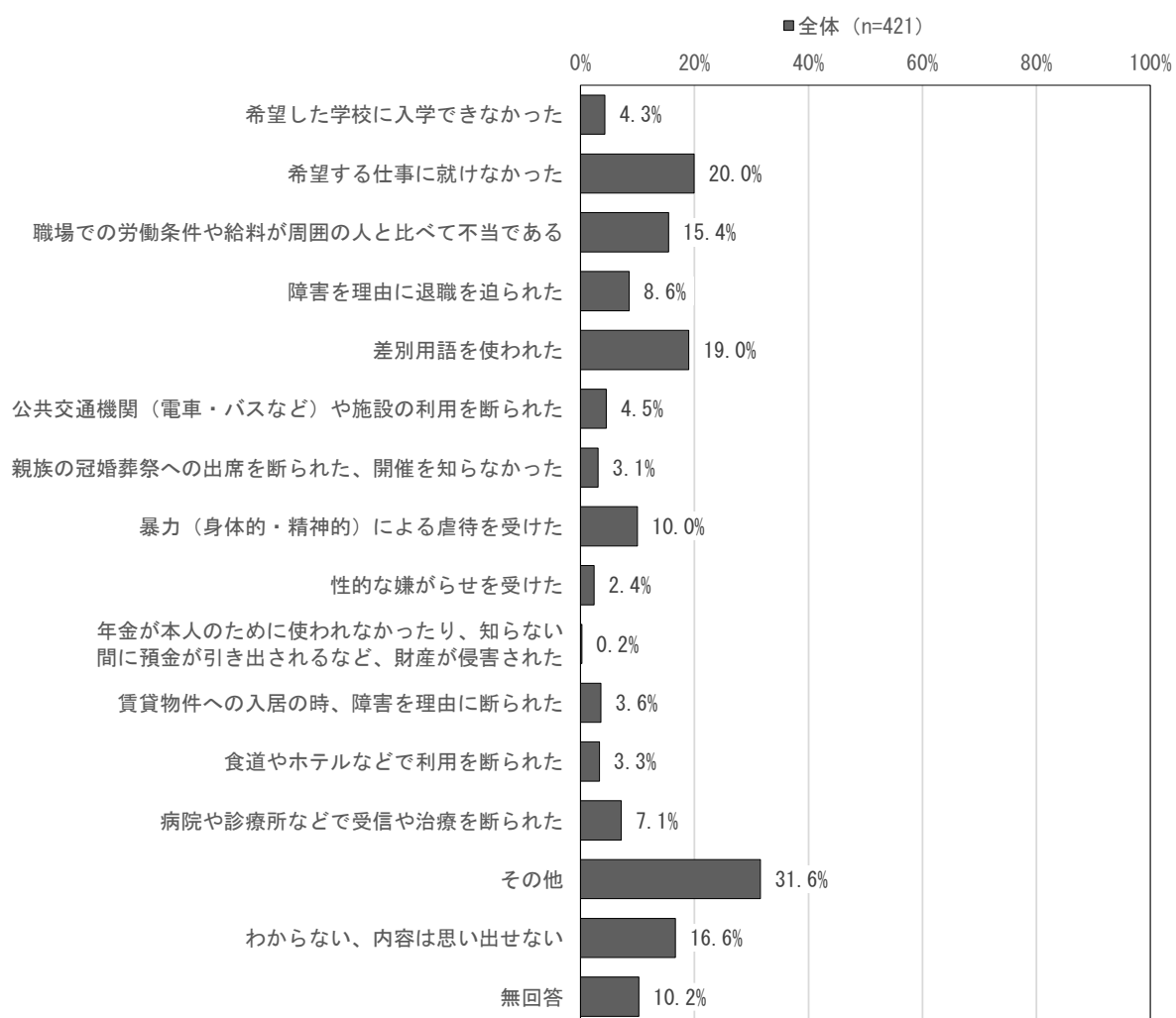
【障害種別】



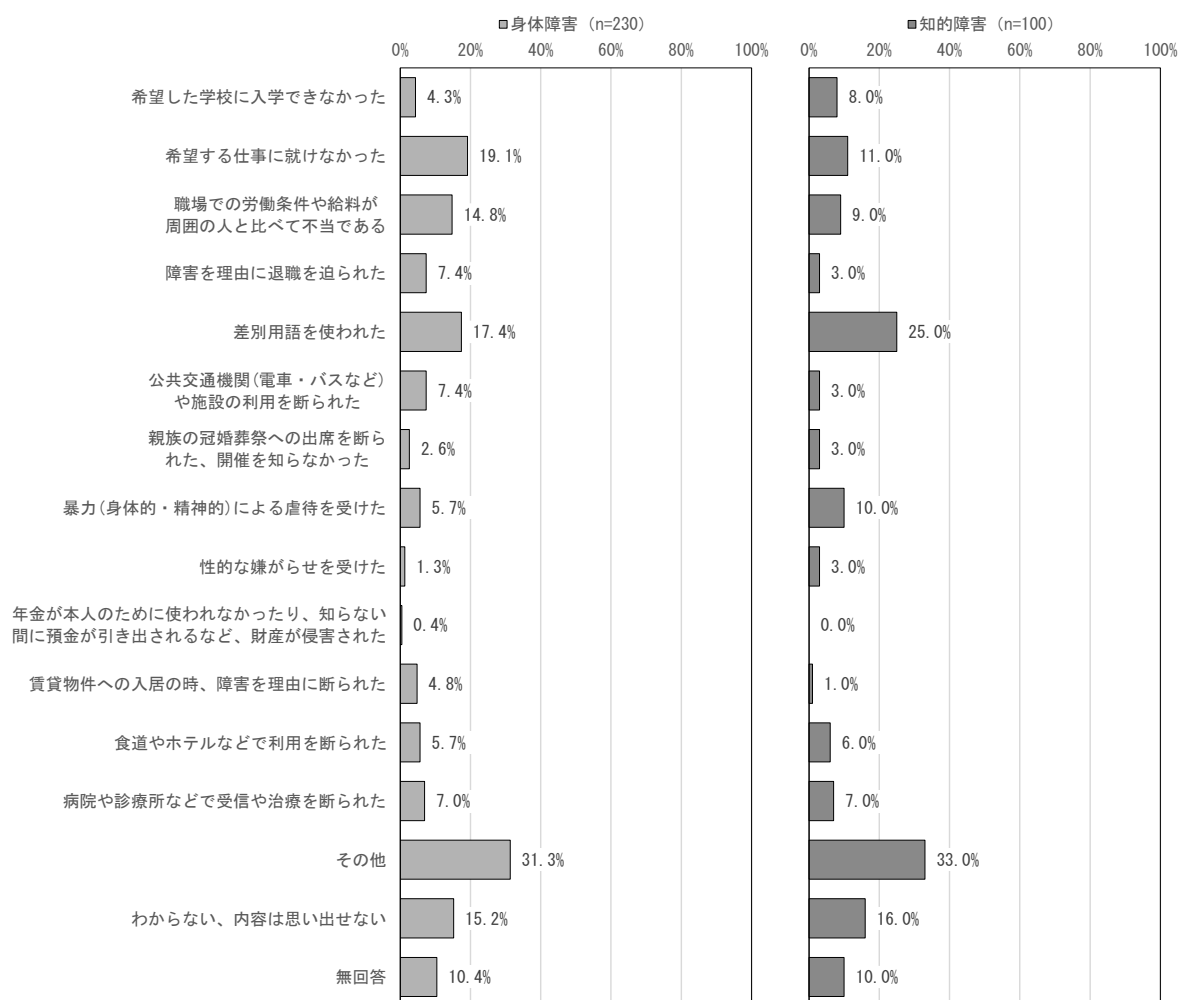
問30 具体的にいやな思いをしたり、差別を感じたことをお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

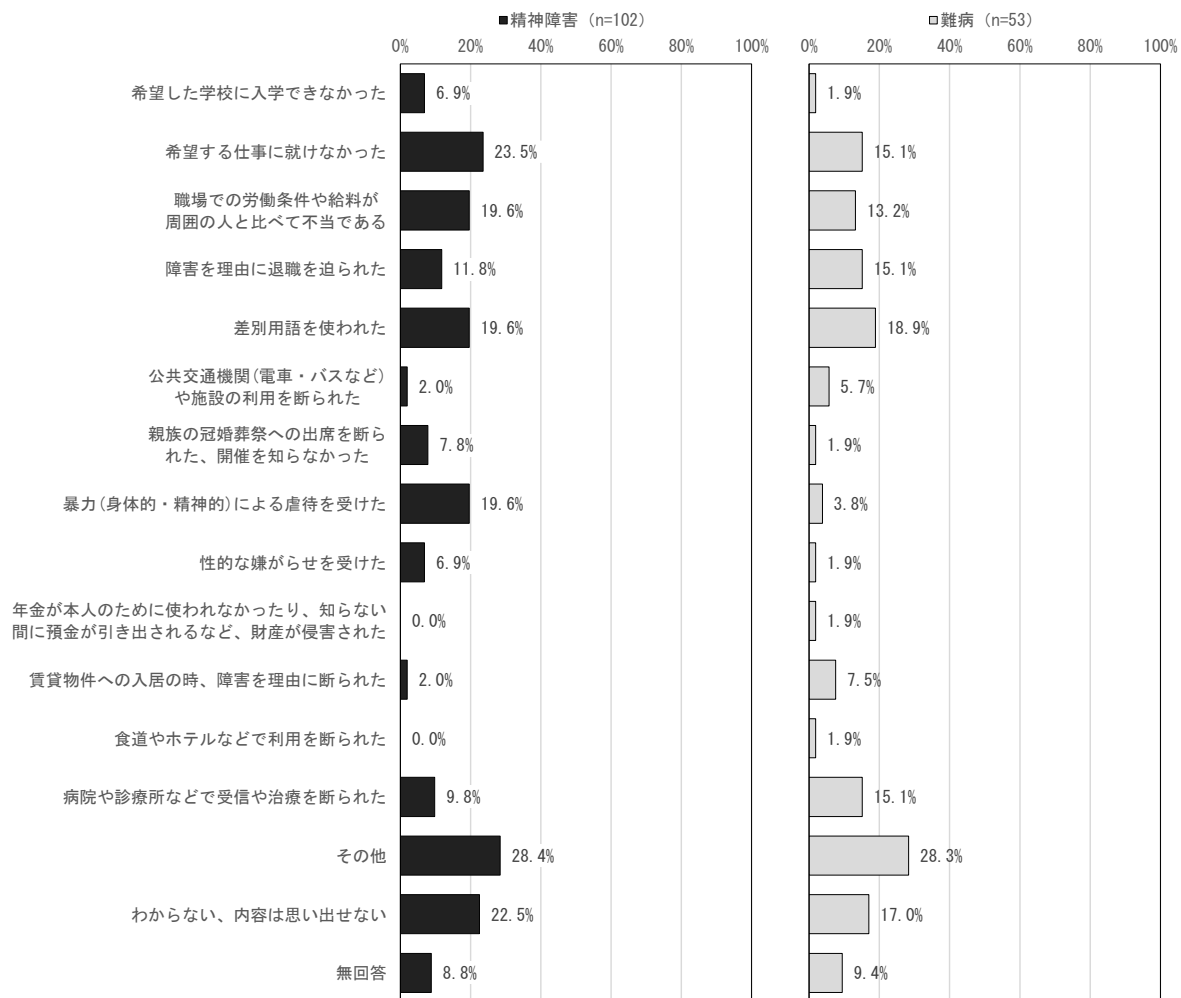
「その他」が31.6%と最も多く、次いで「希望する仕事に就けなかった」が20.0%、「差別用語を使われた」が19.0%、「わからない、内容は思い出せない」が16.6%、「職場での労働条件や給料が周囲の人と比べて不当である」が15.4%などとなっています。

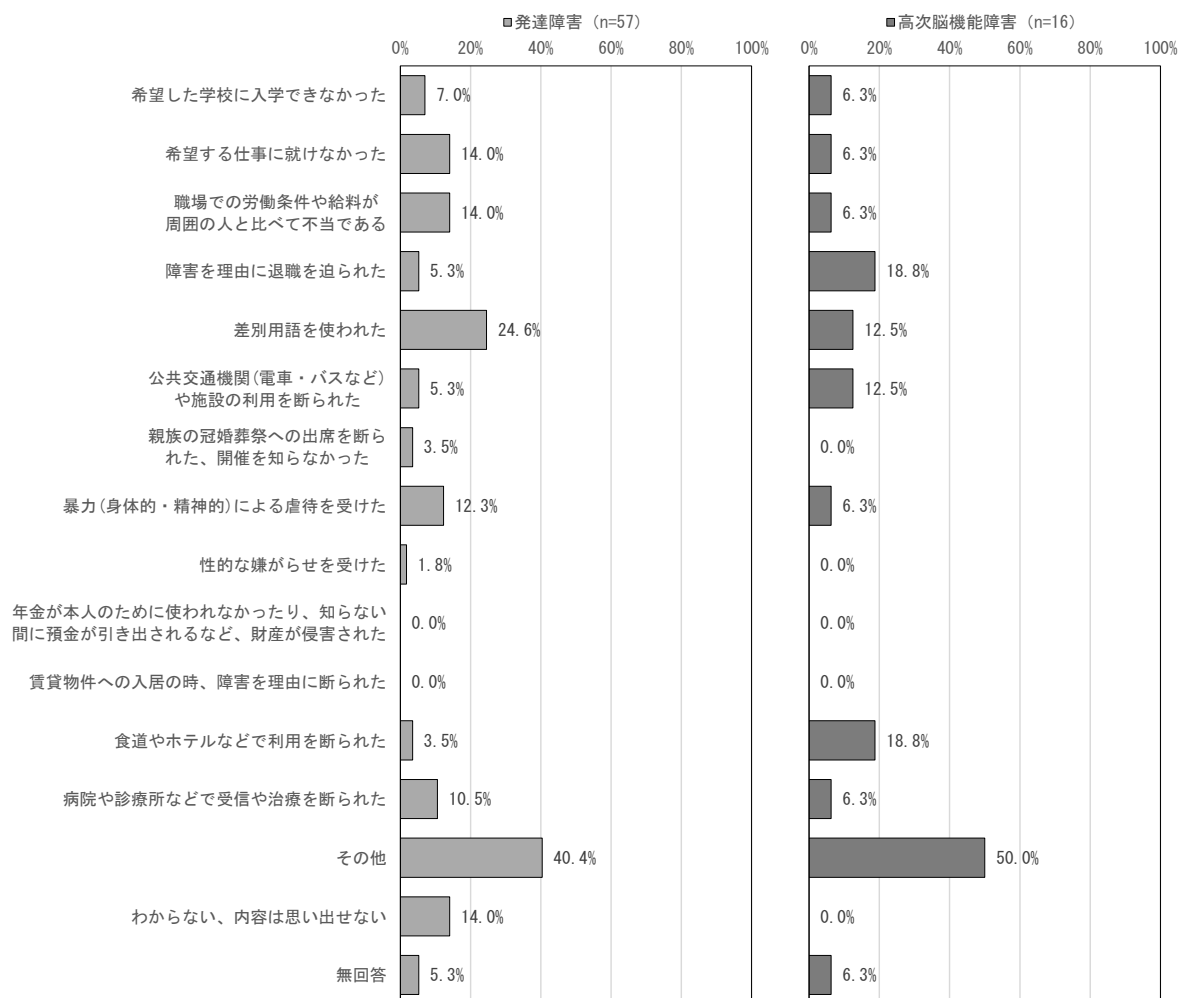
障害種別で見ても、「その他」が最も多くなっており、多岐にわたる事柄での差別を感じていることがうかがえます。



【障害種別】

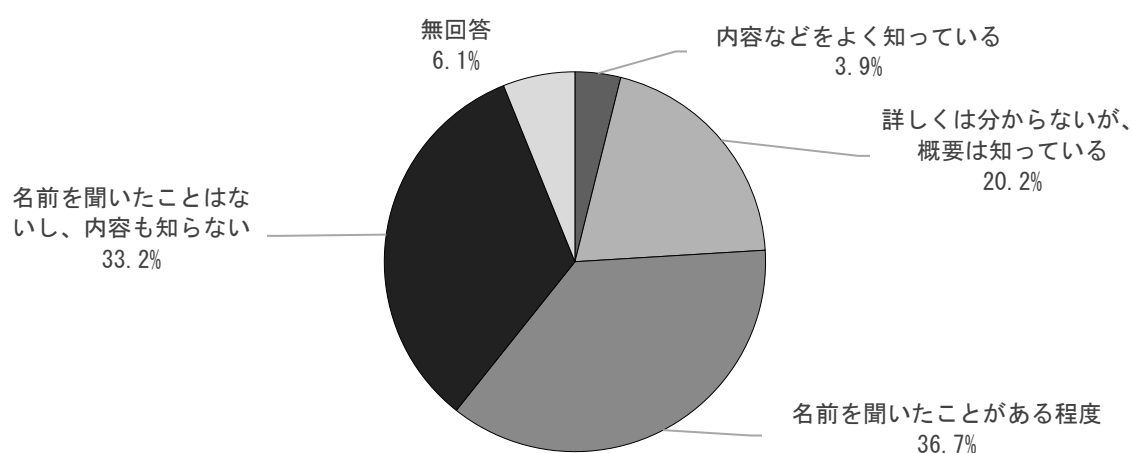




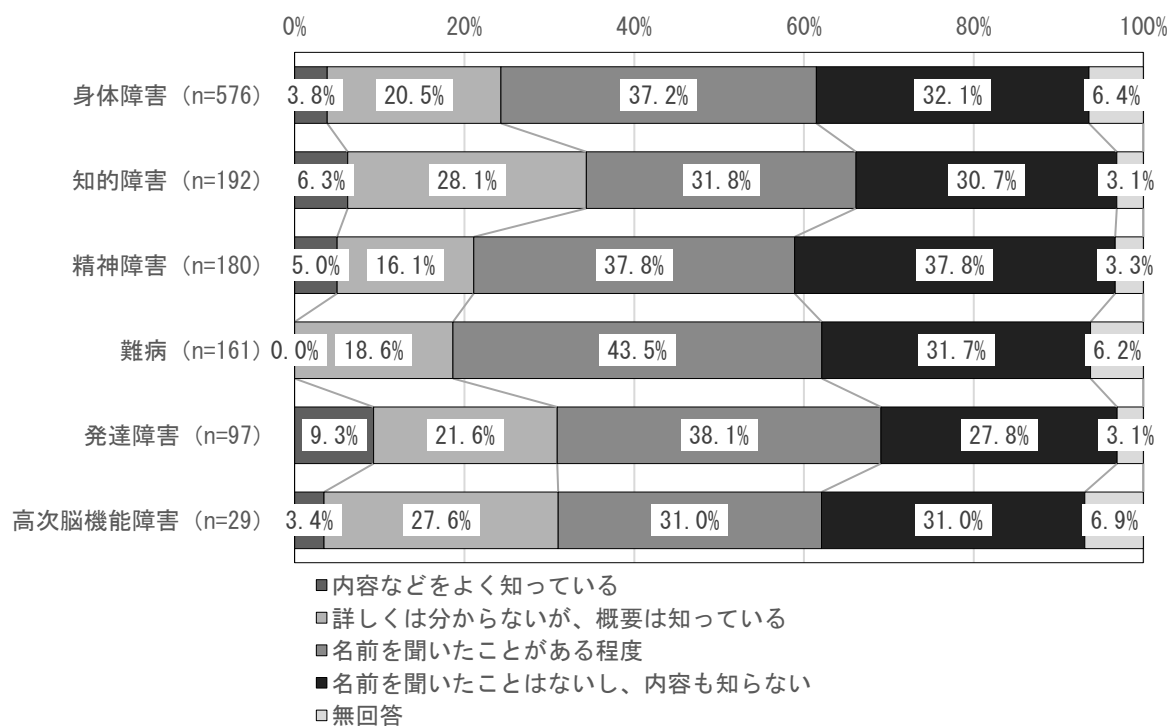


問31 障害者虐待防止法についてお聞きます。この法律は、障害者の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げとならないよう虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取り組みや、障害者を養護する人に支援措置を講じることなどを定めたものです。あなたはこの法律を知っていましたか。(○は1つだけ)

「名前を聞いたことがある程度」が 36.7%と最も多く、次いで「名前を聞いたことはないし、内容も知らない」が 33.2%、「詳しくは分からないが概要は知っている」が 20.2%などとなっています。

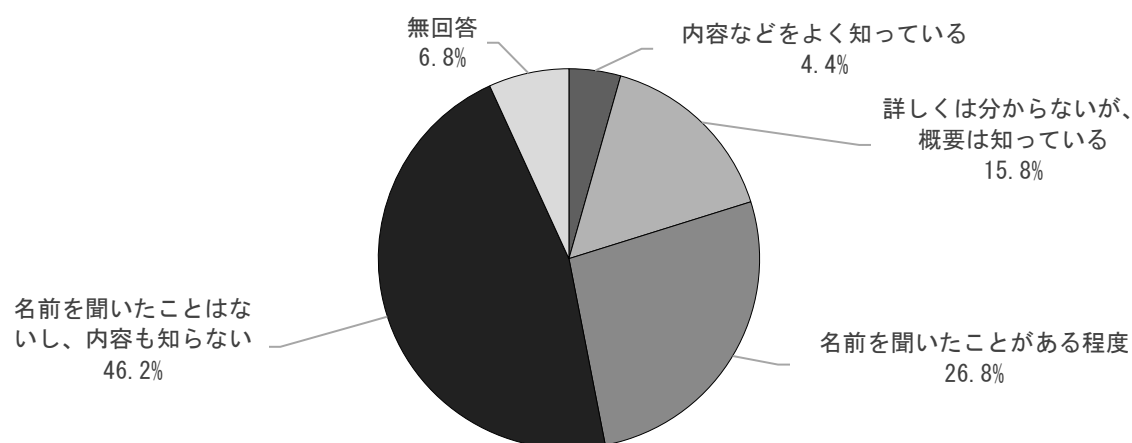


【障害種別】

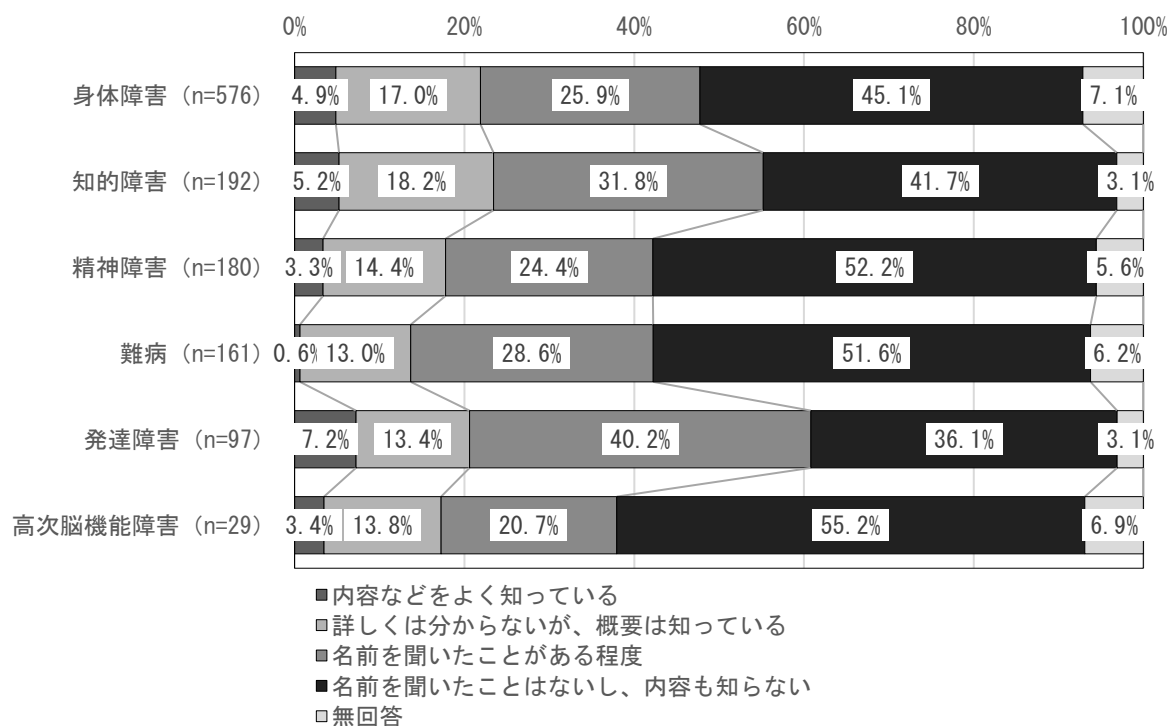


問32 障害者差別解消法についてお聞きます。この法律は、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としたものです。あなたはこの法律を知っていましたか。(○は1つだけ)

「名前を聞いたことはないし、内容も知らない」が 46.2%と最も多く、次いで「名前を聞いたことがある程度」が 26.8%、「詳しくは分からないが概要は知っている」が 15.8%などとなっています。

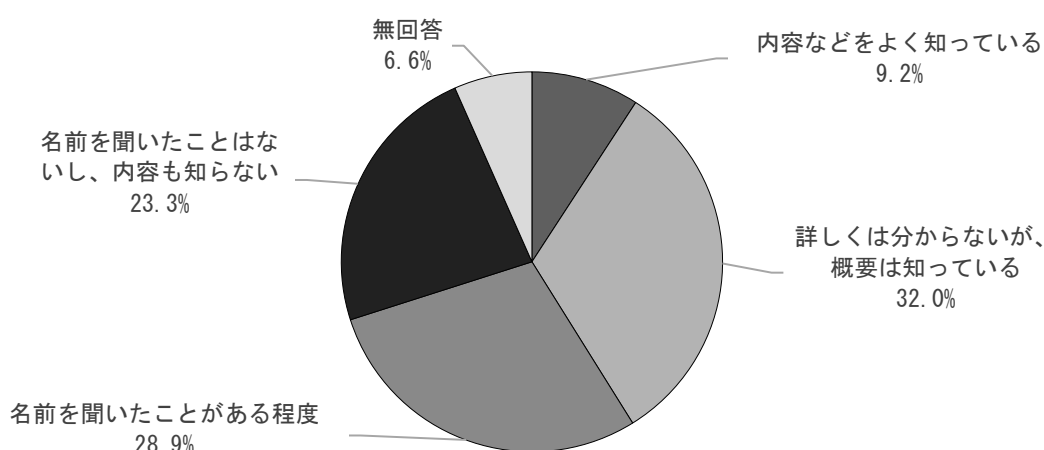


【障害種別】

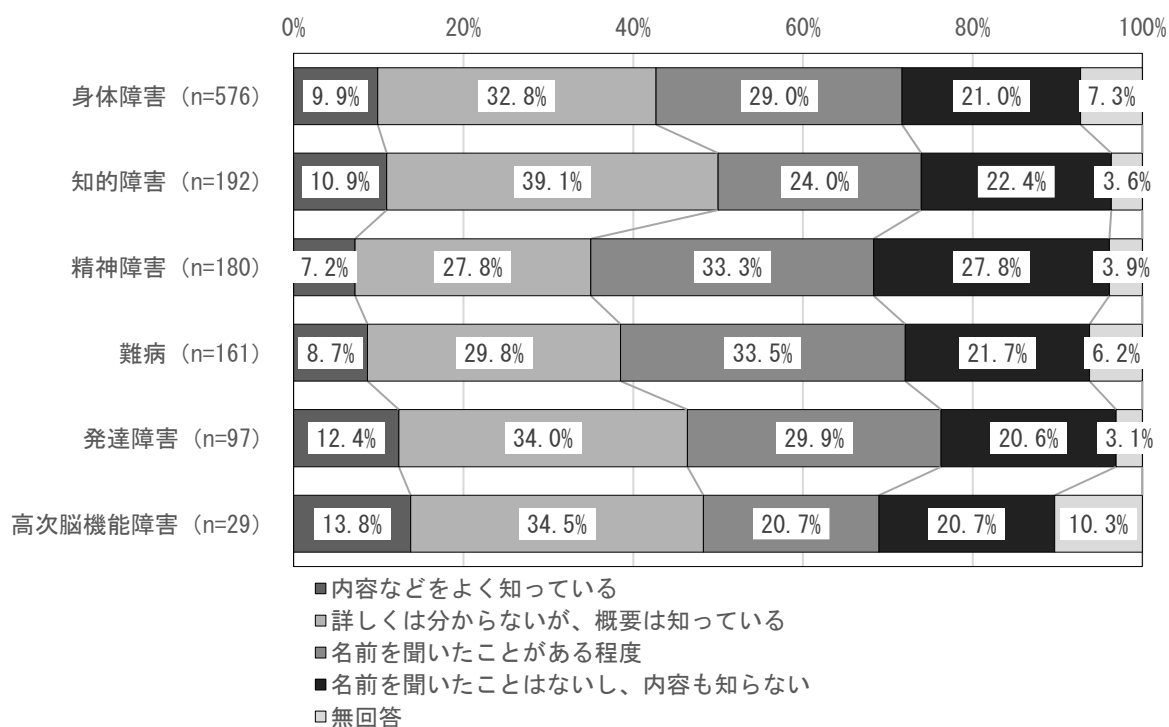


問33 成年後見制度についてお聞きます。この制度は、知的障害や精神障害などの理由により、判断能力が十分でない方の財産などの権利を守る制度です。あなたは、この制度を知っていましたか。(○は1つだけ)

「詳しくは分からないが概要は知っている」が 32.0%と最も多く、次いで「名前を聞いたことがある程度」が 28.9%、「名前を聞いたことはないし、内容も知らない」が 23.3%などとなっています。



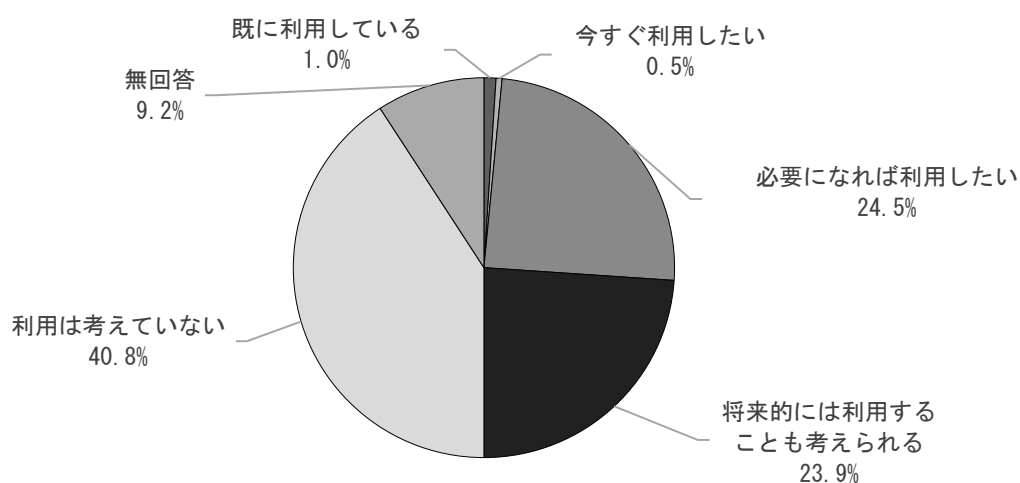
【障害種別】



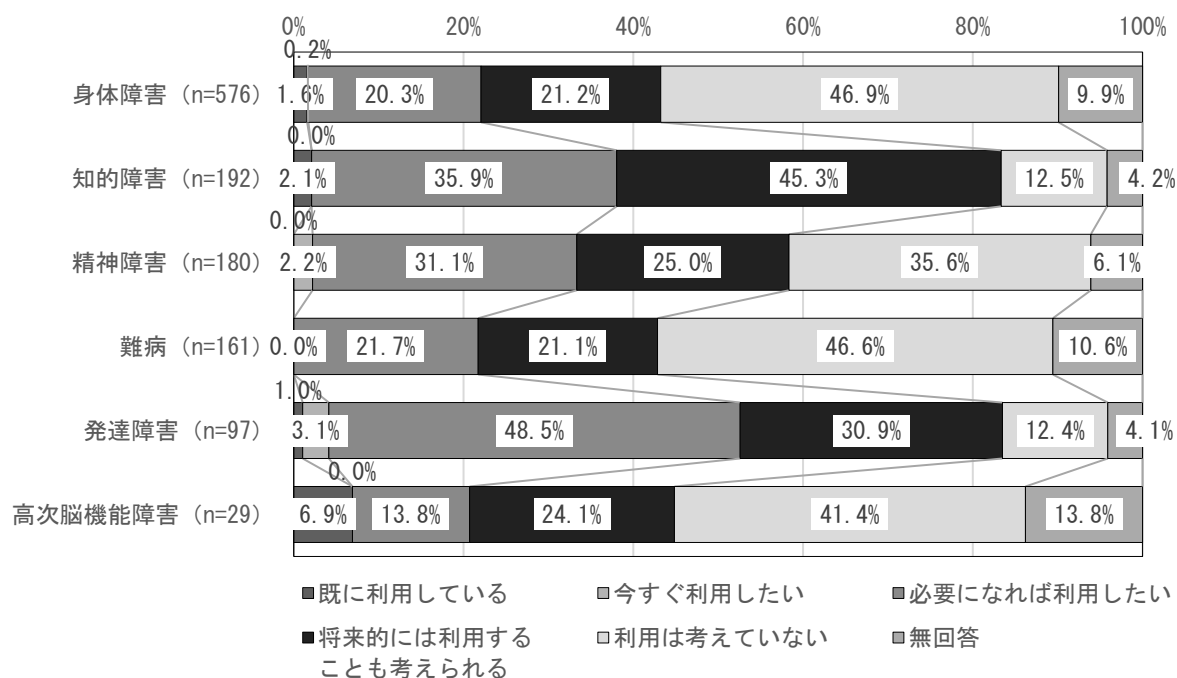
問34 あなたは、成年後見制度についてどのように思われますか。(○は1つだけ)

「利用は考えていない」が40.8%と最も多く、次いで「必要になれば利用したい」が24.5%、「将来的には利用することも考えられる」が23.9%などとなっています。

障害種別で見ると、「身体障害」「精神障害」「難病」「高次脳機能障害」では「利用は考えていない」が、「知的障害」では「将来的には利用することも考えられる」が、「発達障害」では「必要になれば利用したい」が最も多くなっています。



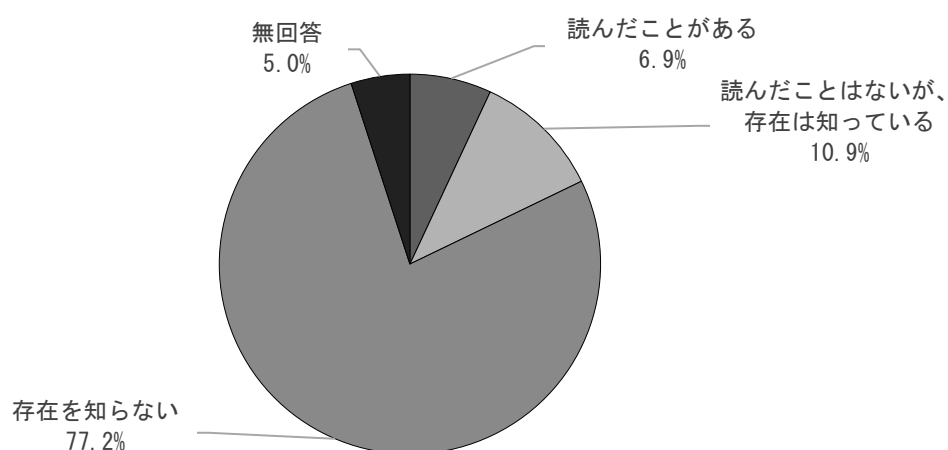
【障害種別】



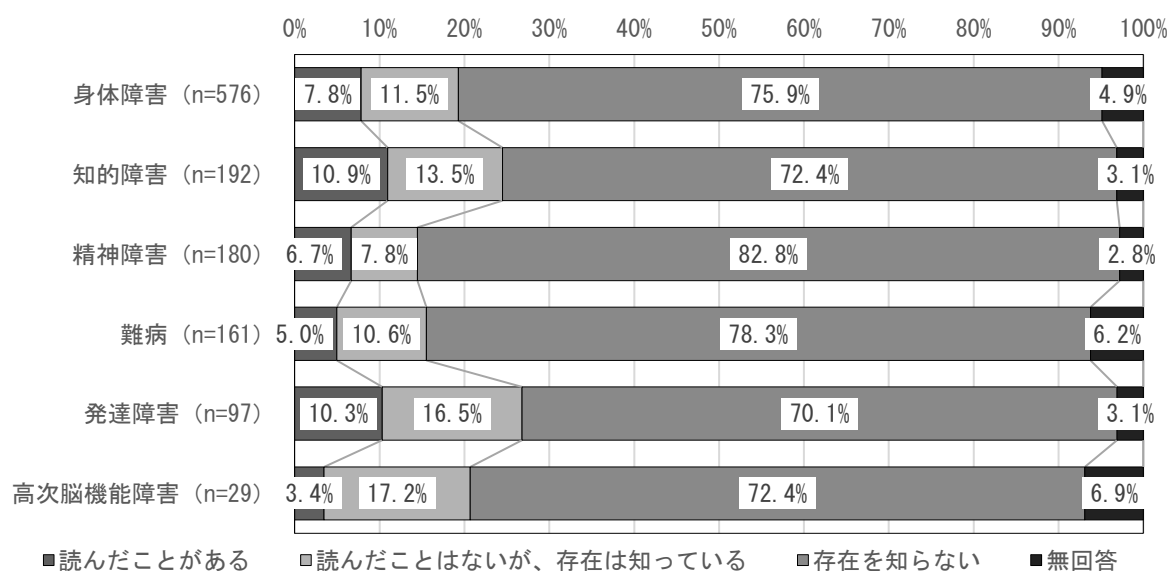
(5) 災害時の避難等について

問35 あなたは、つくば市自立支援協議会で発行している「障害がある人と支援を行う人のための防災ガイドブック」を読んだことがありますか。(○は1つだけ)

「読んだことがある」は 6.9%、「読んだことはないが、存在は知っている」が 10.9%、「存在を知らない」は 77.2%となっています。



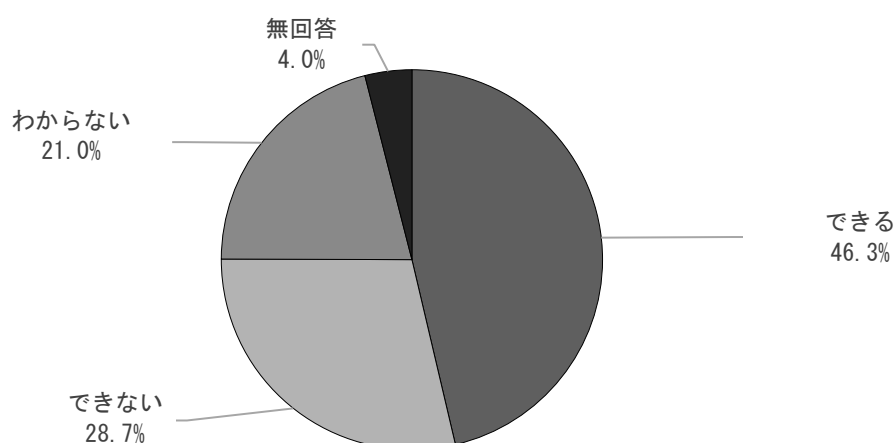
【障害種別】



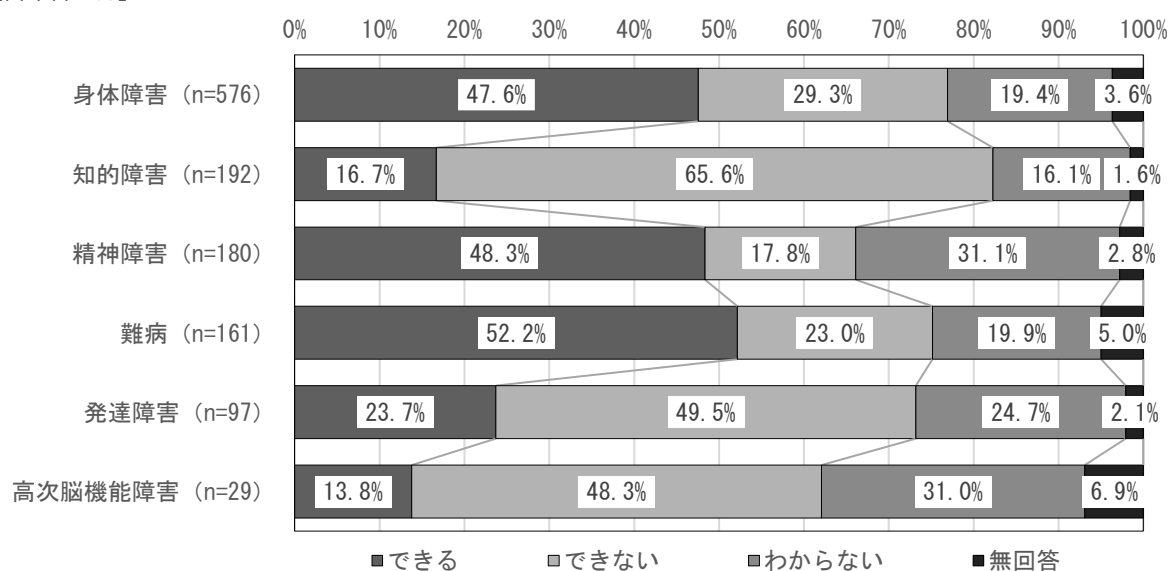
問36 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。(○は1つだけ)

「できる」が46.3%、「できない」が28.7%、「わからない」が21.0%となっています。

障害種別で見ると、「できる」が「身体障害」で47.6%、「精神障害」では48.3%、「難病」では52.2%と約半数となっていますが、「できない」が「知的障害」では65.6%、「発達障害」では49.5%、「高次脳機能障害」では48.3%と多くなっています。



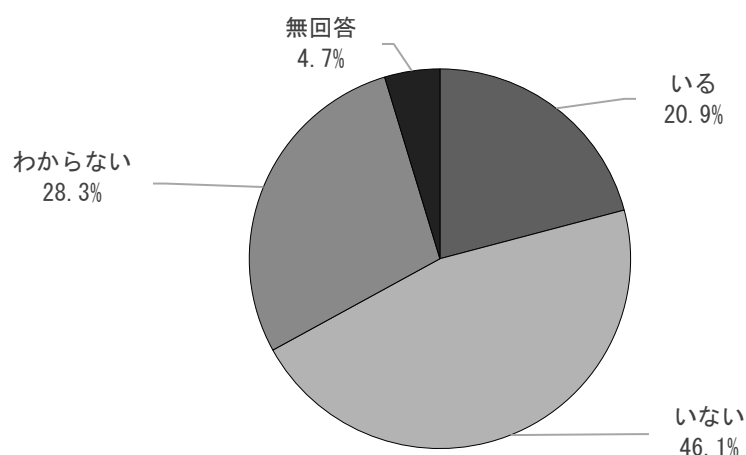
【障害種別】



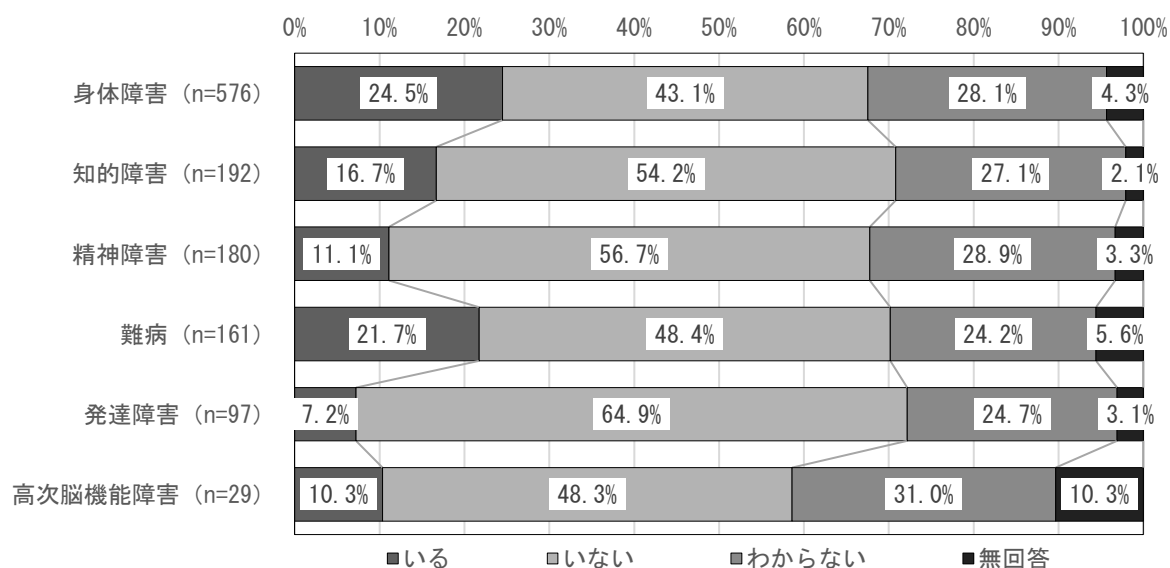
問37 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなただけを助けてくれる人はいますか。
(○は1つだけ)

「いる」が 20.9%、「いない」が 46.1%、「わからない」が 28.3%となっています。

障害種別で見ると、いずれも「いない」が最も多く、「知的障害」と「精神障害」では5割を、「発達障害」では6割を超えています。



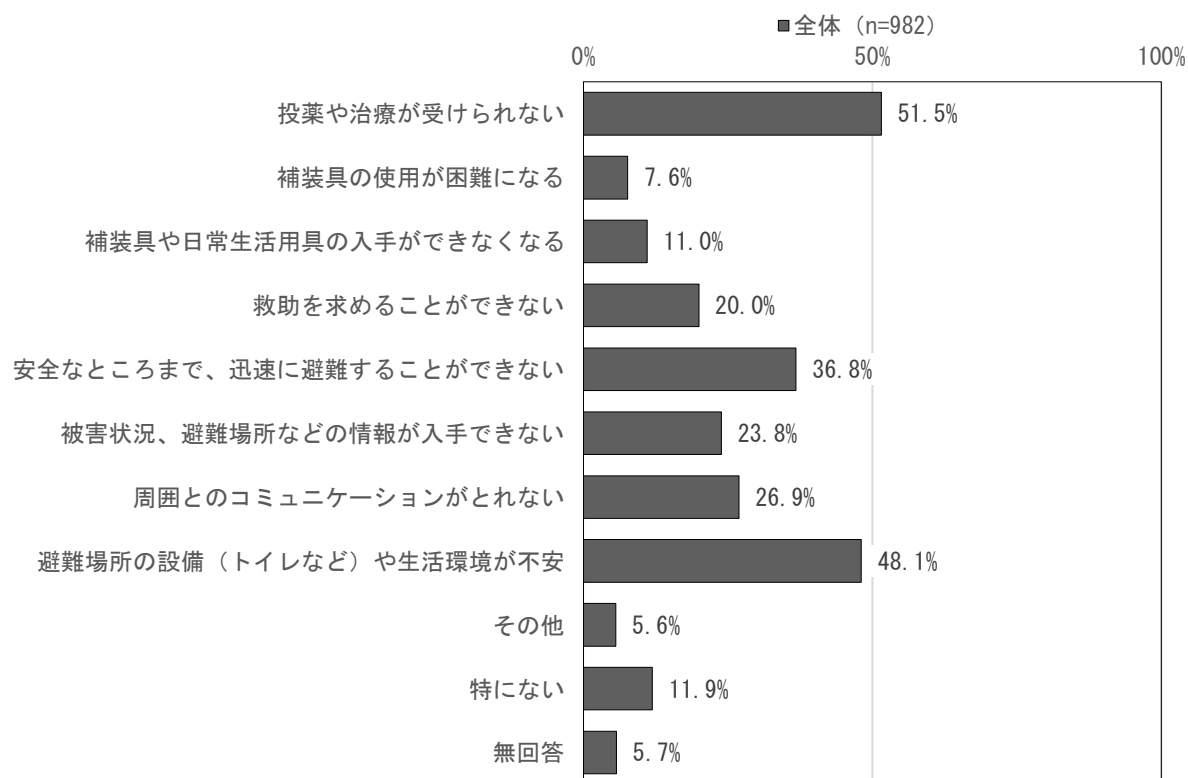
【障害種別】



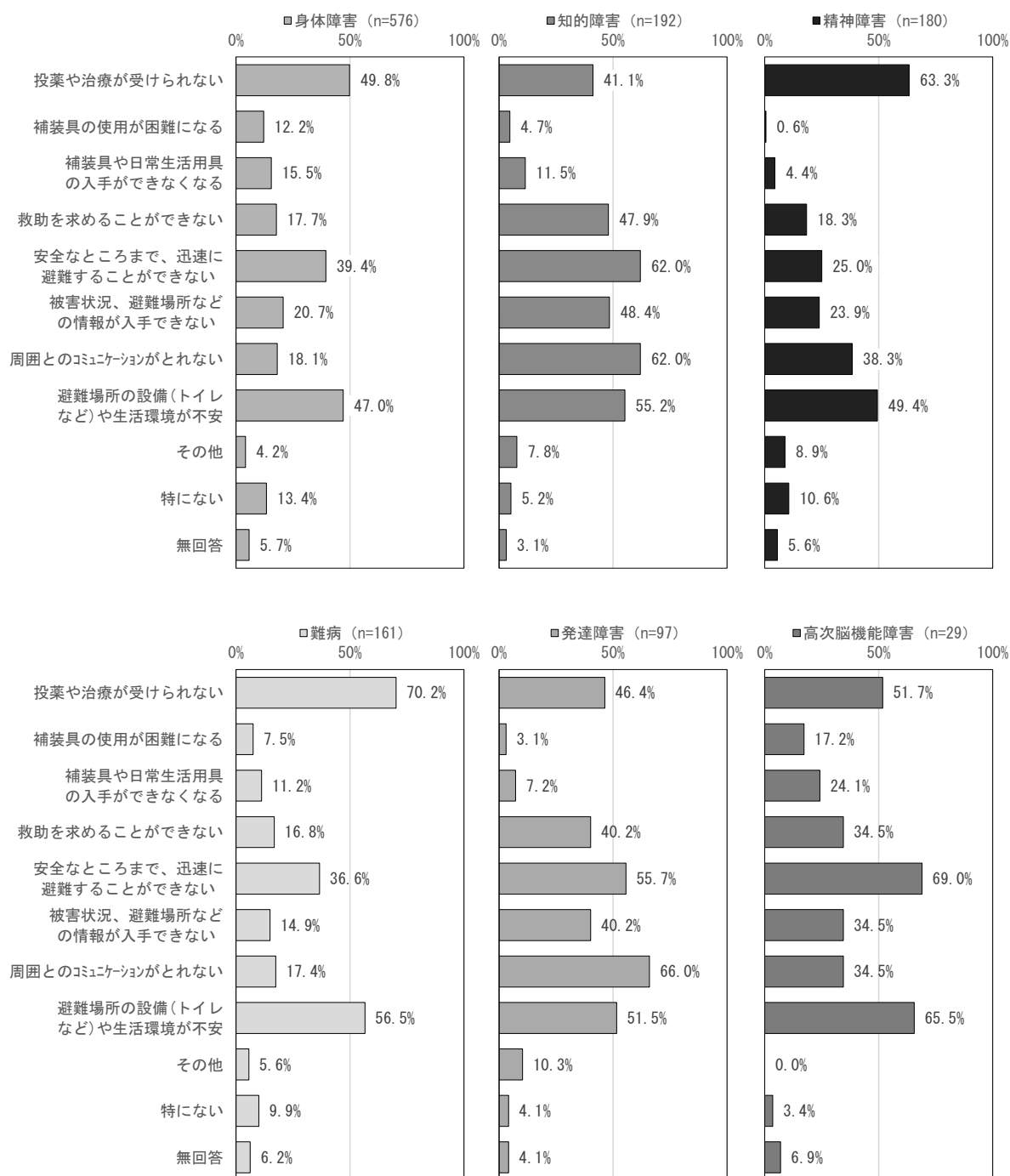
問38 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「投薬や治療が受けられない」が 51.5%と最も多く、次いで「避難場所の設備(トイレなど)や生活環境が不安」が 48.1%、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が 36.8%などとなっています。

障害種別で見ると、「避難場所の設備(トイレなど)や生活環境が不安」「安全なところまで、迅速に避難することができない」が多い中、「知的障害」や「発達障害」では「救助を求めることができない」「被害状況、避難場所などの情報が入手できない」「周囲とのコミュニケーションがとれない」も多くなっています。



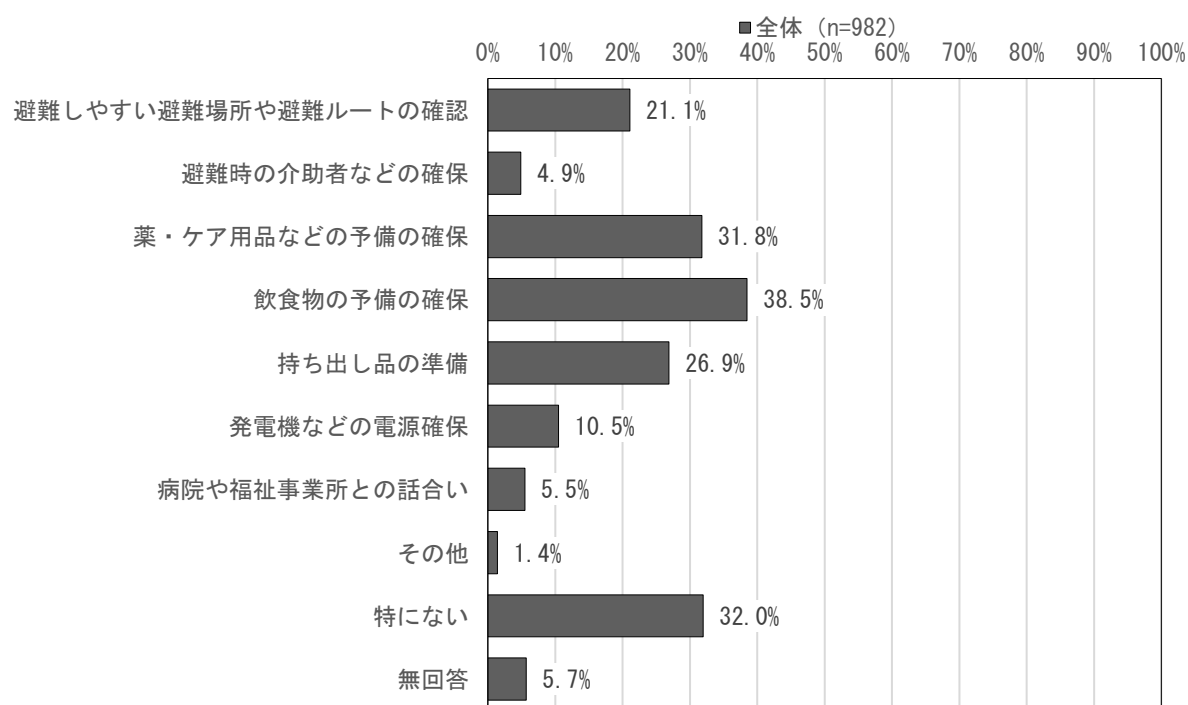
【障害種別】



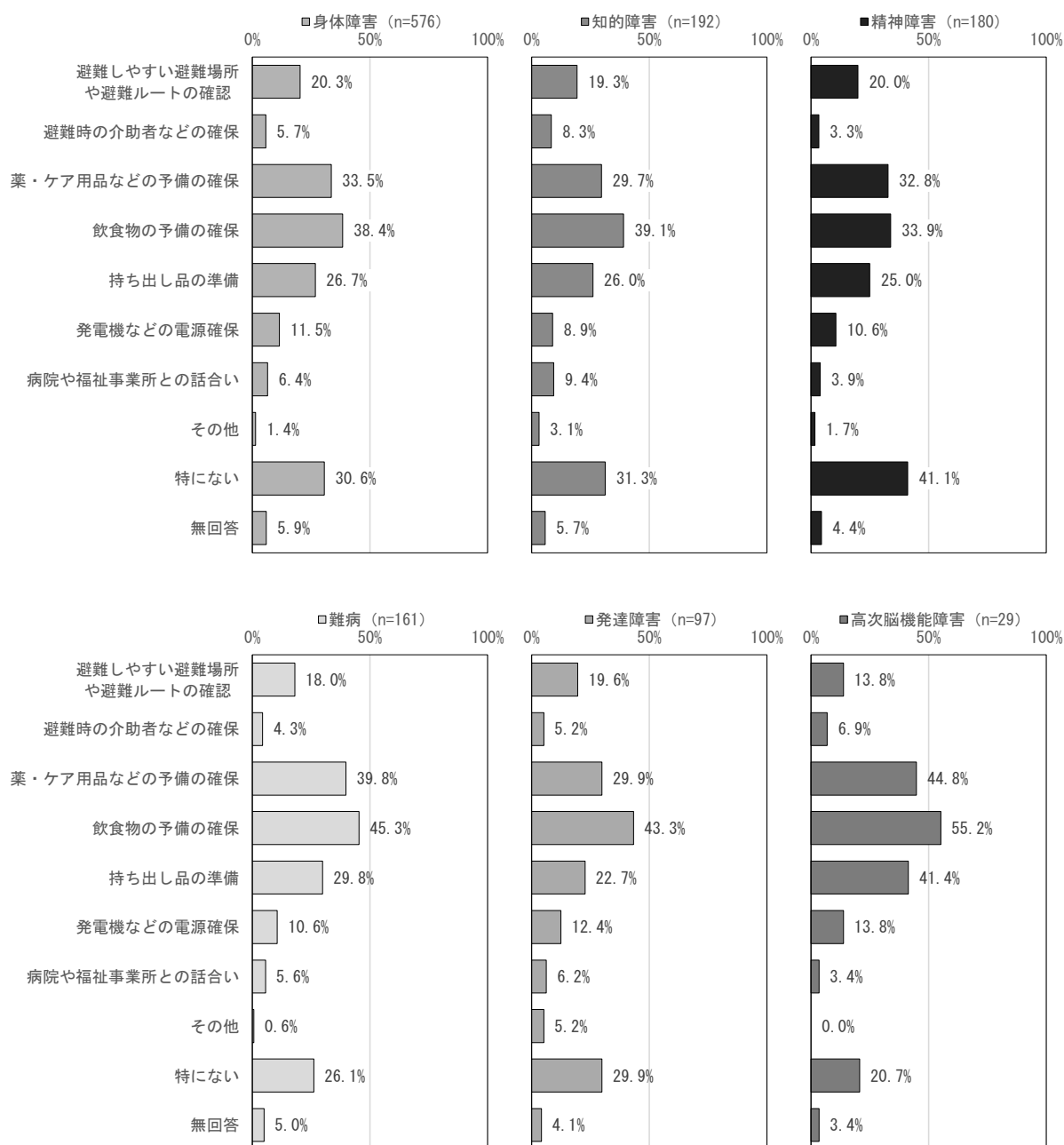
問39 災害時など緊急に避難しなければならなくなったときに備えて、現在対策を行っていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「飲食物の予備の確保」が 38.5%と最も多く、次いで「特にない」が 32.0%、「薬・ケア用品などの予備の確保」が 31.8%、「持ち出し品の準備」が 26.9%などとなっています。

障害種別で見ると、いずれも概ね同じ傾向となっています。



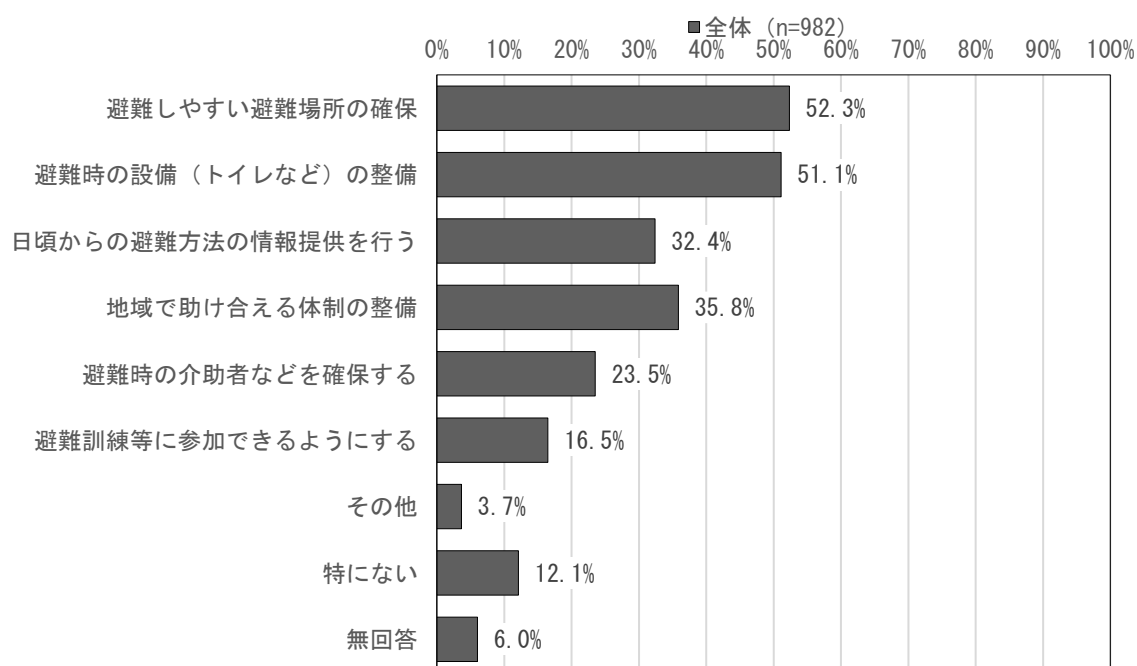
【障害種別】



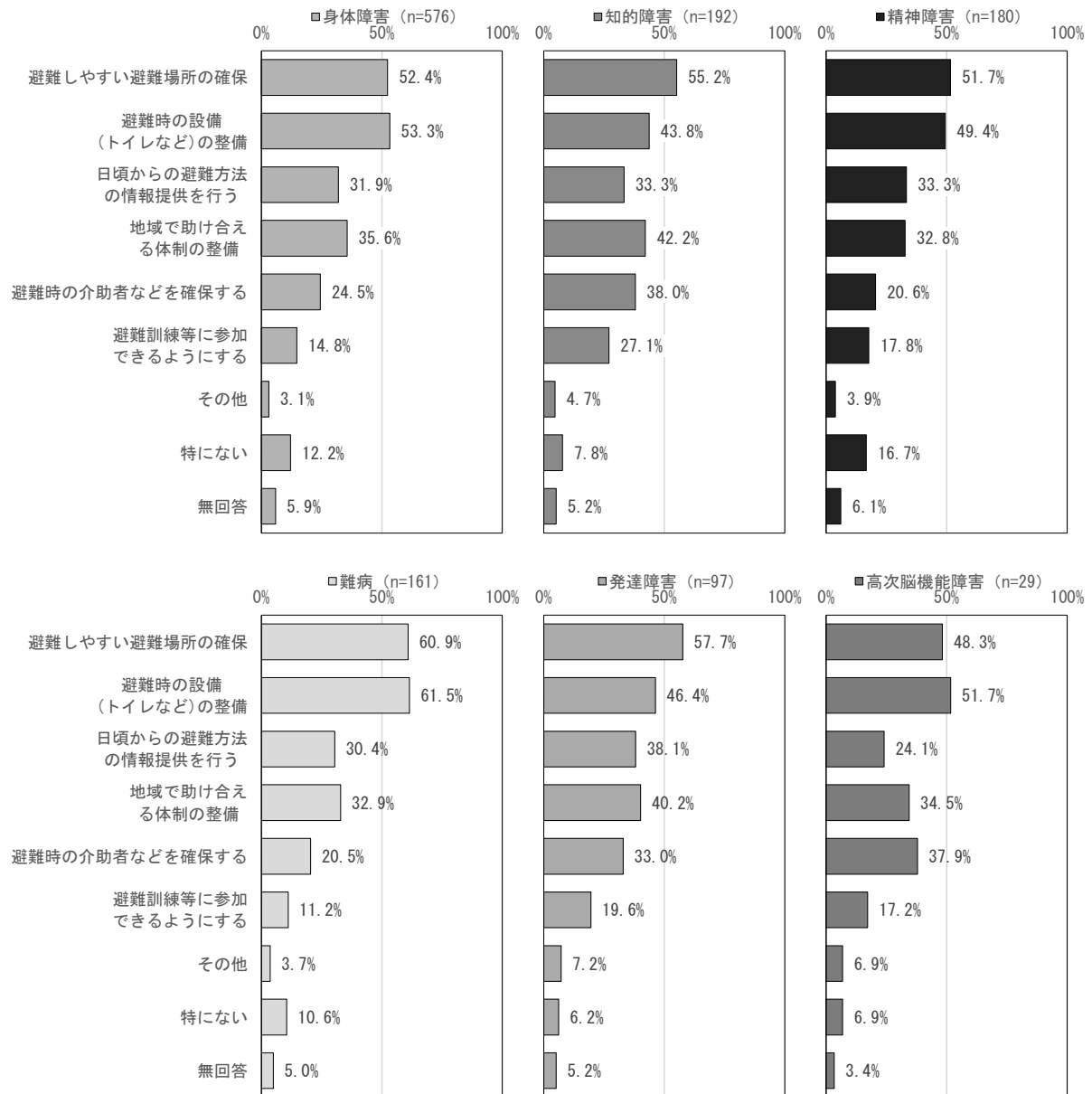
問40 災害時など緊急に避難しなければならなくなったときに備えて、今後どのような対策が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「避難しやすい避難場所の確保」が 52.3%と最も多く、次いで「避難時の設備(トイレなど)の整備」が 51.0%、「地域で助け合える体制の整備」が 35.8%、「日頃からの避難方法の情報提供を行う」が 32.4%などとなっています。

障害種別で見ると、いずれも概ね同じ傾向となっています。



【障害種別】

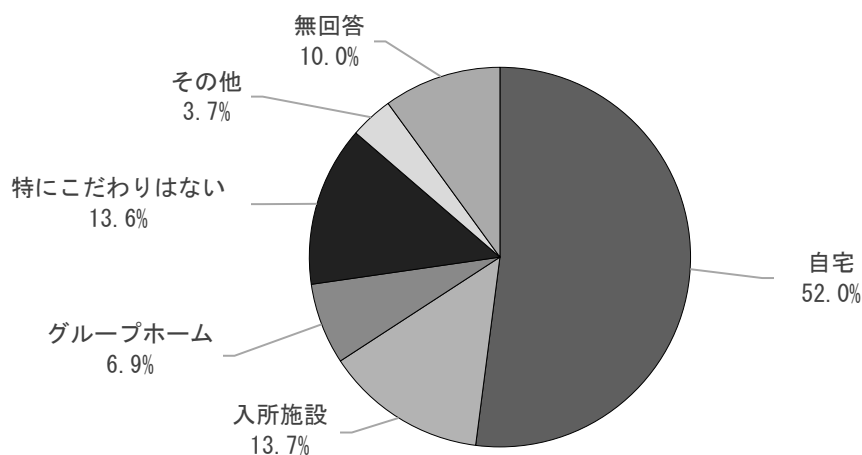


(6) 親なきあとの地域での生活について

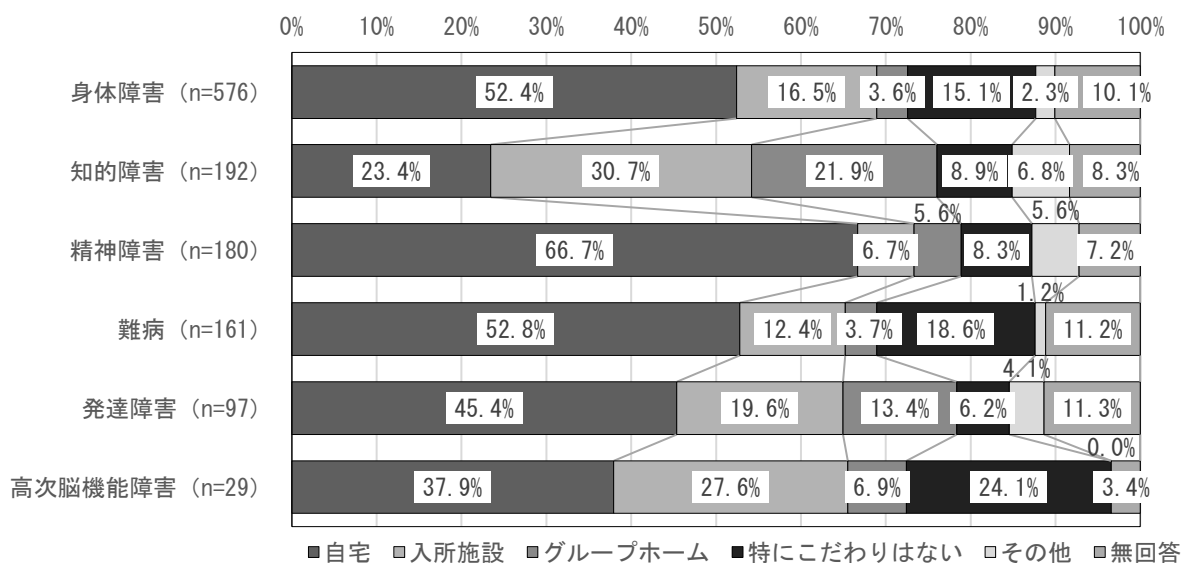
問41 あなたは頼ることができる親がいなくなったとき、どこで生活したいと考えていますか。(○は1つだけ)

「自宅」が52.0%と最も多く、次いで「入所施設」が13.7%、「特にこだわりはない」が13.6%、「グループホーム」が6.9%などとなっています。

障害種別で見ると、「自宅」が「身体障害」では52.4%、「精神障害」では66.7%、「難病」では52.8%、「発達障害」では45.4%、「高次脳機能障害」では37.9%と最も多いですが、「知的障害」では「入所施設」が30.7%と最も多く、「グループホーム」の21.9%と合わせると半数を超えます。



【障害種別】

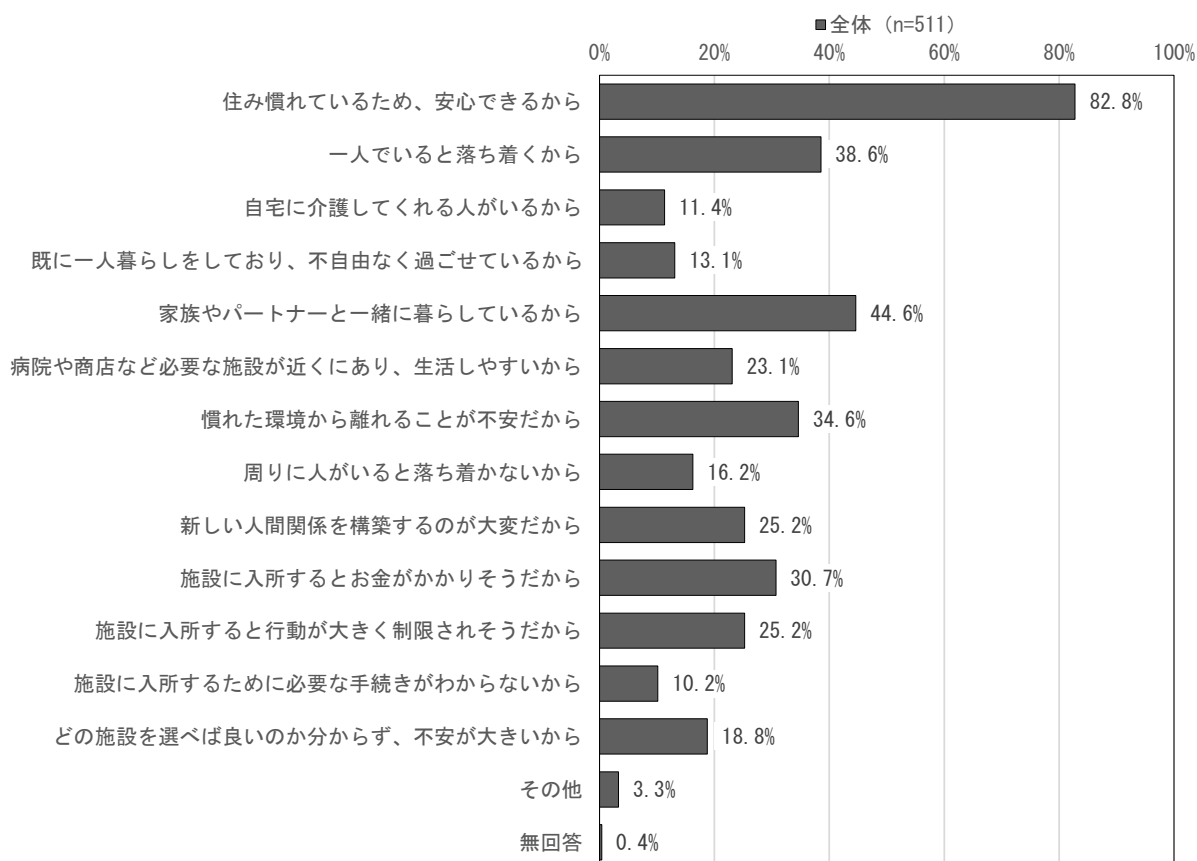


【問42は、問41で「1. 自宅」を選んだ方にお聞きします。

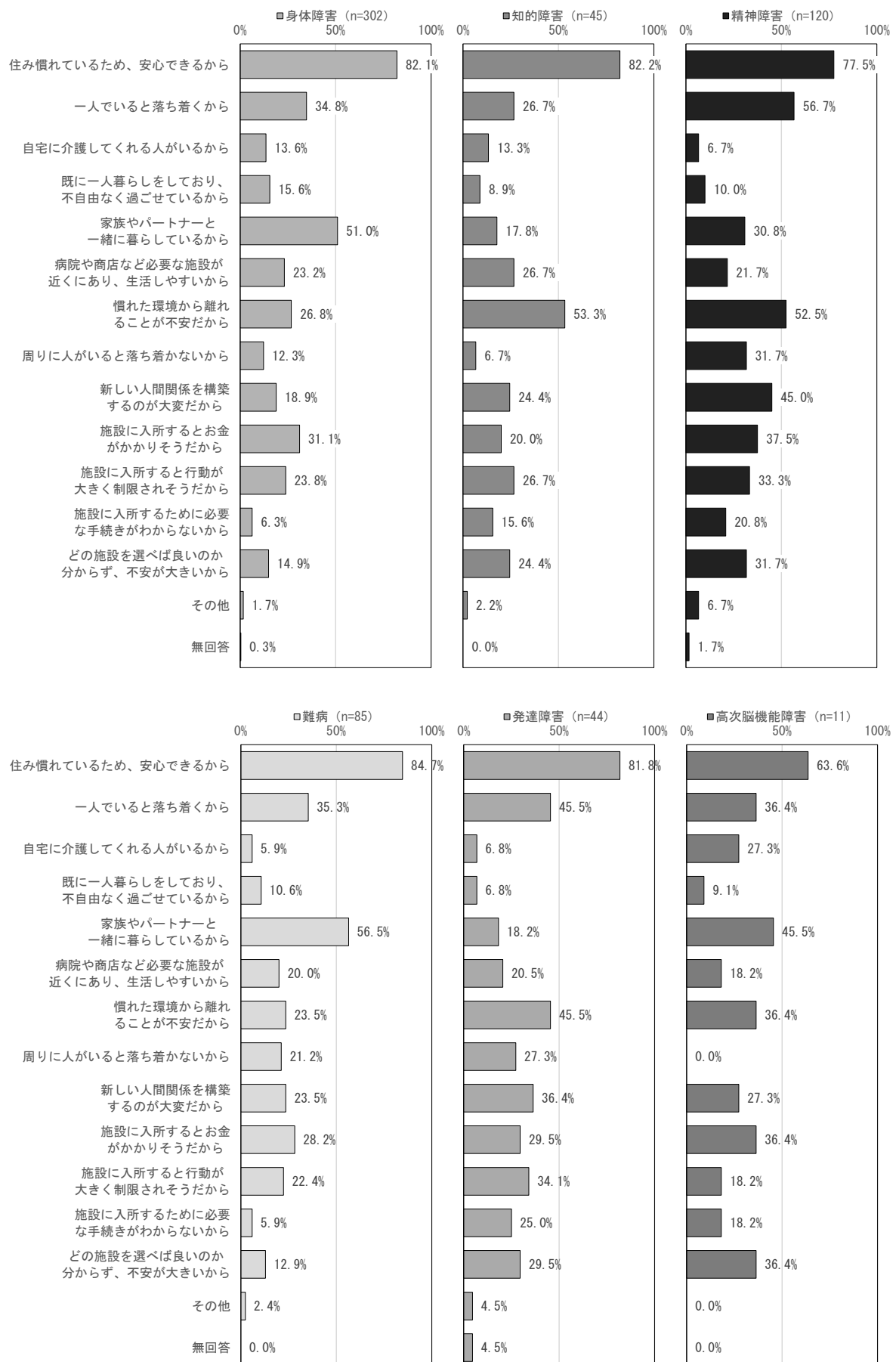
問42 自宅での生活を希望する理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

「住み慣れているため、安心できるから」が 82.8%と最も多く、次いで「家族やパートナーと一緒に暮らしているから」が 44.6%、「一人だと落ち着くから」が 38.6%、「慣れた環境から離れることが不安だから」が 34.6%、「施設に入所するとお金がかかりそうだから」が 30.7%などとなっています。

障害種別で見ると、いずれも「住み慣れているため、安心できるから」が最も多いですが、「精神障害」と「発達障害」では「新しい人間関係を構築するのが大変だから」も多くなっています。



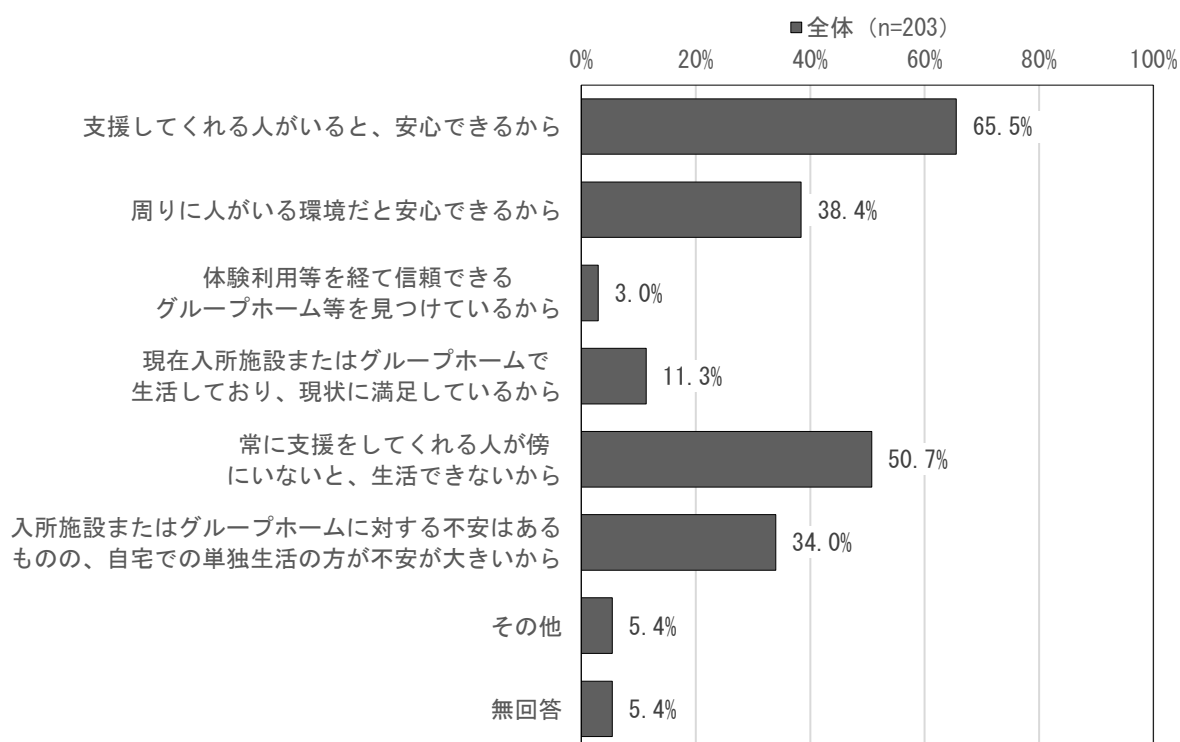
【障害種別】



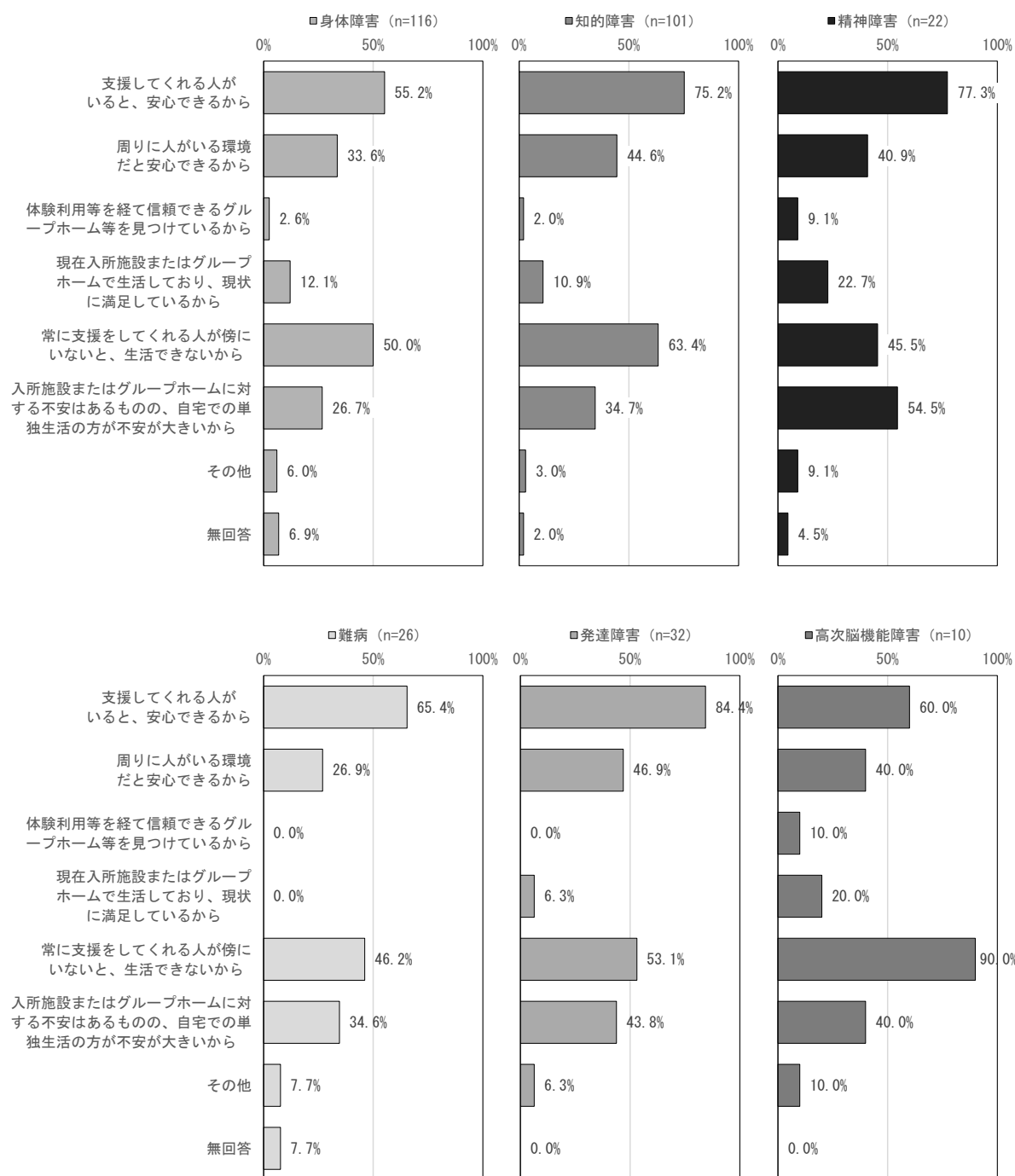
【問43は、問41で「2. 入所施設」「3. グループホーム」を選んだ方にお聞きします。】

問43 あなたが将来、入所施設やグループホームでの生活を希望する理由を教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

「支援してくれる人がいると、安心できるから」が 65.5%と最も多く、次いで、「常に支援をしてくれる人が傍にいないと生活できないから」が 50.7%、「周りに人がいる環境だと安心できるから」が 38.4%「入所施設またはグループホームに対する不安はあるものの、自宅での単独生活の方が不安が大きいから」が 34.0%などとなっています。



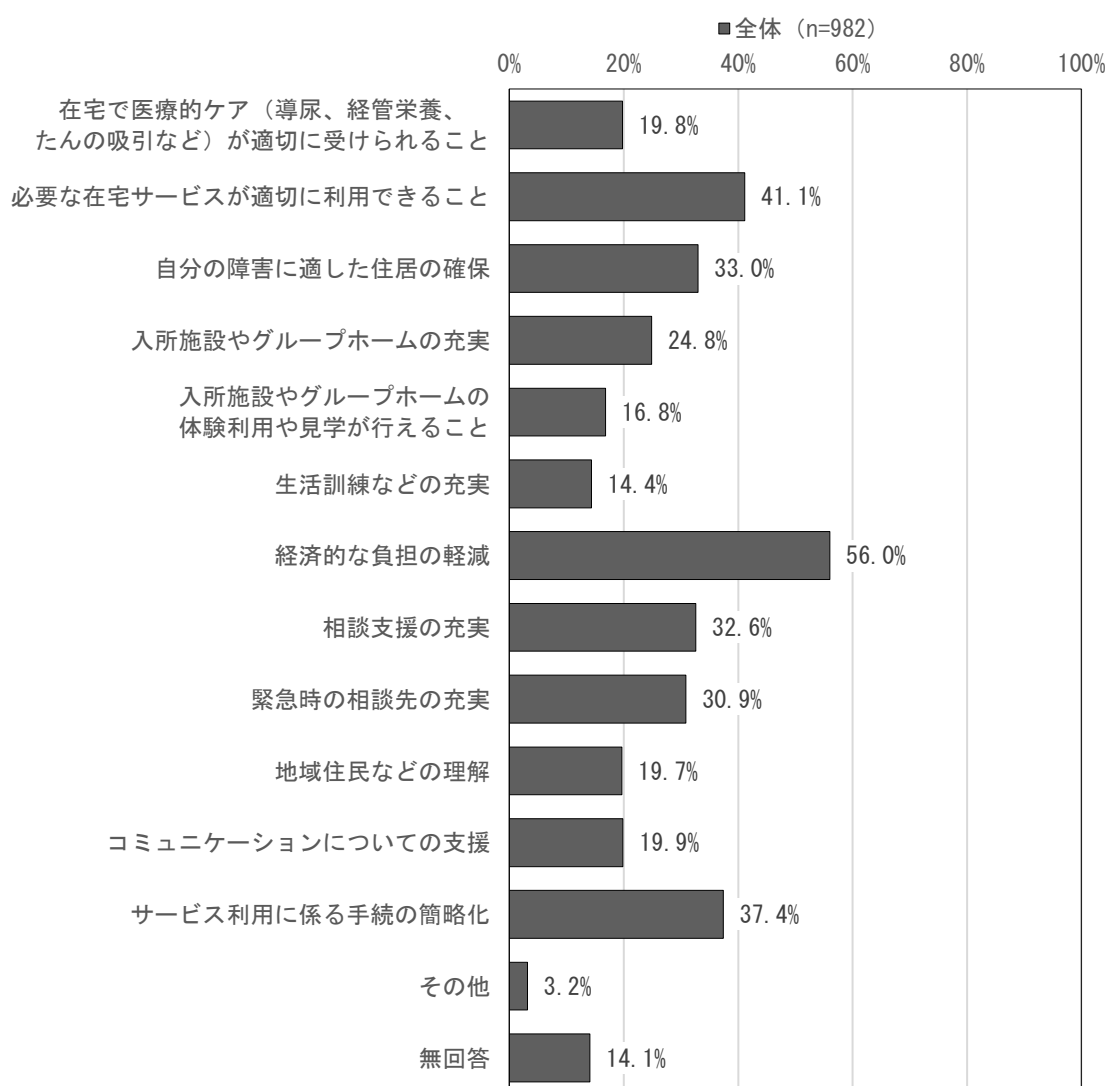
【障害種別】



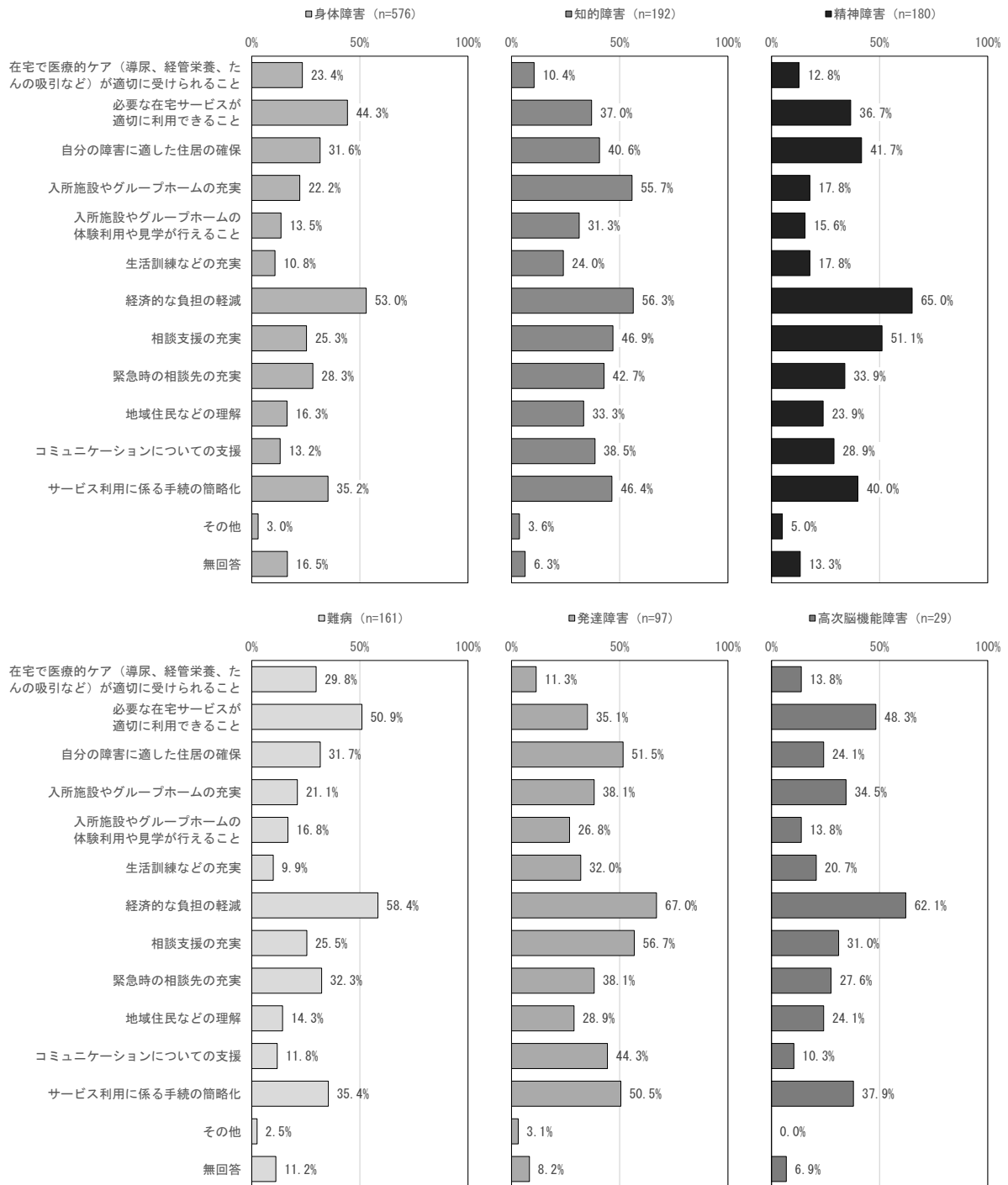
問44 あなたは将来、地域での生活においてどのようなことが必要になると思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

「経済的な負担の軽減」が 56.0%と最も多く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が41.1%、「サービス利用に係る手続の簡略化」が37.4%、「自分の障害に適した住居の確保」が33.0%、「相談支援の充実」が32.6%、「緊急時の相談先の充実」が30.9%などとなっています。

障害種別で見ると、「知的障害」と「発達障害」では「入所施設やグループホームの充実」「コミュニケーションについての支援」は他と比べて多くなっています。



【障害種別】

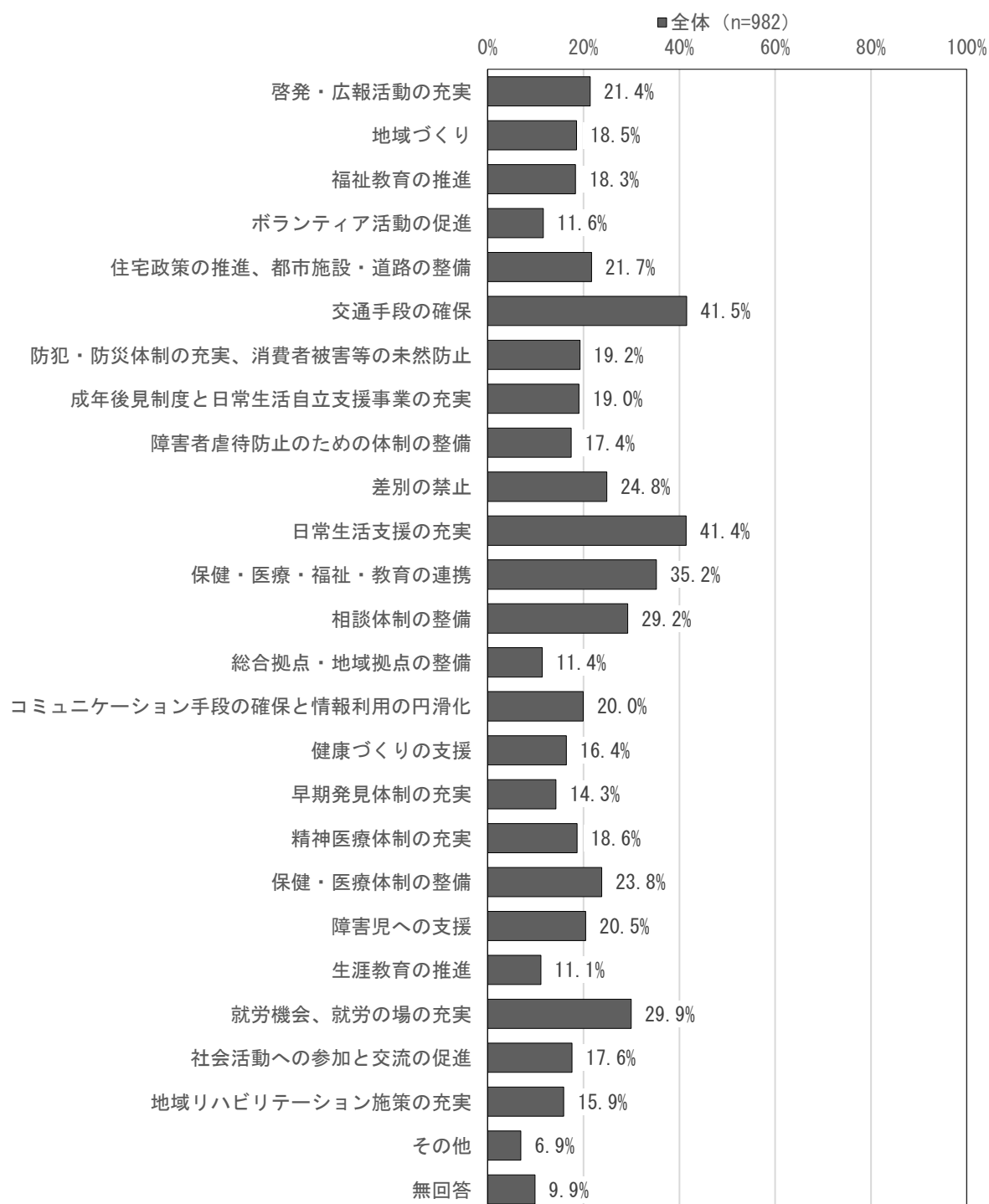


(7) つくば市の障害福祉施策について

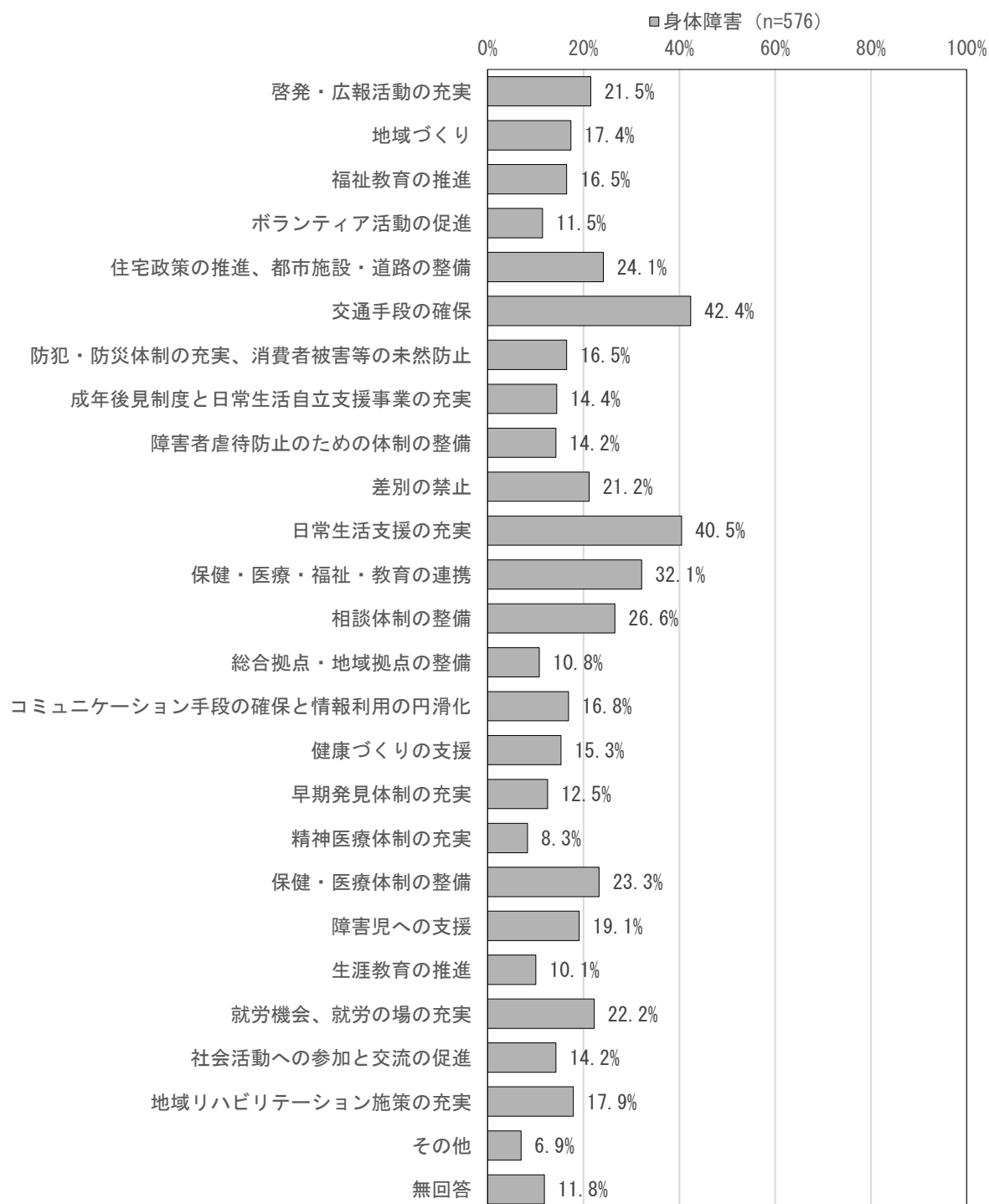
問45 つくば市が取り組む障害福祉施策に関することであなたが要望したいことは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

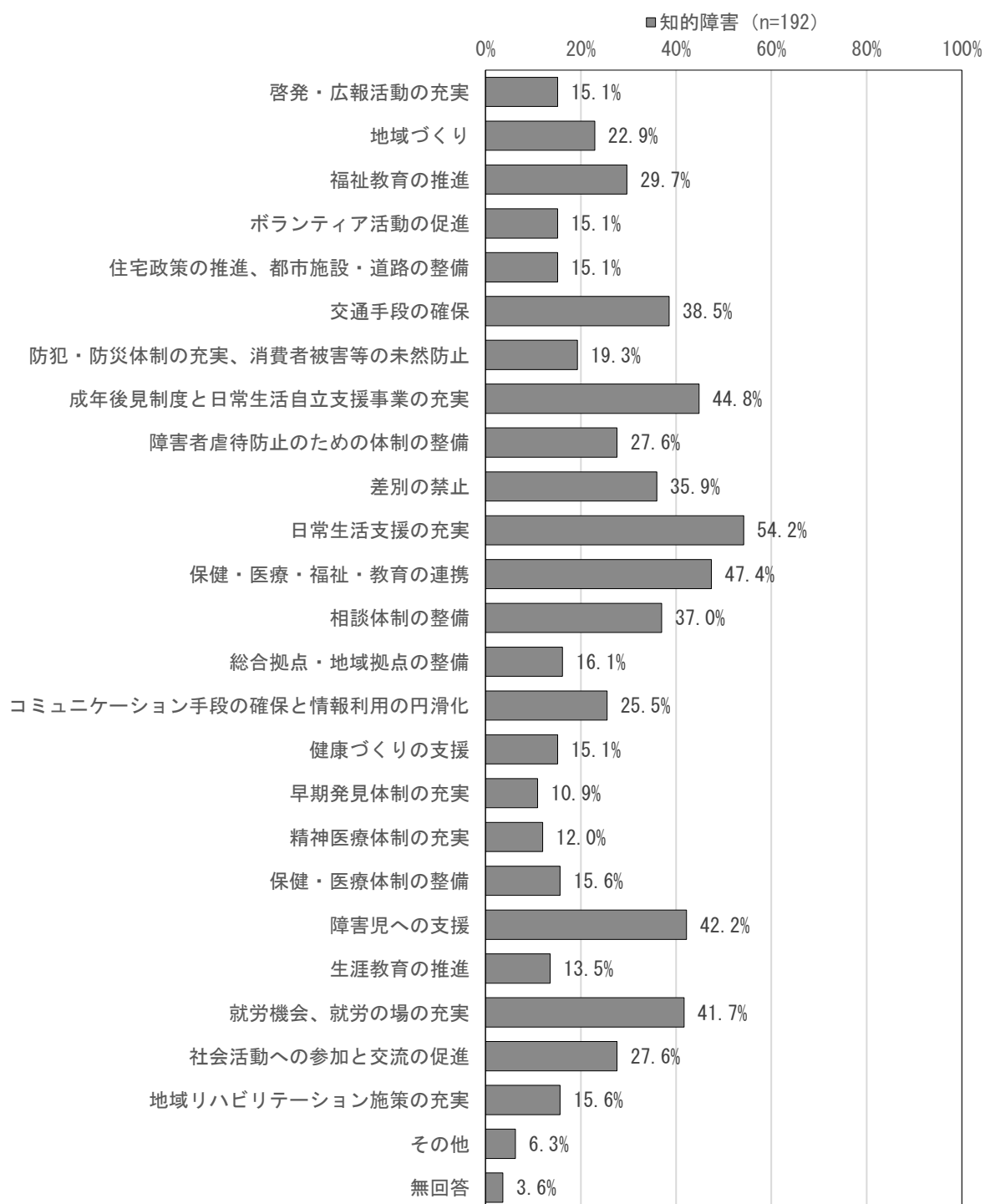
「交通手段の確保」が 41.5%と最も多く、次いで「日常生活支援の充実」が 41.4%、「保健・医療・福祉・教育の連携」が 35.2%、「就労機会、就労の場の充実」が 29.9%、「相談体制の整備」が 29.2%、「差別の禁止」が 24.8%などとなっています。

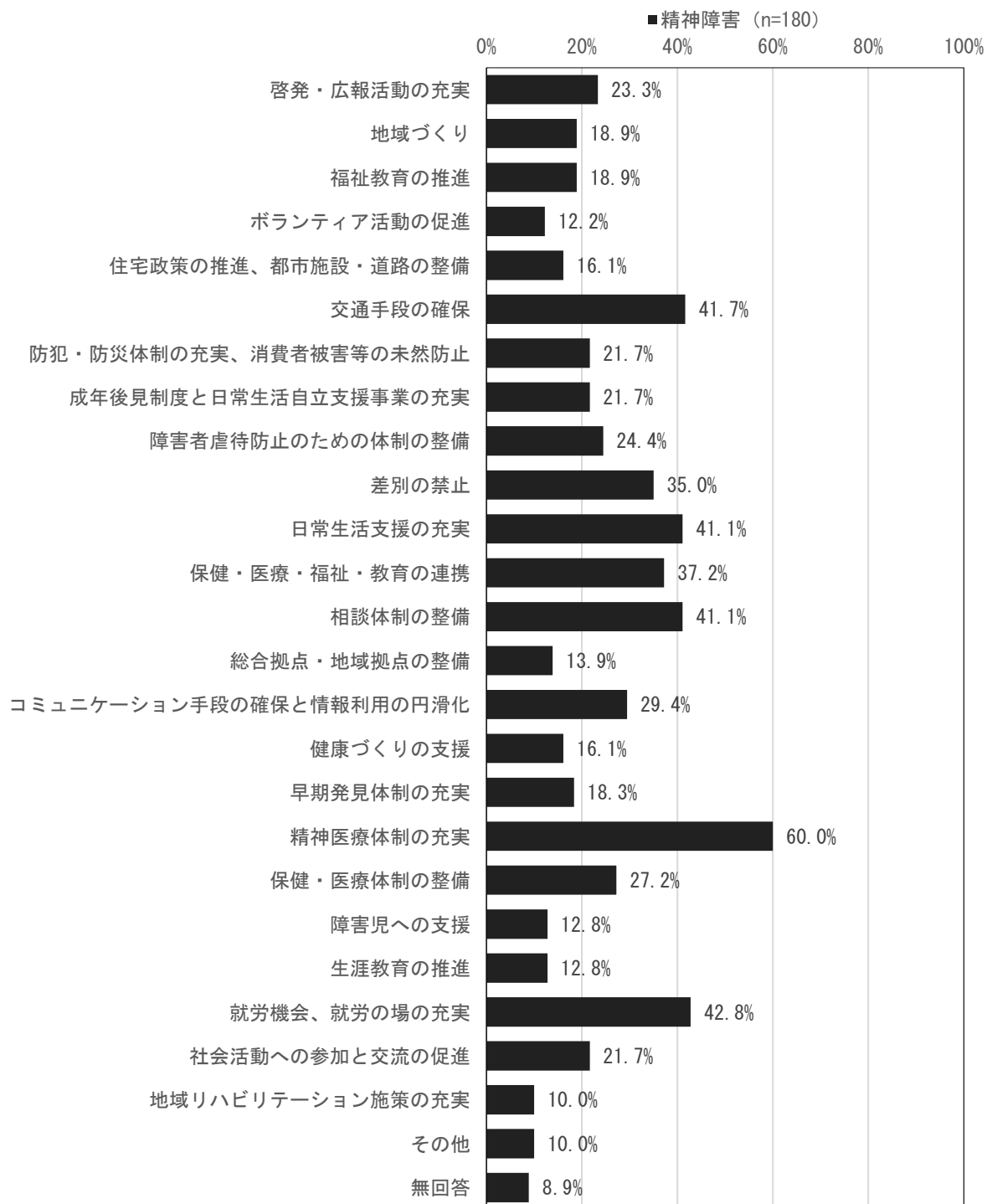
障害種別で見ると、「身体障害」「難病」「高次脳機能障害」では「交通手段の確保」が、「知的障害」では「日常生活支援充実」が、「精神障害」では「精神医療体制の充実」が、「発達障害」では「就労機会、就労の場の充実」が最も多くなっています。

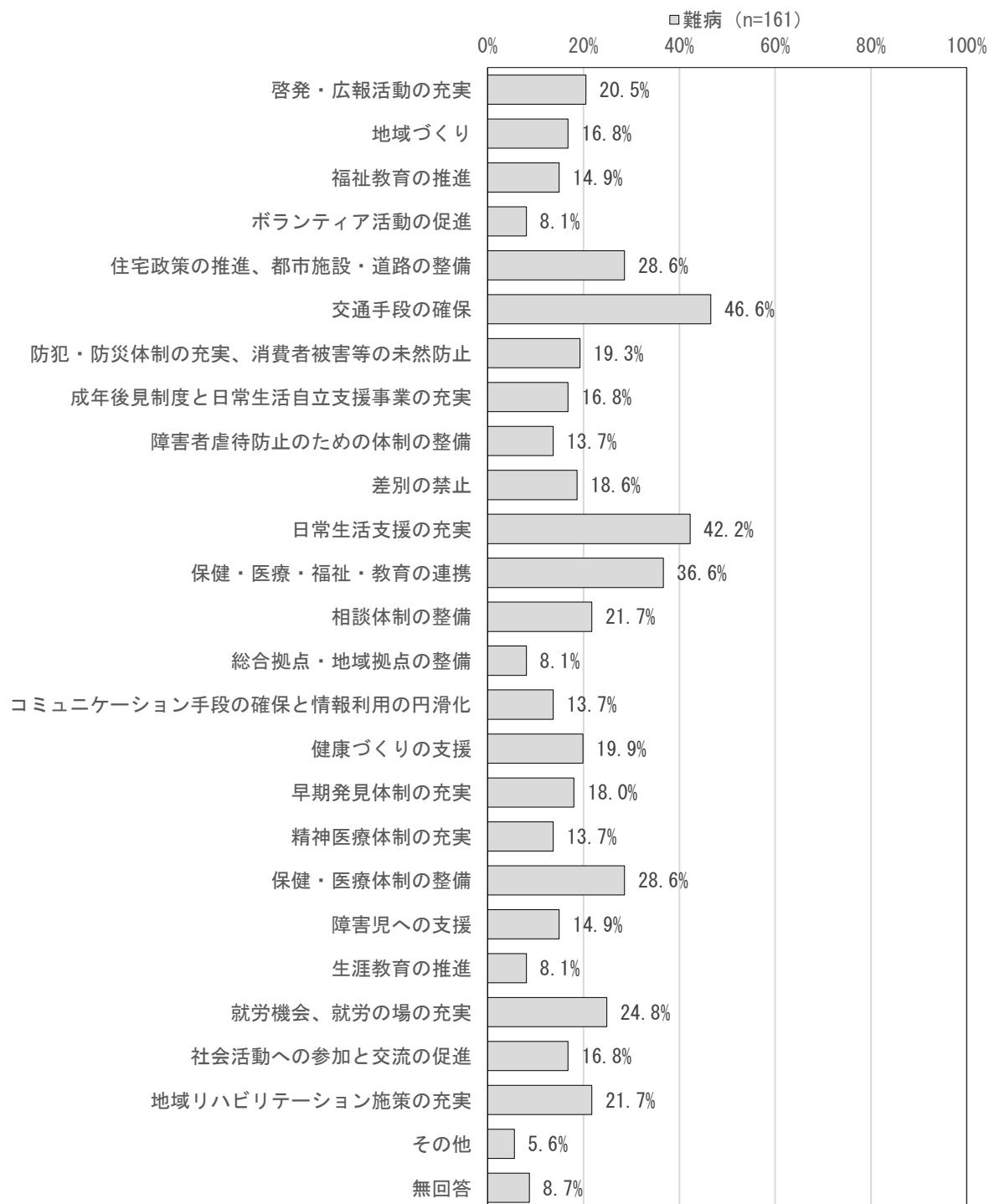


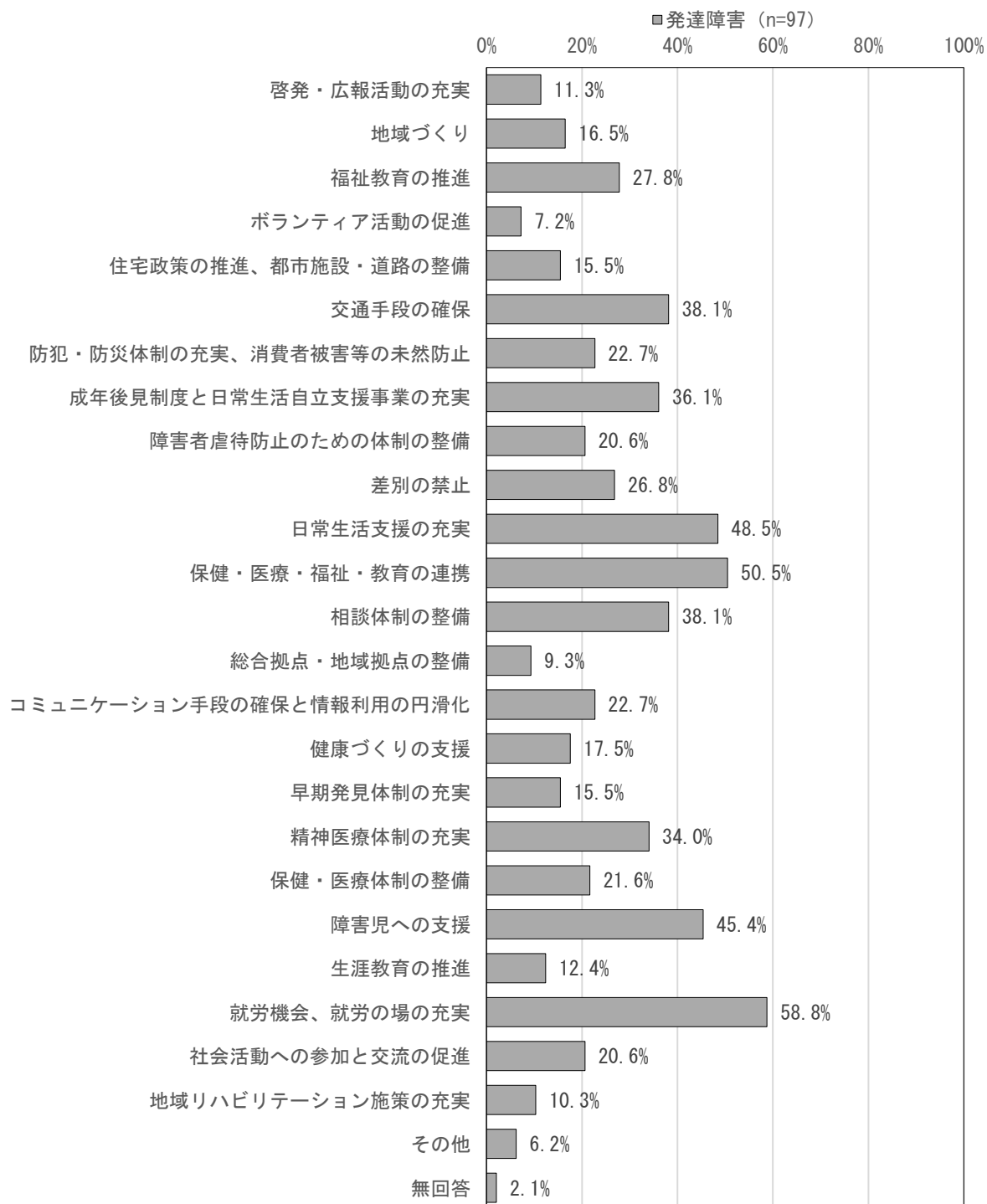
【障害種別】

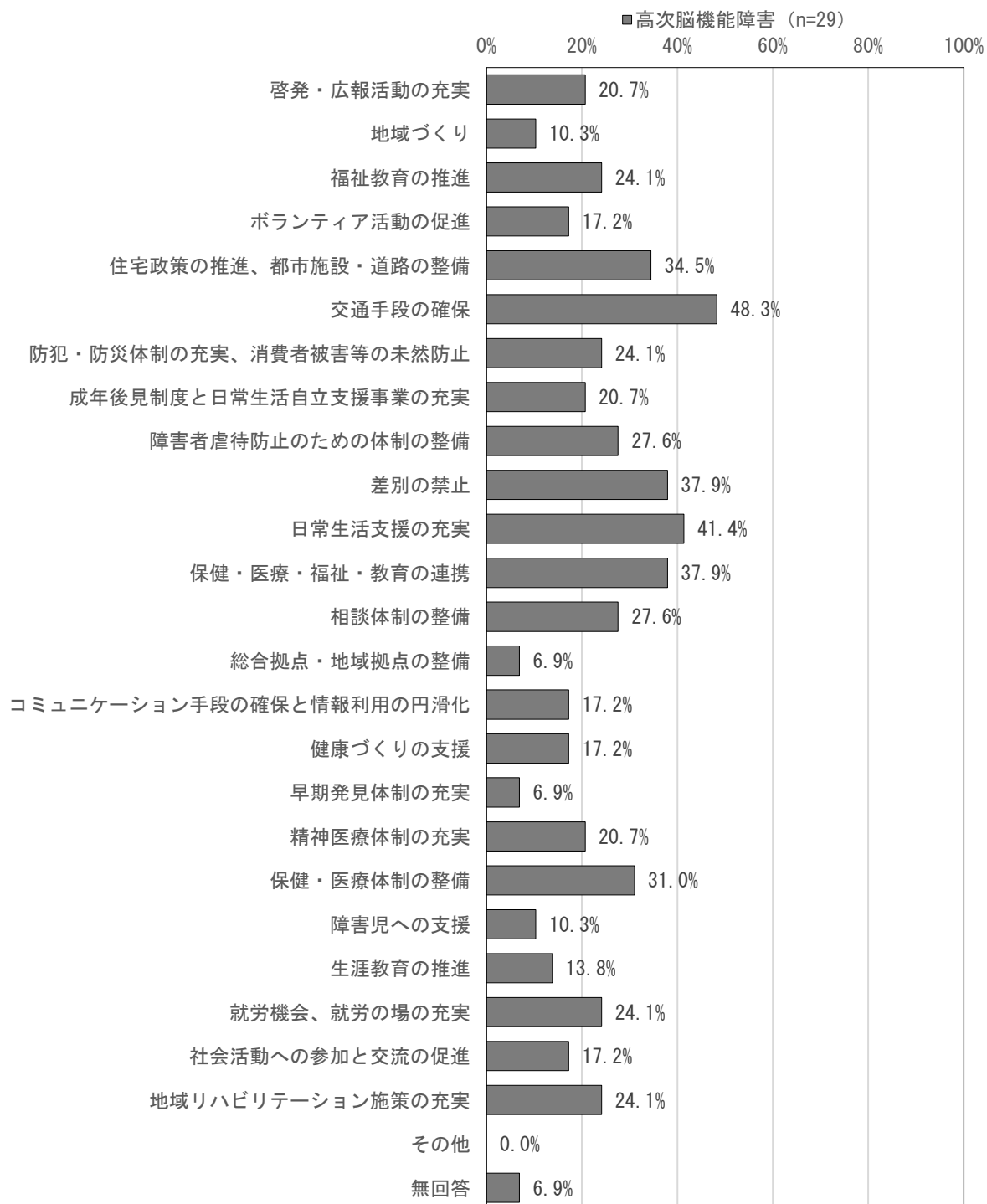












・自由記載

回答者 982 件中、278 件(27.4%)記載がありました。

【記載内容の内訳】※複数分野の回答

内容	件数
障害福祉サービス等について(サービス内容やサービス対象の拡充等)	68 件
経済的支援、助成の要望	47 件
現在不安なこと、将来不安なこと	30 件
障害全般の理解(障害者とその家族の理解、社会からの理解)	29 件
障害関連情報について(情報発信の要望、情報収集の方法が分からない)	28 件
公共交通機関、交通手段について	25 件
就労について(雇用先の増加等)	25 件
バリアフリーについて(階段や段差の解消など)	25 件
アンケート調査について(問題内容や web 回答方法の要望等)	25 件
市の取り組みや施策等への要望	23 件
各種申請等の手続き方法の要望	21 件
相談支援について(気軽に相談できる場所、相談する場所がわからない等)	18 件
市の窓口対応についての意見・要望	16 件
災害等の対応について	7 件
保健・医療について	7 件
障害者のコミュニケーションの確保	6 件
その他(自身の状況や謝辞等)	35 件

資料５－２ アンケート集計結果表(身体障害種別)

		合計	問１ お答えいただくのは、どなたですか。（○は１つだけ）			
			本人	本人の家族	家族以外の方	無回答
全体		982 100.0%	680 69.2%	271 27.6%	7 0.7%	24 2.4%
身体障害種別	視覚障害	43 100.0%	26 60.5%	14 32.6%	2 4.7%	1 2.3%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	43 68.3%	17 27.0%	1 1.6%	2 3.2%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	8 40.0%	11 55.0%	0 0.0%	1 5.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	94 55.6%	71 42.0%	2 1.2%	2 1.2%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	132 63.5%	70 33.7%	1 0.5%	5 2.4%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	30 37.0%	49 60.5%	1 1.2%	1 1.2%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	14 30.4%	30 65.2%	0 0.0%	2 4.3%
	内部障害	239 100.0%	211 88.3%	21 8.8%	0 0.0%	7 2.9%

		合計	問2 未成年						合計	問2 年代別									合計	問2 高齢者		
			0～5歳	6～12歳	13～15歳	16～18歳	19歳	無回答		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答		前期高齢者	後期高齢者	無回答
全体		121 100.0%	21 17.4%	60 49.6%	14 11.6%	17 14.0%	9 7.4%	0 0.0%	982 100.0%	121 12.3%	118 12.0%	112 11.4%	148 15.1%	187 19.0%	166 16.9%	66 6.7%	52 5.3%	12 1.2%	160 100.0%	83 51.9%	77 48.1%	0 0.0%
身体障害種別	視覚障害	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%	1 2.3%	3 7.0%	5 11.6%	5 11.6%	9 20.9%	9 20.9%	6 14.0%	5 11.6%	0 0.0%	12 100.0%	5 41.7%	7 58.3%	0 0.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	6 100.0%	4 66.7%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	63 100.0%	6 9.5%	4 6.3%	8 12.7%	11 17.5%	13 20.6%	8 12.7%	7 11.1%	5 7.9%	1 1.6%	14 100.0%	6 42.9%	8 57.1%	0 0.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	20 100.0%	0 0.0%	4 20.0%	2 10.0%	3 15.0%	3 15.0%	4 20.0%	1 5.0%	2 10.0%	1 5.0%	4 100.0%	2 50.0%	2 50.0%	0 0.0%
	肢体不自由（上肢）	28 100.0%	8 28.6%	13 46.4%	4 14.3%	3 10.7%	0 0.0%	0 0.0%	169 100.0%	28 16.6%	17 10.1%	19 11.2%	35 20.7%	36 21.3%	20 11.8%	7 4.1%	4 2.4%	3 1.8%	13 100.0%	8 61.5%	5 38.5%	0 0.0%
	肢体不自由（下肢）	21 100.0%	5 23.8%	9 42.9%	4 19.0%	3 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	208 100.0%	21 10.1%	15 7.2%	21 10.1%	36 17.3%	41 19.7%	35 16.8%	18 8.7%	18 8.7%	3 1.4%	45 100.0%	21 46.7%	24 53.3%	0 0.0%
	肢体不自由（体幹）	22 100.0%	8 36.4%	9 40.9%	2 9.1%	2 9.1%	1 4.5%	0 0.0%	81 100.0%	22 27.2%	11 13.6%	8 9.9%	14 17.3%	11 13.6%	4 4.9%	3 3.7%	6 7.4%	2 2.5%	11 100.0%	4 36.4%	7 63.6%	0 0.0%
	肢体不自由（移動機能）	7 100.0%	2 28.6%	4 57.1%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%	7 15.2%	10 21.7%	8 17.4%	6 13.0%	5 10.9%	1 2.2%	0 0.0%	7 15.2%	2 4.3%	7 100.0%	0 0.0%	7 100.0%	0 0.0%
	内部障害	11 100.0%	3 27.3%	2 18.2%	4 36.4%	2 18.2%	0 0.0%	0 0.0%	239 100.0%	11 4.6%	9 3.8%	16 6.7%	34 14.2%	69 28.9%	67 28.0%	15 6.3%	17 7.1%	1 0.4%	44 100.0%	22 50.0%	22 50.0%	0 0.0%

		合計	問3 あなたの性別をお答えください。(○は1つだけ)				問4 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)							問5 あなたの障害の状況について、該当するものをお答えください。(あてはまるものすべてに○)							
			男性	女性	その他	無回答	父母・祖父母・兄弟姉妹	配偶者(夫または妻)	子ども	その他	いない(一人で暮らしている)	無回答	累計(n) 〃 (%)	身体障害	知的障害	精神障害	難病	発達障害	高次脳機能障害	無回答	累計(n) 〃 (%)
全体		982 100.0%	580 59.1%	391 39.8%	2 0.2%	9 0.9%	403 41.0%	404 41.1%	252 25.7%	78 7.9%	129 13.1%	9 0.9%	1275 129.8%	576 58.7%	192 19.6%	180 18.3%	161 16.4%	97 9.9%	29 3.0%	11 1.1%	1246 126.9%
身体障害種別	視覚障害	43 100.0%	28 65.1%	15 34.9%	0 0.0%	0 0.0%	11 25.6%	21 48.8%	11 25.6%	4 9.3%	8 18.6%	0 0.0%	55 127.9%	40 93.0%	5 11.6%	3 7.0%	5 11.6%	1 2.3%	2 4.7%	0 0.0%	56 130.2%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	38 60.3%	25 39.7%	0 0.0%	0 0.0%	15 23.8%	28 44.4%	17 27.0%	10 15.9%	10 15.9%	0 0.0%	80 127.0%	60 95.2%	6 9.5%	3 4.8%	6 9.5%	3 4.8%	2 3.2%	0 0.0%	80 127.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	12 60.0%	8 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 40.0%	5 25.0%	5 25.0%	6 30.0%	2 10.0%	0 0.0%	26 130.0%	18 90.0%	4 20.0%	2 10.0%	0 0.0%	1 5.0%	3 15.0%	0 0.0%	28 140.0%
	肢体不自由(上肢)	169 100.0%	108 63.9%	61 36.1%	0 0.0%	0 0.0%	81 47.9%	58 34.3%	40 23.7%	17 10.1%	21 12.4%	0 0.0%	217 128.4%	168 99.4%	40 23.7%	5 3.0%	23 13.6%	7 4.1%	14 8.3%	0 0.0%	257 152.1%
	肢体不自由(下肢)	208 100.0%	120 57.7%	88 42.3%	0 0.0%	0 0.0%	79 38.0%	84 40.4%	58 27.9%	21 10.1%	27 13.0%	0 0.0%	269 129.3%	205 98.6%	35 16.8%	6 2.9%	28 13.5%	9 4.3%	16 7.7%	1 0.5%	300 144.2%
	肢体不自由(体幹)	81 100.0%	49 60.5%	31 38.3%	0 0.0%	1 1.2%	47 58.0%	22 27.2%	15 18.5%	14 17.3%	2 2.5%	0 0.0%	100 123.5%	75 92.6%	31 38.3%	4 4.9%	20 24.7%	9 11.1%	3 3.7%	0 0.0%	142 175.3%
	肢体不自由(移動機能)	46 100.0%	26 56.5%	20 43.5%	0 0.0%	0 0.0%	27 58.7%	10 21.7%	6 13.0%	9 19.6%	2 4.3%	0 0.0%	54 117.4%	44 95.7%	20 43.5%	2 4.3%	7 15.2%	3 6.5%	4 8.7%	0 0.0%	80 173.9%
	内部障害	239 100.0%	165 69.0%	74 31.0%	0 0.0%	0 0.0%	56 23.4%	144 60.3%	85 35.6%	14 5.9%	40 16.7%	1 0.4%	340 142.3%	214 89.5%	8 3.3%	14 5.9%	34 14.2%	2 0.8%	5 2.1%	2 0.8%	279 116.7%

		合計	問6 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)							問7 身体障害者手帳をお持ちの場合、該当する障害をお答えください。(あてはまるものすべてに○)										
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	持っていない	無回答	視覚障害	聴覚障害・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由(上肢)	肢体不自由(下肢)	肢体不自由(体幹)	肢体不自由(移動機能)	内部障害	無回答	累計(n) 〃 (%)
全体		982 100.0%	286 29.1%	129 13.1%	92 9.4%	87 8.9%	16 1.6%	31 3.2%	294 29.9%	47 4.8%	43 6.3%	63 9.2%	20 2.9%	169 24.6%	208 30.2%	81 11.8%	46 6.7%	239 34.7%	88 12.8%	957 139.1%
身体障害種別	視覚障害	43 100.0%	15 34.9%	20 46.5%	2 4.7%	1 2.3%	4 9.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%	43 100.0%	6 14.0%	1 2.3%	4 9.3%	3 7.0%	2 4.7%	2 4.7%	2 4.7%	0 0.0%	63 146.5%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	9 14.3%	25 39.7%	8 12.7%	3 4.8%	1 1.6%	16 25.4%	0 0.0%	1 1.6%	6 9.5%	63 100.0%	5 7.9%	9 14.3%	9 14.3%	6 9.5%	6 9.5%	1 1.6%	0 0.0%	105 166.7%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	11 55.0%	4 20.0%	5 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	5 25.0%	20 100.0%	12 60.0%	12 60.0%	11 55.0%	9 45.0%	0 0.0%	0 0.0%	70 350.0%
	肢体不自由(上肢)	169 100.0%	86 50.9%	41 24.3%	15 8.9%	13 7.7%	5 3.0%	9 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	4 2.4%	9 5.3%	12 7.1%	169 100.0%	126 74.6%	51 30.2%	31 18.3%	9 5.3%	0 0.0%	411 243.2%
	肢体不自由(下肢)	208 100.0%	88 42.3%	44 21.2%	17 8.2%	40 19.2%	9 4.3%	10 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	3 1.4%	9 4.3%	12 5.8%	126 60.6%	208 100.0%	49 23.6%	31 14.9%	12 5.8%	0 0.0%	450 216.3%
	肢体不自由(体幹)	81 100.0%	54 66.7%	12 14.8%	9 11.1%	1 1.2%	4 4.9%	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.5%	6 7.4%	11 13.6%	51 63.0%	49 60.5%	81 100.0%	24 29.6%	3 3.7%	0 0.0%	227 280.2%
	肢体不自由(移動機能)	46 100.0%	35 76.1%	5 10.9%	1 2.2%	3 6.5%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	2 4.3%	6 13.0%	9 19.6%	31 67.4%	31 67.4%	24 52.2%	46 100.0%	1 2.2%	0 0.0%	150 326.1%
	内部障害	239 100.0%	165 69.0%	12 5.0%	28 11.7%	34 14.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.8%	1 0.4%	0 0.0%	9 3.8%	12 5.0%	3 1.3%	1 0.4%	239 100.0%	0 0.0%	267 111.7%

		合計	問 8 あなたは療育手帳をお持ちですか。（○は1つだけ）						問 9 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。（○は1つだけ）				
			①判定	A判定	B判定	C判定	持っていない	無回答	1級	2級	3級	持っていない	無回答
全体		982 100.0%	71 7.2%	27 2.7%	39 4.0%	60 6.1%	709 72.2%	76 7.7%	14 1.4%	112 11.4%	62 6.3%	729 74.2%	65 6.6%
身体障害種別	視覚障害	43 100.0%	4 9.3%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	32 74.4%	6 14.0%	0 0.0%	3 7.0%	0 0.0%	33 76.7%	7 16.3%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	5 7.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	55 87.3%	3 4.8%	1 1.6%	2 3.2%	0 0.0%	56 88.9%	4 6.3%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	5 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 70.0%	1 5.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	18 90.0%	1 5.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	35 20.7%	0 0.0%	2 1.2%	3 1.8%	126 74.6%	3 1.8%	1 0.6%	2 1.2%	3 1.8%	155 91.7%	8 4.7%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	31 14.9%	0 0.0%	3 1.4%	3 1.4%	164 78.8%	7 3.4%	1 0.5%	5 2.4%	2 1.0%	187 89.9%	13 6.3%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	29 35.8%	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	50 61.7%	1 1.2%	1 1.2%	2 2.5%	0 0.0%	73 90.1%	5 6.2%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	19 41.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	24 52.2%	2 4.3%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	39 84.8%	6 13.0%
	内部障害	239 100.0%	7 2.9%	0 0.0%	2 0.8%	0 0.0%	220 92.1%	10 4.2%	6 2.5%	4 1.7%	4 1.7%	217 90.8%	8 3.3%

		問10 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。　その1																				
		合計	①食事				②トイレ				③入浴				④衣服の着脱				⑤身だしなみ			
			ひとりで できる	一部介助 が必要	全部介助 が必要	無回答	ひとりで できる	一部介助 が必要	全部介助 が必要	無回答	ひとりで できる	一部介助 が必要	全部介助 が必要	無回答	ひとりで できる	一部介助 が必要	全部介助 が必要	無回答	ひとりで できる	一部介助 が必要	全部介助 が必要	無回答
全体		982	795	105	62	20	802	77	82	21	733	123	106	20	779	112	74	17	708	167	90	17
		100.0%	81.0%	10.7%	6.3%	2.0%	81.7%	7.8%	8.4%	2.1%	74.6%	12.5%	10.8%	2.0%	79.3%	11.4%	7.5%	1.7%	72.1%	17.0%	9.2%	1.7%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43	31	8	3	1	32	7	3	1	32	5	5	1	33	8	1	1	31	7	4	1
		100.0%	72.1%	18.6%	7.0%	2.3%	74.4%	16.3%	7.0%	2.3%	74.4%	11.6%	11.6%	2.3%	76.7%	18.6%	2.3%	2.3%	72.1%	16.3%	9.3%	2.3%
	聴覚障害・平衡機能障害	63	51	5	7	0	52	3	8	0	51	2	10	0	51	4	8	0	51	4	8	0
		100.0%	81.0%	7.9%	11.1%	0.0%	82.5%	4.8%	12.7%	0.0%	81.0%	3.2%	15.9%	0.0%	81.0%	6.3%	12.7%	0.0%	81.0%	6.3%	12.7%	0.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20	7	3	10	0	8	1	11	0	7	1	12	0	7	3	10	0	7	2	11	0
		100.0%	35.0%	15.0%	50.0%	0.0%	40.0%	5.0%	55.0%	0.0%	35.0%	5.0%	60.0%	0.0%	35.0%	15.0%	50.0%	0.0%	35.0%	10.0%	55.0%	0.0%
	肢体不自由（上肢）	169	96	28	45	0	96	16	56	1	69	33	66	1	74	41	54	0	72	43	54	0
		100.0%	56.8%	16.6%	26.6%	0.0%	56.8%	9.5%	33.1%	0.6%	40.8%	19.5%	39.1%	0.6%	43.8%	24.3%	32.0%	0.0%	42.6%	25.4%	32.0%	0.0%
	肢体不自由（下肢）	208	139	33	35	1	133	26	48	1	106	38	62	2	118	46	44	0	117	44	46	1
		100.0%	66.8%	15.9%	16.8%	0.5%	63.9%	12.5%	23.1%	0.5%	51.0%	18.3%	29.8%	1.0%	56.7%	22.1%	21.2%	0.0%	56.3%	21.2%	22.1%	0.5%
肢体不自由（体幹）	81	22	21	38	0	20	10	50	1	12	15	54	0	15	22	44	0	17	15	48	1	
	100.0%	27.2%	25.9%	46.9%	0.0%	24.7%	12.3%	61.7%	1.2%	14.8%	18.5%	66.7%	0.0%	18.5%	27.2%	54.3%	0.0%	21.0%	18.5%	59.3%	1.2%	
肢体不自由（移動機能）	46	14	9	23	0	14	5	26	1	9	5	32	0	10	12	24	0	11	10	24	1	
	100.0%	30.4%	19.6%	50.0%	0.0%	30.4%	10.9%	56.5%	2.2%	19.6%	10.9%	69.6%	0.0%	21.7%	26.1%	52.2%	0.0%	23.9%	21.7%	52.2%	2.2%	
内部障害	239	225	5	5	4	221	6	8	4	214	10	9	6	222	7	7	3	217	13	7	2	
	100.0%	94.1%	2.1%	2.1%	1.7%	92.5%	2.5%	3.3%	1.7%	89.5%	4.2%	3.8%	2.5%	92.9%	2.9%	2.9%	1.3%	90.8%	5.4%	2.9%	0.8%	

		問10 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。　その2																				
		合計	⑥家の中の異動				⑦外出				⑧家族以外の人との意思疎通				⑨お金の管理				⑩薬の管理			
			ひとりで できる	一部介助 が必要	全部介助 が必要	無回答	ひとりで できる	一部介助 が必要	全部介助 が必要	無回答	ひとりで できる	一部介助 が必要	全部介助 が必要	無回答	ひとりで できる	一部介助 が必要	全部介助 が必要	無回答	ひとりで できる	一部介助 が必要	全部介助 が必要	無回答
全体		982 100.0%	843 85.8%	55 5.6%	64 6.5%	20 2.0%	613 62.4%	201 20.5%	146 14.9%	22 2.2%	705 71.8%	174 17.7%	81 8.2%	22 2.2%	634 64.6%	132 13.4%	194 19.8%	22 2.2%	662 67.4%	132 13.4%	170 17.3%	18 1.8%
身体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	34 79.1%	6 14.0%	2 4.7%	1 2.3%	19 44.2%	13 30.2%	10 23.3%	1 2.3%	33 76.7%	6 14.0%	3 7.0%	1 2.3%	27 62.8%	7 16.3%	8 18.6%	1 2.3%	29 67.4%	4 9.3%	9 20.9%	1 2.3%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	52 82.5%	5 7.9%	6 9.5%	0 0.0%	45 71.4%	5 7.9%	13 20.6%	0 0.0%	39 61.9%	17 27.0%	7 11.1%	0 0.0%	47 74.6%	4 6.3%	11 17.5%	1 1.6%	48 76.2%	2 3.2%	13 20.6%	0 0.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	9 45.0%	2 10.0%	9 45.0%	0 0.0%	7 35.0%	0 0.0%	13 65.0%	0 0.0%	6 30.0%	3 15.0%	11 55.0%	0 0.0%	8 40.0%	0 0.0%	12 60.0%	0 0.0%	7 35.0%	2 10.0%	11 55.0%	0 0.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	103 60.9%	18 10.7%	47 27.8%	1 0.6%	63 37.3%	37 21.9%	68 40.2%	1 0.6%	109 64.5%	16 9.5%	43 25.4%	1 0.6%	85 50.3%	16 9.5%	68 40.2%	0 0.0%	86 50.9%	23 13.6%	60 35.5%	0 0.0%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	143 68.8%	25 12.0%	39 18.8%	1 0.5%	90 43.3%	48 23.1%	67 32.2%	3 1.4%	150 72.1%	17 8.2%	38 18.3%	3 1.4%	123 59.1%	21 10.1%	64 30.8%	0 0.0%	126 60.6%	24 11.5%	57 27.4%	1 0.5%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	25 30.9%	12 14.8%	44 54.3%	0 0.0%	8 9.9%	16 19.8%	57 70.4%	0 0.0%	26 32.1%	15 18.5%	40 49.4%	0 0.0%	22 27.2%	8 9.9%	51 63.0%	0 0.0%	22 27.2%	10 12.3%	49 60.5%	0 0.0%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	15 32.6%	8 17.4%	23 50.0%	0 0.0%	8 17.4%	6 13.0%	32 69.6%	0 0.0%	15 32.6%	8 17.4%	23 50.0%	0 0.0%	11 23.9%	6 13.0%	29 63.0%	0 0.0%	11 23.9%	9 19.6%	26 56.5%	0 0.0%
	内部障害	239 100.0%	221 92.5%	4 1.7%	7 2.9%	7 2.9%	197 82.4%	27 11.3%	9 3.8%	6 2.5%	218 91.2%	10 4.2%	6 2.5%	5 2.1%	207 86.6%	12 5.0%	14 5.9%	6 2.5%	211 88.3%	13 5.4%	12 5.0%	3 1.3%

		合計	【問11は、問10で「一部介助が必要」または「全部介助が必要」を選んだ方にお聞きます。】問11 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。 (あてはまるものすべてに○)						
			父母・祖 父母・兄 弟姉妹	配偶者 (夫または妻)	子ども	ホームヘルパーや 施設の職員	その他	無回答	累計 (n) 〃 (%)
全体		476 100.0%	260 54.6%	132 27.7%	54 11.3%	102 21.4%	42 8.8%	13 2.7%	603 126.7%
身体障害種別	視覚障害	25 100.0%	7 28.0%	12 48.0%	4 16.0%	7 28.0%	2 8.0%	0 0.0%	32 128.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	31 100.0%	12 38.7%	13 41.9%	7 22.6%	6 19.4%	4 12.9%	2 6.5%	44 141.9%
	音声・言語・そしゃく機能障害	16 100.0%	7 43.8%	4 25.0%	2 12.5%	8 50.0%	2 12.5%	1 6.3%	24 150.0%
	肢体不自由（上肢）	122 100.0%	60 49.2%	33 27.0%	16 13.1%	44 36.1%	10 8.2%	5 4.1%	168 137.7%
	肢体不自由（下肢）	132 100.0%	56 42.4%	42 31.8%	24 18.2%	45 34.1%	13 9.8%	6 4.5%	186 140.9%
	肢体不自由（体幹）	78 100.0%	46 59.0%	19 24.4%	12 15.4%	29 37.2%	5 6.4%	3 3.8%	114 146.2%
	肢体不自由（移動機能）	39 100.0%	22 56.4%	6 15.4%	4 10.3%	21 53.8%	3 7.7%	3 7.7%	59 151.3%
	内部障害	54 100.0%	21 38.9%	27 50.0%	8 14.8%	6 11.1%	4 7.4%	1 1.9%	67 124.1%

		合計	問12 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。 (○は1つだけ)					問13 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(○は1つだけ)						
			ほぼ毎日 外出する	1週間に 数回外出 する	めったに 外出しない	全く外出 しない	無回答	父母・祖 父母・兄 弟姉妹	配偶者 (夫または妻)	子ども	ホームヘルパーや 施設の職員	その他	一人で外 出する	無回答
全体		982 100.0%	558 56.8%	268 27.3%	122 12.4%	24 2.4%	10 1.0%	201 20.5%	163 16.6%	22 2.2%	49 5.0%	12 1.2%	452 46.0%	83 8.5%
身体障害種別	視覚障害	43 100.0%	16 37.2%	12 27.9%	10 23.3%	3 7.0%	2 4.7%	5 11.6%	10 23.3%	1 2.3%	3 7.0%	1 2.3%	17 39.5%	6 14.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	30 47.6%	20 31.7%	11 17.5%	1 1.6%	1 1.6%	11 17.5%	12 19.0%	2 3.2%	1 1.6%	2 3.2%	31 49.2%	4 6.3%
	音声・言語・しゃく機能障害	20 100.0%	5 25.0%	5 25.0%	6 30.0%	3 15.0%	1 5.0%	7 35.0%	2 10.0%	0 0.0%	3 15.0%	0 0.0%	4 20.0%	4 20.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	91 53.8%	30 17.8%	32 18.9%	14 8.3%	2 1.2%	44 26.0%	21 12.4%	5 3.0%	19 11.2%	3 1.8%	55 32.5%	22 13.0%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	98 47.1%	56 26.9%	39 18.8%	13 6.3%	2 1.0%	38 18.3%	36 17.3%	10 4.8%	20 9.6%	3 1.4%	71 34.1%	30 14.4%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	31 38.3%	22 27.2%	22 27.2%	6 7.4%	0 0.0%	32 39.5%	8 9.9%	2 2.5%	17 21.0%	0 0.0%	5 6.2%	17 21.0%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	20 43.5%	9 19.6%	13 28.3%	4 8.7%	0 0.0%	13 28.3%	5 10.9%	0 0.0%	10 21.7%	2 4.3%	7 15.2%	9 19.6%
	内部障害	239 100.0%	140 58.6%	74 31.0%	18 7.5%	6 2.5%	1 0.4%	16 6.7%	54 22.6%	7 2.9%	3 1.3%	4 1.7%	142 59.4%	13 5.4%

		合計	問14 あなたが外出する際、主にどのような方法で外出しますか。（あてはまるものすべてに○）									
			徒歩	自転車	自家用車 （他の人 が運転）	自家用車 （自分で 運転）	車いす	つくバス・つく タク	公共交通 機関	その他	無回答	累計 (n) 〃 (%)
全体		982 100.0%	334 34.0%	157 16.0%	420 42.8%	453 46.1%	92 9.4%	108 11.0%	181 18.4%	59 6.0%	16 1.6%	1820 185.3%
身体障害種別	視覚障害	43 100.0%	23 53.5%	6 14.0%	22 51.2%	2 4.7%	2 4.7%	8 18.6%	17 39.5%	7 16.3%	0 0.0%	87 202.3%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	23 36.5%	9 14.3%	19 30.2%	37 58.7%	4 6.3%	4 6.3%	13 20.6%	5 7.9%	0 0.0%	114 181.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	5 25.0%	1 5.0%	9 45.0%	4 20.0%	8 40.0%	0 0.0%	1 5.0%	4 20.0%	2 10.0%	34 170.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	35 20.7%	12 7.1%	92 54.4%	52 30.8%	56 33.1%	16 9.5%	28 16.6%	19 11.2%	6 3.6%	316 187.0%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	34 16.3%	13 6.3%	102 49.0%	78 37.5%	66 31.7%	18 8.7%	29 13.9%	15 7.2%	7 3.4%	362 174.0%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	7 8.6%	2 2.5%	55 67.9%	10 12.3%	46 56.8%	5 6.2%	7 8.6%	9 11.1%	2 2.5%	143 176.5%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	4 8.7%	3 6.5%	26 56.5%	7 15.2%	25 54.3%	3 6.5%	4 8.7%	10 21.7%	1 2.2%	83 180.4%
	内部障害	239 100.0%	89 37.2%	30 12.6%	76 31.8%	162 67.8%	11 4.6%	19 7.9%	36 15.1%	6 2.5%	5 2.1%	434 181.6%

		合計	問15 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。（あてはまるものすべてに○）										累計 (n) 〃 (%)
			通勤・通 学・通所	訓練やリ ハビリ施 設	医療機関 で診察を 受ける	買い物に 行く	友人・知 人に会う	趣味やス ポーツを する	グルーブ 活動に参 加する	散歩に行 く	その他	無回答	
全体		982 100.0%	568 57.8%	122 12.4%	631 64.3%	690 70.3%	215 21.9%	189 19.2%	56 5.7%	313 31.9%	36 3.7%	15 1.5%	2835 288.7%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	19 44.2%	3 7.0%	30 69.8%	26 60.5%	8 18.6%	4 9.3%	2 4.7%	14 32.6%	5 11.6%	0 0.0%	111 258.1%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	38 60.3%	7 11.1%	33 52.4%	45 71.4%	20 31.7%	23 36.5%	7 11.1%	23 36.5%	4 6.3%	0 0.0%	200 317.5%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	7 35.0%	4 20.0%	11 55.0%	8 40.0%	2 10.0%	3 15.0%	2 10.0%	7 35.0%	1 5.0%	2 10.0%	47 235.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	102 60.4%	54 32.0%	106 62.7%	93 55.0%	33 19.5%	26 15.4%	12 7.1%	55 32.5%	8 4.7%	6 3.6%	495 292.9%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	105 50.5%	65 31.3%	141 67.8%	126 60.6%	45 21.6%	30 14.4%	14 6.7%	56 26.9%	8 3.8%	6 2.9%	596 286.5%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	45 55.6%	26 32.1%	57 70.4%	32 39.5%	9 11.1%	6 7.4%	3 3.7%	23 28.4%	6 7.4%	3 3.7%	210 259.3%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	24 52.2%	12 26.1%	31 67.4%	16 34.8%	4 8.7%	2 4.3%	2 4.3%	16 34.8%	5 10.9%	1 2.2%	113 245.7%
	内部障害	239 100.0%	125 52.3%	18 7.5%	176 73.6%	182 76.2%	60 25.1%	45 18.8%	7 2.9%	79 33.1%	11 4.6%	4 1.7%	707 295.8%

		合計	問16 外出する時に困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）													累計 (n) 〃 (%)
			公共交通 機関が少 ない（な い）	列車やバ スの乗り 降りが困 難（でき ない）	道路や駅 に階段や 段差が多 い	切符の買 い方や乗 り換えの 方法が分 かりにく い	外出先の 建物の設 備が不便 （道路、 トイレ、	介助者が いない	外出にお 金がかか る	周囲の目 が気になる	発作など 突然の体 調の変化 が心配	困った時 にどうす ればいい のか心配	その他	特にない	無回答	
全体		982 100.0%	282 28.7%	116 11.8%	176 17.9%	96 9.8%	151 15.4%	75 7.6%	171 17.4%	126 12.8%	178 18.1%	216 22.0%	92 9.4%	279 28.4%	33 3.4%	1991 202.7%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	17 39.5%	13 30.2%	18 41.9%	10 23.3%	10 23.3%	6 14.0%	10 23.3%	5 11.6%	2 4.7%	9 20.9%	12 27.9%	7 16.3%	0 0.0%	119 276.7%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	15 23.8%	11 17.5%	12 19.0%	3 4.8%	6 9.5%	2 3.2%	15 23.8%	5 7.9%	6 9.5%	15 23.8%	16 25.4%	17 27.0%	2 3.2%	125 198.4%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	4 20.0%	3 15.0%	6 30.0%	2 10.0%	6 30.0%	3 15.0%	3 15.0%	5 25.0%	3 15.0%	5 25.0%	3 15.0%	6 30.0%	0 0.0%	49 245.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	48 28.4%	53 31.4%	69 40.8%	10 5.9%	60 35.5%	28 16.6%	33 19.5%	21 12.4%	30 17.8%	32 18.9%	19 11.2%	32 18.9%	6 3.6%	441 260.9%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	67 32.2%	60 28.8%	86 41.3%	13 6.3%	73 35.1%	27 13.0%	34 16.3%	18 8.7%	26 12.5%	33 15.9%	22 10.6%	36 17.3%	9 4.3%	504 242.3%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	25 30.9%	30 37.0%	40 49.4%	11 13.6%	39 48.1%	19 23.5%	16 19.8%	15 18.5%	18 22.2%	22 27.2%	10 12.3%	7 8.6%	2 2.5%	254 313.6%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	15 32.6%	17 37.0%	23 50.0%	4 8.7%	25 54.3%	11 23.9%	9 19.6%	9 19.6%	8 17.4%	12 26.1%	3 6.5%	3 6.5%	1 2.2%	140 304.3%
	内部障害	239 100.0%	66 27.6%	9 3.8%	26 10.9%	9 3.8%	23 9.6%	7 2.9%	35 14.6%	11 4.6%	54 22.6%	25 10.5%	18 7.5%	90 37.7%	9 3.8%	382 159.8%

		合計	問17 外出先にあると便利なものは何ですか。（あてはまるものすべてに○）①													
			点字案内 板	点字ブ ロック	点字メ ニュー	点字表示 または音 声付エレ ベーター	補助犬の 同伴が可 能な場所	音声誘 導・音声 案内	総合案 内・受付	スロープ	自動ドア	二段手す り	障害者専 用駐車場	ユニバー サル自動 販売機	ホテルの シャワー チェア	介助用 ベッド
全体		982 100.0%	7 0.7%	15 1.5%	6 0.6%	17 1.7%	10 1.0%	47 4.8%	181 18.4%	203 20.7%	198 20.2%	57 5.8%	308 31.4%	34 3.5%	49 5.0%	41 4.2%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	2 4.7%	9 20.9%	2 4.7%	9 20.9%	2 4.7%	17 39.5%	11 25.6%	19 44.2%	13 30.2%	5 11.6%	14 32.6%	3 7.0%	1 2.3%	2 4.7%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	1 1.6%	1 1.6%	1 1.6%	1 1.6%	3 4.8%	3 4.8%	15 23.8%	12 19.0%	11 17.5%	2 3.2%	15 23.8%	1 1.6%	2 3.2%	7 11.1%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	3 15.0%	5 25.0%	6 30.0%	1 5.0%	7 35.0%	0 0.0%	1 5.0%	5 25.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	2 1.2%	4 2.4%	27 16.0%	80 47.3%	74 43.8%	13 7.7%	94 55.6%	12 7.1%	33 19.5%	34 20.1%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.0%	2 1.0%	6 2.9%	35 16.8%	100 48.1%	90 43.3%	23 11.1%	119 57.2%	16 7.7%	37 17.8%	27 13.0%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.5%	1 1.2%	5 6.2%	10 12.3%	49 60.5%	41 50.6%	8 9.9%	57 70.4%	5 6.2%	12 14.8%	24 29.6%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	2 4.3%	9 19.6%	27 58.7%	25 54.3%	7 15.2%	27 58.7%	3 6.5%	9 19.6%	16 34.8%
	内部障害	239 100.0%	1 0.4%	1 0.4%	1 0.4%	2 0.8%	0 0.0%	3 1.3%	30 12.6%	35 14.6%	36 15.1%	6 2.5%	89 37.2%	3 1.3%	3 1.3%	4 1.7%

		合計	問17 外出先にあると便利なものは何ですか。（あてはまるものすべてに○）②														
			施設内貸 出用車い す	階段昇降 機	車いす使 用者対応 トイレ	オストメ イト対応 トイレ	洋式トイ レ	多目的ト イレ	トイレの ユニバー サルシー ト	トイレの 手すり	筆談ボー ド	読みがな 付メ ニュー	A E D （自動体 外式除細 動器）	その他	特にない	無回答	累計（n） 〃（％）
全体		982 100.0%	65 6.6%	85 8.7%	107 10.9%	32 3.3%	293 29.8%	241 24.5%	43 4.4%	144 14.7%	41 4.2%	39 4.0%	70 7.1%	57 5.8%	250 25.5%	0 0.0%	2640 268.8%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	6 14.0%	4 9.3%	3 7.0%	0 0.0%	10 23.3%	11 25.6%	0 0.0%	7 16.3%	1 2.3%	1 2.3%	2 4.7%	6 14.0%	6 14.0%	0 0.0%	166 386.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	3 4.8%	7 11.1%	9 14.3%	2 3.2%	9 14.3%	10 15.9%	6 9.5%	8 12.7%	28 44.4%	6 9.5%	6 9.5%	11 17.5%	12 19.0%	0 0.0%	192 304.8%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	2 10.0%	5 25.0%	6 30.0%	0 0.0%	1 5.0%	6 30.0%	4 20.0%	3 15.0%	3 15.0%	1 5.0%	1 5.0%	2 10.0%	7 35.0%	0 0.0%	70 350.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	26 15.4%	33 19.5%	53 31.4%	4 2.4%	46 27.2%	69 40.8%	28 16.6%	41 24.3%	2 1.2%	3 1.8%	9 5.3%	14 8.3%	25 14.8%	0 0.0%	727 430.2%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	37 17.8%	53 25.5%	72 34.6%	3 1.4%	77 37.0%	82 39.4%	25 12.0%	72 34.6%	1 0.5%	2 1.0%	9 4.3%	16 7.7%	18 8.7%	0 0.0%	924 444.2%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	13 16.0%	22 27.2%	40 49.4%	4 4.9%	17 21.0%	42 51.9%	22 27.2%	24 29.6%	1 1.2%	0 0.0%	6 7.4%	8 9.9%	5 6.2%	0 0.0%	418 516.0%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	3 6.5%	15 32.6%	17 37.0%	2 4.3%	10 21.7%	23 50.0%	11 23.9%	11 23.9%	2 4.3%	0 0.0%	3 6.5%	4 8.7%	4 8.7%	0 0.0%	231 502.2%
	内部障害	239 100.0%	10 4.2%	10 4.2%	11 4.6%	18 7.5%	74 31.0%	48 20.1%	5 2.1%	27 11.3%	2 0.8%	1 0.4%	30 12.6%	8 3.3%	68 28.5%	0 0.0%	526 220.1%

		合計	問18 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。（あてはまるものすべてに○）															
			会社勤め や、自営 業、家業 などで収 入を得る	ボラン ティアな ど、収入 を得ない 仕事をし	専業主婦 （主夫） をしてい る	障害福祉 サービス を提供し ている施 設等（地	介護保険 サービス を提供し ている病 院・施設	医療機 関・施 設・自宅 などでリ ハビリ	自宅で過 ごしてい る	入所して いる施設 や病院等 で過ごし ている	大学、専 門学校、 職業訓練 校などに 通っている	特別支援 学校（小 中高等 部）に 通っている	一般の高 校、小中 学校に 通っている	幼稚園、 保育所等 に通って いる	障害児通 所支援 （放課後 等デイ サービナ	その他	無回答	累計（n） 〃（％）
全体		982 100.0%	402 40.9%	19 1.9%	110 11.2%	111 11.3%	36 3.7%	83 8.5%	413 42.1%	41 4.2%	19 1.9%	53 5.4%	30 3.1%	13 1.3%	50 5.1%	50 5.1%	11 1.1%	1441 146.7%
身体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	14 32.6%	2 4.7%	6 14.0%	4 9.3%	2 4.7%	3 7.0%	26 60.5%	1 2.3%	4 9.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	4 9.3%	0 0.0%	67 155.8%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	31 49.2%	3 4.8%	7 11.1%	4 6.3%	5 7.9%	6 9.5%	24 38.1%	2 3.2%	1 1.6%	3 4.8%	0 0.0%	1 1.6%	3 4.8%	2 3.2%	1 1.6%	93 147.6%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	3 15.0%	0 0.0%	1 5.0%	5 25.0%	0 0.0%	4 20.0%	7 35.0%	5 25.0%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	26 130.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	59 34.9%	1 0.6%	12 7.1%	24 14.2%	15 8.9%	29 17.2%	69 40.8%	19 11.2%	0 0.0%	17 10.1%	3 1.8%	3 1.8%	12 7.1%	7 4.1%	4 2.4%	274 162.1%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	72 34.6%	4 1.9%	25 12.0%	27 13.0%	22 10.6%	34 16.3%	97 46.6%	19 9.1%	2 1.0%	13 6.3%	3 1.4%	3 1.4%	10 4.8%	12 5.8%	3 1.4%	346 166.3%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	12 14.8%	3 3.7%	3 3.7%	19 23.5%	4 4.9%	16 19.8%	33 40.7%	14 17.3%	0 0.0%	12 14.8%	0 0.0%	3 3.7%	9 11.1%	0 0.0%	1 1.2%	129 159.3%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	6 13.0%	0 0.0%	2 4.3%	11 23.9%	3 6.5%	8 17.4%	16 34.8%	9 19.6%	0 0.0%	6 13.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 10.9%	0 0.0%	1 2.2%	67 145.7%
	内部障害	239 100.0%	121 50.6%	5 2.1%	34 14.2%	6 2.5%	5 2.1%	22 9.2%	109 45.6%	10 4.2%	5 2.1%	3 1.3%	4 1.7%	1 0.4%	1 0.4%	17 7.1%	2 0.8%	345 144.4%

		合計	【問19-(1)は、問18で「9～13」のいずれかを選んだ方にお聞きます。】 問19-(1)施設・学校・保育所等に通うにあたって、困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）											
			通うのに 付き添い が必要	送迎を頼 める人が いない （サービ スがな	設備など が配慮さ れていな い	施設内・ 学校内・ 園内での 介助が十 分でない	医療的ケ アが受け られない	周囲の理 解が得ら れない	課題や授 業につい ていけな い	友達があ り、でき ない	その他	特にない	無回答	累計 (n) 〃 (%)
全体		139 100.0%	32 23.0%	24 17.3%	5 3.6%	9 6.5%	3 2.2%	7 5.0%	26 18.7%	14 10.1%	13 9.4%	51 36.7%	15 10.8%	199 143.2%
身体障 害種 別	視覚障害	5 100.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 60.0%	0 0.0%	6 120.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	6 100.0%	3 50.0%	3 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%	10 166.7%
	音声・言語・そしゃく機能障害	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 200.0%
	肢体不自由（上肢）	28 100.0%	10 35.7%	8 28.6%	2 7.1%	0 0.0%	2 7.1%	0 0.0%	1 3.6%	3 10.7%	3 10.7%	7 25.0%	2 7.1%	38 135.7%
	肢体不自由（下肢）	27 100.0%	6 22.2%	9 33.3%	1 3.7%	1 3.7%	2 7.4%	1 3.7%	3 11.1%	3 11.1%	2 7.4%	7 25.9%	4 14.8%	39 144.4%
	肢体不自由（体幹）	18 100.0%	8 44.4%	7 38.9%	1 5.6%	1 5.6%	2 11.1%	0 0.0%	1 5.6%	1 5.6%	0 0.0%	4 22.2%	1 5.6%	26 144.4%
	肢体不自由（移動機能）	7 100.0%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	3 42.9%	0 0.0%	8 114.3%
	内部障害	20 100.0%	2 10.0%	1 5.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 10.0%	1 5.0%	0 0.0%	1 5.0%	8 40.0%	7 35.0%	23 115.0%

		合計	【問19-(2)は、すべての方にお聞きします。】 問19-(2)障害のある人が就労するために、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）													
			職場の上 司や同僚 の障害へ の理解	短時間勤 務や勤務 日数等の 配慮	通勤手段 の確保	仕事につ いての職 場外での 相談対 応、支援	就労後の フォロー など職場 と支援機 関の連携	職場の介 助や援助 等が受け られるこ と	在宅勤務 の拡充	勤務場所 における バリアフ リー等の 配慮	企業ニー ズに合っ た就労訓 練	障害者を 積極的に 採用する 企業の拡 充	就労移行 支援や就 労継続支 援（A 型・B	その他	無回答	累計（n） 〃（%）
全体		982 100.0%	747 76.1%	500 50.9%	456 46.4%	373 38.0%	383 39.0%	299 30.4%	351 35.7%	288 29.3%	241 24.5%	531 54.1%	270 27.5%	64 6.5%	98 10.0%	4601 468.5%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	27 62.8%	16 37.2%	25 58.1%	13 30.2%	13 30.2%	18 41.9%	19 44.2%	18 41.9%	12 27.9%	22 51.2%	11 25.6%	6 14.0%	6 14.0%	206 479.1%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	45 71.4%	24 38.1%	24 38.1%	30 47.6%	28 44.4%	23 36.5%	26 41.3%	27 42.9%	17 27.0%	36 57.1%	18 28.6%	7 11.1%	8 12.7%	313 496.8%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	13 65.0%	9 45.0%	8 40.0%	9 45.0%	10 50.0%	9 45.0%	6 30.0%	8 40.0%	6 30.0%	9 45.0%	5 25.0%	1 5.0%	6 30.0%	99 495.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	115 68.0%	79 46.7%	96 56.8%	59 34.9%	58 34.3%	68 40.2%	73 43.2%	76 45.0%	44 26.0%	81 47.9%	45 26.6%	16 9.5%	17 10.1%	827 489.3%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	145 69.7%	99 47.6%	125 60.1%	67 32.2%	64 30.8%	82 39.4%	81 38.9%	105 50.5%	50 24.0%	106 51.0%	44 21.2%	18 8.7%	22 10.6%	1008 484.6%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	54 66.7%	40 49.4%	49 60.5%	31 38.3%	31 38.3%	39 48.1%	37 45.7%	45 55.6%	22 27.2%	43 53.1%	24 29.6%	6 7.4%	10 12.3%	431 532.1%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	29 63.0%	21 45.7%	25 54.3%	15 32.6%	20 43.5%	21 45.7%	16 34.8%	23 50.0%	15 32.6%	22 47.8%	16 34.8%	5 10.9%	7 15.2%	235 510.9%
	内部障害	239 100.0%	190 79.5%	136 56.9%	96 40.2%	68 28.5%	62 25.9%	47 19.7%	93 38.9%	52 21.8%	40 16.7%	131 54.8%	26 10.9%	13 5.4%	20 8.4%	974 407.5%

		合計	問20-(1)あなたは「つくば市重度障害者Ⅰ Cカード乗車券運賃」				問20-(2)あなたは「つくば市重度障害者Ⅰ Cカード乗車券運賃助成」制度について				合計	【問20-(3)は、問20-(2)で「2.」または「3.」を選んだ方にお聞きします。】 問20-(3)その理由を教えてください。（あてはまるものすべてに○）									
			知っている	知らない	無回答	利用した い	使用した くない	分からな い	無回答	自動車税 （もしくは 軽自動車税）の 減免を受 えるから		障害者福 祉タク シー券を 利用して いるから	医療機関 に入院中 または障 害者支援 施設や老	交通系Ⅰ Cカード を利用し ないから	電車、バス を利用し ないから	精度がよ くわから ないから	その他	無回答	累計 (n) 〃 (%)		
全体		982 100.0%	132 13.4%	505 51.4%	345 35.1%	179 18.2%	89 9.1%	339 34.5%	375 38.2%	428 100.0%	206 48.1%	23 5.4%	22 5.1%	58 13.6%	106 24.8%	134 31.3%	28 6.5%	34 7.9%	611 142.8%		
身体障 害種 別	視覚障害	43 100.0%	10 23.3%	26 60.5%	7 16.3%	13 30.2%	5 11.6%	17 39.5%	8 18.6%	22 100.0%	10 45.5%	6 27.3%	0 0.0%	1 4.5%	2 9.1%	5 22.7%	2 9.1%	1 4.5%	27 122.7%		
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	9 14.3%	36 57.1%	18 28.6%	12 19.0%	4 6.3%	27 42.9%	20 31.7%	31 100.0%	15 48.4%	4 12.9%	0 0.0%	3 9.7%	7 22.6%	13 41.9%	2 6.5%	1 3.2%	45 145.2%		
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	4 20.0%	13 65.0%	3 15.0%	4 20.0%	1 5.0%	13 65.0%	2 10.0%	14 100.0%	6 42.9%	2 14.3%	4 28.6%	2 14.3%	3 21.4%	6 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	23 164.3%		
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	29 17.2%	109 64.5%	31 18.3%	33 19.5%	27 16.0%	73 43.2%	36 21.3%	100 100.0%	56 56.0%	8 8.0%	13 13.0%	11 11.0%	33 33.0%	24 24.0%	6 6.0%	4 4.0%	155 155.0%		
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	28 13.5%	134 64.4%	46 22.1%	37 17.8%	28 13.5%	85 40.9%	58 27.9%	113 100.0%	61 54.0%	10 8.8%	14 12.4%	14 12.4%	36 31.9%	30 26.5%	7 6.2%	5 4.4%	177 156.6%		
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	19 23.5%	52 64.2%	10 12.3%	14 17.3%	14 17.3%	42 51.9%	11 13.6%	56 100.0%	33 58.9%	3 5.4%	9 16.1%	13 23.2%	23 41.1%	11 19.6%	6 10.7%	2 3.6%	100 178.6%		
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	7 15.2%	34 73.9%	5 10.9%	10 21.7%	5 10.9%	24 52.2%	7 15.2%	29 100.0%	15 51.7%	2 6.9%	7 24.1%	6 20.7%	9 31.0%	9 31.0%	2 6.9%	0 0.0%	50 172.4%		
	内部障害	239 100.0%	54 22.6%	141 59.0%	44 18.4%	67 28.0%	22 9.2%	100 41.8%	50 20.9%	122 100.0%	72 59.0%	5 4.1%	3 2.5%	15 12.3%	24 19.7%	38 31.1%	2 1.6%	9 7.4%	168 137.7%		

		合計	問21 あなたには、家族以外に、一緒に出かけたり、連絡を取り合う人が近所にいますか。（○は1つだけ）				
			家を行き来する人がいる	会えば親しく話す人がいる	挨拶する程度の人がいる	誰もいない	無回答
全体		982 100.0%	132 13.4%	242 24.6%	212 21.6%	377 38.4%	19 1.9%
身体障害者種別	視覚障害	43 100.0%	8 18.6%	9 20.9%	7 16.3%	18 41.9%	1 2.3%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	6 9.5%	14 22.2%	17 27.0%	26 41.3%	0 0.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	1 5.0%	3 15.0%	1 5.0%	14 70.0%	1 5.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	12 7.1%	38 22.5%	35 20.7%	83 49.1%	1 0.6%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	25 12.0%	53 25.5%	38 18.3%	89 42.8%	3 1.4%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	4 4.9%	13 16.0%	19 23.5%	42 51.9%	3 3.7%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	3 6.5%	8 17.4%	10 21.7%	25 54.3%	0 0.0%
	内部障害	239 100.0%	33 13.8%	70 29.3%	60 25.1%	69 28.9%	7 2.9%

		問22 あなたは、福祉サービスや福祉制度の情報を現在どこから得ていますか。また、今後はどこから得たいですか。　その 1																		
		合計	①市や県などの窓口から						②市や県の広報紙やチラシ、ホームページなどから						③障害者就業・生活支援センターから					
			情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答
全体		982	333	447	202	604	118	260	470	319	193	639	77	266	94	623	265	352	299	331
		100.0%	33.9%	45.5%	20.6%	61.5%	12.0%	26.5%	47.9%	32.5%	19.7%	65.1%	7.8%	27.1%	9.6%	63.4%	27.0%	35.8%	30.4%	33.7%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43	13	18	12	23	5	15	13	18	12	22	4	17	2	28	13	10	15	18
		100.0%	30.2%	41.9%	27.9%	53.5%	11.6%	34.9%	30.2%	41.9%	27.9%	51.2%	9.3%	39.5%	4.7%	65.1%	30.2%	23.3%	34.9%	41.9%
	聴覚障害・平衡機能障害	63	26	24	13	34	8	21	30	20	13	36	5	22	5	43	15	19	16	28
		100.0%	41.3%	38.1%	20.6%	54.0%	12.7%	33.3%	47.6%	31.7%	20.6%	57.1%	7.9%	34.9%	7.9%	68.3%	23.8%	30.2%	25.4%	44.4%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20	8	6	6	13	0	7	7	7	6	12	1	7	2	12	6	7	6	7
		100.0%	40.0%	30.0%	30.0%	65.0%	0.0%	35.0%	35.0%	35.0%	30.0%	60.0%	5.0%	35.0%	10.0%	60.0%	30.0%	35.0%	30.0%	35.0%
	肢体不自由（上肢）	169	62	71	36	107	20	42	82	53	34	115	11	43	20	110	39	62	51	56
		100.0%	36.7%	42.0%	21.3%	63.3%	11.8%	24.9%	48.5%	31.4%	20.1%	68.0%	6.5%	25.4%	11.8%	65.1%	23.1%	36.7%	30.2%	33.1%
	肢体不自由（下肢）	208	66	94	48	123	24	61	98	64	46	133	17	58	22	127	59	70	61	77
		100.0%	31.7%	45.2%	23.1%	59.1%	11.5%	29.3%	47.1%	30.8%	22.1%	63.9%	8.2%	27.9%	10.6%	61.1%	28.4%	33.7%	29.3%	37.0%
肢体不自由（体幹）	81	40	27	14	56	7	18	40	26	15	64	3	14	12	49	20	32	24	25	
	100.0%	49.4%	33.3%	17.3%	69.1%	8.6%	22.2%	49.4%	32.1%	18.5%	79.0%	3.7%	17.3%	14.8%	60.5%	24.7%	39.5%	29.6%	30.9%	
肢体不自由（移動機能）	46	16	19	11	32	3	11	22	16	8	33	2	11	10	24	12	21	10	15	
	100.0%	34.8%	41.3%	23.9%	69.6%	6.5%	23.9%	47.8%	34.8%	17.4%	71.7%	4.3%	23.9%	21.7%	52.2%	26.1%	45.7%	21.7%	32.6%	
内部障害	239	83	113	43	147	32	60	128	71	40	159	19	61	12	160	67	63	94	82	
	100.0%	34.7%	47.3%	18.0%	61.5%	13.4%	25.1%	53.6%	29.7%	16.7%	66.5%	7.9%	25.5%	5.0%	66.9%	28.0%	26.4%	39.3%	34.3%	

		問22 あなたは、福祉サービスや福祉制度の情報を現在どこから得ていますか。また、今後はどこから得たいですか。 その2																		
		合計	④地域包括支援センターから						⑤民生委員・児童委員から						⑥相談支援事業所から					
			情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答
全体		982 100.0%	40 4.1%	665 67.7%	277 28.2%	279 28.4%	349 35.5%	354 36.0%	32 3.3%	673 68.5%	277 28.2%	192 19.6%	428 43.6%	362 36.9%	136 13.8%	587 59.8%	259 26.4%	316 32.2%	324 33.0%	342 34.8%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	1 2.3%	27 62.8%	15 34.9%	7 16.3%	17 39.5%	19 44.2%	2 4.7%	27 62.8%	14 32.6%	7 16.3%	18 41.9%	18 41.9%	5 11.6%	25 58.1%	13 30.2%	10 23.3%	17 39.5%	16 37.2%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	3 4.8%	43 68.3%	17 27.0%	14 22.2%	20 31.7%	29 46.0%	6 9.5%	41 65.1%	16 25.4%	18 28.6%	16 25.4%	29 46.0%	5 7.9%	41 65.1%	17 27.0%	17 27.0%	17 27.0%	29 46.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	2 10.0%	12 60.0%	6 30.0%	6 30.0%	7 35.0%	7 35.0%	0 0.0%	13 65.0%	7 35.0%	5 25.0%	7 35.0%	8 40.0%	4 20.0%	11 55.0%	5 25.0%	9 45.0%	5 25.0%	6 30.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	8 4.7%	118 69.8%	43 25.4%	48 28.4%	59 34.9%	62 36.7%	4 2.4%	121 71.6%	44 26.0%	34 20.1%	74 43.8%	61 36.1%	36 21.3%	94 55.6%	39 23.1%	62 36.7%	51 30.2%	56 33.1%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	10 4.8%	136 65.4%	62 29.8%	57 27.4%	73 35.1%	78 37.5%	9 4.3%	137 65.9%	62 29.8%	43 20.7%	87 41.8%	78 37.5%	30 14.4%	120 57.7%	58 27.9%	63 30.3%	68 32.7%	77 37.0%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	7 8.6%	54 66.7%	20 24.7%	31 38.3%	28 34.6%	22 27.2%	4 4.9%	57 70.4%	20 24.7%	22 27.2%	36 44.4%	23 28.4%	26 32.1%	37 45.7%	18 22.2%	42 51.9%	20 24.7%	19 23.5%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	3 6.5%	31 67.4%	12 26.1%	13 28.3%	17 37.0%	16 34.8%	3 6.5%	29 63.0%	14 30.4%	10 21.7%	19 41.3%	17 37.0%	16 34.8%	21 45.7%	9 19.6%	20 43.5%	12 26.1%	14 30.4%
	内部障害	239 100.0%	11 4.6%	161 67.4%	67 28.0%	55 23.0%	100 41.8%	84 35.1%	5 2.1%	166 69.5%	68 28.5%	35 14.6%	116 48.5%	88 36.8%	6 2.5%	165 69.0%	68 28.5%	42 17.6%	112 46.9%	85 35.6%

		問22 あなたは、福祉サービスや福祉制度の情報を現在どこから得ていますか。また、今後はどこから得たいですか。 その 3																		
		合計	⑦障害者団体から						⑧家族や友人・知人から						⑨入所・通所している福祉施設の職員から					
			情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答
全体		982 100.0%	79 8.0%	626 63.7%	277 28.2%	269 27.4%	352 35.8%	361 36.8%	353 35.9%	409 41.6%	220 22.4%	404 41.1%	235 23.9%	343 34.9%	164 16.7%	551 56.1%	267 27.2%	284 28.9%	345 35.1%	353 35.9%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	4 9.3%	25 58.1%	14 32.6%	14 32.6%	12 27.9%	17 39.5%	18 41.9%	15 34.9%	10 23.3%	18 41.9%	6 14.0%	19 44.2%	2 4.7%	26 60.5%	15 34.9%	5 11.6%	20 46.5%	18 41.9%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	15 23.8%	32 50.8%	16 25.4%	23 36.5%	15 23.8%	25 39.7%	27 42.9%	20 31.7%	16 25.4%	29 46.0%	7 11.1%	27 42.9%	9 14.3%	36 57.1%	18 28.6%	14 22.2%	20 31.7%	29 46.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	4 20.0%	10 50.0%	6 30.0%	7 35.0%	6 30.0%	7 35.0%	7 35.0%	5 25.0%	8 40.0%	9 45.0%	3 15.0%	8 40.0%	8 40.0%	5 25.0%	7 35.0%	10 50.0%	3 15.0%	7 35.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	28 16.6%	102 60.4%	39 23.1%	52 30.8%	58 34.3%	59 34.9%	62 36.7%	73 43.2%	34 20.1%	71 42.0%	38 22.5%	60 35.5%	48 28.4%	85 50.3%	36 21.3%	67 39.6%	44 26.0%	58 34.3%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	22 10.6%	128 61.5%	58 27.9%	52 25.0%	76 36.5%	80 38.5%	69 33.2%	86 41.3%	53 25.5%	79 38.0%	47 22.6%	82 39.4%	46 22.1%	105 50.5%	57 27.4%	68 32.7%	61 29.3%	79 38.0%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	17 21.0%	43 53.1%	21 25.9%	32 39.5%	24 29.6%	25 30.9%	38 46.9%	25 30.9%	18 22.2%	42 51.9%	15 18.5%	24 29.6%	34 42.0%	30 37.0%	17 21.0%	45 55.6%	15 18.5%	21 25.9%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	6 13.0%	27 58.7%	13 28.3%	16 34.8%	14 30.4%	16 34.8%	24 52.2%	12 26.1%	10 21.7%	28 60.9%	6 13.0%	12 26.1%	20 43.5%	16 34.8%	10 21.7%	23 50.0%	10 21.7%	13 28.3%
	内部障害	239 100.0%	10 4.2%	161 67.4%	68 28.5%	49 20.5%	103 43.1%	87 36.4%	69 28.9%	115 48.1%	55 23.0%	78 32.6%	78 32.6%	83 34.7%	9 3.8%	161 67.4%	69 28.9%	39 16.3%	114 47.7%	86 36.0%

問22 あなたは、福祉サービスや福祉制度の情報を現在どこから得ていますか。また、今後はどこから得たいですか。 その4																				
		合計	㊸福祉ボランティアや福祉団体から						㊹ホームヘルパーや訪問看護師などから						㊺ケアマネジャーから					
			情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しない	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しない	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しない	無回答
全体		982 100.0%	42 4.3%	649 66.1%	291 29.6%	230 23.4%	384 39.1%	368 37.5%	78 7.9%	616 62.7%	288 29.3%	216 22.0%	394 40.1%	372 37.9%	87 8.9%	614 62.5%	281 28.6%	222 22.6%	383 39.0%	377 38.4%
身体障害種別	視覚障害	43 100.0%	1 2.3%	29 67.4%	13 30.2%	7 16.3%	17 39.5%	19 44.2%	6 14.0%	23 53.5%	14 32.6%	8 18.6%	15 34.9%	20 46.5%	5 11.6%	24 55.8%	14 32.6%	6 14.0%	17 39.5%	20 46.5%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	8 12.7%	37 58.7%	18 28.6%	19 30.2%	16 25.4%	28 44.4%	8 12.7%	37 58.7%	18 28.6%	13 20.6%	19 30.2%	31 49.2%	10 15.9%	37 58.7%	16 25.4%	15 23.8%	20 31.7%	28 44.4%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	3 15.0%	11 55.0%	6 30.0%	9 45.0%	5 25.0%	6 30.0%	6 30.0%	7 35.0%	7 35.0%	7 35.0%	4 20.0%	9 45.0%	8 40.0%	5 25.0%	7 35.0%	8 40.0%	3 15.0%	9 45.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	10 5.9%	116 68.6%	43 25.4%	45 26.6%	64 37.9%	60 35.5%	28 16.6%	100 59.2%	41 24.3%	53 31.4%	54 32.0%	62 36.7%	36 21.3%	95 56.2%	38 22.5%	58 34.3%	49 29.0%	62 36.7%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	13 6.3%	133 63.9%	62 29.8%	51 24.5%	77 37.0%	80 38.5%	29 13.9%	114 54.8%	65 31.3%	52 25.0%	71 34.1%	85 40.9%	42 20.2%	105 50.5%	61 29.3%	61 29.3%	63 30.3%	84 40.4%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	5 6.2%	52 64.2%	24 29.6%	29 35.8%	28 34.6%	24 29.6%	25 30.9%	35 43.2%	21 25.9%	39 48.1%	19 23.5%	23 28.4%	19 23.5%	41 50.6%	21 25.9%	34 42.0%	23 28.4%	24 29.6%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	1 2.2%	30 65.2%	15 32.6%	13 28.3%	16 34.8%	17 37.0%	10 21.7%	21 45.7%	15 32.6%	20 43.5%	11 23.9%	15 32.6%	13 28.3%	18 39.1%	15 32.6%	16 34.8%	12 26.1%	18 39.1%
	内部障害	239 100.0%	4 1.7%	162 67.8%	73 30.5%	34 14.2%	116 48.5%	89 37.2%	11 4.6%	157 65.7%	71 29.7%	35 14.6%	116 48.5%	88 36.8%	11 4.6%	159 66.5%	69 28.9%	38 15.9%	114 47.7%	87 36.4%

問22 あなたは、福祉サービスや福祉制度の情報を現在どこから得ていますか。また、今後はどこから得たいですか。 その5																				
		合計	㊻病院・診療所・薬局などから						㊼学校・職員から						㊽新聞・雑誌から					
			情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しない	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しない	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しない	無回答
全体		982 100.0%	286 29.1%	448 45.6%	248 25.3%	485 49.4%	184 18.7%	313 31.9%	139 14.2%	556 56.6%	287 29.2%	282 28.7%	330 33.6%	370 37.7%	189 19.2%	520 53.0%	273 27.8%	331 33.7%	297 30.2%	354 36.0%
身体障害種別	視覚障害	43 100.0%	10 23.3%	19 44.2%	14 32.6%	18 41.9%	8 18.6%	17 39.5%	4 9.3%	24 55.8%	15 34.9%	9 20.9%	14 32.6%	20 46.5%	8 18.6%	22 51.2%	13 30.2%	10 23.3%	14 32.6%	19 44.2%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	17 27.0%	31 49.2%	15 23.8%	21 33.3%	15 23.8%	27 42.9%	14 22.2%	31 49.2%	18 28.6%	21 33.3%	11 17.5%	31 49.2%	21 33.3%	26 41.3%	16 25.4%	22 34.9%	12 19.0%	29 46.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	8 40.0%	6 30.0%	6 30.0%	9 45.0%	4 20.0%	7 35.0%	3 15.0%	10 50.0%	7 35.0%	3 15.0%	8 40.0%	9 45.0%	5 25.0%	7 35.0%	8 40.0%	6 30.0%	5 25.0%	9 45.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	53 31.4%	79 46.7%	37 21.9%	75 44.4%	37 21.9%	57 33.7%	30 17.8%	93 55.0%	46 27.2%	49 29.0%	52 30.8%	68 40.2%	42 24.9%	84 49.7%	43 25.4%	56 33.1%	51 30.2%	62 36.7%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	59 28.4%	91 43.8%	58 27.9%	95 45.7%	39 18.8%	74 35.6%	26 12.5%	112 53.8%	70 33.7%	42 20.2%	76 36.5%	90 43.3%	50 24.0%	93 44.7%	65 31.3%	69 33.2%	55 26.4%	84 40.4%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	30 37.0%	32 39.5%	19 23.5%	47 58.0%	13 16.0%	21 25.9%	18 22.2%	41 50.6%	22 27.2%	26 32.1%	28 34.6%	27 33.3%	23 28.4%	36 44.4%	22 27.2%	33 40.7%	23 28.4%	25 30.9%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	14 30.4%	20 43.5%	12 26.1%	20 43.5%	11 23.9%	15 32.6%	8 17.4%	22 47.8%	16 34.8%	9 19.6%	18 39.1%	19 41.3%	16 34.8%	17 37.0%	13 28.3%	16 34.8%	15 32.6%	15 32.6%
	内部障害	239 100.0%	78 32.6%	108 45.2%	53 22.2%	126 52.7%	44 18.4%	69 28.9%	15 6.3%	148 61.9%	76 31.8%	50 20.9%	101 42.3%	88 36.8%	46 19.2%	123 51.5%	70 29.3%	81 33.9%	77 32.2%	81 33.9%

問22 あなたは、福祉サービスや福祉制度の情報を現在どこから得ていますか。また、今後はどこから得たいですか。　その 6																				
		合計	⑩テレビ・ラジオから						⑪インターネットから						⑫その他から					
			情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答	情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答
全体		982 100.0%	224 22.8%	492 50.1%	266 27.1%	370 37.7%	258 26.3%	354 36.0%	390 39.7%	344 35.0%	248 25.3%	503 51.2%	164 16.7%	315 32.1%	8 0.8%	267 27.2%	707 72.0%	47 4.8%	210 21.4%	725 73.8%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	14 32.6%	17 39.5%	12 27.9%	16 37.2%	8 18.6%	19 44.2%	14 32.6%	16 37.2%	13 30.2%	18 41.9%	7 16.3%	18 41.9%	0 0.0%	8 18.6%	35 81.4%	1 2.3%	9 20.9%	33 76.7%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	24 38.1%	24 38.1%	15 23.8%	27 42.9%	8 12.7%	28 44.4%	29 46.0%	20 31.7%	14 22.2%	33 52.4%	6 9.5%	24 38.1%	1 1.6%	15 23.8%	47 74.6%	5 7.9%	11 17.5%	47 74.6%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	5 25.0%	7 35.0%	8 40.0%	6 30.0%	5 25.0%	9 45.0%	5 25.0%	7 35.0%	8 40.0%	6 30.0%	5 25.0%	9 45.0%	0 0.0%	4 20.0%	16 80.0%	0 0.0%	4 20.0%	16 80.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	49 29.0%	80 47.3%	40 23.7%	62 36.7%	47 27.8%	60 35.5%	81 47.9%	47 27.8%	41 24.3%	82 48.5%	29 17.2%	58 34.3%	1 0.6%	46 27.2%	122 72.2%	4 2.4%	38 22.5%	127 75.1%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	60 28.8%	88 42.3%	60 28.8%	76 36.5%	49 23.6%	83 39.9%	73 35.1%	75 36.1%	60 28.8%	87 41.8%	44 21.2%	77 37.0%	1 0.5%	51 24.5%	156 75.0%	8 3.8%	43 20.7%	157 75.5%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	28 34.6%	33 40.7%	20 24.7%	36 44.4%	21 25.9%	24 29.6%	38 46.9%	22 27.2%	21 25.9%	43 53.1%	14 17.3%	24 29.6%	0 0.0%	21 25.9%	60 74.1%	3 3.7%	19 23.5%	59 72.8%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	18 39.1%	16 34.8%	12 26.1%	19 41.3%	12 26.1%	15 32.6%	18 39.1%	15 32.6%	13 28.3%	20 43.5%	11 23.9%	15 32.6%	0 0.0%	10 21.7%	36 78.3%	0 0.0%	11 23.9%	35 76.1%
	内部障害	239 100.0%	44 18.4%	124 51.9%	71 29.7%	84 35.1%	71 29.7%	84 35.1%	89 37.2%	86 36.0%	64 26.8%	128 53.6%	36 15.1%	75 31.4%	2 0.8%	73 30.5%	164 68.6%	10 4.2%	55 23.0%	174 72.8%

問22 あなたは、福祉サービスや福祉制度の情報を現在どこから得ていますか。また、今後はどこから得たいですか。								
		合計	⑨徳にない					
			情報を得 ている	情報を得 ていない	無回答	情報を得 ることを 希望する	情報を得 ることを 希望しな い	無回答
全体		982 100.0%	13 1.3%	237 24.1%	732 74.5%	47 4.8%	174 17.7%	761 77.5%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	0 0.0%	5 11.6%	38 88.4%	1 2.3%	5 11.6%	37 86.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	0 0.0%	13 20.6%	50 79.4%	4 6.3%	10 15.9%	49 77.8%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	0 0.0%	4 20.0%	16 80.0%	1 5.0%	4 20.0%	15 75.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	3 1.8%	42 24.9%	124 73.4%	5 3.0%	34 20.1%	130 76.9%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	4 1.9%	52 25.0%	152 73.1%	9 4.3%	39 18.8%	160 76.9%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	1 1.2%	18 22.2%	62 76.5%	2 2.5%	18 22.2%	61 75.3%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	2 4.3%	8 17.4%	36 78.3%	1 2.2%	10 21.7%	35 76.1%
	内部障害	239 100.0%	2 0.8%	67 28.0%	170 71.1%	8 3.3%	48 20.1%	183 76.6%

		合計	問23 あなたは、障害支援区分の認定を受けていますか。認定を受けている場合、区分はどちらですか。 (○は1つだけ)									
			区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当	認定を 受けてい ない	分から ない	無回答
全体		982 100.0%	6 0.6%	19 1.9%	12 1.2%	13 1.3%	10 1.0%	27 2.7%	29 3.0%	291 29.6%	441 44.9%	134 13.6%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	1 2.3%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	10 23.3%	23 53.5%	7 16.3%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	19 30.2%	37 58.7%	5 7.9%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	4 20.0%	0 0.0%	2 10.0%	10 50.0%	3 15.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	0 0.0%	2 1.2%	1 0.6%	1 0.6%	3 1.8%	18 10.7%	7 4.1%	50 29.6%	69 40.8%	18 10.7%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	1 0.5%	2 1.0%	1 0.5%	3 1.4%	3 1.4%	17 8.2%	4 1.9%	60 28.8%	87 41.8%	30 14.4%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	1 1.2%	2 2.5%	0 0.0%	1 1.2%	3 3.7%	15 18.5%	0 0.0%	15 18.5%	33 40.7%	11 13.6%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.3%	1 2.2%	10 21.7%	1 2.2%	4 8.7%	20 43.5%	8 17.4%
	内部障害	239 100.0%	3 1.3%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.4%	8 3.3%	76 31.8%	125 52.3%	25 10.5%

		合計	問24 あなたが次のサービスのうち、現在利用しているものはどれですか。（あてはまるものすべてに○） その 1															
			居宅介護	重度訪問 介護	同行援護	行動援護	重度障害 者等包括 支援	生活介護	自立訓練 （機能訓 練）	自立訓練 （生活訓 練）	就労移行 支援	就労継続 支援 A 型	就労継続 支援 B 型	就労定着 支援	療養介護	短期入所 （ショール ステイ）	共同生活 援助（グ ループ ホーム）	施設入所 支援
全体		982 100.0%	46 4.7%	16 1.6%	6 0.6%	5 0.5%	6 0.6%	39 4.0%	49 5.0%	27 2.7%	13 1.3%	28 2.9%	41 4.2%	18 1.8%	9 0.9%	44 4.5%	17 1.7%	18 1.8%
身体障 害種 別	視覚障害	43 100.0%	6 14.0%	0 0.0%	4 9.3%	1 2.3%	1 2.3%	2 4.7%	3 7.0%	2 4.7%	1 2.3%	1 2.3%	1 2.3%	1 2.3%	1 2.3%	3 7.0%	0 0.0%	3 7.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	5 7.9%	2 3.2%	2 3.2%	2 3.2%	3 4.8%	4 6.3%	9 14.3%	5 7.9%	1 1.6%	2 3.2%	1 1.6%	1 1.6%	1 1.6%	5 7.9%	2 3.2%	1 1.6%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	4 20.0%	2 10.0%	1 5.0%	1 5.0%	1 5.0%	4 20.0%	4 20.0%	2 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 10.0%	6 30.0%	2 10.0%	3 15.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	23 13.6%	13 7.7%	1 0.6%	1 0.6%	4 2.4%	18 10.7%	22 13.0%	13 7.7%	0 0.0%	3 1.8%	5 3.0%	1 0.6%	6 3.6%	22 13.0%	3 1.8%	10 5.9%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	22 10.6%	12 5.8%	1 0.5%	1 0.5%	4 1.9%	18 8.7%	31 14.9%	15 7.2%	0 0.0%	2 1.0%	6 2.9%	1 0.5%	6 2.9%	21 10.1%	3 1.4%	10 4.8%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	14 17.3%	8 9.9%	1 1.2%	1 1.2%	3 3.7%	14 17.3%	9 11.1%	5 6.2%	0 0.0%	1 1.2%	4 4.9%	1 1.2%	4 4.9%	18 22.2%	2 2.5%	10 12.3%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	12 26.1%	6 13.0%	1 2.2%	1 2.2%	2 4.3%	7 15.2%	6 13.0%	5 10.9%	0 0.0%	0 0.0%	3 6.5%	2 4.3%	2 4.3%	12 26.1%	2 4.3%	5 10.9%
	内部障害	239 100.0%	3 1.3%	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 1.3%	4 1.7%	2 0.8%	0 0.0%	2 0.8%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%

		合計	問24 あなたが次のサービスのうち、現在利用しているものはどれですか。（あてはまるものすべてに○） その2															
			計画相談 支援	地域移行 支援	地域定着 支援	児童発達 支援	放課後等 デイサー ビス	保育所等 訪問支援	居宅訪問 型児童発 達支援	医療型児 童発達支 援	障害児相 談支援	移動支援	日中一時 支援	訪問入浴 サービス	自立生活 援助	共生型 サービス	無回答	累計 (n) 〃 (%)
全体		982 100.0%	122 12.4%	4 0.4%	4 0.4%	20 2.0%	58 5.9%	6 0.6%	1 0.1%	4 0.4%	35 3.6%	12 1.2%	49 5.0%	11 1.1%	7 0.7%	2 0.2%	695 70.8%	1412 143.8%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	7 16.3%	1 2.3%	2 4.7%	2 4.7%	1 2.3%	1 2.3%	0 0.0%	1 2.3%	1 2.3%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	28 65.1%	76 176.7%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	8 12.7%	1 1.6%	2 3.2%	4 6.3%	3 4.8%	1 1.6%	1 1.6%	2 3.2%	4 6.3%	1 1.6%	3 4.8%	3 4.8%	1 1.6%	1 1.6%	48 76.2%	129 204.8%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	6 30.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 10.0%	3 15.0%	2 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 45.0%	54 270.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	37 21.9%	1 0.6%	1 0.6%	4 2.4%	15 8.9%	1 0.6%	0 0.0%	2 1.2%	7 4.1%	4 2.4%	19 11.2%	8 4.7%	0 0.0%	1 0.6%	89 52.7%	334 197.6%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	31 14.9%	1 0.5%	0 0.0%	3 1.4%	12 5.8%	1 0.5%	0 0.0%	1 0.5%	9 4.3%	4 1.9%	18 8.7%	6 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	125 60.1%	364 175.0%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	22 27.2%	0 0.0%	1 1.2%	5 6.2%	10 12.3%	1 1.2%	0 0.0%	2 2.5%	8 9.9%	4 4.9%	17 21.0%	7 8.6%	0 0.0%	1 1.2%	24 29.6%	197 243.2%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	17 37.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	5 10.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	2 4.3%	1 2.2%	8 17.4%	4 8.7%	0 0.0%	0 0.0%	16 34.8%	121 263.0%
	内部障害	239 100.0%	4 1.7%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	3 1.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 1.3%	1 0.4%	3 1.3%	3 1.3%	3 1.3%	0 0.0%	225 94.1%	263 110.0%

		合計	問24 あなたが次のサービスのうち、今後利用したいと考えているものはどれですか。（あてはまるものすべてに○） その1															
			居宅介護	重度訪問 介護	同行支援	行動支援	重度障害 者等包括 支援	生活介護	自立訓練 （機能訓 練）	自立訓練 （生活訓 練）	就労移行 支援	就労継続 支援 A 型	就労継続 支援 B 型	就労定着 支援	療養介護	短期入所 （ショー トステ イ）	共同生活 援助（グ ループ ホーム）	施設入所 支援
全体		982 100.0%	108 11.0%	80 8.1%	47 4.8%	102 10.4%	70 7.1%	98 10.0%	121 12.3%	132 13.4%	134 13.6%	127 12.9%	102 10.4%	124 12.6%	70 7.1%	140 14.3%	117 11.9%	92 9.4%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	7 16.3%	5 11.6%	14 32.6%	3 7.0%	4 9.3%	2 4.7%	5 11.6%	3 7.0%	5 11.6%	4 9.3%	3 7.0%	4 9.3%	2 4.7%	3 7.0%	5 11.6%	1 2.3%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	8 12.7%	7 11.1%	3 4.8%	3 4.8%	7 11.1%	9 14.3%	7 11.1%	7 11.1%	10 15.9%	8 12.7%	6 9.5%	8 12.7%	9 14.3%	11 17.5%	8 12.7%	10 15.9%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	5 25.0%	6 30.0%	0 0.0%	2 10.0%	5 25.0%	5 25.0%	4 20.0%	5 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 15.0%	4 20.0%	5 25.0%	6 30.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	32 18.9%	30 17.8%	5 3.0%	13 7.7%	26 15.4%	27 16.0%	27 16.0%	19 11.2%	15 8.9%	16 9.5%	14 8.3%	16 9.5%	21 12.4%	42 24.9%	18 10.7%	24 14.2%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	37 17.8%	30 14.4%	7 3.4%	12 5.8%	23 11.1%	31 14.9%	41 19.7%	29 13.9%	20 9.6%	22 10.6%	19 9.1%	19 9.1%	21 10.1%	43 20.7%	20 9.6%	30 14.4%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	25 30.9%	27 33.3%	3 3.7%	8 9.9%	21 25.9%	21 25.9%	17 21.0%	15 18.5%	5 6.2%	6 7.4%	6 7.4%	3 3.7%	19 23.5%	33 40.7%	10 12.3%	20 24.7%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	14 30.4%	12 26.1%	2 4.3%	2 4.3%	7 15.2%	14 30.4%	10 21.7%	10 21.7%	6 13.0%	6 13.0%	6 13.0%	7 15.2%	10 21.7%	17 37.0%	8 17.4%	18 39.1%
	内部障害	239 100.0%	20 8.4%	12 5.0%	7 2.9%	10 4.2%	9 3.8%	17 7.1%	20 8.4%	17 7.1%	15 6.3%	14 5.9%	8 3.3%	15 6.3%	14 5.9%	16 6.7%	10 4.2%	10 4.2%

		合計	問24 あなたが次のサービスのうち、今後利用したいと考えているものはどれですか。（あてはまるものすべてに○） その2															
			計画相談 支援	地域移行 支援	地域定着 支援	児童発達 支援	放課後等 デイサー ビス	保育所等 訪問支援	居宅訪問 型児童発 達支援	医療型児 童発達支 援	障害児相 談支援	移動支援	日中一時 支援	訪問入浴 サービス	自立生活 援助	共生型 サービ ス	無回答	累計 (n) // (%)
全体		982 100.0%	114 11.6%	52 5.3%	114 11.6%	25 2.5%	58 5.9%	21 2.1%	29 3.0%	23 2.3%	40 4.1%	107 10.9%	70 7.1%	53 5.4%	108 11.0%	86 8.8%	534 54.4%	3098 315.5%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	8 18.6%	1 2.3%	3 7.0%	1 2.3%	1 2.3%	1 2.3%	2 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 14.0%	2 4.7%	3 7.0%	5 11.6%	2 4.7%	22 51.2%	127 295.3%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	7 11.1%	6 9.5%	12 19.0%	2 3.2%	6 9.5%	1 1.6%	2 3.2%	4 6.3%	4 6.3%	8 12.7%	5 7.9%	6 9.5%	11 17.5%	9 14.3%	34 54.0%	238 377.8%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	6 30.0%	3 15.0%	4 20.0%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	4 20.0%	3 15.0%	3 15.0%	5 25.0%	5 25.0%	7 35.0%	92 460.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	25 14.8%	7 4.1%	14 8.3%	4 2.4%	11 6.5%	4 2.4%	5 3.0%	11 6.5%	10 5.9%	30 17.8%	20 11.8%	22 13.0%	17 10.1%	20 11.8%	77 45.6%	622 368.0%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	25 12.0%	10 4.8%	23 11.1%	4 1.9%	9 4.3%	5 2.4%	4 1.9%	10 4.8%	8 3.8%	32 15.4%	18 8.7%	25 12.0%	24 11.5%	23 11.1%	101 48.6%	725 348.6%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	18 22.2%	7 8.6%	8 9.9%	3 3.7%	9 11.1%	3 3.7%	4 4.9%	7 8.6%	6 7.4%	21 25.9%	12 14.8%	19 23.5%	11 13.6%	10 12.3%	24 29.6%	401 495.1%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	13 28.3%	5 10.9%	8 17.4%	1 2.2%	5 10.9%	1 2.2%	1 2.2%	4 8.7%	2 4.3%	14 30.4%	7 15.2%	12 26.1%	10 21.7%	9 19.6%	8 17.4%	249 541.3%
	内部障害	239 100.0%	13 5.4%	6 2.5%	14 5.9%	5 2.1%	6 2.5%	2 0.8%	3 1.3%	3 1.3%	5 2.1%	11 4.6%	6 2.5%	7 2.9%	15 6.3%	10 4.2%	175 73.2%	495 207.1%

		合計	問25 つくば市自立支援協議会で発行している、つくば市サポートブック「すてっぷのーと あゆむ」を					合計	【問26-(1)は、問25で「1.」を選んだ方にお聞きします。】問26-(1)「すてっぷ			
			現在、利 用してい る	以前、利 用したこ とがある が、現在 は利用し ていない	利用して はいない が、存在 は知って いる	存在を知 らない	無回答		使いやす い	使いにく いところ があるの で改善し てほしい	どちらで もない	無回答
全体		982 100.0%	7 0.7%	14 1.4%	107 10.9%	751 76.5%	103 10.5%	7 100.0%	2 28.6%	2 28.6%	3 42.9%	0 0.0%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	1 2.3%	0 0.0%	2 4.7%	33 76.7%	7 16.3%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	1 1.6%	2 3.2%	6 9.5%	50 79.4%	4 6.3%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	1 5.0%	0 0.0%	1 5.0%	16 80.0%	2 10.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	2 1.2%	5 3.0%	20 11.8%	126 74.6%	16 9.5%	2 100.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	2 1.0%	3 1.4%	19 9.1%	159 76.4%	25 12.0%	2 100.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	2 2.5%	5 6.2%	10 12.3%	58 71.6%	6 7.4%	2 100.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	0 0.0%	2 4.3%	8 17.4%	33 71.7%	3 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	内部障害	239 100.0%	0 0.0%	2 0.8%	14 5.9%	198 82.8%	25 10.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

		合計	【問26-(2)は、問25で「2.」「3.」を選んだ方にお聞きます。】問26-(2)「すてっぷのーとあゆむ」を利用していないのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）										合計	【問26-(3)は、すべての方にお聞きます。】問26-(3)「すてっぷのーとあゆむ」などのサポートブックを使っていただくために必要なことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）							
			記載する内容が多いから	記載する内容が自分の子どもに合わないから	どのように書いたらいかなわからないから	記載した内容を更新（管理）していくこと	他のサポートブックを利用しているから	相談先などで必要とされることがないから	その他	利用する対象ではないから	無回答	累計 (n) 〃（％）		記載が簡単にできるような様式	記載した内容が更新しやすい様式	書き方についての相談ができること	相談先などでもらう書類と一緒に管理できる	その他	わからない	無回答	累計 (n) 〃（％）
全体		121 100.0%	13 10.7%	8 6.6%	16 13.2%	24 19.8%	8 6.6%	42 34.7%	16 13.2%	26 21.5%	11 9.1%	164 135.5%	982 100.0%	192 19.6%	143 14.6%	112 11.4%	125 12.7%	44 4.5%	414 42.2%	285 29.0%	1315 133.9%
身体障害種別	視覚障害	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	43 100.0%	7 16.3%	4 9.3%	1 2.3%	3 7.0%	0 0.0%	21 48.8%	13 30.2%	49 114.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	8 100.0%	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%	2 25.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	4 50.0%	1 12.5%	11 137.5%	63 100.0%	12 19.0%	8 12.7%	6 9.5%	11 17.5%	1 1.6%	28 44.4%	17 27.0%	83 131.7%
	音声・言語・そしゃく機能障害	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	20 100.0%	4 20.0%	3 15.0%	1 5.0%	2 10.0%	0 0.0%	8 40.0%	6 30.0%	24 120.0%
	肢体不自由（上肢）	25 100.0%	4 16.0%	2 8.0%	4 16.0%	6 24.0%	4 16.0%	10 40.0%	5 20.0%	1 4.0%	2 8.0%	38 152.0%	169 100.0%	41 24.3%	35 20.7%	21 12.4%	22 13.0%	12 7.1%	64 37.9%	46 27.2%	241 142.6%
	肢体不自由（下肢）	22 100.0%	4 18.2%	0 0.0%	3 13.6%	5 22.7%	2 9.1%	11 50.0%	4 18.2%	2 9.1%	2 9.1%	33 150.0%	208 100.0%	43 20.7%	35 16.8%	26 12.5%	25 12.0%	8 3.8%	83 39.9%	64 30.8%	284 136.5%
	肢体不自由（体幹）	15 100.0%	3 20.0%	1 6.7%	1 6.7%	3 20.0%	3 20.0%	6 40.0%	4 26.7%	0 0.0%	1 6.7%	22 146.7%	81 100.0%	23 28.4%	22 27.2%	9 11.1%	11 13.6%	6 7.4%	27 33.3%	20 24.7%	118 145.7%
	肢体不自由（移動機能）	10 100.0%	0 0.0%	1 10.0%	3 30.0%	3 30.0%	2 20.0%	5 50.0%	1 10.0%	0 0.0%	2 20.0%	17 170.0%	46 100.0%	12 26.1%	10 21.7%	4 8.7%	3 6.5%	3 6.5%	19 41.3%	12 26.1%	63 137.0%
	内部障害	16 100.0%	3 18.8%	1 6.3%	1 6.3%	1 6.3%	1 6.3%	6 37.5%	1 6.3%	3 18.8%	4 25.0%	21 131.3%	239 100.0%	36 15.1%	20 8.4%	16 6.7%	21 8.8%	9 3.8%	126 52.7%	63 26.4%	291 121.8%

		合計	問27 あなたは、日常生活の中で困っていることや悩みを誰（どこ）に相談していますか。（あてはまるものすべてに○）																	
			家族や親 せき	友人・知 人	近所の人	かかりつ けの医師 や看護師 など	施設の職 員など	職場の上 司や同僚	行政機関 の相談窓 口（つく ば市障害 者虐待防	病院の ソーシャル ワーカー	介護保険 のケアマ ネジャー	相談支援 事業所の 相談支援 専門員	民生委 員・児童 委員	訪問介護 員（ホー ムヘル パー）な どサービ	通園施設 や保育 所、幼稚 園、学校	障害者団 体や家族 会	その他	してい ない	無回答	累計（n） 〃（％）
全体		982 100.0%	630 64.2%	252 25.7%	24 2.4%	364 37.1%	130 13.2%	83 8.5%	45 4.6%	24 2.4%	41 4.2%	88 9.0%	9 0.9%	37 3.8%	54 5.5%	29 3.0%	25 2.5%	144 14.7%	43 4.4%	2022 205.9%
身体障 害種 別	視覚障害	43 100.0%	28 65.1%	11 25.6%	3 7.0%	9 20.9%	2 4.7%	2 4.7%	4 9.3%	0 0.0%	1 2.3%	4 9.3%	1 2.3%	3 7.0%	0 0.0%	2 4.7%	1 2.3%	6 14.0%	5 11.6%	82 190.7%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	37 58.7%	25 39.7%	3 4.8%	15 23.8%	6 9.5%	6 9.5%	10 15.9%	2 3.2%	4 6.3%	2 3.2%	3 4.8%	5 7.9%	3 4.8%	7 11.1%	1 1.6%	8 12.7%	2 3.2%	139 220.6%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	12 60.0%	4 20.0%	0 0.0%	4 20.0%	4 20.0%	0 0.0%	2 10.0%	0 0.0%	4 20.0%	2 10.0%	0 0.0%	3 15.0%	0 0.0%	2 10.0%	1 5.0%	3 15.0%	1 5.0%	42 210.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	95 56.2%	38 22.5%	3 1.8%	58 34.3%	30 17.8%	9 5.3%	8 4.7%	8 4.7%	20 11.8%	23 13.6%	1 0.6%	15 8.9%	10 5.9%	9 5.3%	3 1.8%	33 19.5%	6 3.6%	369 218.3%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	125 60.1%	50 24.0%	7 3.4%	74 35.6%	34 16.3%	12 5.8%	10 4.8%	10 4.8%	25 12.0%	19 9.1%	2 1.0%	14 6.7%	8 3.8%	8 3.8%	3 1.4%	30 14.4%	11 5.3%	442 212.5%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	49 60.5%	16 19.8%	0 0.0%	34 42.0%	23 28.4%	0 0.0%	4 4.9%	4 4.9%	11 13.6%	13 16.0%	0 0.0%	17 21.0%	8 9.9%	8 9.9%	2 2.5%	12 14.8%	2 2.5%	203 250.6%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	34 73.9%	9 19.6%	0 0.0%	20 43.5%	17 37.0%	1 2.2%	0 0.0%	2 4.3%	7 15.2%	8 17.4%	0 0.0%	11 23.9%	2 4.3%	1 2.2%	1 2.2%	5 10.9%	1 2.2%	119 258.7%
	内部障害	239 100.0%	155 64.9%	59 24.7%	4 1.7%	90 37.7%	3 1.3%	23 9.6%	12 5.0%	7 2.9%	7 2.9%	3 1.3%	1 0.4%	4 1.7%	4 1.7%	6 2.5%	4 1.7%	47 19.7%	4 1.7%	433 181.2%

		合計	【問27-(1)は、「16. していない」を選んだ方にお聞きします。】問とい 27-(1)相談をしていない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）						
			特に相談 したいこ とがない	相談する 人がいな い/相談 先を知ら ない	相談した くても相 談相手に 理解され ないので	相談して も仕方が ない	その他	無回答	累計 (n) 〃 (%)
全体		144 100.0%	61 42.4%	26 18.1%	23 16.0%	39 27.1%	22 15.3%	1 0.7%	172 119.4%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	6 100.0%	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	8 100.0%	2 25.0%	2 25.0%	2 25.0%	2 25.0%	4 50.0%	0 0.0%	12 150.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	3 100.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	3 100.0%
	肢体不自由（上肢）	33 100.0%	11 33.3%	4 12.1%	8 24.2%	9 27.3%	9 27.3%	0 0.0%	41 124.2%
	肢体不自由（下肢）	30 100.0%	12 40.0%	3 10.0%	5 16.7%	6 20.0%	8 26.7%	0 0.0%	34 113.3%
	肢体不自由（体幹）	12 100.0%	4 33.3%	1 8.3%	1 8.3%	1 8.3%	6 50.0%	0 0.0%	13 108.3%
	肢体不自由（移動機能）	5 100.0%	2 40.0%	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	7 140.0%
	内部障害	47 100.0%	24 51.1%	9 19.1%	5 10.6%	16 34.0%	2 4.3%	0 0.0%	56 119.1%

		合計	問28 あなたは、障害があることでのいやな思いをし たり、差別を感じたことがありますか。（○は1つだ					合計	【問29・問30は、問28で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。】問29 それはどのような場面で感じましたか。（あ てはまるものすべてに○）											
			いつも感 じる	たまに感 じる	ほとん ど感 じるこ とは ない	わか らな い	無回 答		外出先 で	学校・職 場で	住んで いる地 域で	仕事を探 してい る時 き	余暇を楽 しんで いる時 き	病院など の医療機 関で	市役所な どの行政 機関の窓 口に	選挙の とき	公共交 通機 関で	その他	無回 答	累計 (n) 〃 (%)
全体		982 100.0%	105 10.7%	316 32.2%	387 39.4%	126 12.8%	48 4.9%	421 100.0%	232 55.1%	147 34.9%	80 19.0%	103 24.5%	94 22.3%	81 19.2%	54 12.8%	27 6.4%	88 20.9%	30 7.1%	11 2.6%	947 224.9%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	4 9.3%	15 34.9%	14 32.6%	5 11.6%	5 11.6%	19 100.0%	11 57.9%	3 15.8%	1 5.3%	4 21.1%	4 21.1%	4 21.1%	2 10.5%	2 10.5%	3 15.8%	2 10.5%	2 10.5%	38 200.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	10 15.9%	26 41.3%	21 33.3%	4 6.3%	2 3.2%	36 100.0%	24 66.7%	12 33.3%	10 27.8%	8 22.2%	9 25.0%	12 33.3%	8 22.2%	4 11.1%	9 25.0%	2 5.6%	0 0.0%	98 272.2%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	4 20.0%	8 40.0%	1 5.0%	4 20.0%	3 15.0%	12 100.0%	8 66.7%	2 16.7%	4 33.3%	0 0.0%	3 25.0%	4 33.3%	4 33.3%	3 25.0%	4 33.3%	1 8.3%	1 8.3%	34 283.3%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	22 13.0%	65 38.5%	48 28.4%	30 17.8%	4 2.4%	87 100.0%	58 66.7%	30 34.5%	19 21.8%	16 18.4%	22 25.3%	16 18.4%	18 20.7%	9 10.3%	25 28.7%	5 5.7%	1 1.1%	219 251.7%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	22 10.6%	79 38.0%	76 36.5%	25 12.0%	6 2.9%	101 100.0%	60 59.4%	34 33.7%	17 16.8%	16 15.8%	23 22.8%	13 12.9%	17 16.8%	7 6.9%	29 28.7%	6 5.9%	3 3.0%	225 222.8%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	9 11.1%	34 42.0%	14 17.3%	21 25.9%	3 3.7%	43 100.0%	34 79.1%	11 25.6%	11 25.6%	4 9.3%	7 16.3%	11 25.6%	11 25.6%	4 9.3%	8 18.6%	0 0.0%	1 2.3%	102 237.2%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	8 17.4%	15 32.6%	12 26.1%	9 19.6%	2 4.3%	23 100.0%	16 69.6%	5 21.7%	6 26.1%	3 13.0%	6 26.1%	8 34.8%	7 30.4%	3 13.0%	4 17.4%	1 4.3%	0 0.0%	59 256.5%
	内部障害	239 100.0%	13 5.4%	58 24.3%	138 57.7%	24 10.0%	6 2.5%	71 100.0%	28 39.4%	24 33.8%	8 11.3%	20 28.2%	13 18.3%	13 18.3%	6 8.5%	2 2.8%	14 19.7%	8 11.3%	0 0.0%	136 191.5%

		合計	問30 具体的にいやな思いをしたり、差別を感じたことをお答えください。（あてはまるものすべてに○）																
			希望した 学校に入 学できな かった	希望する 仕事に就 けなかつ た	職場での労働条件 や給料が周囲の人 と比べて不当であ る	障害を理 由に退職 を迫られ た	差別用語 を使われ た	公共交通機関 （電車・バス など）や施設 の利用を断ら れた	親族の冠婚葬 祭への出席を 断られた、開 催を知らな かった	暴力（身 体的・精 神的）に よる虐待 を受けた	性的な嫌 がらせを 受けた	年金が本人のため に使われなかつ た。知らない間に 預金引き出され るなど、財産が侵 害された	賃貸物件 への入居 の時、障 害を理由 に断られ	食道やホ テルなど で利用を 断られた	病院や診 療所など で受信や 治療を断 られた	その他	わからな い、内容 は思い出 せない	無回答	累計 (n) 〃 (%)
全体		421 100.0%	18 4.3%	84 20.0%	65 15.4%	36 8.6%	80 19.0%	19 4.5%	13 3.1%	42 10.0%	10 2.4%	1 0.2%	15 3.6%	14 3.3%	30 7.1%	133 31.6%	70 16.6%	43 10.2%	673 159.9%
身体障 害種 別	視覚障害	19 100.0%	1 5.3%	2 10.5%	2 10.5%	1 5.3%	3 15.8%	2 10.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	0 0.0%	1 5.3%	1 5.3%	0 0.0%	9 47.4%	3 15.8%	1 5.3%	27 142.1%
	聴覚障害・平衡機能障害	36 100.0%	0 0.0%	8 22.2%	7 19.4%	3 8.3%	10 27.8%	2 5.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.6%	3 8.3%	5 13.9%	13 36.1%	2 5.6%	2 5.6%	57 158.3%
	音声・言語・そしゃく機能障害	12 100.0%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 16.7%	2 16.7%	2 16.7%	0 0.0%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 16.7%	2 16.7%	5 41.7%	1 8.3%	1 8.3%	19 158.3%
	肢体不自由（上肢）	87 100.0%	6 6.9%	13 14.9%	10 11.5%	7 8.0%	18 20.7%	11 12.6%	1 1.1%	8 9.2%	0 0.0%	0 0.0%	4 4.6%	9 10.3%	9 10.3%	27 31.0%	12 13.8%	6 6.9%	141 162.1%
	肢体不自由（下肢）	101 100.0%	6 5.9%	20 19.8%	11 10.9%	6 5.9%	15 14.9%	12 11.9%	3 3.0%	6 5.9%	2 2.0%	0 0.0%	7 6.9%	9 8.9%	8 7.9%	27 26.7%	15 14.9%	11 10.9%	158 156.4%
	肢体不自由（体幹）	43 100.0%	5 11.6%	6 14.0%	1 2.3%	5 11.6%	6 14.0%	7 16.3%	1 2.3%	3 7.0%	1 2.3%	0 0.0%	3 7.0%	6 14.0%	8 18.6%	11 25.6%	7 16.3%	4 9.3%	74 172.1%
	肢体不自由（移動機能）	23 100.0%	5 21.7%	3 13.0%	3 13.0%	1 4.3%	5 21.7%	2 8.7%	2 8.7%	3 13.0%	1 4.3%	0 0.0%	2 8.7%	5 21.7%	5 21.7%	8 34.8%	2 8.7%	1 4.3%	48 208.7%
	内部障害	71 100.0%	1 1.4%	16 22.5%	12 16.9%	6 8.5%	8 11.3%	2 2.8%	2 2.8%	3 4.2%	0 0.0%	1 1.4%	4 5.6%	0 0.0%	5 7.0%	19 26.8%	13 18.3%	10 14.1%	102 143.7%

		合計	問31 障害者虐待防止法についてお聞きます。あなたはこの法律を知っていましたか。（○は1つだけ）					問32 障害者差別解消法についてお聞きます。あなたはこの法律を知っていましたか。（○は1つだけ）					問33 成年後見制度についてお聞きます。この制度は、知的障害や精神障害などの理由により、判断能				
			内容など をよく 知っている	詳しくは 分からな いが、概 要は知っ ている	名前を聞 いたこと がある程 度	名前を聞 いたこと はない し、内容 も知らな い	無回答	内容など をよく 知っている	詳しくは 分からな いが、概 要は知っ ている	名前を聞 いたこと がある程 度	名前を聞 いたこと はない し、内容 も知らな い	無回答	内容など をよく 知っている	詳しくは 分からな いが、概 要は知っ ている	名前を聞 いたこと がある程 度	名前を聞 いたこと はない し、内容 も知らな い	無回答
全体		982 100.0%	38 3.9%	198 20.2%	360 36.7%	326 33.2%	60 6.1%	43 4.4%	155 15.8%	263 26.8%	454 46.2%	67 6.8%	90 9.2%	314 32.0%	284 28.9%	229 23.3%	65 6.6%
身体障 害種 別	視覚障害	43 100.0%	1 2.3%	12 27.9%	15 34.9%	11 25.6%	4 9.3%	2 4.7%	7 16.3%	8 18.6%	22 51.2%	4 9.3%	4 9.3%	14 32.6%	11 25.6%	9 20.9%	5 11.6%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	5 7.9%	17 27.0%	24 38.1%	16 25.4%	1 1.6%	10 15.9%	16 25.4%	13 20.6%	23 36.5%	1 1.6%	8 12.7%	22 34.9%	16 25.4%	15 23.8%	2 3.2%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	3 15.0%	5 25.0%	7 35.0%	3 15.0%	2 10.0%	3 15.0%	3 15.0%	5 25.0%	6 30.0%	3 15.0%	4 20.0%	7 35.0%	4 20.0%	3 15.0%	2 10.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	10 5.9%	43 25.4%	58 34.3%	52 30.8%	6 3.6%	14 8.3%	32 18.9%	44 26.0%	73 43.2%	6 3.6%	25 14.8%	55 32.5%	59 34.9%	25 14.8%	5 3.0%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	9 4.3%	48 23.1%	76 36.5%	64 30.8%	11 5.3%	11 5.3%	35 16.8%	58 27.9%	90 43.3%	14 6.7%	29 13.9%	67 32.2%	68 32.7%	30 14.4%	14 6.7%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	6 7.4%	18 22.2%	32 39.5%	23 28.4%	2 2.5%	6 7.4%	14 17.3%	18 22.2%	41 50.6%	2 2.5%	13 16.0%	22 27.2%	27 33.3%	17 21.0%	2 2.5%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	2 4.3%	13 28.3%	17 37.0%	12 26.1%	2 4.3%	2 4.3%	9 19.6%	17 37.0%	16 34.8%	2 4.3%	6 13.0%	15 32.6%	13 28.3%	10 21.7%	2 4.3%
	内部障害	239 100.0%	4 1.7%	40 16.7%	82 34.3%	98 41.0%	15 6.3%	2 0.8%	40 16.7%	58 24.3%	125 52.3%	14 5.9%	11 4.6%	73 30.5%	70 29.3%	70 29.3%	15 6.3%

		合計	問34 あなたは、成年後見制度についてどのように思われますか。（○は1つだけ）						問35 あなたは、つくば市自立支援協議会で発行している「障害がある人と支援を行う人のための防災ガイドブック」を読んだことがありますか。（○は1つだけ）				問36 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。（○は1つだけ）				問37 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなを助けてくれる人はいますか。			
			既に利用している	今すぐ利用したい	必要になれば利用したい	将来的には利用することも考えられる	利用は考えていない	無回答	読んだことがある	読んだことはないが、存在は知っている	存在を知らない	無回答	できる	できない	わからない	無回答	いる	いない	わからない	無回答
全体		982 100.0%	10 1.0%	5 0.5%	241 24.5%	235 23.9%	401 40.8%	90 9.2%	68 6.9%	107 10.9%	758 77.2%	49 5.0%	455 46.3%	282 28.7%	206 21.0%	39 4.0%	205 20.9%	453 46.1%	278 28.3%	46 4.7%
身体障害種別	視覚障害	43 100.0%	1 2.3%	0 0.0%	9 20.9%	8 18.6%	19 44.2%	6 14.0%	3 7.0%	7 16.3%	29 67.4%	4 9.3%	8 18.6%	18 41.9%	13 30.2%	4 9.3%	11 25.6%	18 41.9%	9 20.9%	5 11.6%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	2 3.2%	0 0.0%	13 20.6%	14 22.2%	30 47.6%	4 6.3%	9 14.3%	8 12.7%	44 69.8%	2 3.2%	27 42.9%	18 28.6%	17 27.0%	1 1.6%	21 33.3%	26 41.3%	15 23.8%	1 1.6%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	2 10.0%	0 0.0%	5 25.0%	4 20.0%	6 30.0%	3 15.0%	5 25.0%	1 5.0%	12 60.0%	2 10.0%	3 15.0%	12 60.0%	3 15.0%	2 10.0%	2 10.0%	6 30.0%	9 45.0%	3 15.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	4 2.4%	1 0.6%	35 20.7%	43 25.4%	74 43.8%	12 7.1%	22 13.0%	15 8.9%	127 75.1%	5 3.0%	41 24.3%	98 58.0%	26 15.4%	4 2.4%	29 17.2%	87 51.5%	48 28.4%	5 3.0%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	7 3.4%	1 0.5%	43 20.7%	45 21.6%	92 44.2%	20 9.6%	19 9.1%	34 16.3%	144 69.2%	11 5.3%	53 25.5%	102 49.0%	44 21.2%	9 4.3%	49 23.6%	92 44.2%	56 26.9%	11 5.3%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	4 4.9%	0 0.0%	19 23.5%	26 32.1%	28 34.6%	4 4.9%	17 21.0%	16 19.8%	46 56.8%	2 2.5%	1 1.2%	66 81.5%	12 14.8%	2 2.5%	14 17.3%	46 56.8%	18 22.2%	3 3.7%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	3 6.5%	0 0.0%	10 21.7%	19 41.3%	12 26.1%	2 4.3%	6 13.0%	12 26.1%	26 56.5%	2 4.3%	6 13.0%	34 73.9%	5 10.9%	1 2.2%	10 21.7%	25 54.3%	9 19.6%	2 4.3%
	内部障害	239 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	55 23.0%	45 18.8%	118 49.4%	21 8.8%	12 5.0%	17 7.1%	201 84.1%	9 3.8%	166 69.5%	30 12.6%	36 15.1%	7 2.9%	57 23.8%	108 45.2%	66 27.6%	8 3.3%

		合計	問38 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）											
			投薬や治療が受けられない	補装具の使用が困難になる	補装具や日常生活用具の入手がなくなる	救助を求めることができない	安全なところまで、迅速に避難することができない	被害状況、避難場所などの情報が入手できない	周囲とのコミュニケーションがとれない	避難場所の設備（トイレなど）や生活環境	その他	特にない	無回答	累計（n） 〃（％）
全体		982 100.0%	506 51.5%	75 7.6%	108 11.0%	196 20.0%	361 36.8%	234 23.8%	264 26.9%	472 48.1%	55 5.6%	117 11.9%	56 5.7%	2444 248.9%
身体障害種別	視覚障害	43 100.0%	15 34.9%	3 7.0%	5 11.6%	9 20.9%	25 58.1%	17 39.5%	6 14.0%	17 39.5%	3 7.0%	7 16.3%	4 9.3%	111 258.1%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	17 27.0%	14 22.2%	16 25.4%	16 25.4%	21 33.3%	37 58.7%	33 52.4%	27 42.9%	4 6.3%	8 12.7%	1 1.6%	194 307.9%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	9 45.0%	3 15.0%	3 15.0%	11 55.0%	10 50.0%	8 40.0%	13 65.0%	12 60.0%	0 0.0%	3 15.0%	2 10.0%	74 370.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	83 49.1%	31 18.3%	39 23.1%	60 35.5%	109 64.5%	46 27.2%	48 28.4%	104 61.5%	9 5.3%	14 8.3%	6 3.6%	549 324.9%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	95 45.7%	33 15.9%	37 17.8%	60 28.8%	130 62.5%	45 21.6%	46 22.1%	125 60.1%	6 2.9%	19 9.1%	12 5.8%	608 292.3%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	46 56.8%	15 18.5%	21 25.9%	42 51.9%	62 76.5%	27 33.3%	39 48.1%	58 71.6%	9 11.1%	1 1.2%	3 3.7%	323 398.8%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	28 60.9%	14 30.4%	13 28.3%	23 50.0%	34 73.9%	20 43.5%	23 50.0%	34 73.9%	3 6.5%	3 6.5%	2 4.3%	197 428.3%
	内部障害	239 100.0%	164 68.6%	22 9.2%	30 12.6%	19 7.9%	47 19.7%	20 8.4%	26 10.9%	91 38.1%	9 3.8%	31 13.0%	11 4.6%	470 196.7%

		合計	問39 災害時など緊急に避難しなければならなくなったときに備えて、現在対策を行っていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）										
			避難しやすい避難場所や避難ルートの確認	避難時の介助者などの確保	薬・ケア用品などの予備の確保	飲食物の予備の確保	持ち出し品の準備	発電機などの電源確保	病院や福祉事業所との話し合い	その他	特にない	無回答	累計 (n) 〃 (%)
全体		982 100.0%	207 21.1%	48 4.9%	312 31.8%	378 38.5%	264 26.9%	103 10.5%	54 5.5%	14 1.4%	314 32.0%	56 5.7%	1750 178.2%
身体障害者種別	視覚障害	43 100.0%	8 18.6%	1 2.3%	9 20.9%	14 32.6%	12 27.9%	3 7.0%	0 0.0%	2 4.7%	13 30.2%	6 14.0%	68 158.1%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	27 42.9%	6 9.5%	17 27.0%	29 46.0%	19 30.2%	11 17.5%	3 4.8%	3 4.8%	13 20.6%	1 1.6%	129 204.8%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	6 30.0%	1 5.0%	6 30.0%	4 20.0%	5 25.0%	2 10.0%	3 15.0%	1 5.0%	4 20.0%	1 5.0%	33 165.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	32 18.9%	16 9.5%	65 38.5%	66 39.1%	35 20.7%	23 13.6%	15 8.9%	3 1.8%	53 31.4%	10 5.9%	318 188.2%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	42 20.2%	22 10.6%	70 33.7%	79 38.0%	49 23.6%	29 13.9%	16 7.7%	3 1.4%	68 32.7%	13 6.3%	391 188.0%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	17 21.0%	13 16.0%	41 50.6%	30 37.0%	23 28.4%	17 21.0%	14 17.3%	2 2.5%	21 25.9%	3 3.7%	181 223.5%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	7 15.2%	7 15.2%	22 47.8%	17 37.0%	11 23.9%	4 8.7%	6 13.0%	1 2.2%	12 26.1%	2 4.3%	89 193.5%
	内部障害	239 100.0%	44 18.4%	6 2.5%	100 41.8%	90 37.7%	71 29.7%	23 9.6%	17 7.1%	0 0.0%	71 29.7%	8 3.3%	430 179.9%

		合計	問40 災害時など緊急に避難しなければならなくなったときに備えて、今後どのような対策が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）									
			避難しやすい避難場所の確保	避難時の設備（トイレなどの整備）	日頃からの避難方法の情報の提供を行う	地域で助け合える体制の整備	避難時の介助者などを確保する	避難訓練等に参加できるようにする	その他	特にない	無回答	累計（n） 〃（％）
全体		982 100.0%	514 52.3%	502 51.1%	318 32.4%	352 35.8%	231 23.5%	162 16.5%	36 3.7%	119 12.1%	59 6.0%	2293 233.5%
身体障害者種別	視覚障害	43 100.0%	16 37.2%	15 34.9%	14 32.6%	11 25.6%	16 37.2%	5 11.6%	0 0.0%	7 16.3%	6 14.0%	90 209.3%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	35 55.6%	33 52.4%	35 55.6%	36 57.1%	22 34.9%	19 30.2%	2 3.2%	5 7.9%	1 1.6%	188 298.4%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	12 60.0%	11 55.0%	5 25.0%	8 40.0%	9 45.0%	4 20.0%	3 15.0%	1 5.0%	1 5.0%	54 270.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	101 59.8%	97 57.4%	52 30.8%	61 36.1%	64 37.9%	28 16.6%	7 4.1%	15 8.9%	6 3.6%	431 255.0%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	118 56.7%	130 62.5%	65 31.3%	88 42.3%	70 33.7%	31 14.9%	6 2.9%	19 9.1%	9 4.3%	536 257.7%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	56 69.1%	53 65.4%	30 37.0%	35 43.2%	40 49.4%	20 24.7%	5 6.2%	9 11.1%	2 2.5%	250 308.6%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	30 65.2%	26 56.5%	15 32.6%	29 63.0%	26 56.5%	8 17.4%	3 6.5%	4 8.7%	1 2.2%	142 308.7%
	内部障害	239 100.0%	118 49.4%	121 50.6%	62 25.9%	64 26.8%	30 12.6%	23 9.6%	10 4.2%	36 15.1%	13 5.4%	477 199.6%

		合計	問41 あなたは頼ることができる親がいなくなったとき、どこで生活したいと考えていますか。（○は1つだけ）					
			自宅	入所施設	グループホーム	特にこだわりはない	その他	無回答
全体		982 100.0%	511 52.0%	135 13.7%	68 6.9%	134 13.6%	36 3.7%	98 10.0%
身体障害種別	視覚障害	43 100.0%	20 46.5%	7 16.3%	0 0.0%	5 11.6%	4 9.3%	7 16.3%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	30 47.6%	12 19.0%	2 3.2%	8 12.7%	2 3.2%	9 14.3%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	5 25.0%	9 45.0%	4 20.0%	0 0.0%	1 5.0%	1 5.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	65 38.5%	57 33.7%	10 5.9%	22 13.0%	5 3.0%	10 5.9%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	90 43.3%	57 27.4%	15 7.2%	22 10.6%	3 1.4%	21 10.1%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	20 24.7%	41 50.6%	7 8.6%	4 4.9%	3 3.7%	6 7.4%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	14 30.4%	24 52.2%	2 4.3%	4 8.7%	0 0.0%	2 4.3%
	内部障害	239 100.0%	146 61.1%	22 9.2%	5 2.1%	43 18.0%	5 2.1%	18 7.5%

		合計	【問42は、問41で「1. 自宅」を選んだ方にお聞きます。】問42 自宅での生活を希望する理由を教えてください。（あてはまるものすべてに○）															
			住み慣れているため、安心できるから	一人でいると落ち着くから	自宅に介護してくれる人がいるから	既に一人暮らしをしており、不自由なく過している	家族やパートナーと一緒に暮らしている	病院や商店など必要な施設が近くにあり、生活しやすい	慣れた環境から離れることが不安だから	周りに人がいると落ち着かないから	新しい人間関係を構築するのが大変だから	施設に入所するとお金がかかるから	施設に入所すると行動が大きく制限されそう	施設に入所するために必要な手続きがわからず、不安	その他	無回答	累計 (n) 〃 (%)	
全体		511 100.0%	423 82.8%	197 38.6%	58 11.4%	67 13.1%	228 44.6%	118 23.1%	177 34.6%	83 16.2%	129 25.2%	157 30.7%	129 25.2%	52 10.2%	96 18.8%	17 3.3%	2 0.4%	1933 378.3%
身体障害種別	視覚障害	20 100.0%	18 90.0%	8 40.0%	5 25.0%	3 15.0%	9 45.0%	5 25.0%	7 35.0%	3 15.0%	4 20.0%	5 25.0%	4 20.0%	1 5.0%	4 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	76 380.0%
	聴覚障害・平衡機能障害	30 100.0%	26 86.7%	10 33.3%	3 10.0%	4 13.3%	19 63.3%	12 40.0%	11 36.7%	1 3.3%	9 30.0%	7 23.3%	6 20.0%	2 6.7%	5 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	115 383.3%
	音声・言語・そしゃく機能障害	5 100.0%	5 100.0%	2 40.0%	2 40.0%	1 20.0%	4 80.0%	1 20.0%	3 60.0%	0 0.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	23 460.0%
	肢体不自由（上肢）	65 100.0%	53 81.5%	27 41.5%	7 10.8%	14 21.5%	24 36.9%	15 23.1%	18 27.7%	9 13.8%	12 18.5%	23 35.4%	21 32.3%	4 6.2%	13 20.0%	3 4.6%	0 0.0%	243 373.8%
	肢体不自由（下肢）	90 100.0%	73 81.1%	34 37.8%	13 14.4%	13 14.4%	41 45.6%	17 18.9%	29 32.2%	13 14.4%	19 21.1%	33 36.7%	25 27.8%	4 4.4%	14 15.6%	2 2.2%	0 0.0%	330 366.7%
	肢体不自由（体幹）	20 100.0%	17 85.0%	7 35.0%	6 30.0%	1 5.0%	11 55.0%	6 30.0%	6 30.0%	3 15.0%	5 25.0%	5 25.0%	4 20.0%	1 5.0%	3 15.0%	2 10.0%	0 0.0%	77 385.0%
	肢体不自由（移動機能）	14 100.0%	10 71.4%	6 42.9%	2 14.3%	3 21.4%	5 35.7%	7 50.0%	5 35.7%	2 14.3%	3 21.4%	3 21.4%	3 21.4%	0 0.0%	4 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	53 378.6%
	内部障害	146 100.0%	118 80.8%	49 33.6%	19 13.0%	22 15.1%	78 53.4%	34 23.3%	33 22.6%	17 11.6%	19 13.0%	48 32.9%	31 21.2%	11 7.5%	20 13.7%	2 1.4%	0 0.0%	501 343.2%

		合計	【問43は、問41で「2. 入所施設」「3. グループホーム」を選んだ方にお聞きします。】問43 あなたが将来、入所施設やグループホームでの生活を希望する理由を教えてください。（あ								
			支援してく れる人がい ると、安心 できるから	周りに人が いる環境だ と安心でき るから	体験利用等 を経て信頼 できるグル ープホーム 等を見つ けているか ら	現在入所施設 またはグル ープホームで 生活しており 、現状に満足 しているから	常に支援をし てくれる人が 傍にいない と、生活でき ないから	入所施設または グループホームに 対する不安はあ るものの、自宅 での単独生活が 不安が大きいから	その他	無回答	累計 (n) 〃 (%)
全体		203 100.0%	133 65.5%	78 38.4%	6 3.0%	23 11.3%	103 50.7%	69 34.0%	11 5.4%	11 5.4%	434 213.8%
身体障害種別	視覚障害	7 100.0%	3 42.9%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	1 14.3%	2 28.6%	1 14.3%	13 185.7%
	聴覚障害・平衡機能障害	14 100.0%	6 42.9%	7 50.0%	0 0.0%	1 7.1%	5 35.7%	5 35.7%	0 0.0%	1 7.1%	25 178.6%
	音声・言語・そしゃく機能障害	13 100.0%	4 30.8%	3 23.1%	1 7.7%	5 38.5%	8 61.5%	2 15.4%	1 7.7%	1 7.7%	25 192.3%
	肢体不自由（上肢）	67 100.0%	37 55.2%	20 29.9%	3 4.5%	11 16.4%	41 61.2%	13 19.4%	6 9.0%	5 7.5%	136 203.0%
	肢体不自由（下肢）	72 100.0%	39 54.2%	24 33.3%	2 2.8%	12 16.7%	39 54.2%	18 25.0%	6 8.3%	6 8.3%	146 202.8%
	肢体不自由（体幹）	48 100.0%	29 60.4%	18 37.5%	2 4.2%	10 20.8%	36 75.0%	7 14.6%	3 6.3%	2 4.2%	107 222.9%
	肢体不自由（移動機能）	26 100.0%	14 53.8%	7 26.9%	1 3.8%	6 23.1%	20 76.9%	5 19.2%	3 11.5%	1 3.8%	57 219.2%
	内部障害	27 100.0%	16 59.3%	4 14.8%	0 0.0%	1 3.7%	7 25.9%	6 22.2%	2 7.4%	2 7.4%	38 140.7%

		合計	問44 あなたは将来、地域での生活においてどのようなことが必要になると思いますか。（あてはまるものすべてに○）														
			在宅で医療的ケア （導尿、経管栄養、 嚥、たんの吸引など）が適切に受け られること	必要な 在宅サービスが適切 に利用できること	自分の障 害に適した住居の 確保	入所施設 やグループホーム の充実	入所施設やグル ープホームの 体験利用や 見学が行える こと	生活訓練 などの充 実	経済的な 負担の軽減	相談支援 の充実	緊急時の 相談先の 充実	地域住民 などの理解	コミュニ ケーションにつ いての支援	サービス 利用に係 る手続の 簡略化	その他	無回答	累計 (n) 〃 (%)
全体		982 100.0%	194 19.8%	404 41.1%	324 33.0%	244 24.8%	165 16.8%	141 14.4%	550 56.0%	320 32.6%	303 30.9%	193 19.7%	195 19.9%	367 37.4%	31 3.2%	138 14.1%	3569 363.4%
身体障 害種 別	視覚障害	43 100.0%	5 11.6%	12 27.9%	13 30.2%	7 16.3%	5 11.6%	8 18.6%	17 39.5%	16 37.2%	13 30.2%	9 20.9%	2 4.7%	15 34.9%	2 4.7%	10 23.3%	134 311.6%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	14 22.2%	25 39.7%	23 36.5%	15 23.8%	13 20.6%	8 12.7%	34 54.0%	25 39.7%	25 39.7%	19 30.2%	28 44.4%	23 36.5%	2 3.2%	9 14.3%	263 417.5%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	7 35.0%	11 55.0%	8 40.0%	9 45.0%	3 15.0%	4 20.0%	10 50.0%	3 15.0%	4 20.0%	4 20.0%	3 15.0%	8 40.0%	0 0.0%	4 20.0%	78 390.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	50 29.6%	87 51.5%	67 39.6%	61 36.1%	27 16.0%	28 16.6%	98 58.0%	41 24.3%	50 29.6%	36 21.3%	23 13.6%	68 40.2%	8 4.7%	20 11.8%	664 392.9%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	52 25.0%	106 51.0%	77 37.0%	63 30.3%	35 16.8%	33 15.9%	118 56.7%	53 25.5%	63 30.3%	36 17.3%	30 14.4%	76 36.5%	7 3.4%	32 15.4%	781 375.5%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	34 42.0%	46 56.8%	32 39.5%	45 55.6%	17 21.0%	19 23.5%	48 59.3%	23 28.4%	31 38.3%	17 21.0%	13 16.0%	39 48.1%	3 3.7%	10 12.3%	377 465.4%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	17 37.0%	26 56.5%	17 37.0%	27 58.7%	11 23.9%	9 19.6%	25 54.3%	15 32.6%	16 34.8%	10 21.7%	11 23.9%	17 37.0%	1 2.2%	7 15.2%	209 454.3%
	内部障害	239 100.0%	54 22.6%	95 39.7%	72 30.1%	33 13.8%	20 8.4%	13 5.4%	135 56.5%	54 22.6%	62 25.9%	26 10.9%	20 8.4%	77 32.2%	7 2.9%	29 12.1%	697 291.6%

		合計	問45 つくば市が取り組む障害福祉施策に関することでああなたが要望したいことは何ですか。（あてはまるものすべてに○） その1												
			啓発・広 報活動の 充実	地域づく り	福祉教育 の推進	ボラン ティア活 動の促進	住宅政策 の推進、 都市施 設・道路 の整備	交通手段 の確保	防犯・防災 体制の充 実、消費 者被害等 の未然防 止	成年後見制 度と日常生 活自立支援 事業の充実	障害者虐 待防止の ための体 制の整備	差別の禁 止	日常生活 支援の充 実	保健・医 療・福 祉・教育 の連携	相談体制 の整備
全体		982 100.0%	210 21.4%	182 18.5%	180 18.3%	114 11.6%	213 21.7%	408 41.5%	189 19.2%	187 19.0%	171 17.4%	244 24.8%	407 41.4%	346 35.2%	287 29.2%
身 体 障 害 種 別	視覚障害	43 100.0%	7 16.3%	10 23.3%	8 18.6%	7 16.3%	13 30.2%	21 48.8%	14 32.6%	8 18.6%	8 18.6%	13 30.2%	15 34.9%	11 25.6%	12 27.9%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	18 28.6%	15 23.8%	19 30.2%	11 17.5%	17 27.0%	22 34.9%	16 25.4%	12 19.0%	17 27.0%	26 41.3%	36 57.1%	28 44.4%	17 27.0%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	2 10.0%	4 20.0%	5 25.0%	2 10.0%	3 15.0%	5 25.0%	3 15.0%	4 20.0%	6 30.0%	8 40.0%	9 45.0%	7 35.0%	5 25.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	29 17.2%	27 16.0%	29 17.2%	15 8.9%	48 28.4%	79 46.7%	30 17.8%	40 23.7%	29 17.2%	40 23.7%	76 45.0%	62 36.7%	53 31.4%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	39 18.8%	35 16.8%	32 15.4%	26 12.5%	59 28.4%	103 49.5%	36 17.3%	39 18.8%	35 16.8%	50 24.0%	89 42.8%	67 32.2%	56 26.9%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	10 12.3%	16 19.8%	19 23.5%	11 13.6%	26 32.1%	39 48.1%	17 21.0%	29 35.8%	20 24.7%	25 30.9%	49 60.5%	38 46.9%	22 27.2%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	7 15.2%	7 15.2%	10 21.7%	7 15.2%	18 39.1%	19 41.3%	11 23.9%	18 39.1%	15 32.6%	20 43.5%	28 60.9%	22 47.8%	16 34.8%
	内部障害	239 100.0%	57 23.8%	31 13.0%	30 12.6%	16 6.7%	53 22.2%	94 39.3%	26 10.9%	18 7.5%	24 10.0%	29 12.1%	74 31.0%	67 28.0%	51 21.3%

		合計	問45 つくば市が取り組む障害福祉施策に関することでああなたが要望したいことは何ですか。（あてはまるものすべてに○） その2													
			総合拠点・地域拠点の整備	コミュニケーション手段の確保と情報利用の円滑化	健康づくりの支援	早期発見体制の充実	精神医療体制の充実	保健・医療体制の整備	障害児への支援	生涯教育の推進	就労機会、就労の場の充実	社会活動への参加と交流の促進	地域リハビリテーション施策の充実	その他	無回答	累計 (n) 〃 (%)
全体		982 100.0%	112 11.4%	196 20.0%	161 16.4%	140 14.3%	183 18.6%	234 23.8%	201 20.5%	109 11.1%	294 29.9%	173 17.6%	156 15.9%	68 6.9%	97 9.9%	5262 535.8%
身体障害者種別	視覚障害	43 100.0%	5 11.6%	9 20.9%	11 25.6%	7 16.3%	8 18.6%	13 30.2%	9 20.9%	6 14.0%	9 20.9%	7 16.3%	7 16.3%	2 4.7%	8 18.6%	248 576.7%
	聴覚障害・平衡機能障害	63 100.0%	8 12.7%	25 39.7%	13 20.6%	12 19.0%	12 19.0%	18 28.6%	23 36.5%	11 17.5%	18 28.6%	16 25.4%	17 27.0%	4 6.3%	7 11.1%	438 695.2%
	音声・言語・そしゃく機能障害	20 100.0%	3 15.0%	2 10.0%	1 5.0%	1 5.0%	2 10.0%	6 30.0%	3 15.0%	2 10.0%	2 10.0%	2 10.0%	6 30.0%	1 5.0%	3 15.0%	97 485.0%
	肢体不自由（上肢）	169 100.0%	21 12.4%	27 16.0%	22 13.0%	15 8.9%	13 7.7%	37 21.9%	40 23.7%	18 10.7%	40 23.7%	27 16.0%	42 24.9%	11 6.5%	21 12.4%	891 527.2%
	肢体不自由（下肢）	208 100.0%	23 11.1%	29 13.9%	25 12.0%	19 9.1%	15 7.2%	42 20.2%	39 18.8%	18 8.7%	46 22.1%	33 15.9%	47 22.6%	16 7.7%	24 11.5%	1042 501.0%
	肢体不自由（体幹）	81 100.0%	16 19.8%	14 17.3%	11 13.6%	10 12.3%	4 4.9%	22 27.2%	26 32.1%	9 11.1%	21 25.9%	15 18.5%	25 30.9%	4 4.9%	6 7.4%	504 622.2%
	肢体不自由（移動機能）	46 100.0%	7 15.2%	11 23.9%	4 8.7%	7 15.2%	5 10.9%	11 23.9%	16 34.8%	7 15.2%	12 26.1%	11 23.9%	18 39.1%	1 2.2%	4 8.7%	312 678.3%
	内部障害	239 100.0%	21 8.8%	22 9.2%	39 16.3%	30 12.6%	20 8.4%	57 23.8%	31 13.0%	18 7.5%	47 19.7%	19 7.9%	25 10.5%	18 7.5%	23 9.6%	940 393.3%

資料6 ヒアリング調査まとめ

(1) ヒアリング調査の目的と趣旨

つくば市障害者プラン(第3次つくば市障害者計画後期計画、第7期つくば市障害福祉計画、第3期障害児福祉計画)の策定にあたり、障害者関係団体の皆様のご意見をお聞きし、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) ヒアリング調査対象及び方法

対象者	市内の障害関係団体
調査方法	ヒアリング調査票を郵便配布し、団体から回答を回収するとともに、インタビューも行う。
調査期間	令和4年 11 月
ヒアリング項目	① 団体情報 ② つくば市への障害施策に求めること (1) 活動上の問題 (2) 障害や障害者への理解と交流、共生のまちづくりについて (3) 生活環境について (4) 安全・安心な暮らしについて (5) 差別の解消・権利擁護について (6) 障害福祉サービスについて (7) 相談・情報提供について (8) 医療・保健について (9) 教育・保育・療育について (10) 雇用・就労について (11) 生涯学習、文化・スポーツ活動について (12) 地域生活拠点等の整備について ③ 今後の活動方針について ④ 意見・要望

(3) ヒアリング結果のまとめ

I 団体の状況や今後の障害者施策に求めるものについて

1 活動上の問題について

項目	件数
1.新規メンバーの加入が少ない	10 件
2.メンバーの高齢化や世代の偏りがある	5 件
3.メンバーが仕事・家事などで忙しい	5 件
4.活動メンバーの専門性が不足している	2 件
5.役員のなり手がいない	10 件
6.会議や活動場所の確保で苦勞している	7 件
7.活動がマンネリ化している	3 件
8.活動資金が不足している	4 件
9.活動に必要な情報が集まらない	1 件
10.情報発信する場や機会が乏しい	5 件
11.障害者ニーズにあった活動ができていない	3 件
12.他の団体と交流する機会が乏しい	1 件
13.その他	3 件
14.特に困ったことはない	0 件

2 障害や障害者への理解と交流、共生のまちづくりについて

- ・いろんな障害を持った方の意見を優先的に考え、町の中に自然に設置された街づくり。
- ・障害も個性、障害がある人となない人と分けるのではなく、隔たりをなくす。
- ・自然に手助けできる社会、まちに育ってほしい。
- ・障害のある人となない人のふれあい交流の機会が少ないので、偏見がまだ多いように感じます。
- ・コロナ禍の為、イベント等が中止になることも多く、外に出る機会も少なくなり、まわりの理解がされていないと感じる。
- ・年齢層が高い方々の偏見や差別を強く感じるので、誤解を解く機会が増えると良いと思う。
- ・特別な感じではなく、普通に接してくれるのが一番。
- ・ごく自然に障害を持つ方々がお店や公園などでふれあうことが必要。
- ・特別なイベントよりも子どものころから一緒に過ごせる場所を。
- ・法律だけではなく、自治体、市区町村がインクルーシブ教育を受けられる様なまちづくりをお願いしたい。
- ・障害のある人が子どものころから、地域で一緒に育っていくことが出来るような環境づくりが必要。
- ・幼児教育からノーマライゼーションの考え方を学んで欲しい。また、障害によって自立した生活ができない人のための施設の充実。
- ・障害がある方ない方の交流機会をもっと作って欲しい。交流場がある事や機会の情報発信をもっとして欲しい。
- ・小学校入学前の不安・悩みがあり療育の延長のような学校施設があればいいと思う。
- ・子が定型発達の場合、ほとんど情報が入ってこず、見た目やイメージでの印象がどうしても強く、どうにか情報が入り理解を示してもらえると良いと思います。
- ・保育・教育の現場で人間平等意識のもと、具体的に差別意識の解消などに取り組む。
- ・医療的ケア児は、テレビなどのメディアに取り上げられるようになったが、重度・重複障害児者を理解している人が少ないと感じる。
- ・行政の窓口担当者、赤ちゃん訪問・乳幼児集団健診等に関わる保健師、子育て支援センター等の保育士などへの医療的ケア児に関する理解の促進。
- ・バギー（体幹障害を持つ子供用の車いす）、ヘルプマークの普及・啓発。
- ・バリアフリーマップの拡充や合理的配慮施策導入店舗の紹介・マップの作成。
- ・地域交流センター、ウエルネスパーク、映画館、ボウリング場など、地域社会の施設を利用することで、自然な交流ができています。
- ・普通小と特別支援学校の交流を増やす。
- ・市民交流センターで行う活動等に支援付きで参加できるものがあると良い。
- ・基本的に分離状態。障害があっても外に出られる、外に出ても困らない状況が必要。バリアフリーな環境整備が絶対必要。
- ・具体的にどのような内容を広報紙やホームページで情報発信しているのか分からない。
- ・障害理解についての講演会のための予算をとる。

- ・市の後援のものは広報、SNSで発信する。
- ・障害平等研修を義務教育学校の児童生徒に実施する。
- ・職員に対して障害平等研修を実施する。
- ・高次脳機能障害の理解が浸透していないため、生活しづらい。当事者はコミュニケーションが苦手になることが多く、誤解され孤立することが多い。
- ・高次脳機能障害を含め障害について地域社会へ広く啓発していくことが必要で特に子どもへのところからの障害に対する理解を促す体験は重要。理解啓発や交流の場は数多く必要で、障害者に慣れることで手助けの仕方もわかってくる。
- ・高次脳機能障害者はほとんどが中途障害で、いままで何でもできていた自分と今の自分との間で葛藤がある。また、意思を伝えることが難しかったり、社会的行動障害として周囲から敬遠されることがあるがその中でも理解者がいることが重要。
- ・この先の高齢化により認知症患者の増加が見込まれ、周囲の人々の病気や障害の理解が進むことで、本人やその家族が社会や地域で孤立する生活から解放されて生きやすい社会、まちになっていくと思う。
- ・茨城県ダウン症協会が出版発行しているダウン症に対するパンフレットを職員に配布する。
- ・つくば市福祉団体等連絡協議会の大人部会と子ども部会にそれぞれ補助金を出して、加盟団体関係者がさまざまな障害者団体との交流をはかることができるようにする。
- ・聾者・聴覚障害者にみる障害や意思疎通手段の多様性に関する市民の理解が深まるようにするために、つくば市のウェブサイト障害者に関するページを設け丁寧な説明をする。
- ・小中学校における福祉体験教室の予算を増やし、障害者当事者の招聘時に適正な謝礼金等を支払えるようにする。
- ・相談支援専門員やケアマネジャーの中には高次脳機能障害をほとんど知らない人がいる。当事者や家族と身近に寄り添う方々は、高次脳機能障害についての理解や知識を深めていただきたい。

3 生活環境について

- ・全ての公共施設にエレベーターと階段両側手摺りを設置して欲しい。
- ・公共施設を作るときに設計段階から障害当事者の意見を聞く仕組みが必要。
- ・市内公共施設、大型商業施設内多目的トイレへのユニバーサルベッドの設置推進。
- ・最近の商業複合施設の建物は、階段の設置でエレベーターが無いことが気になります。
- ・公共施設内や大型ショッピングセンター等に着替える個室があるとありがたい。
- ・つくば市中心部は良くなっていると思うが、郊外に行くとまだまだ住みにくい。ほんの少しの段差でも車いすが引っかかる。
- ・階段や段差、多目的トイレなどの情報も分かりやすい表示を。
- ・移動に関しては車いすやベビーカーの推奨ルートなど、主要部だけでも地図にして公開する。
- ・少なくとも公共施設や公共交通機関ではバリアフリーが必要。全車がバリアフリーになるまでは、低床バスなどの運行スケジュールは分かりやすく公開すべき。
- ・バリアフリーマスタープランの作成やバリアフリー住宅を増やすための計画。
- ・障害者が一人暮らしをするときの補助なども考慮に入れてほしい。住宅改修などの場合にはその必要性を貸主(賃貸の場合)に説明するなど、住宅の賃貸契約時の支援・援助がほしい。
- ・自動車および住宅関連のバリアフリー化助成費用の増額
- ・グループホームを増やしてもらい、早めに安心したい 待機者ゼロを目指して欲しい。
- ・視覚障害者がバス乗車口にある IC カードのタッチ機の位置に戸惑う場面を見かける。
- ・バスのステップ位置が高いため、昇降に苦労している高齢者・障害者の姿を見かけることがある。昇降機の設置(スライド)。
- ・ノンステップバスなど見られますが車椅子ご利用の方が一人で車椅子の操作をして公共交通機関を利用するのは難しいと感じた。
- ・出かける人を支援するヘルパーの増加と育成を行う。
- ・ボランティアの要請と活用。
- ・市内にあるTXの駅や交流センター、つくばバスターミナルに緊急連絡用の字幕装置の設置。
- ・自動車関連の補助対象に、車イス仕様車の購入費用の助成追加、および車イス仕様車への改造費助成の追加
- ・障害者福祉タクシー券の助成額増額および利用目的(通学利用)の拡充
- ・つくばスの無料化。
- ・つくタクを福祉車両にする、つくタクの予約が取りづらいのもっと使いやすく。
- ・福祉車両のタクシーを増やす
- ・障害のある人が日中活動する地域生活支援センターの外壁塗装が汚れている。各施設を見直して気持ちよく通えるようにしてもらいたい。
- ・ダウン症者は自動車運転免許を取得することが難しい。つくバス等での利用しやすい予約不要の公共交通機関を細かく増やして欲しい。
- ・ICカードを使用した公共交通機関の運賃助成が始まり、どのくらい便利になるか試してみたい。
- ・共生社会への取り組み。障害者と健常者の生活環境が分断されているような気がする。

4 安全・安心な暮らしについて

- ・障害のある人に向けた特別指定避難所があると聞いたが実際に災害が起きた時にどのようなことになるのか分からない。障害者向け災害対策パンフレットがあればほしい。
- ・避難しやすい避難所の整備
- ・避難所に多目的トイレの整備やバリアフリー化の推進。
- ・障害のある方の避難は時間を要するので災害発生時に分かりやすい正確な情報の発信。
- ・障害のある人も参加できる地域での避難訓練の実施。
- ・車イスと医療機器ごと避難・移動するケース、医療的ケア児や車イス利用者が多数いるケース等を想定した避難訓練・防災訓練の実施。
- ・防災ハンドブックができたのは良いが、実際の避難時には移動の負担が少ないことが重要。直接福祉避難所へ行けるようにしてほしい。
- ・要支援者名簿があるので、福祉避難所の開設を希望者に通知できると良い。
- ・災害発生時の移動手段(肢体不自由児者用のおんぶ紐等、車イスの牽引グッズ)の整備。
- ・公共施設への非常用電源の設置。
- ・人工呼吸器装着児など常時電源を必要とする子どもや、医療依存度が高い子どものための災害時支援計画の整備
- ・障害当事者の意見を聞く仕組み。
- ・個室ができると助かる人が沢山いると思う。
- ・つくば市独自の避難訓練、または避難所の開設シミュレーションを行い当事者の意見を交えた検証を行い災害に備える。
- ・福祉避難所が設置されない場合の障害児・者への配慮。
- ・高次脳機能障害では光や音に過剰反応する人や、注意障害のため広い室内で大勢人がいると疲れてしまう人等がいるため、環境調整が必要。東日本大震災の時は、避難所へ行ったものの、居続けることが無理な状況になり自宅へ戻り車中で過ごしていた。
- ・防犯について、支援されることに慣れた障害者は人を疑うことをしない。だまされたり、奪われたりすることに対する防衛方法がない。
- ・非核都市宣言をしているつくば市なので東海第二原発再稼働に抗議してほしい、大災害が起こった時に大きな被害を被るのは障害を持つ人。
- ・聾者・聴覚障害者に特化した福祉避難所の設置
- ・つくば市消防本部を中心とする関連部局及び関連団体が、聾者・聴覚障害者の避難支援業務に関する協議を定期的に行う場の設置
- ・聾者・聴覚障害者及び手話通訳者・手話学習者に限定したトリアージ訓練及び避難訓練と防犯講座の定期的な実施

5 差別の解消・権利擁護について

- ・身体に障害があると動くのが遅いが、手を貸すより待っていて欲しい。
- ・障害のある方も関係ある法律についてはきちんと勉強する必要がある。だから自学、また、法律に対する理解しやすい説明会が必要。
- ・差別とは、障害を知ること、障害のある人を守ること、それらをきちんと時間をかけて学ぶ。
- ・市民の障害理解を推進するためにも、まずは市職員の障害理解研修などを進め、差別解消に向けた具体的取り組みを進めてはどうか。
- ・市職員の理解の徹底。合理的配慮についての詳しい情報を障害当事者に徹底する。
- ・合理的配慮支援事業内容の拡充。
- ・各事業所へ障害者差別解消法などの周知、注意喚起を障害児・者とともに行う。
- ・障害者権利条約が社会通念として理解されるよう、学校の教育などに取り入れるなどして一般的に周知されればよい。
- ・国連の障害者権利条約の勧告に基づいて成年後見制度に代わる意思決定支援の導入。
- ・医療的ケアや子どもの障害についての市民への啓発活動推進。
- ・無償の介護者ケアラー・ヤングケアラーについての認知広報活動推進。
- ・幼少期から障害のある子もない子とともに過ごすことができる機会の創出。
- ・幼稚園から区別しては差別がなくなる。
- ・差別相談窓口の設置。
- ・小学校や中高での講演会などで理解を深める
- ・いじめ等が心配なのでいじめが起きた時は介入して配慮して欲しい。からかいもイジメ。
- ・例えば、こどもの特性を理解している作業療法士さんから普段の様子を入園・入学前に学校側に伝えて貰い対応の仕方、接し方を伝授して欲しい。
- ・差別などに関する相談窓口の設置。
- ・私立幼稚園・保育園に特別支援教育、統合保育について理解を得る。障害を理由に入園を断られたり、途中退園になるケースがある。
- ・人権教育講話の実施。
- ・つくば市及び関連団体が聾者・聴覚障害者及び手話に対する啓発及び実効性のある措置を図れるように「障害者情報・コミュニケーション支援条例」を制定する。
- ・つくば市及び関連団体に対し、聾者・聴覚障害者に対する差別の解消及び聾者・聴覚障害者の権利擁護をはかるために、「つくば市聴覚障害者センター」を設置する。
- ・ダウン症についての知識を持っていない妊婦への「NIPT の全妊婦に対する周知」は出生前の障害を持つ命の選別排除となるので反対である。
- ・合理的な配慮については本人や家族、専門家の意見を聞いた施策が必要。公的な行為ができるようにしてもらいたい。

6 障害福祉サービスについて

- ・全体的に足りていない。利用できるサービスや施設を増やして欲しい。市内の施設が少ない。特に障害児が卒業後に通えるところ。
- ・国連の障害者権利条約の勧告に基づいて障害者手帳の判定だけでなく、生活実態に基づいた給付支給。
- ・消費税増額に伴う助成額の増額。
- ・機能訓練が180日までしか受けられない。就労を前提とした考えでなくリハビリ難民にも対応したサービスにして欲しい
- ・障害者対応では健康保険でのリハビリ、要介護では介護保険でのリハビリ。どちらも時間的制約があり、希望するリハビリが受けられない。
- ・介護保険では、高齢者向けの施設しかなく、障害者のための施設が欲しい
- ・一人暮らし、グループホーム、入所施設など、住みたい場所で暮らせるようにする。
- ・年を取ったり、障害が重くなるなど、環境や状況が変わっても対応できる町づくり
- ・重症心身障害児(重心児)短期入所施設の新設、および市内医療機関におけるレスパイト目的のベッド確保と整備
- ・医療的ケアに対応した入所施設、グループホーム新設のための働きかけ、財政支援
- ・重度身体障害者訪問入浴サービスの支給回数拡充、自己負担額の引き下げ
- ・車イス貸与事業(社協)に、小児用(体幹機能障害)バギーおよびカーシートの追加
- ・小児および医療的ケア対応の事業所、支援サービス拡充のための研修等の開催
- ・訪問美容の重度障害者への費用助成の拡大。
- ・日常生活用具給付事業の内容に、だっこベルト、パソコンのキーボードガードの追加、意思伝達装置の対象者の拡大、耐用年数を超えた用具の再給付。
- ・高齢聾者・聴覚障害者のために「つくば市聴覚障害者センター」を設置し、聾者・聴覚障害者に特化したサービスを展開する。また、運営業務を当事者団体で行う。
- ・つくば市手話奉仕員養成講座を当事者団体で行う。
- ・手話言語条例の制定。
- ・通所先は社会参加できる数少ない場所で、そこでの理解ある対応は当事者の安心や自己肯定感を育むことのできる大切な場所。職員は障害の症状の違いなど個人差はあるが理解に繋がる知識の習得学習を重ねてもらいたい。
- ・高次脳機能障害者が親なき後、安心して入所できる場所があれば良い。
- ・介護タクシーの利用助成、つくば特別支援学校への通学支援(スクールバスとして活用)
- ・学童支援サークルの開催時間がもう少し長いとよい。
- ・放課後等デイサービスの送迎について(安全運転の確認)
- ・放課後等デイサービスをもっと増やして欲しい。
- ・デイサービス内で子どもによって異なる対応をするのはおかしいので、サービス方針を一貫してもらえたらと思う。

7 相談・情報提供について

- ・困ったときに、どこに相談すればいいか、わかりやすくする。
- ・相談支援員の研修は、どこまで保障されているか。必ずしも、相談支援員が、障害者理解に優れているとはいえない。
- ・国連の障害者権利条約の勧告に基づいて障害女性に対する相談体制の構築。
- ・地域移行に向けた相談支援事業所への研修等の実施。
- ・児童への相談支援事業の整備、利用周知。
- ・市の窓口相談は日時に制限があり、出向くのが難しいので簡単に質疑応答できるようにして欲しい。月に一回は土日も受付してくれるとありがたい。
- ・相談支援というより、当事者同志でのピアカウンセリングを出来る環境が欲しい。
- ・医療的ケア児・重心児に対応できる相談支援専門員の増員。
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者(受講者在籍)の表明・公開。
- ・相談をしたいと思った人(家族)が、どこに相談したらよいのか分かりやすい表記が必要。
- ・障害のことだけではなく、障害者団体などの情報も周知してもらいたい。市の窓口でも障害の情報とは別に、障害者団体や親の会の案内も目に付くよう工夫してほしい。
- ・外出が困難な高齢聾者・聴覚障害者、重複聴覚障害者等の支援のために、障害者地域支援室で遠隔手話サービスを利用して、障害者地域支援室の職員及び設置手話通訳者が相談支援やサービスを行えるようにする。
- ・つくば市の設置手話通訳者の専門性の維持・向上のためにさまざまな研修が受けられるための費用の助成。
- ・市の窓口で情報が得られにくい。紹介してもらいたい
- ・情報提供は進んできていると思うが、適切であるかどうかは受け手の状況もあるため、一概に言えない。アプリを利用するなど、情報の共有が簡単な方法を検討してはどうか。
- ・ホームページでの積極的かつ迅速な情報発信。
- ・障害児から者への移行に関する情報の提供、フォローの実施。
- ・民間サービス(通所・入所)についても情報が得られにくいので、市に相談に行ったときに情報提供してもらえるとありがたいと思った。
- ・色々な審査が必要なのも大事だと思うのですが、手続きなどが多く、相談やサービスの利用や参加までの時間・手続を短縮・簡素化して欲しい。
- ・リモートやZOOMなどでの情報提供して欲しい。

8 医療・保健について

- ・医師や看護師に、障害のことをよく知ってもらい、安心して治療を受けられるようにする。
- ・リハビリを継続できるようにして要介護にならないような対策を検討して欲しい。
- ・健康診断など、成人の通知が少ない。持病のある人は病院とつながっているが、健康で日常的に投薬等を必要としない障害者は新しく病院にかかるのは大変難しい。
- ・療育センターを早く開いて下さい。親が安心する。
- ・医療機関等と連携し NICU 退院から地域へ移行するための支援体制づくり推進。
- ・小児科や小児の発達外来が少ないのもっと増やして欲しい。
- ・小児慢性特定疾患の支援事業拡充と所管する保健所との連携強化。
- ・新生児訪問や乳幼児の集団健診にかかわる保健師の医療的ケアへの理解促進。また、医療的ケア児を育てる母親のサポート体制整備。
- ・乳幼児健診で既に障害と診断を受けている場合は、健診を別の日程で行うなど、特性に合わせた対応をしてほしい。特に3歳児健診は視力・聴力検査などもあり、障害の程度によっては困難なことが多い。
- ・ダウン症に限らず、他の障害でも乳幼児から成人期、その後まで1つの病院で診てもらえるような専門病院が欲しい。
- ・車いすごと測れる体重計の設置。
- ・市の健康診断の対応医療機関一覧表の中に車いす対応の表示。
- ・乳幼児期ばかりではなく、思春期にも焦点をあてた思春期にあらわれる精神疾患等に関する支援の配慮事項など、学習する機会を設けてほしい。
- ・「医療手話通訳」に関する研修が団体で行えるよう助成する。
- ・聾者・聴覚障害者や手話通訳者・手話学習者に限定した健康講座を定期的を実施する。
- ・地域包括ケアシステムの小児対応推進のための研修等の実施、県との連携。
- ・障害によってバリウム検査できない人に対しての胃カメラ検査助成。
- ・医療機関において高次脳機能障害と診断された場合、当事者や家族への説明や退院後の過ごし方がとても重要。リハビリテーションや訓練など次に繋がる丁寧な説明と対応がほしい。

9 教育・保育・療育について

- ・年齢が若い内から障害等の有無関係無く助け合いや周りに目を向けた教育方針。
- ・誰でも同じ環境で同じ教育が受けられる権利が保証されているはず。
- ・国連の障害者権利条約の勧告に基づいてインクルーシブ教育の推進に努める。
- ・分離教育の是正が必要。
- ・障害を持つ人をサポートする指導員(現場の職員)への教育。
- ・普通学校に通う障害児の親の付き添いを求めない。
- ・療育施設と幼稚園・保育園の連携強化。
- ・児童発達支援センターの整備を急ぐ。
- ・母子療育の継続
- ・学校や保育所では人手不足を理由に入学や入所を断られる。合理的な配慮の上で入れるようにしてもらいたい。
- ・支援の必要な児童がいる場合、それに対応して人員を増やして欲しい。
- ・市内保育所および幼稚園の医療的ケア児受け入れ体制の整備。
- ・地域の小中学校での医療的ケア児受け入れのための看護師配置。
- ・つくば特別支援学校の教室が少ない。生徒の人数は増えている。
- ・新たな特別支援学校の設置。
- ・支援学級に通う予定の子ども達の就学前検診を設けて欲しい。
- ・学校ごとの特別支援学級の情報を開示して欲しい。
- ・通所が困難な障害児・医療的ケア児に対する居宅訪問型の指導、移動支援等の実施。
- ・特別支援学校の児童生徒で、医療的ケアを理由に保護者送迎をしている家庭への通学支援。
- ・難聴学級に聴覚障害児教育に関する専門性をもつ教員の配置。
- ・小中学校で手話啓発と聴覚障害者支援啓発に関する授業を行うとともに、講師の聴覚障害者と手話通訳者への報酬を確保する。
- ・学校教育の中で、高次脳機能障害のある生徒への理解が不十分で、適切でない指導や進路選択がなされる場合がある。
- ・民間でやっているような療育施設 グローバルキッズのようなのが公共施設でもあれば選択肢が広がる。
- ・保育・就学前教育、療育について早期のアプローチが成長に影響する。
- ・支援学級に通う保護者同士と学校のつながり(全体の交流の場)が欲しい。
- ・1歳児からでも入園ができる方が増えるように保育園をもっと増やして欲しい。
- ・送迎時のトラブル、療育先で契約と異なる内容が行われていることがあるため、民間の療育施設へ市職員が定期的に指導監査をする。
- ・私立幼稚園・保育園の統合保育の実態をアンケートや訪問などを行い把握してほしい。
- ・卒業後の受け入れ先が少ない。
- ・幼保から小中までつながっているようだがその先はまだないと思われる。

10 雇用・就労について

- ・まだまだ一般の企業への就職率は低い。障害の程度に合わせた配慮を頂き職場の幅を広げて欲しい。
- ・制度は充実し、雇用する企業も増えてきているが、希望するすべての人が就労できていない。当人の性質や体調などについて考慮して決められるほどの余裕がないのが現状。
- ・市の障害者雇用の拡大。
- ・市独自の福祉的就労場の充実及び企業を対象にした障害者受け入れ支援の充実。
- ・一般就労している障害者の交流の場を作ること。
- ・企業等への理解啓発、市からの働きかけ。
- ・就労移行支援と就労継続支援A型の事業所の増加。
- ・IT(テレワーク)の活用による、重度障害者でも就労しやすい働き方の提案。
- ・短期間通勤の練習で自力通勤できるような障害者に移動支援サービスの利用を拡充し、通勤時のヘルパー制度利用を可能にする。
- ・就労の支援や定着支援や本人や現場の声が聞ける情報サイトがあれば教えて欲しい。
- ・つくば市の職業安定所関連施設に遠隔手話サービスを導入。
- ・高次脳機能障害者が社会復帰する場合には、専門職の支援なしでは就労の定着が難しい。以前出来たことができなくなる等、職場での高次脳機能障害の理解や症状に合わせた適切な指示が重要になる。
- ・専門職による障害の説明、ジョブコーチなどの介入によって定着率・継続率が変わる。精神的な負担を配慮し、時間がかかることを理解してもらいたい、
- ・医師からの正しい診断、本人や家族への周知、就労の準備などの専門職による就労時・継続時のサポート等、が流れとして繋がりのある支援が整備されてほしい。
- ・ジョブコーチを長期的に利用できるようにすること。
- ・就労継続支援B型作業所にもっと仕事を増やし工賃が増えたと良いと思う。リサイクル仕分けなどできるのではないかな。
- ・通所しなくなり在宅でいる障害青年が、自分を肯定的に捉えるのに1年を要し、2年目に再就労に向かわせるのには、時間が短い。経験的には、少なくとも3年間は保障したい。場合によっては、特例として自立訓練事業の再利用も認めてほしい。

11 生涯学習、文化・スポーツ活動について

- ・障害学習、文化・スポーツ活動は障害のある人にとって心身ともに必要だと考えられる。
- ・高次脳機能障害者を含め障害者の学校教育卒業後、生きがいに繋がる生涯学習や文化活動、スポーツ活動などの余暇活動に出会いにくい。障害者を対象とした豊かな経験の場を提供してほしい。
- ・発達障害のある未就学児・児童も参加できる文化活動・スポーツ活動があると良い。
- ・障害のある子どもが運動できる場が本当に少ない。
- ・公共の公園でも日時枠で発達障害児の子供達だけ利用できる時間帯があると周りの方々にあまり気を使わないで済む。大声を出しても白い目で見られないで済む。
- ・障害者スポーツの普及、啓発活動の継続
- ・地域でスポーツを楽しめる場所を増やす。
- ・医療的ケア児および重心児が継続して参加できる場所づくり
- ・障害者専用スポーツ施設をつくる。
- ・生涯学習、文化・スポーツ活動に参加することが難しい。移動支援を使うことが難しい。
- ・移動支援の線引きをせずに公費支援をお願いしたい。
- ・障害のある子どもの運動教室がすぐに定員になるので、参加人数と日程を増やしてほしい。
- ・舞台の公演や作品の展示などの機会を増やす
- ・公的施設で障害者団体が利用する際に利用料の減免をする。
- ・身体障害者・医療的ケア児を想定した支援学校卒業後の学びの場づくり
- ・本人が楽しく学べる環境が必要。学校や施設だけが学ぶ場ではなく、好きなことを親が教えるのではなく、教室に行く、同好の者が多くいる環境に入れることも重要。
- ・文化施設内に設置されている車いす席は他用途で使わないでほしい。
- ・車いす席チケットを普通席同様にインターネットの購入可能に。
- ・市が関わるイベントでは介助者のチケット代金を無料に。
- ・図書館の電子書籍の拡充や図書館の書籍検索システムを使いやすくする。
- ・障害者の生涯学習を進めるための推進協議会を作り、取り組むべきだと思う。
- ・親の同伴を求めない障害を持った子どもの水泳教室。

12 地域生活支援拠点等の整備について

- ・困ったときに、どこに相談すればいいか、わかりやすくする
- ・相談について、可能であれば家庭訪問も有りたいと思われる。
- ・緊急時の受け入れ・対応については、市内に欲しい。グループホーム等は増えているが、特に重複障害者、知肢精を持つ人は利用が難しい。
- ・専門的人材を増やして欲しいが、実際に話をするだけでは難しいので、当事者の様子を見ながら聞いてほしい。
- ・医療的ケアに対応したレスパイトおよび緊急時用のベッドまたは施設を持つ拠点とする。
- ・市内の幼保・教育機関において医療的ケアができる人材の育成、各機関配置後のサポート機能を有する拠点とする。
- ・早急に整備を進め、情報公開してください。
- ・地域生活支援拠点等はあまりにも漠然としすぎていて、何をどうするのかわからない。地域の体制づくりは環境を整備することが先。
- ・障害特性ではなく、個人の特性をみていくことが必要。
- ・高次脳機能障害者の介護者の高齢化が顕著で、介護者の亡き後の問題は差し迫っている。障害者の地域移行の受け皿の充実と専門的な人材の確保・育成に期待する。
- ・親自体が高齢になると相談場所まで行くことも大変になるので自宅に来て説明してくれる体制や定期的に情報共有できる体制を作っていく欲しい。
- ・いつでも安心して生きていけるようバックアップは万全にしておくことが重要
- ・各方面から支えてくれるスタッフの方々の賃金アップや施設・活動資金の援助などが必要。
- ・自立に向けて、体験できる宿泊体験の場が増えることを望む。
- ・地域生活園拠点等の5本の柱の他に、地域の生活の場を増やすことが必要。
- ・相談支援というより、当事者同志でのピアカウンセリングを出来る環境が欲しい。
- ・つくば市聴覚障害者福祉センターを設置し、専門的人材の確保と聴覚障害者の自立支援事業を実施してほしい。
- ・高次脳機能障害は中途障害のため、支援を受ける機会を逃したり、社会的行動障害の為に施設入所を断られたりして障害福祉サービスに繋がっていないことが多い。引きこもりのような状態が長く続き家族も疲弊することから、地域生活支援拠点等の整備が進むことを願う、

Ⅱ 今後の活動方針について

1 今後取り組みたい、または充実したい活動について

- ・障害者スポーツ
- ・医療的ケア児保護者のピアサポート・ケアラー相談
- ・ホームページなどによる情報発信の継続
- ・医療的ケアに関する啓発活動
- ・医療、介護、福祉、教育など多職種連携のための機会づくり
- ・災害に備えた関係づくり
- ・親なき後の生活を確保する居住の確立を考えたい。障害者の親も子どもが独立した後の自由な老後がなければいけないと思う。
- ・国連の障害者権利条約の勧告に基づいて地域活動する。
- ・聾者・聴覚障害者の自立支援事業のために条例の制定を目指す。
- ・高次脳機能障害者本人や家族のための交流会を今後も充実させていく。
- ・高齢聾者・聴覚障害者を対象とするミニデイサービスの巡回実施をはかる。
- ・空き家をグループホームなどに活用
- ・地域で行われる交流イベントを増やしたい。
- ・障害者の生涯学習に向けた取り組み(青年学級など)を進めたい。
- ・団体での特別支援学校の見学
- ・障害児を育ててきた過程を振り返り記録してみたいと思う。
- ・子どもと親と一緒に楽しめるものを実施してもらいたい。
- ・ダウン症者の人権や命の尊厳についての意識を高める必要がある
- ・障害を持った様々な方を含めた交流会やイベントができれば。

2 上記1の活動を進めるのあたって必要な行政支援、市民や地域の協力等

- ・情報提供、情報収集、情報発信力を高めて欲しい。
- ・国連の障害者権利条約についての理解啓発の協力、市政や各協議会への障害当事者の積極的な登用・参加。
- ・市による防災訓練の実施および当会をはじめとする障害当事者への参加呼びかけ。
- ・活動へのボランティア参加と参加希望者への呼びかけ。
- ・生涯学習課との協力と共同、青年学級の支援にかかわるボランティアの確保。
- ・知恵をかしてほしい。自治会、企業単位での協力が必要。。
- ・障害者団体が交流センターなどの公共施設の使用料を免除で利用できるようにしてほしい。
- ・障害者団体のために会場の確保や情報の発信を行政として支援していただきたい。
- ・障害があっても心配無く活動出来る場所の確保。

- ・学童支援サービス内でも様々なことを進めてほしい。
- ・障害を持った子ども向けに親と一緒に楽しめるものを、市の助成や対応可能な企業を募って行ってもらいたい。
- ・つくば市長にダウン症の子どもたちとの交流会を開いてもらいたい。
- ・市企画の障害者と地域のイベントを増やしていく。
- ・障害者団体に対する助成金の増額
- ・地域住民が障害を理解し、皆で考えていく。